

第2次花巻市まちづくり総合計画策定資料

花巻市まちづくり総合計画に係る政策及び施策の評価報告書

(平成26年度～令和3年度)



令和5年3月

花巻市

目次

序章 報告書概要.....	1
第1章 計画全体の達成状況（評価結果）	5
第2章 〔分野1〕 しごと 達成状況（評価結果）	13
政策 1-1 農林業の振興.....	13
政策 1-2 工業の振興.....	27
政策 1-3 商業の振興.....	33
政策 1-4 観光の振興.....	39
政策 1-5 農工商観連携の推進.....	51
政策 1-6 雇用環境の充実.....	59
第3章 〔分野2〕 暮らし 達成状況（評価結果）	65
政策 2-1 環境の保全.....	65
政策 2-2 生活基盤の充実.....	78
政策 2-3 防災危機管理体制の充実.....	94
政策 2-4 日常生活の安全確保.....	105
政策 2-5 福祉の充実.....	115
政策 2-6 健康づくりの推進.....	124
第4章 〔分野3〕 人づくり 達成状況（評価結果）	135
政策 3-1 子育て環境の充実.....	135
政策 3-2 学校教育の充実.....	144
政策 3-3 生涯学習の推進.....	158
政策 3-4 スポーツの振興.....	169
政策 3-5 芸術文化の振興.....	177
第5章 〔分野4〕 地域づくり 達成状況（評価結果）	188
政策 4-1 地域主体のまちづくり	188
政策 4-2 参画・協働のまちづくり	195
第6章 〔分野5〕 行政経営 達成状況（評価結果）	203
政策 5-1 効率的・効果的な行政運営	203
政策 5-2 持続可能で健全な財政経営	210

序章 報告書概要

(1) 報告書の趣旨

- 本書は、第2次花巻市まちづくり総合計画（令和6年度～令和13年度。以下「次期総合計画」という。）の策定に先立ち、花巻市まちづくり総合計画（平成26年度～令和5年度。以下「現総合計画」という。）の総括を行うため、現総合計画に位置付けた全ての政策及び施策についての評価を実施し、その結果をまとめたものです。

(2) 評価の実施方法

- 現総合計画に位置付けた21政策及び72施策の全部について、花巻市が毎年度実施している行政評価（施策評価を中心とする評価システム）を基本とし、担当部署において計画期間のうち平成26年度から令和3年度までの8年分の評価を行っています。
- 現総合計画において、政策評価は第1期から第3期の各中期プランのそれぞれ最終年度に実施することとしており、政策の達成状況は、これまでに平成28年度及び令和元年度に行っています。本書では次期総合計画の策定に生かすため、通常政策評価の時期（令和5年度）とは別に、令和3年度の実績に基づき行いました。
- 施策評価は、毎年度行っており、本書は直近の令和3年度実績に基づく評価結果を掲載しています。
- その評価をもとに、次期総合計画策定の庁内組織である花巻市総合計画策定委員会において検証を行い、作成したものです。
- この評価は、令和4年9月から令和5年3月にかけて行いました。

■計画の構造■

分野	政策数	施策数
1 しごと	6	18
2 暮らし	6	25
3 人づくり	5	17
4 地域づくり	2	5
5 行政経営	2	7
合計	21	72

(3) 報告書を読む際の留意点

- グラフの比率は小数第1位で表示（小数第2位以下を四捨五入）しているため、各比率の合計が100%にならない場合があります。
- 各政策及び施策の成果指標は、現総合計画の第2期及び第3期中期プラン策定時にそれぞれ見直しを行っており、設定する指標や目標値について変更又は修正をしている場合があります。

第1期中期プラン（平成26年度～平成28年度）…平成25年度の実績を基準に目標値設定

第2期中期プラン（平成29年度～令和元年度）…平成27年度の実績を基準に目標値設定

第3期中期プラン（令和2年度～令和5年度）…平成30年度の実績を基準に目標値設定

(4) 政策・施策一覧

- 現総合計画に位置付けた 21 の政策及び 72 の施策は下表のとおりです。

■現行計画の全 21 政策・全 72 施策■

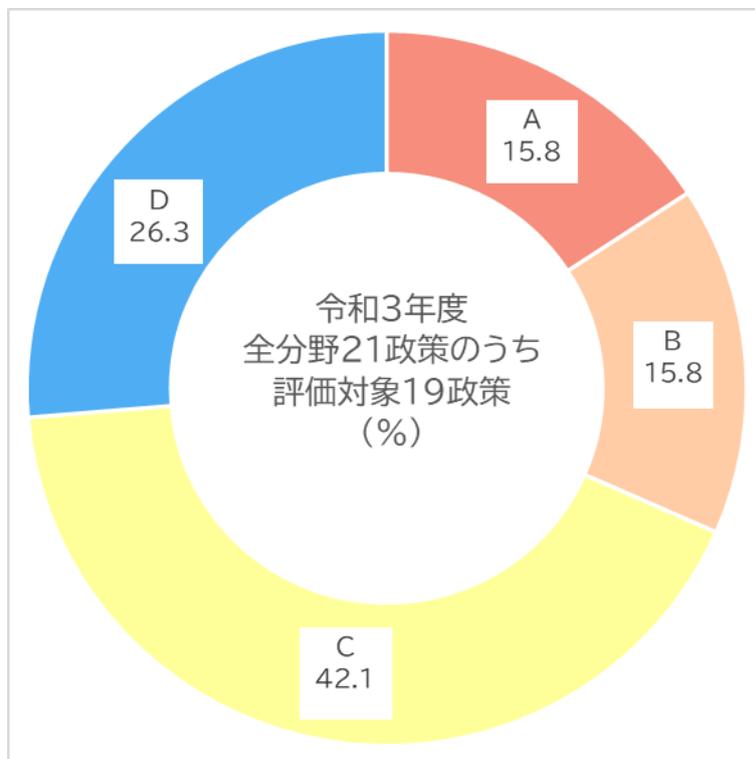
通番	分野 番号	5 分野	政策 No.	21 政策	施策 No.	72 施策	
1	1	しごと	1-1	農林業の振興	1-1-1	農業生産の支援	
2					1-1-2	担い手の育成	
3					1-1-3	生産基盤の整備	
4					1-1-4	木材供給体制の構築	
5					1-1-5	森林の保全	
6			1-2	工業の振興		1-2-1	技術力・経営力の向上
7						1-2-2	事業分野の拡大
8			1-3	商業の振興		1-3-1	商業形態の多様化
9						1-3-2	商店街の再生
10			1-4	観光の振興		1-4-1	観光の魅力向上
11						1-4-2	観光情報の発信
12						1-4-3	移動しやすい観光地
13						1-4-4	おもてなしの向上
14			1-5	農工商観連携の推進		1-5-1	起業の推進
15						1-5-2	特産品の開発
16						1-5-3	企業誘致の推進
17			1-6	雇用環境の充実		1-6-1	職業人材の育成
18						1-6-2	勤労者福祉の向上
19	2	暮らし	2-1	環境の保全	2-1-1	地球温暖化の防止	
20					2-1-2	自然環境の保全	
21					2-1-3	公害の防止	
22					2-1-4	循環型社会の構築	
23					2-1-5	花のあるきれいなまちづくり	
24			2-2	生活基盤の充実		2-2-1	道路環境の充実
25						2-2-2	公共交通の確保
26						2-2-3	住宅の安定確保
27						2-2-4	景観形成の推進
28						2-2-5	安全な水の安定的供給
29						2-2-6	汚水の適切な処理
30						2-2-7	情報通信環境の充実
31			2-3	防災危機管理体制の充実		2-3-1	危機管理体制の強化
32						2-3-2	自然災害対策の強化
33						2-3-3	消防力の強化
34						2-3-4	救急救助体制の強化

通番	分野 番号	5 分野	政策 No.	21 政策	施策 No.	72 施策		
35			2-4	日常生活の安全確保	2-4-1	生活相談の充実		
36					2-4-2	防犯活動の推進		
37					2-4-3	交通安全の推進		
38				2-5	福祉の充実	2-5-1	地域福祉の推進	
39						2-5-2	高齢者福祉の充実	
40						2-5-3	障がい者福祉の充実	
41				2-6	健康づくりの推進	2-6-1	健康づくりの支援	
42						2-6-2	母子保健の推進	
43						2-6-3	地域医療の充実	
44			3	人づくり	3-1	子育て環境の充実	3-1-1	子育て支援の充実
45							3-1-2	家庭の教育力向上
46							3-1-3	就学前教育の充実
47					3-2	学校教育の充実	3-2-1	学力・体力の向上
48	3-2-2	豊かな人間性の育成						
49	3-2-3	特別支援体制の充実						
50	3-2-4	教育環境の充実						
51	3-3	生涯学習の推進			3-3-1	自主的学習の推進		
52					3-3-2	青少年の社会教育		
53					3-3-3	国際都市の推進		
54	3-4	スポーツの振興			3-4-1	生涯スポーツの推進		
55					3-4-2	競技スポーツの推進		
56					3-4-3	大規模スポーツ大会の開催		
57	3-5	芸術文化の振興			3-5-1	芸術文化活動の推進		
58					3-5-2	先人の顕彰		
59					3-5-3	文化財の保護と活用		
60					3-5-4	民俗芸能の伝承		
61	4	地域づくり	4-1	地域主体のまちづくり	4-1-1	地域づくりへの参加促進		
62					4-1-2	コミュニティ会議の基盤強化		
63			4-2	参画・協働のまちづくり	4-2-1	市政への参画・協働機会の拡充		
64					4-2-2	公益的活動への支援		
65			4-2-3	男女共同参画の浸透				
66	5	行政経営	5-1	効率的・効果的な行政運営	5-1-1	窓口サービスの充実		
67					5-1-2	機能的な組織運営と人材育成		
68					5-1-3	わかりやすい市政情報の提供		
69					5-1-4	行政評価の活用		
70			5-2	持続可能で健全な財政経営	5-2-1	適正な財政規模への移行		
71					5-2-2	自主財源の確保		
72					5-2-3	市有財産の適正な管理		

第1章 計画全体の達成状況（評価結果）

(1) 政策（全分野）の達成状況

■政策（全分野）の達成状況（令和3年度）■



※グラフは評価不能を除いた政策数で算出（小数2位で四捨五入のため、合計で100%にならない場合がある）

分野	政策数（合計）	A	B	C	D	(-)
全分野	21	3	3	8	5	2

■政策の達成状況の基準

基準	説明
A	各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率 100%以上
B	各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率 90%以上
C	各政策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率 90%以上 （* 設定した成果指標が1つのみの政策については、達成率が 60%以上 90%未満の場合）
D	各政策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率 90%未満 （設定した成果指標が1つのみの政策については、達成率が 60%未満の場合）
(-)	統計数値が未公表による評価不能

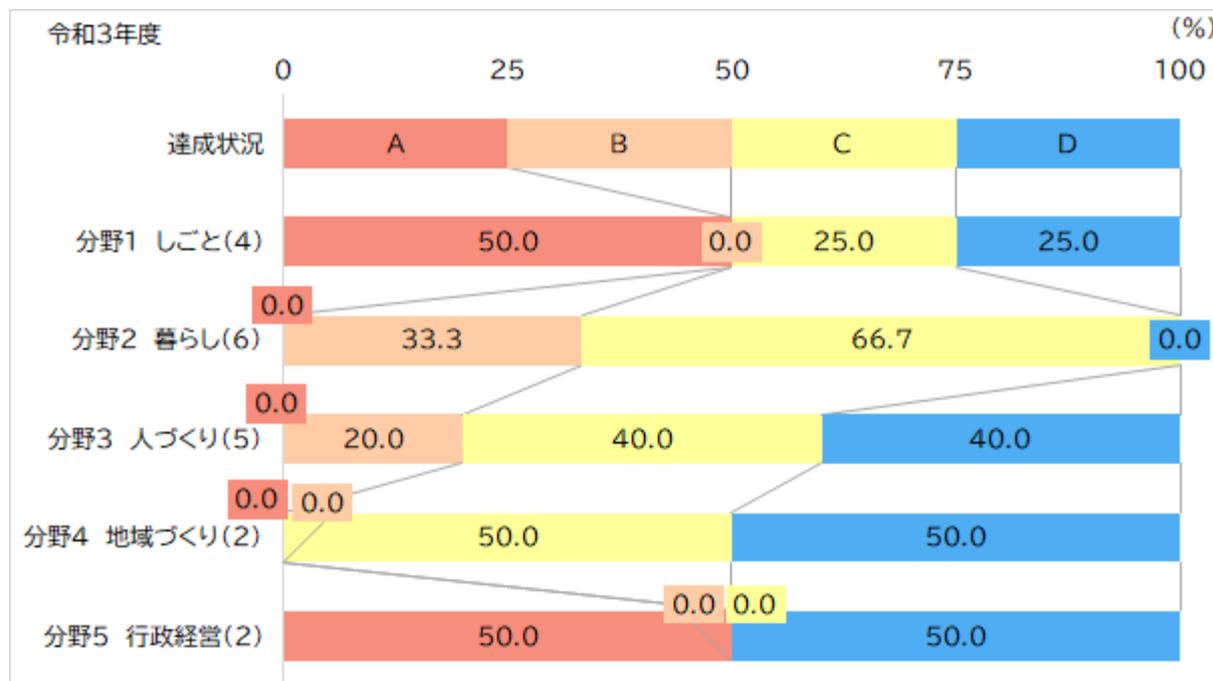
注: A・B・C・Dの基準は、花巻市が別途実施している行政評価(政策評価)の評価基準を用いています。

- 全分野 21 政策のうち、指標に設定した最新の数値が未公表「(-)」の 2 政策を除く、19 政策の成果指標の達成状況（令和3年度）は、「A」は 15.8%（3 政策）、「B」は 15.8%（3 政策）、「C」は 42.1%（8 政策）、「D」は 26.3%（5 政策）です。

19 政策中、それぞれの政策の成果指標のうち半数以上の指標の達成率が 90%以上*である「A」、
「B」、「C」の合計は 73.7%（14 政策）となり、7 割強となっています。

(2) 分野別政策の達成状況

■ 分野別政策の達成状況（令和 3 年度） ■



※グラフは評価不能を除いた政策数で算出（小数 2 位で四捨五入のため、合計で 100%にならない場合がある）

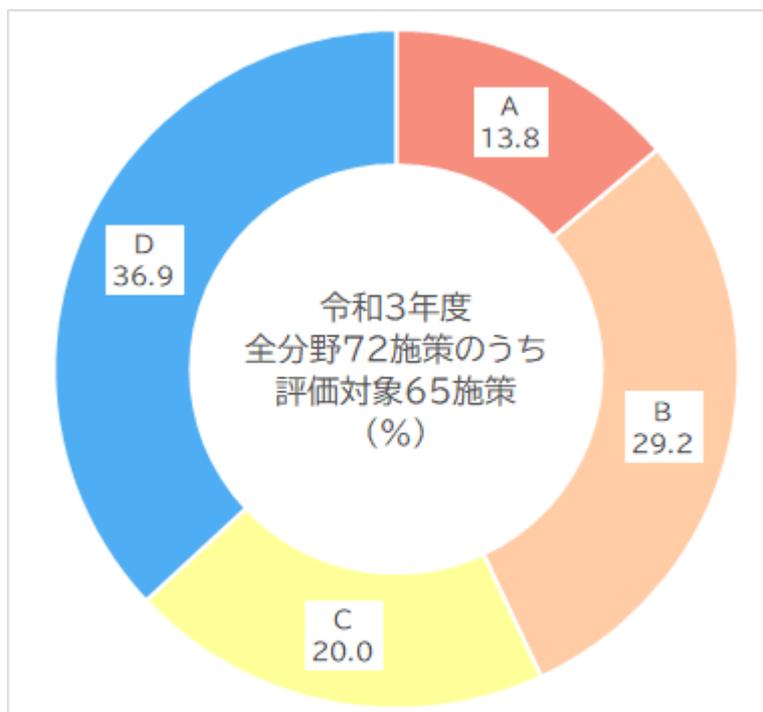
分野	政策数（合計）	A	B	C	D	(-)
1 しごと	6	2	0	1	1	2
2 暮らし	6	0	2	4	0	0
3 人づくり	5	0	1	2	2	0
4 地域づくり	2	0	0	1	1	0
5 行政経営	2	1	0	0	1	0

注：A・B・C・Dの基準は、花巻市が別途実施している行政評価（政策評価）の評価基準を用いています。

- 分野別政策の成果指標の達成状況（令和 3 年度）で、それぞれの政策の成果指標のうち半数以上の指標の達成率が 90%以上*である「A」、「B」、「C」を合わせた割合が高い分野は「2 暮らし」（100.0%）、「1 しごと」（75.0%）、「3 人づくり」（60.0%）です。
- また、「D」の割合が半数を占める分野は、「4 地域づくり」と「5 行政経営」です。

(3) 施策（全分野）の達成状況

■ 施策（全分野）の達成状況（令和3年度） ■



※グラフは成果指標設定対象外の施策を除いた施策数で算出
(小数2位で四捨五入のため、合計で100%にならない場合がある)

分野	施策数（合計）	A	B	C	D	(-)
全分野	72	9	19	13	24	7

■ 施策の達成状況の基準

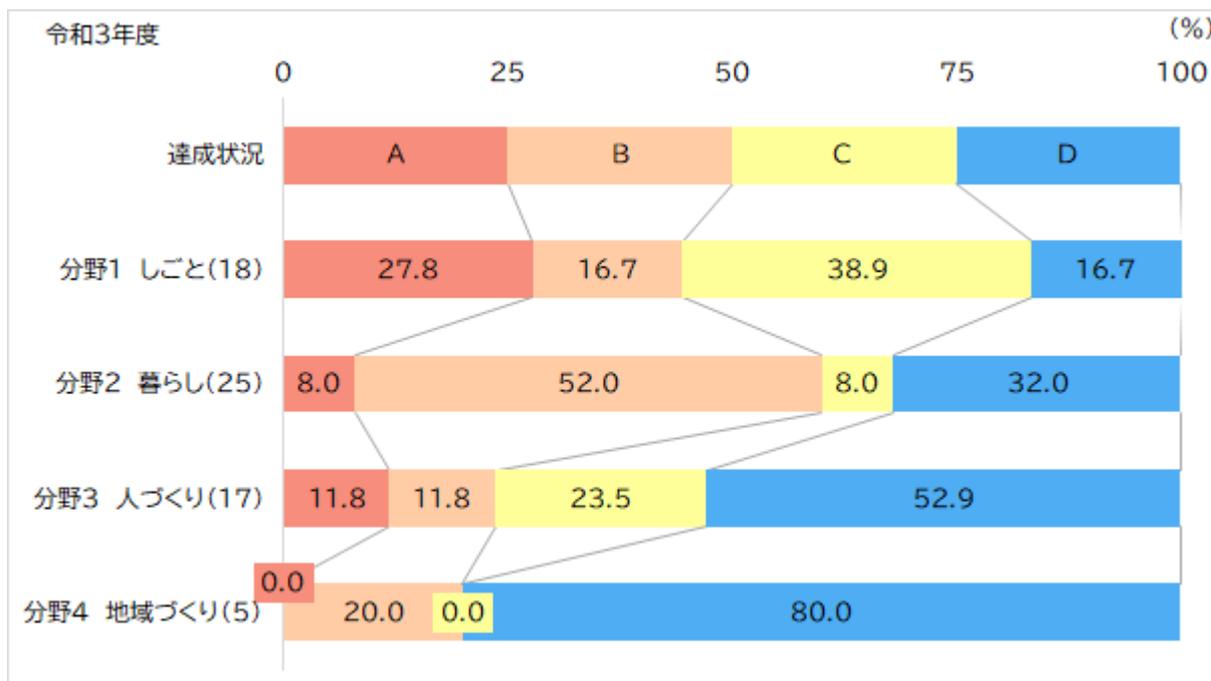
基準	説明
A	各施策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率 100%以上
B	各施策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率 90%以上
C	各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率 90%以上
D	各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率 90%未満
(-)	成果指標設定対象外の施策

注: A・B・C・Dの基準は、花巻市が別途実施している行政評価(施策評価)の評価基準を用いています。

- 全分野 72 施策のうち、成果指標設定対象外の施策「(-)」の 7 施策を除く、65 施策の成果指標の達成状況（令和3年度）は、「A」は 13.8%（9 施策）、「B」は 29.2%（19 施策）、「C」は 20.0%（13 政策）、「D」は 36.9%（24 施策）です。
- 65 施策中、それぞれの施策の成果指標のうち半数以上の指標の達成率が 90%以上である「A」、「B」、「C」の合計は 63.1%（41 施策）となり、評価対象施策の 6 割強となっています。

(4) 分野別施策の達成状況

■分野別施策の達成状況（令和3年度）■



※グラフは成果指標設定対象外の施策を除いた施策数で算出
(小数2位で四捨五入のため、合計で100%にならない場合がある)

分野	施策数 (合計)	A	B	C	D
1 しごと	18	5	3	7	3
2 暮らし	25	2	13	2	8
3 人づくり	17	2	2	4	9
4 地域づくり	5	0	1	0	4
評価対象の合計	65	9	19	13	24
5 行政経営	7	評価対象外			

注:A・B・C・Dの基準は、花巻市が別途実施している行政評価(施策評価)の評価基準を用いています。

- 分野別施策の成果指標の達成状況（令和3年度）で「A」の割合が高い分野は、「1 しごと」（27.8%）です。
- それぞれの施策の成果指標のうち半数以上の指標の達成率が90%以上である「A」、「B」、「C」の割合の合計が高い分野は、「1 しごと」（83.4%）「2 暮らし」（68.0%）です。
- 一方、「D」の割合が高い分野は、「4 地域づくり」（80.0%）、「3 人づくり」（52.9%）となっています。

(5) 評価結果の概要

①分野1 しごと (第2章)

- しごと分野は、農業法人、企業、商店等、それぞれの事業主体が経営力と市場競争力を高める事業運営（経営努力）を行い、市は各事業主体の取組を支援してきました。
- 政策の成果指標の達成状況から、これまでの取組の主な成果をみると、政策1-1「農林業の振興」では、毎年度の目標としていた一人あたりの農業所得金額を概ね達成しました。政策1-2「工業の振興」では、市全体の製造品出荷額等が県全体に占める割合、政策1-3「商業の振興」では、市内で買い物をする市民の割合において、それぞれの目標を令和元年度と令和2年度の2年連続で上回りました。政策1-5「農工商観連携の推進」では、県全体に占める市全体の粗付加価値額の割合の目標を上回る年度がありました。
- 次に、政策を構成する各施策の成果指標の達成状況から主な成果をみると、農業では生産体制の継続的な強化が図られました。林業では里山保全活動を支援し、平成30年度以降、保全活動面積は目標を上回りました。工業では起業化支援センターが積極的な活動を行い、新分野や成長分野に進出する企業への支援件数が令和3年度に初めて目標を達成しました。観光では花巻観光協会ホームページを改善した結果、アクセス件数が大きく増加しました。雇用ではジョブカフェはなまきでキャリアカウンセラーによる就業支援を行い、登録者の就職決定率の目標を毎年度上回りました。
- 一方、計画期間内に始まった新型コロナウイルス感染症の感染拡大（以下「コロナ禍」という。）による国内外のサプライチェーンの寸断とそれに伴う経済活動の停滞、そして、先が見えない世界情勢への不安などが重なり、しごと分野に深刻な影響を及ぼしました。特に政策1-4「観光の振興」では、政策の成果指標である観光客入込数と観光客宿泊者数が令和2年度から2年連続で大きく落ち込みました。また、政策1-6「雇用環境の充実」では政策の成果指標である求職者の就職率が令和2年度から2年連続で目標を大きく下回りました。
- 政策を構成する各施策においては、新規企業誘致数、観光客入込数、起業数が目標を大きく下回りました。また、大手スーパーや全国チェーン等の出店によって多様な商業形態の形成は進んでいる一方で、中心市街地の新規出店者数は目標に届かない年度があり、商店街の再生にはさらに時間がかかることも想定される状況です。
- 市民意識アンケート調査によると、生活の経済基盤である産業振興をまちづくりの最重要テーマとして捉えています。こうした市民の期待に応えるとともに、定住環境に欠かすことのできない、しごと分野の強化に向けて、今後は、DX（デジタルトランスフォーメーション）、SDGs（持続可能な開発目標）、ポストコロナ社会の到来といった時代潮流をチャンスと捉え、全ての産業分野における事業主体の活動が活発になるよう、柔軟かつ積極的な取組や支援を展開することが必要です。

②分野 2 暮らし (第3章)

- 暮らし分野は、環境保全や都市基盤整備における各事業の計画的な実施、防災・消防・救急体制や防犯・交通安全分野における関係機関と連携した各種活動の推進、自助・公助・互助・共助を組み合わせた福祉サービスと地域福祉活動の充実を図り、快適で安全・安心な生活環境の形成を目指して進めてきました。
- 政策の成果指標の達成状況から、これまでの取組の主な成果をみると、政策 2-2「生活基盤の充実」では、生活基盤に満足している市民の割合が 7 割程度で推移しており、毎年度の目標を概ね達成しました。政策 2-6「健康づくりの推進」では、高齢化が進む中で、自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合が 6 割前後を維持しているという結果に表れました。政策 2-4「日常生活の安全確保」では、侵入窃盗件数と交通事故負傷者数の減少がみられました。
- 次に、政策を構成する各施策の成果指標の達成状況から主な成果をみると、環境保全では、様々な機会を通じた啓発により、事業所と家庭においてごみの減量化が進みました。生活基盤では、道路環境の充実、市営住宅の改修、個人住宅の耐震化、適切な汚水処理、光通信エリアの普及等が進みました。防災危機管理では、市民や地域に働きかけを行った成果として、地域防災の要となる自主防災組織の結成割合が向上し、令和 3 年度で 95.9%に達しています。また、自然災害発生に備えて食料等を備蓄している市民の割合は 4 割台に増加、避難場所の認知度も 8 割～9 割に上り、目標を概ね達成しました。防犯では、無施錠による窃盗被害を防ぐ啓発活動を進めたことにより、外出時に施錠している市民の割合が 9 割近くまで増加しました。福祉では、特に障がい福祉サービスの満足度が高まり、障がいへの理解も着実に広がってきました。健康づくりでは、感染症予防対策と土日・夕方検診、追加検診等を実施した結果、健康診断などを受けている市民の割合が目標を概ね達成しました。また、助成の充実によって妊婦一般健診受診率が 100%となる年度もあったほか、多様な機会での啓発を行った結果、かかりつけの医師・歯科医師を持っている割合や、いわて中部ネットへの参加率が増加しました。
- 一方、コロナ禍で活動が制限され、政策 2-1「環境の保全」では継続的な啓発活動ができず、政策 2-3「防災危機管理体制の充実」では防災訓練等の中止により市民の危機管理意識がなかなか高まらず、政策 2-5「福祉の充実」では地域の支え合う活動ができなかったことが影響し、令和 3 年度の目標を達成できませんでした。
- 政策を構成する各施策のうち環境保全では、特に感染症防止対策として外出自粛やテレワーク等による在宅時間の増加に伴いエネルギー消費が増加したことや、啓発イベントや講座の中止などが影響し、全ての施策の成果指標を達成できませんでした。
- 市民意識アンケート調査によると、生活基盤、防災、健康、福祉といった日々の暮らしを支える取組に大きな期待を寄せています。こうした市民の期待に応えるとともに、誰もが暮らしやすい環境づくりに向けて、今後は、特に環境と人に優しいデジタル社会である「超スマート社会」の基盤となる ICT (情報通信技術) を含む社会インフラ整備と、安全で安心な住環境形成に向けた取組を連動させることが必要です。

③分野3 人づくり (第4章)

- 人づくり分野は、将来の花巻を担う人材が育つための子育て支援と教育環境の充実、市民の主体的な活動を中心に生涯にわたって学ぶことができる生涯学習社会の形成、宮沢賢治や早池峰神楽等に代表される先人の顕彰や文化財の保護活用、芸術文化活動を推進する取組を進めてきました。
- 政策の成果指標の達成状況から、これまでの取組の主な成果をみると、政策3-2「学校教育の充実」では、夢と希望を持って生活している児童の割合（小学校）が毎年度の目標を概ね達成しました。
- 次に、政策を構成する各施策の成果指標の達成状況から主な成果をみると、子育て環境では、保護者への情報提供や研修会の開催、家庭での取組を促す事業を継続実施したことにより、基本的な生活習慣が身に付いている子どもの割合が目標に近い75%以上を維持しました。また、研修会や行事への参加を通じて幼児教育・保育施設と小学校との連携を強化し、就学前教育から小学校へのスムーズな接続を図ることができました。学校教育では、コロナ禍で集団活動が制限された中、道徳教育や復興教育における被災地支援、キャリア学習支援事業等を工夫したことが、豊かな人間性の育成に関する指標を概ね達成するという成果につながりました。芸術文化では、コロナ禍においては発表機会がほとんどありませんでしたが、市民の民俗芸能への強い思いによって、目標である郷土芸能団体数の維持を達成しました。
- 一方、政策3-1「子育て環境の充実」、政策3-3「生涯学習の推進」、政策3-4「スポーツの振興」、政策3-5「芸術文化の振興」では、成果指標に届かない取組が多く、設定した目標を達成できませんでした。
- 政策を構成する各施策においては、子育て環境では、保育士不足により待機児童が毎年度発生しました。学校教育では、学業不振、人間関係、家庭状況等、多様かつ複雑な要因が背景にあり、予防策や継続的な支援を行っているものの、小・中学校ともに不登校出現率の増加傾向を止めるまでには至りませんでした。市民の主体的な活動が中心である生涯学習、芸術文化においては、コロナ禍で多くの活動を制限されたこともあり、目標に届きませんでした。特にスポーツでは全ての成果指標で目標を達成できませんでした。
- 市民意識アンケート調査によると、人づくり分野のうち、子育て環境、学校教育への期待が特に高くなっています。子育て環境を充実することは少子化対策の中心的な取組でもあることから、今後は、学校教育を含む次代を担う人材が育つ環境づくりに向けて、より一層、積極的な取組を展開することが必要です。

④分野4 地域づくり (第5章)

- 地域づくり分野は、地域資源を生かし、市民の創意工夫による地域づくり活動と、市政への市民参画や市民と行政の協働の推進、男女共同参画の浸透を目指して施策を展開してきました。
- 政策の成果指標の達成状況をみると、計画期間の前半においては、地域づくり活動が各地域で着実に実施され、また、ボランティアなどの公益的活動に参加する市民の割合も増える傾向にありました。しかし、その後、コロナ禍によって地域づくり活動の縮小を余儀なくされたことが大きく影響し、政策4-1「地域主体のまちづくり」、政策4-2「参画・協働のまちづくり」とともに、目標達成には至りませんでした。

- 政策を構成する各施策の成果指標の達成状況から主な成果をみると、コロナ禍で活動回数が減少したケースはあるものの、コミュニティ会議を中心に地域課題を自ら解決する活動が定着してきました。移住者数は、移住・定住を支援する様々な事業を拡充した結果、令和元年度から令和3年度にかけて増加し、目標を上回りました。
- 一方、政策を構成する各施策においては、コロナ禍で市政懇談会が中止となったことなどが影響し、市政に意見を述べる機会や手段が確保されていると思う市民の割合が大きく減少しました。また、職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合は4割台、審議会等委員に占める女性の割合は2割台にとどまり、市全体で男女共同参画が進んだという実感は高まっていません。
- 市民意識アンケート調査によると、地域づくりは他の分野に比べて重要度がやや低い状態です。しかしながら、現在も未来も、まちづくりの主役が市民であることに変わりありません。今後は、誰もが参加できる地域づくり活動を、より多くの人たちと一緒に進める工夫がますます重要になります。

⑤分野5 行政経営（第6章）

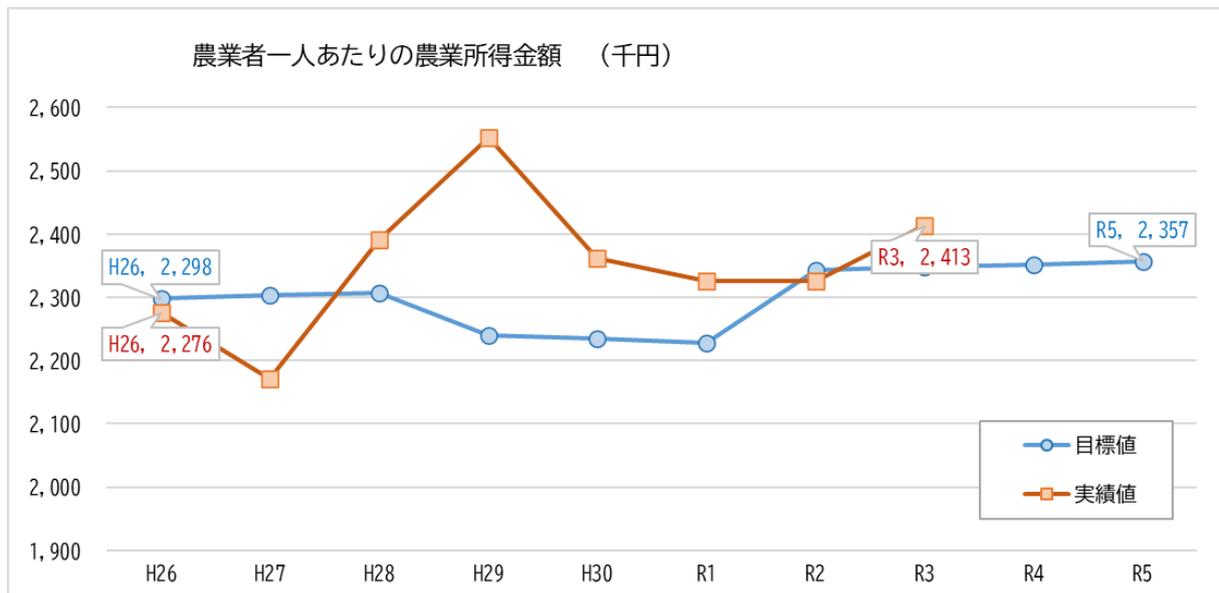
- 行政経営分野は、市民の立場に立った行政運営と長期的な視点でまちづくりを進めるための財政運営に取り組んできました。
- 政策の成果指標の達成状況から、これまでの取組の主な成果をみると、政策5-2「持続可能で健全な財政経営」では、市税の適正課税と納付環境の整備や適正な収納管理の継続のほか、イーハトーブ花巻応援寄附金（ふるさと納税）の伸びによって自主財源が増加していることに加え、地方債の発行の際には、交付税算入率の高い有利な地方債の選択発行に努め、地方債償還の実質的な負担の軽減を図ったことなどが、合併算定替の終了に伴う普通交付税の落ち込みの抑制につながり、経常収支比率、実質公債費比率ともに令和2年度から目標を達成しており、健全な財政運営を維持できました。
- 政策を構成する各施策の状況は、行政運営では、市民の利用性向上と業務効率化を進めるための窓口サービスの改善とICTの活用、市政情報のタイムリーな提供やインターネットの活用などを進めているところです。財政運営では、今後の大型事業（産業団地整備、新花巻図書館整備、花巻駅東西自由通路など）を実現するための財源確保、ふるさと納税の増加への取組、未利用市有財産（土地）の活用、公共施設の「総量縮減」に向けた取組などを進めているところです。
- 市民意識アンケート調査によると、行政経営分野への関心は比較的高いことがわかりました。国はデジタル庁を令和3年9月に創設し、デジタル行政の加速化を図っています。国や社会の動きも踏まえ、行政の組織運営と業務全般にわたって、変化する社会に適応して最適化し続ける行財政運営が必要です。

第2章 〔分野1〕しごと 達成状況（評価結果）

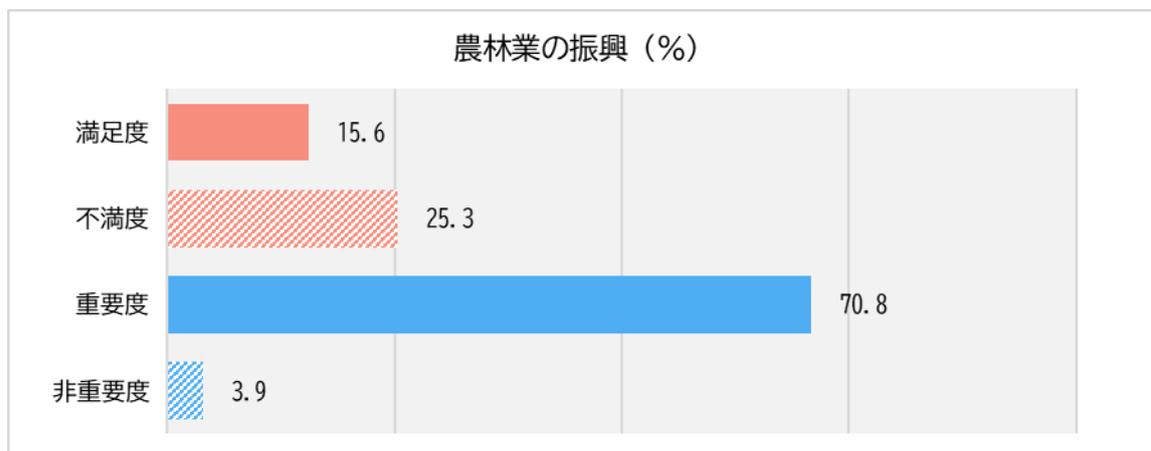
〔分野1〕しごと 政策1-1 農林業の振興

目指す姿	農林業者が安定した所得を確保しています
令和3年度の成果指標の達成度	A：各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率100%以上

■ 成果指標の推移 ■



■ 市民の意向～政策の満足度・重要度～ ■



資料：第2次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査報告書（令和4年10月）

成果指標の達成状況に関する背景・要因

- コロナ禍前の令和元年度以前のうち、平成 26 年度及び平成 27 年度については、花巻市の農業産出額の過半を占める米の所得が米価下落により減少したことにより、「農業者一人あたりの農業所得金額」の実績値は目標値に達しなかった。一方、平成 28 年度から令和元年度については、米の需給の安定により価格も安定したほか、園芸については数量減による単価高、畜産については子牛・肉牛相場が高値で推移したため、実績値が目標値に達した。
- コロナ禍の令和 2 年度及び令和 3 年度については、外食産業の営業自粛による低迷やインバウンド需要の減少による米の需給の緩みから米価が下落したほか、畜産についてもコロナ禍の需要減少の影響を受け枝肉や子牛相場が低迷し、園芸作物においては春先の低温障害や夏季の高温障害により品質と販売額が低下したため、農業所得が低迷した。これを受け、影響緩和策として令和 2 年度においては主食用米等の出荷経費や肉用牛肥育農家への肥育素牛の導入及び国の経営安定対策への上乗せによる支援を行い、令和 3 年度においては主食用米等の出荷経費のほか、主食用米の需給安定のための他作物への作付転換に対して支援を行った。これにより令和 2 年度は僅かに目標値に達しなかったものの、令和 3 年度については目標値を上回る実績値となった。
- 令和 4 年産向けの主食用米生産については、肥料や種子への支援や水稻からの転換作物の作付に必要な種子や肥料購入に対する支援策への予算を確保した。

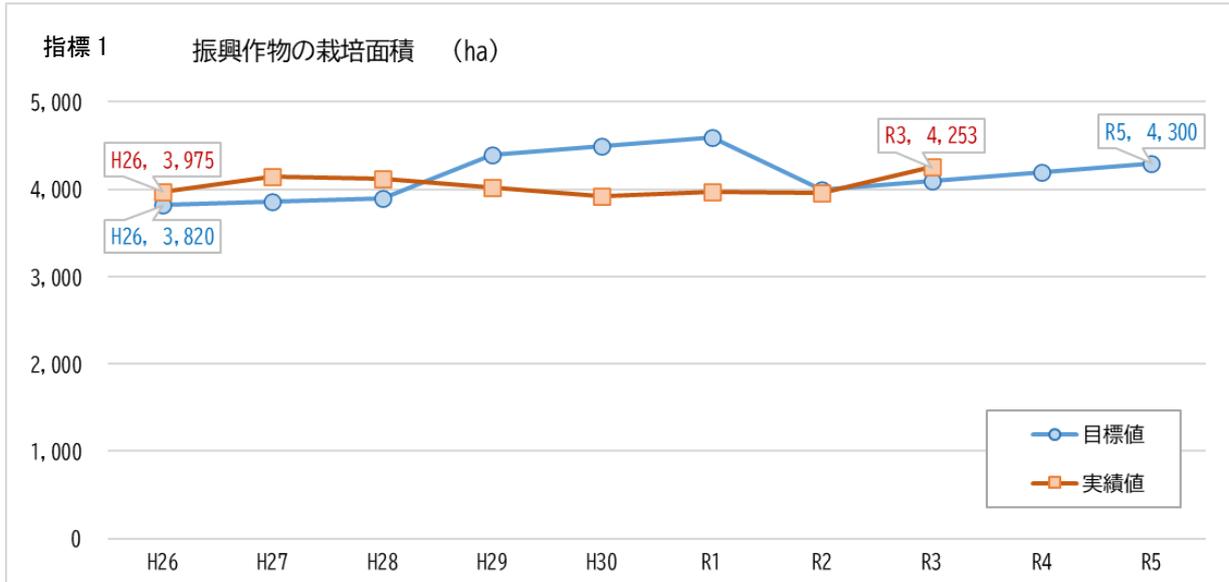
政策の課題と要因

- 農地集積については、集積された農地の作業の効率化を図るため、地理的な集約を進める一方、中山間地域等耕作条件不利地の農地集積の推進が必要である。
- 国の水田活用の直接支払交付金の交付要件の見直しや交付単価の減額について、食料需給に必要な農地の維持及び農業の維持につながる全体の施策の中で恒久的な支援となるよう、引き続き国に要望していく必要がある。
- 国際情勢の変化から肥料原料や濃厚飼料、乾牧草等輸入価格の高騰により農業経営を圧迫していることから、肥料の適正利用や国産飼料への切り替えの推進が必要である。
- 素材生産をはじめ多様な木材利用の取り組みを進めるうえで必要となる民有林の森林経営計画について、森林資源解析情報の活用等により、民有林単独での策定及び市有林と隣接する民有林については共同計画の策定をさらに推進する必要がある。
- また、山や木に親しむ企画や森づくりに関する情報があまり多いとは言えない状況であることから、市民自らが森林の持つ多様性に関心を高める機会の確保や里山整備の促進のための支援等森林に対する意識啓発を図っていく必要がある。

施策1-1-1 農業生産の支援

目指す姿	収益性の高い農畜産物を生産しています
令和3年度の成果指標の達成度	A：各施策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率100%以上

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	A	A	A	B	D	D	B	A

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「振興作物の栽培面積」

営農座談会や農協生産部会等の機会を捉えて農家へ振興作物の作付を推進してきており、地域の話し合いにより策定された地域農業マスタープラン（人・農地プラン）に基づき農地が担い手へ集積されてきたことにより、担い手の経営判断による振興作物の一定の作付面積が確保されている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響で外食産業を中心に主食用米の需要が減少したことにより、県より示される主食用米の生産目安が減少したが、飼料用米や大豆を中心に作付が拡大したため、振興作物の栽培面積が増加した。

施策課題

- 労働力の減少に伴い、他の作物と比較して労働力を必要とする園芸作物の生産減少が懸念されることからスマート農業関連技術の導入や機械化を含めた新たな園芸振興策の検討が必要である。
- 経営農地の規模拡大と労働力不足に伴い、同一品種を大面積で作付することによる作業の集中から、適期内での作業時間が確保出来ず、作業の遅れから生産される農作物の品質低下を招くことが懸念されるため、作期分散のための早生種、中生種、晩生種などの複数品種の導入による作業期間の確保が必要である。
- 生産コストの削減のため、省力化技術の導入や経営分析が必要である。

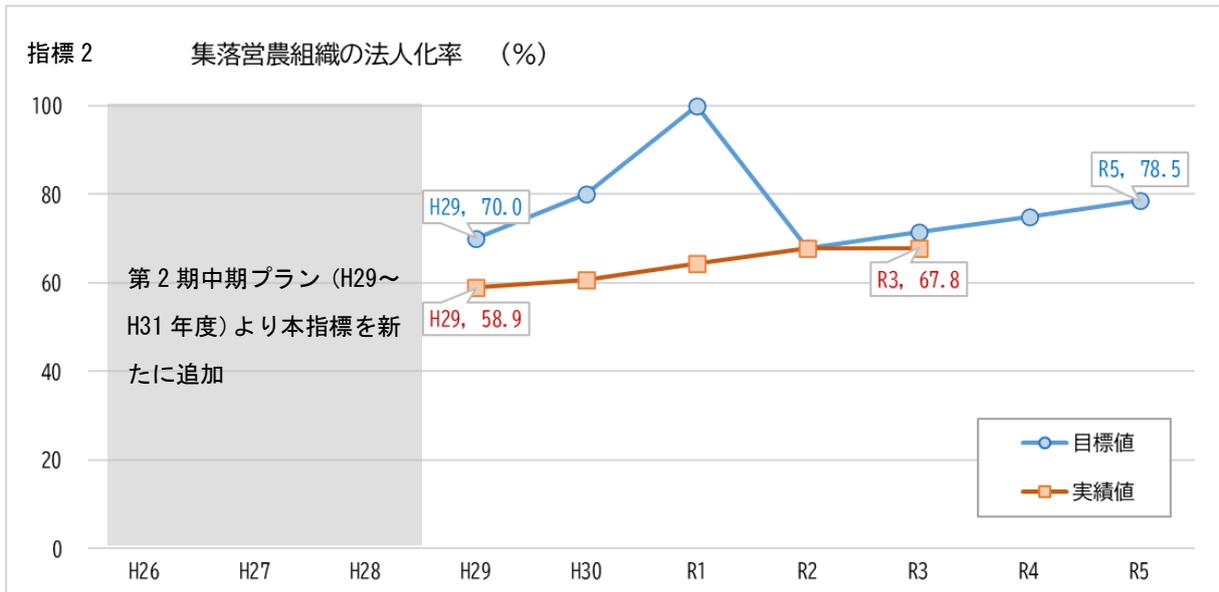
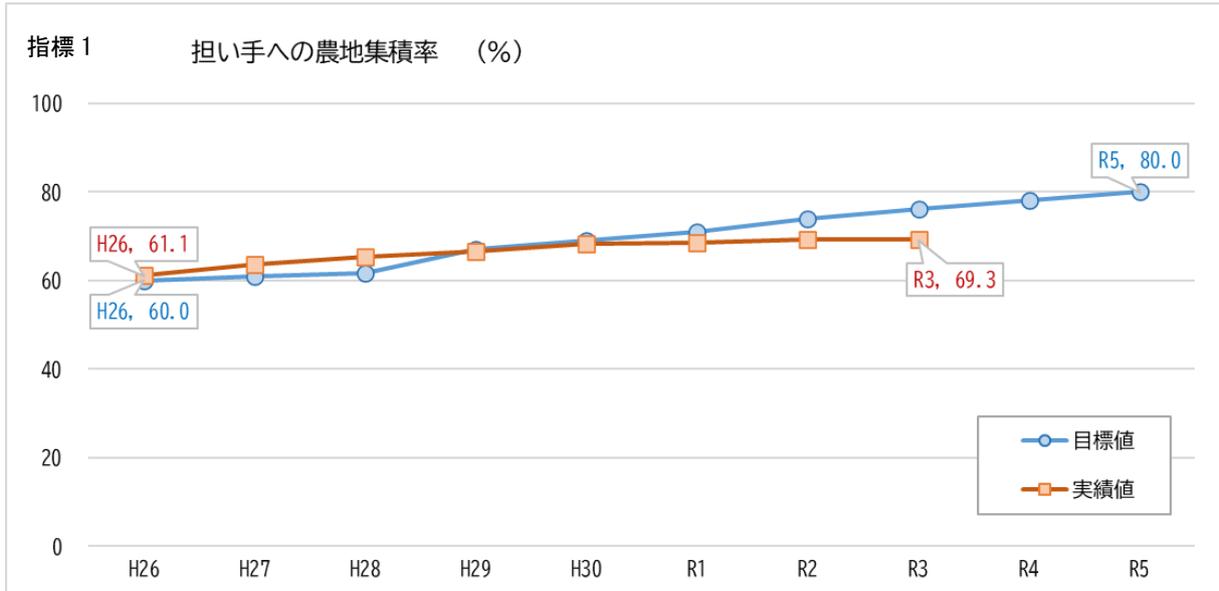
今後の方向性

- 振興作物の作付拡大と労働力確保に向けた、地域での話し合いや農業団体が開設した無料職業紹介所を利用した農業経営体と担い手農業者以外の農村居住者（非農家、土地持ち非農家）とのマッチング、スマート農業関連技術を含めた園芸作物の機械化体系の導入について市内農機具メーカーや農業改良普及センターと協議を行い、振興作物へのスマート農業関連技術活用の実演等を継続的に実施していく。
- 省力化や生産コスト低減などを図るため、スマート農業関連技術の活用や更なる導入に向けた支援の拡充について関係機関や農業者と協議し、安価で導入が容易なスマート農業関連機器の導入支援を継続的に実施していく。
- 青色申告を実施していることが加入要件となっている収入保険については、自然災害等の農業経営体の努力では避けられない収入減を緩和するため、収入保険加入への支援を実施していく。

施策1-1-2 担い手の育成

目指す姿	農業の担い手が育っています
令和3年度の成果指標の達成度	B：各施策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■



注：達成度は、平成28年度までは指標1について、平成29年度以降は指標1及び指標2を合わせたものについて判定を行っている。

達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	A	A	A	C	C	C	B	B

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「担い手への農地集積」

農地中間管理事業による機構集積協力金（地域集積協力金・経営転換協力金）制度を活用して担い手への農地集積・集約化を進めた結果、担い手の経営面積が着実に増加しているが、平場に比べて耕作条件が不利な中山間地の農地集積はなかなか進まない状況にある。

■ 成果指標「集落営農組織の法人化率」

集落営農活性化プロジェクト促進事業（県事業）を活用しながら、任意組織である集落営農組織の法人化は着実に進んでいるものの、法人化に至らない組織では集落内での合意形成や法人化に向けた先導的立場の人的体制、経営計画等がまだ不十分な組織が多くある。

施策課題

- 農地中間管理事業等を活用した担い手へ集積された農地の地理的な集約化に向けた集落内での協議の開催と支援が必要である。
- 中山間地等の耕作条件不利地における基盤整備事業の導入が必要である。
- 集落営農組織等の解散により後継農業経営体が分散して農地の利用を行わないよう地理的集約化を働きかける必要がある。
- 今後新たに法人化を目指す集落営農組織への「いわて農業経営相談センター」等による支援が必要である。
- 法人化や集落営農化に伴い土地持ち非農家の増加と地域農業との関係の希薄化が懸念されることから、地域農業のあり方や地域の中心経営体の将来展望を明確にする「集落営農ビジョン」に基づき、担い手を中心とした地域の将来像の話し合いが必要である。
- 定住希望者や就農希望者が求める情報を速やかに提供できるよう、ワンストップ就農相談による支援の周知を充実する必要がある。

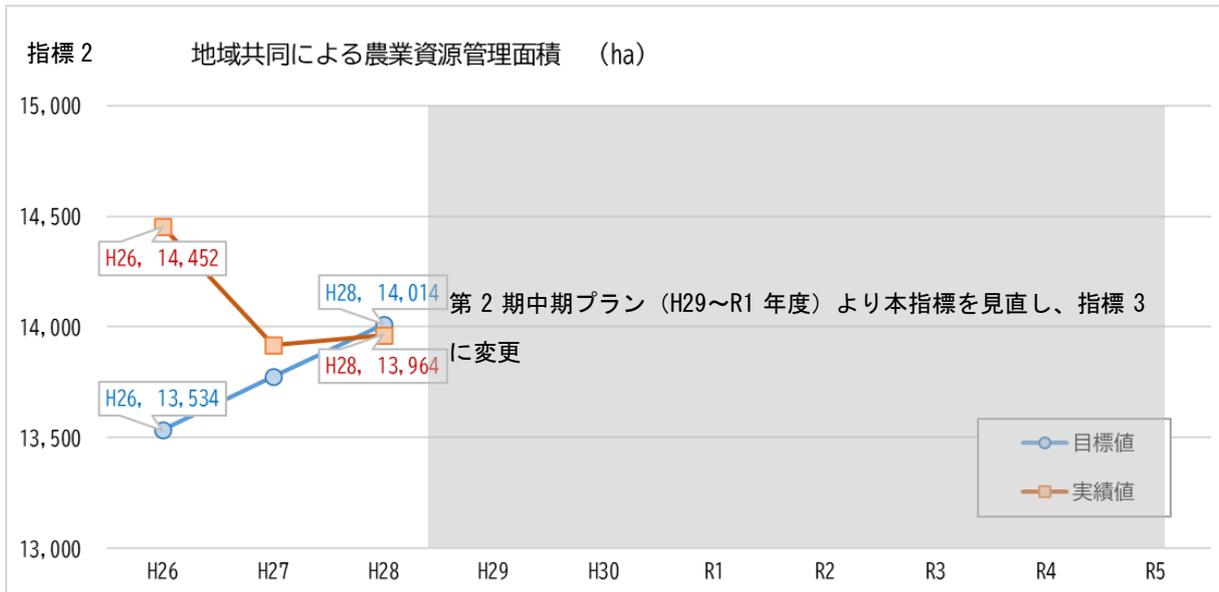
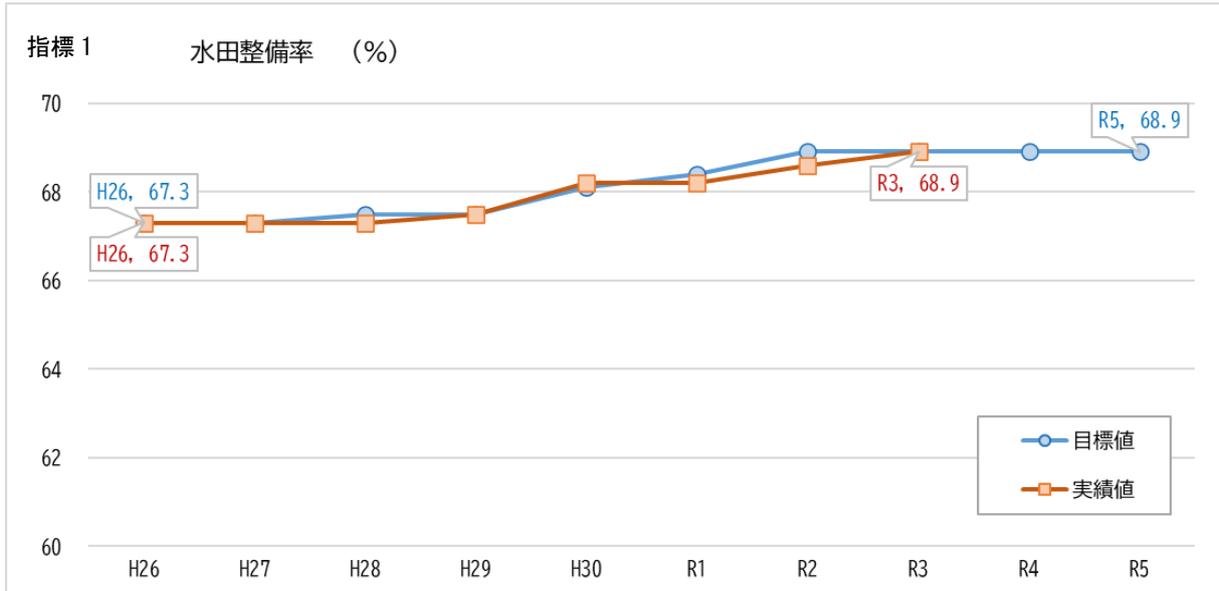
今後の方向性

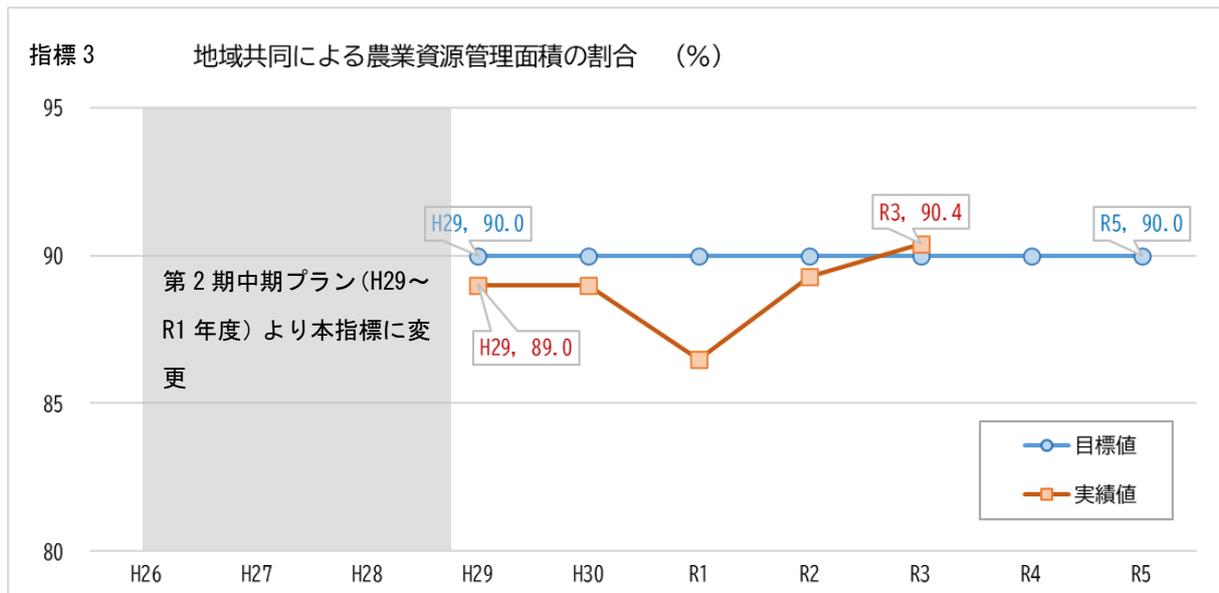
- 担い手に集積された農地の地理的な集約化に向け、関係機関と連携し集約を希望する経営体間での農地の交換等の手続を支援する。
- 平場に比べて耕作条件が不利な中山間地域において、農地中間管理事業関連農地整備事業等の活用による農地集積を支援する。
- 花巻農業振興公社による解散した集落営農組織等の農地の後継農業経営体への地理的集約化の働きかけを支援する。
- 法人化を目指す集落営農組織に対して、法人化へ向けた研修会の参加と担い手支援アドバイザーや関係機関による話し合いの場の設定、書類作成等の直接的な支援を行う。
- 人・農地プランなど関連施策の見直しによる「地域計画」の策定を契機とした地域内での話し合いに市及び関係機関・団体が参入し、農地の地理的集約化や地域農業の将来像を描くための支援を行う。
- 定住希望者や就農希望者が求める情報を速やかに提供できるよう、ワンストップ就農相談による支援の周知に力を入れていく。

施策1-1-3 生産基盤の整備

目指す姿	農業の生産性や作業効率が向上しています
令和3年度の成果指標の達成度	A：各施策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率100%以上

■ 成果指標の推移 ■





達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	A	A	B	B	B	B	B	A

達成状況に関する背景・要因	
■ 成果指標「水田整備率」	水田整備については、市内各地区において県営圃場整備事業等により順調に圃場の大区画化が図られており、整備が進んでいる。
■ 成果指標「地域共同による農業資源管理面積」	農地や農村環境の維持・保全を図るため、国の制度である中山間地域直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用した地域の取り組みを支援しており、地域における農地等の保全活動が適切に実施されている。また、取組組織数や面積の維持を図っている。

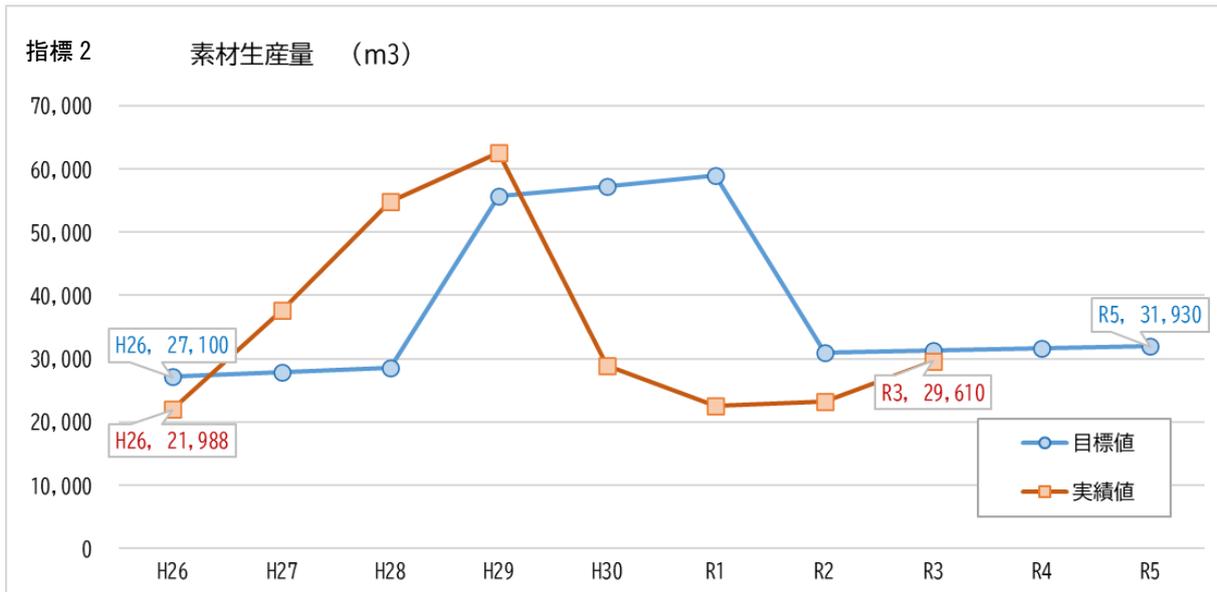
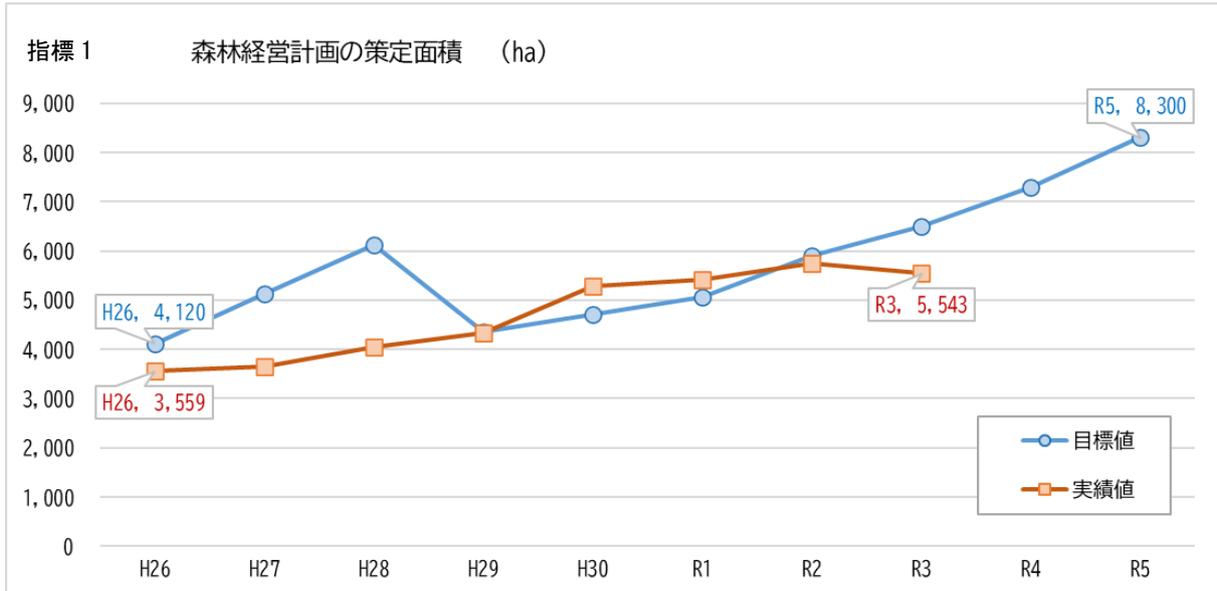
施策課題	
●	圃場整備を進めるためには、圃場整備を地域農業の将来を展望する機会と捉え、地域の合意形成を図ることが不可欠である。また、法人化等により安定した農業経営を行うための低コスト施設整備や農地の地理的集約化に伴う経営規模に見合った機械の導入について、国や県の事業を活用した支援が今後も必要である。
●	中山間地域においては、小区画、不整形圃場が多いうえ圃場間の高低差が大きく耕作条件が不利であることなどから、担い手への農地の地理的集約化が進まない状況である。一部畑地化を含めた圃場整備や新たな作物導入、畜産との連携等地域での話し合いによる取組が必要である。
今後の方向性	
●	地域農業のあり方や地域の中心となる経営体の将来展望を明確にする実質化した「人・農地プラン」を発展させた「地域計画」の策定を支援するため、国や県の事業を活用しながら作業の省力化・高収益化を図るスマート農業機器や低コスト施設等の整備、農地の地理的集約化に伴う経営規模に見合った機械の導入を進め、消費者ニーズや市場の需要に対応した農畜産物の生産を推進し、農業者等の経営基盤の確立を継続して図っていく。

- 中山間地域について、農家負担のない農地中間管理機構関連の圃場整備事業を進めるとともに先進地等の情報提供を行うなど、地域における今後の農地の活用方針や営農形態等将来像についての話し合いを促し、各種事業導入の実現に向けた取組に対する支援を継続していく。また、地域ぐるみで取り組む環境保全活動に対して引き続き支援していく。

施策 1-1-4 木材供給体制の構築

目指す姿	地元産木材が建築物や燃料等に利用されています
令和3年度の成果指標の達成度	C：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	D	C	C	B	C	C	C	C

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「森林経営計画の策定面積」

森林資源解析が進み解析情報を活用した個別相談会を進めた結果、計画策定に結びついており森林整備は進んでいるものと認識しているが、既存の森林経営計画に基づく施業を終え計画期間を満了した森林が増えたことにより計画策定面積そのものは減少している。

■ 成果指標「素材生産量」

森林経営計画策定の推進や令和3年以降の木材価格の高騰を背景に素材生産量が増加傾向にある。一方で木材市場や工場における木材需要との競合により、バイオマス燃料材としての針葉樹小口買取実績は伸び悩んでいる。

施策課題

- 木材利用の取組を進める上で必要となる森林経営計画策定を進める必要があるが、経営計画策定が可能な人材を有する事業者においては計画策定速度が現場の施業能力を上回りつつある。計画と施業のバランスが不均衡であると効果的な実施とならないことから、現場の施業能力向上を図る必要がある。
- 森林資源の循環利用、木材の安定供給に必要な体制を発展させるための支援が必要であり、また、関係機関等と定期的に情報交換を行うなど連携強化が必要である。

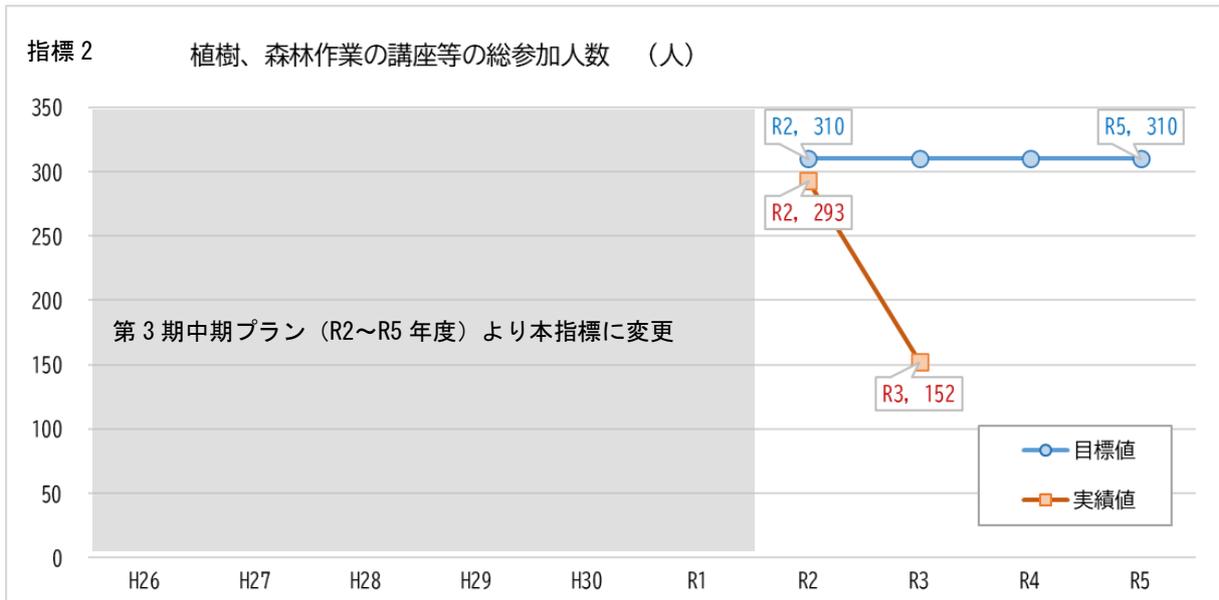
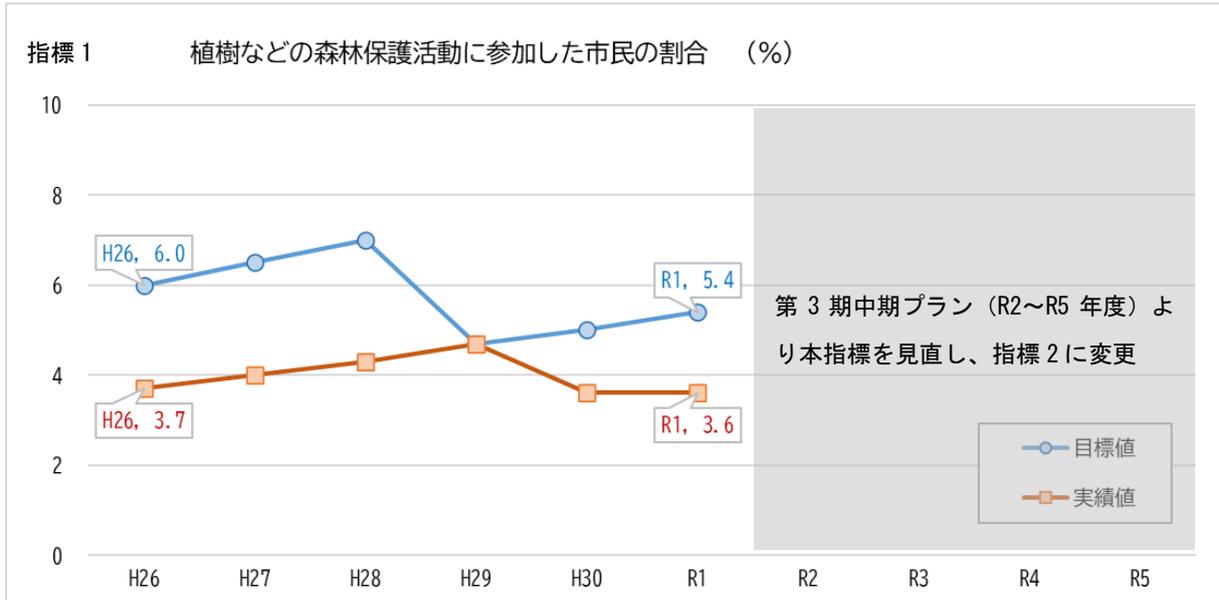
今後の方向性

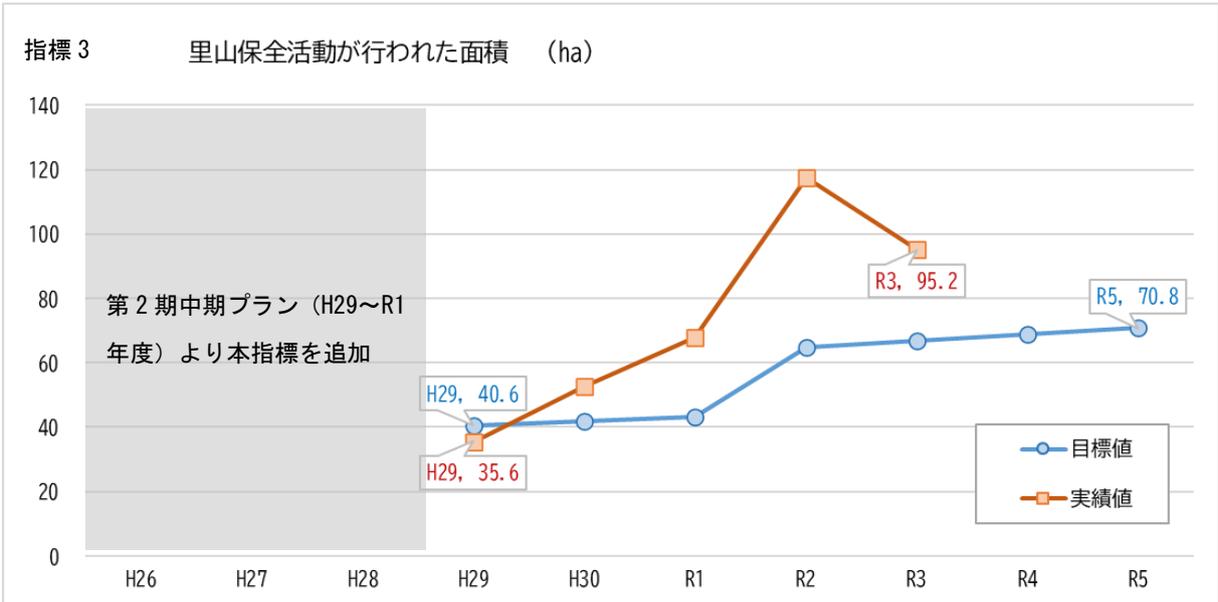
- 森林経営計画の策定を進めるため、森林の航空レーザ計測及び森林資源解析を進めるとともに個別相談会を開催し、民有林の森林施業の集約化を図る。
- 森林経営計画策定の推進や施業量確保のため、林業事業者における人材育成を支援するとともに、事業者間の連携について検討を進める。
- 市有林において造林、除間伐等森林施業を実施するとともに、民有林の整備促進のため適切に支援を行う。
- 合板材需要に対応する安定した素材供給、バイオマス燃料等多様な活用推進のため森林整備や木質資源活用に対する支援を行うとともに、木材関係機関等と情報交換を行い、意見等参考に地域の木材活用推進に取り組む。

施策 1-1-5 森林の保全

目指す姿	森林が健全に育っています
令和3年度の成果指標の達成度	C : 各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■





達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	D	D	D	D	C	C	B	C

達成状況に関する背景・要因

- 成果指標「植樹・森林作業の講座等の総参加人数」
 森林保全に関する様々な機会を提供し、市民の意識啓発を図っているが、令和2年度以降はコロナ禍の影響で一部イベントを中止あるいは規模縮小している状況にある。
- 成果指標「里山保全活動が行われた面積」
 市民自らが積極的に国の事業を活用して里山の保全を進めている。市においては制度紹介や活用の呼びかけなどを積極的に行っており、また、経費の応分負担（国 3/4、県・市 1/8）をするなど活動に対し支援している。

施策課題

- 市民自らが山や木に親しみ森林の持つ多様性に関心を高めるイベント等の企画や森づくりに関する情報があまり多くないこともあり、市民全体の割合から見れば市内イベントへの参加者が少ない状況となっていることから、市民が関わる機会の確保が必要となっている。
- 松くい虫被害の先端地域が北上し被害対策等に係る本市に係る国予算が減少していることから、選択と集中による被害拡大防止と樹種転換の促進や森林所有者等の自発的な防除活動など近隣市町や森林管理署、関係者と連携した取り組みが必要となっている。

今後の方向性

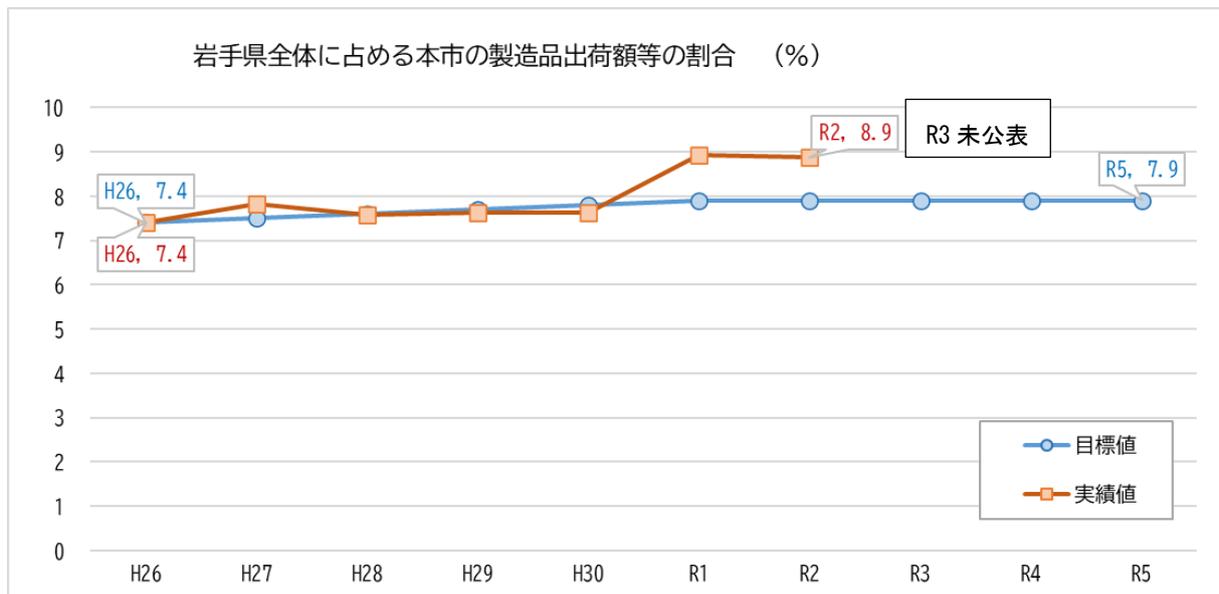
- 水源地視察、木工体験教室、植樹などの森林体験事業やシンポジウムなど各種事業内容の拡充を図りつつ、社会状況に対応した方法（場所、規模等）により継続して実施するとともに、里山整備を促進するため国の事業活用促進や市独自の支援を行い、森林保全に対する意識啓発を図っていく。
- 市内松くい虫被害の先端地域である市内東側の地域を中心に集中的に被害拡大防止を図るとともに、被害木倒伏によるライフライン（道路・電線）への被害防止と、近隣市町と連携しながら景観保全のための被害木の処理を進める。また、被害木のバイオマス燃料への活用、樹種転換事業や森林整備事業を組み合わせ関係機関と連携を図りながら森林保全を進める。

〔分野1〕 しごと 政策 1-2 工業の振興

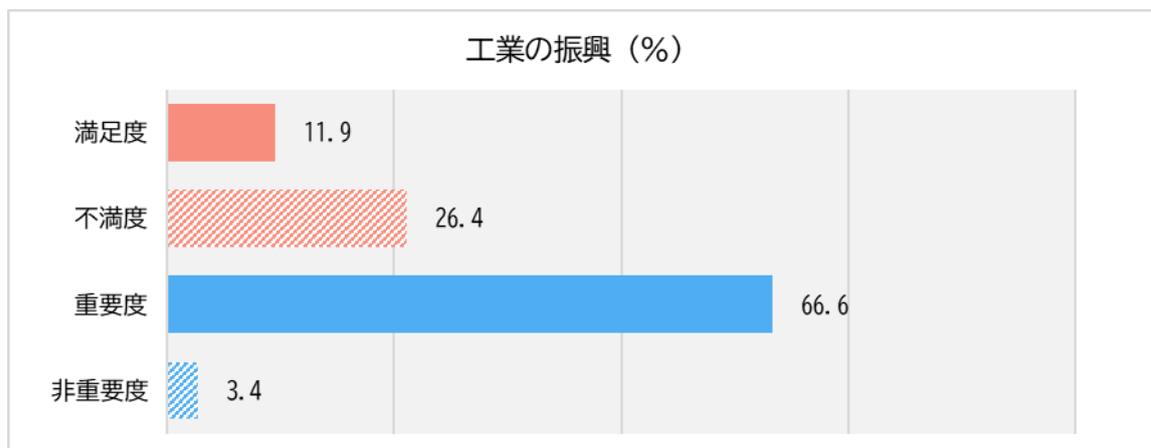
目指す姿	企業が高い競争力を持ち、生産活動を活発に行っています
令和3年度の成果指標の達成度	(一)：統計数値が未公表による評価不能

注：達成度は、指標データとしている「岩手県の工業（概要版）」における令和3年度の「製造品出荷額等」が未公表のため算出不可

■ 成果指標の推移 ■



■ 市民の意向～政策の満足度・重要度～ ■



資料：第2次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査報告書（令和4年10月）

成果指標の達成状況に関する背景・要因

- 企業の技術力、経営力及び生産性が向上しており、近年は、業務用機械機器製造業、はん用機械器具製造業及び生産用機械器具製造業など、機械類の製造品出荷額の伸びに特徴が見られ、製造品出荷額の全体も増加基調にある。

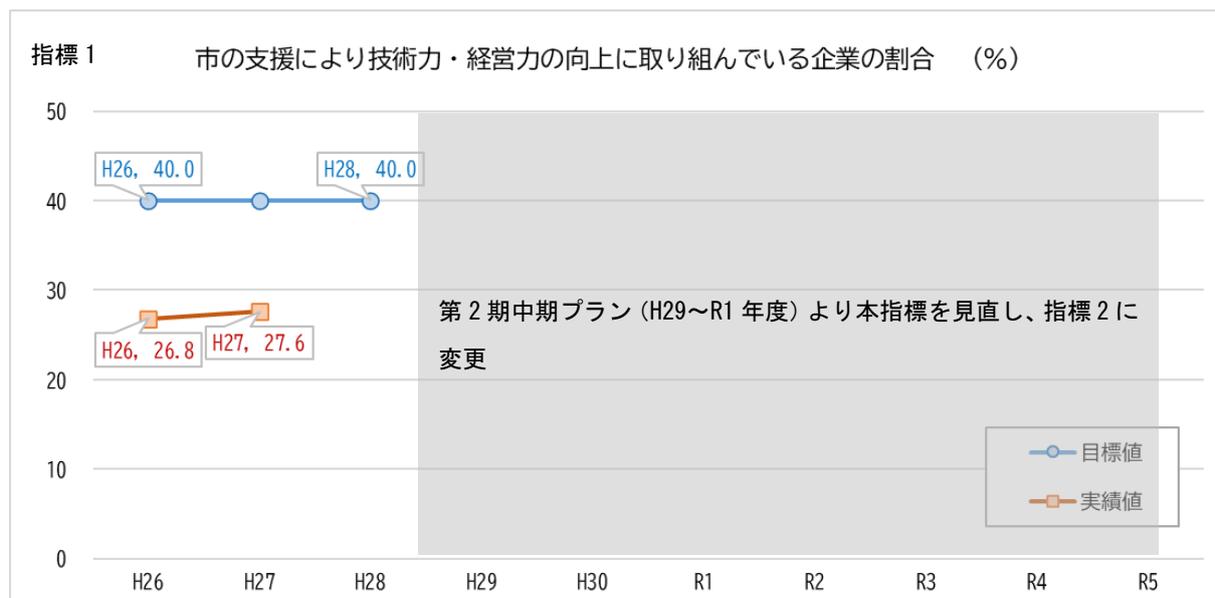
政策の課題と要因

- 近年、コロナ禍による経済活動の減少や海外からの原材料の調達難、ウクライナ情勢に伴う原油を始めとする光熱水費及び原材料費の高騰、更には、有効求人倍率の高止まりや近隣市への大型企業の進出による人材確保に加え雇用の維持などが深刻な課題となっている。
- そうした中、企業が成長性が見込まれる産業に参入することは非常にハードルが高いものであるが、企業の衰退を最小限に抑え、企業の成長を加速させるために必要な新分野進出への製品開発・販路拡大への継続的な支援や必要な資金需要に迅速に対応していく必要がある。
- また、デジタル化やグローバル化に対する対応強化と環境変化を踏まえた競争力の強化が必要であり、そのためには、競争力の強化を支援するための補助を継続する必要がある。

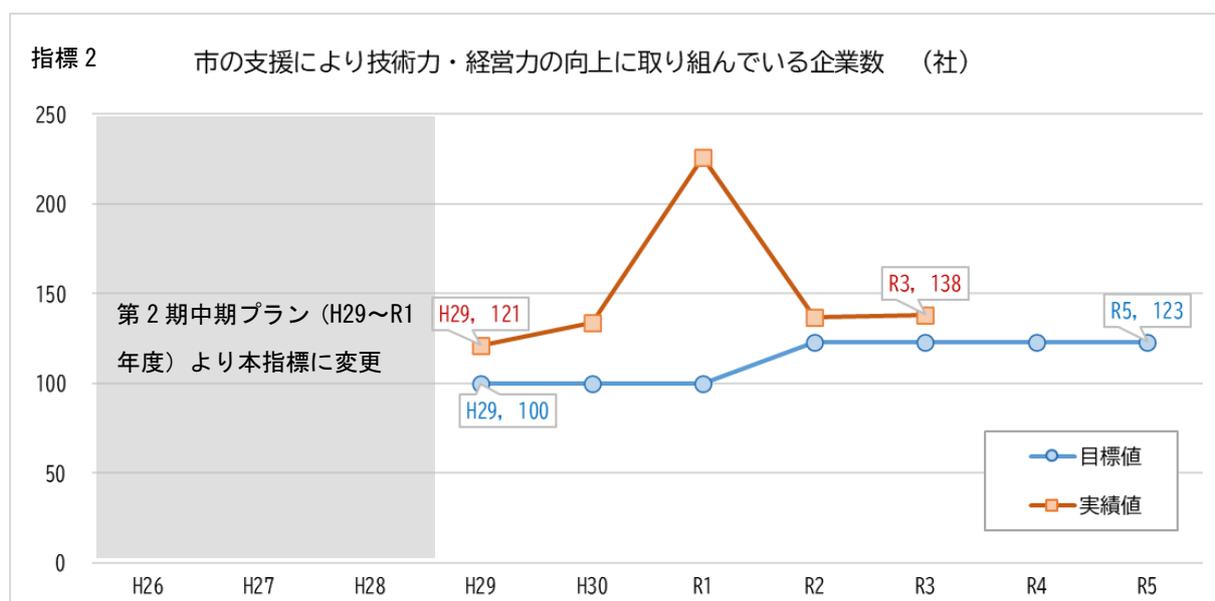
施策 1-2-1 技術力・経営力の向上

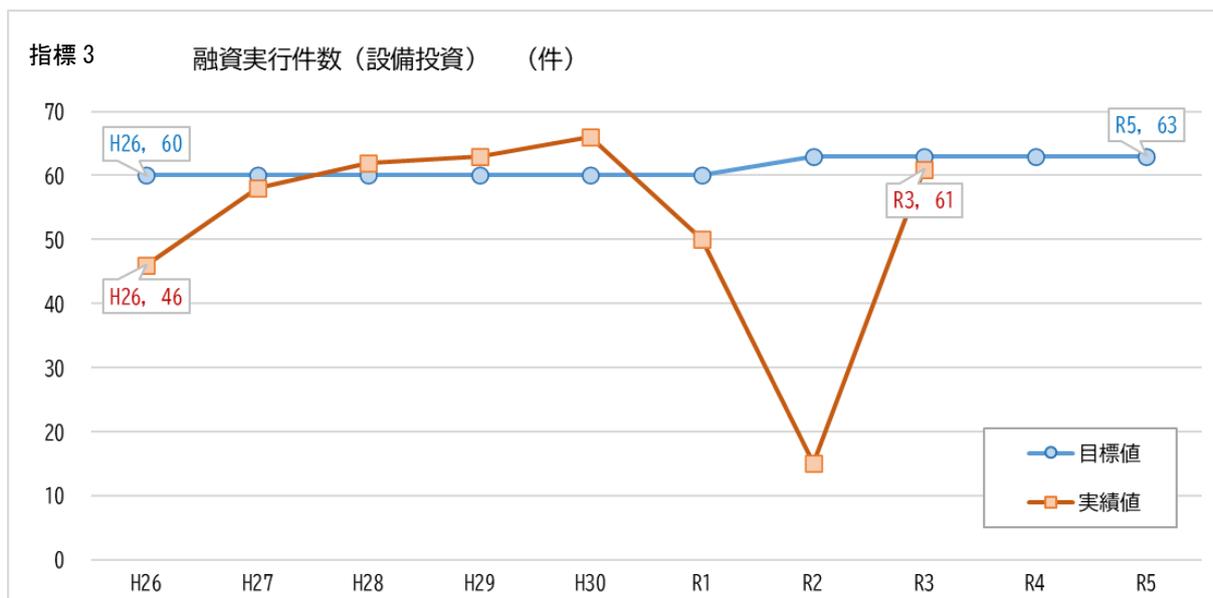
目指す姿	企業の技術力や経営力が向上しています
令和 3 年度の成果指標の達成度	B : 各施策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率 90%以上

■ 成果指標の推移 ■



注：平成 28 年度については、平成 27 年度工業統計調査に代わる統計値が未公表のため実績値の算出不可。





注：令和2年度については、岩手県にて「無利子・無担保融資制度」が実施され、岩手県の融資実績が増加したことに伴い、一時的に市の融資実績値が減少した。

達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
		D	D	A	A	A	C	C

達成状況に関する背景・要因

- 成果指標「市の支援により技術力・経営力の向上に取り組んでいる企業数」
起業化支援センターのコーディネーターによる企業訪問、産業支援施策制度説明会、市ホームページ及び広報はなまきによる周知により、企業競争力強化支援事業が企業側に浸透し、活用する企業が増加したことから、目標値を上回った。
- 成果指標「融資実行件数（設備投資）」
市において、より多様で、事業者の利子・保証料負担を軽減する融資メニューを提供するため令和3年3月から県制度融資への利子・保証料補給を開始したこと、また、県がコロナ対策として実施していた無利子・無担保の融資制度を令和3年3月末で終了したことも影響し、令和3年4月以後は、市内中小企業者が業態転換など新たな設備投資を行う際に、利子・保証料補給が受けられる県制度融資の活用が増加し、目標値と同程度となった。

施策課題

- 企業の衰退を最小限に抑え、企業の成長を加速させるためには、技術力や競争力を高めることが不可欠であるため、より多くの企業においてブランド化の推進や新たな販路拡大への取組が図られるよう、企業競争力強化支援事業等の制度や融資制度が有効活用できるように支援を推進していく必要がある。

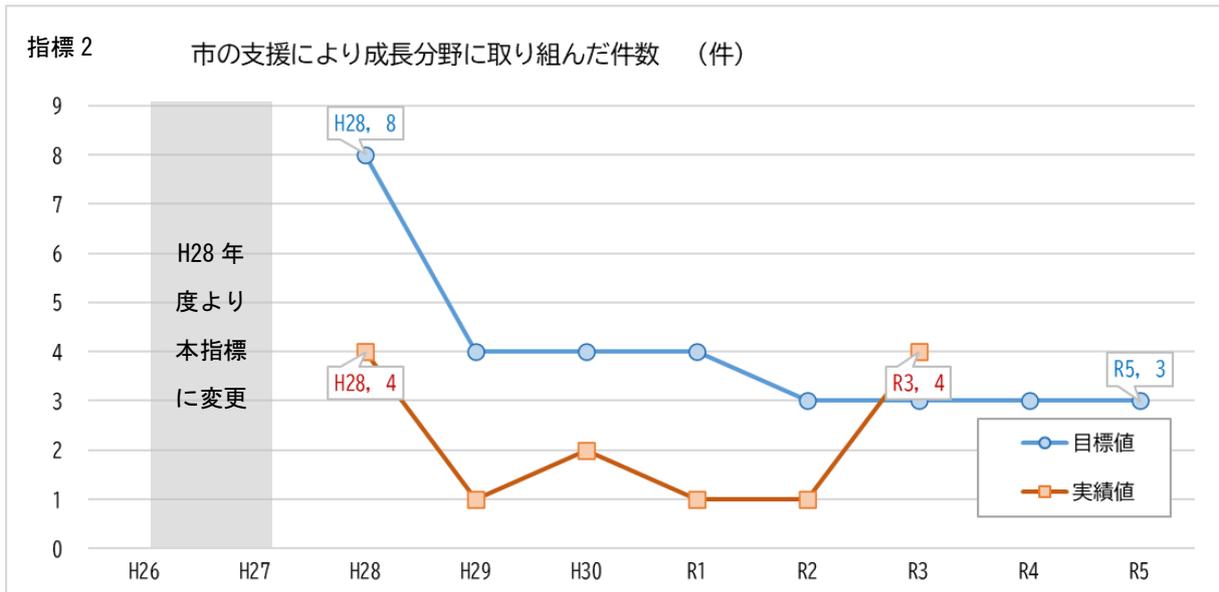
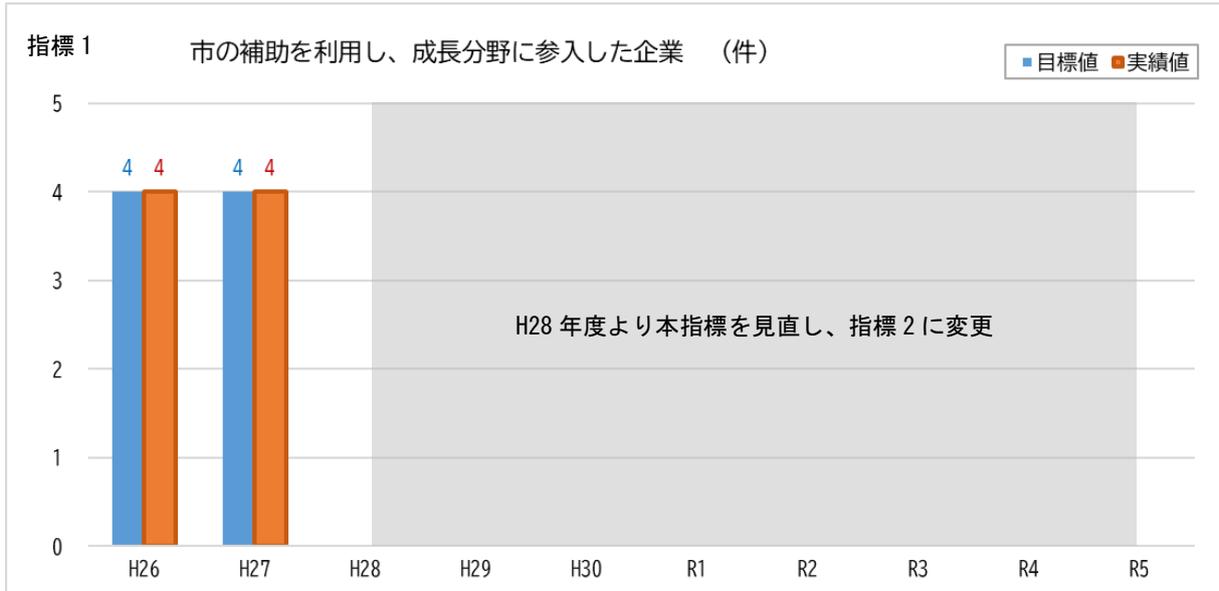
今後の方向性

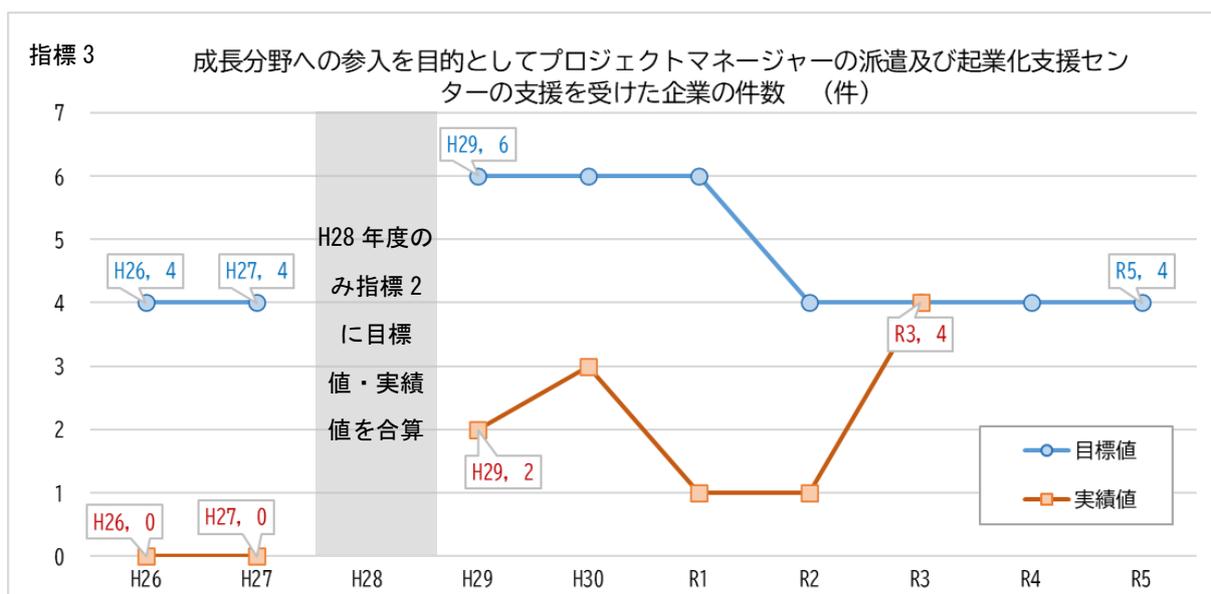
- 市ホームページ、広報はなまき及び産業支援施策の冊子による事業PRを継続して行い、市内企業及び関係団体への訪問や産業支援施策制度説明会で周知を図るとともに、随時、企業のニーズに応じた支援メニューの拡大や見直しを図る。

施策1-2-2 事業分野の拡大

目指す姿	新分野や成長分野への進出を盛んに行っています
令和3年度の成果指標の達成度	A：各施策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率100%以上

■ 成果指標の推移 ■





達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
		C	C	D	D	D	D	D

注：達成度は、平成28年度は指標2のみについて判定を行っている。

達成状況に関する背景・要因
<p>■ 成果指標「市の支援により成長分野に取り組んだ件数」 起業化支援センターのコーディネート活動に加え、企業訪問による情報提供等が寄与し、目標値を上回った。</p> <p>■ 成果指標「成長分野への参入を目的としてプロジェクトマネージャーの派遣及び起業化支援センターの支援を受けた企業の件数」 起業化支援センターの積極的なコーディネート活動が案件の発掘に寄与し目標値に達した。</p>

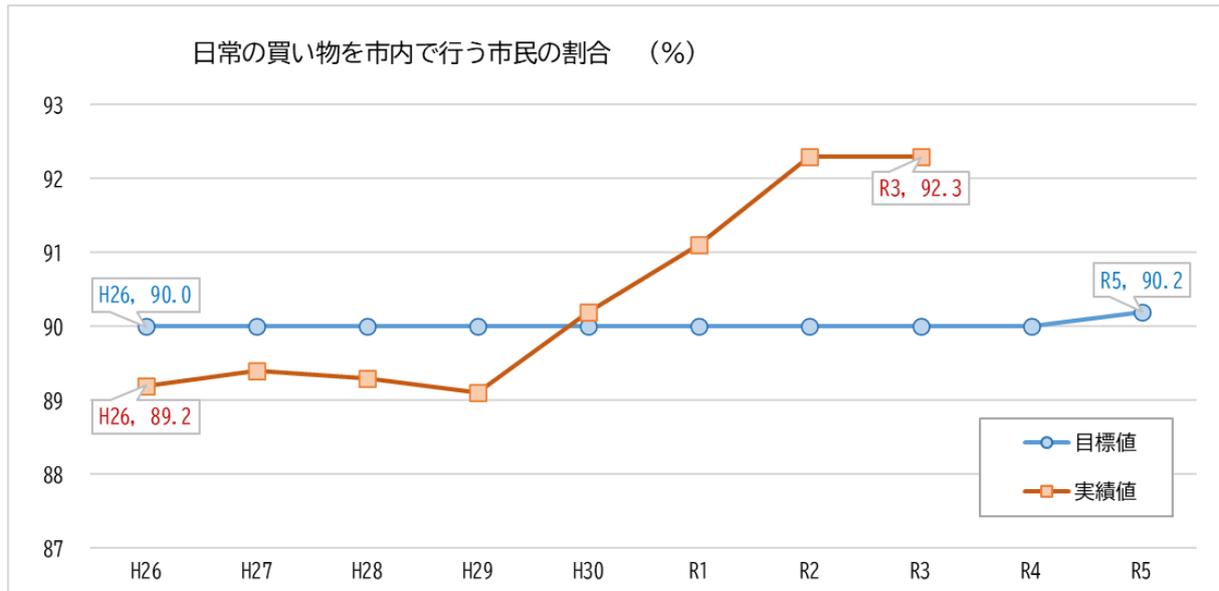
施策課題
<ul style="list-style-type: none"> 成長分野進出事業補助金については、これまで「医療・福祉」、「エネルギー・環境」、「食品」、「自動車」の分野での制度活用実績があり、市内企業の新規参入や新たな事業展開を図るための環境づくりへの取り組みを支援しており、今後も起業化支援センターのコーディネート活動と併せて、企業訪問やプロジェクトマネージャーを活用した周知活動と活用促進の必要がある。 また、参入促進に不可欠な人材の育成・確保のほか、関連企業の集積や誘致による環境づくりに取り組む必要がある。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問、産業支援施策制度説明会、プロジェクトマネージャーを積極的に活用し、周知を図るとともに、新分野に参入した事業の成功事例や好事例の紹介を実施して、活用促進を図る。加えて、企業の実績・地域性を活かした新分野への参入促進につなげるための情報提供も励行していく。

〔分野1〕 しごと

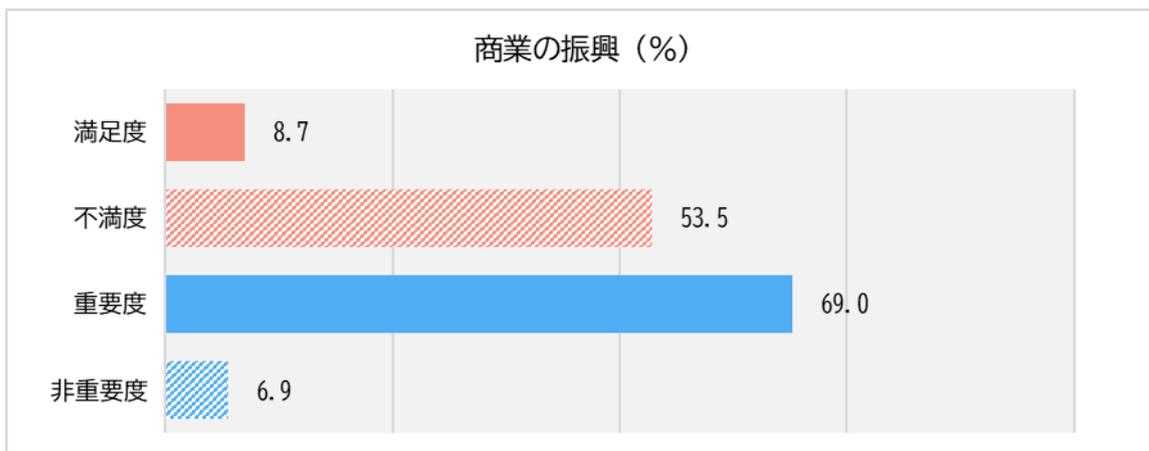
政策 1-3 商業の振興

目指す姿	商業機能を充実し、人とモノの流れを活発にしています
令和3年度の成果指標の達成度	A：各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率100%以上

■ 成果指標の推移 ■



■ 市民の意向～政策の満足度・重要度～ ■



資料：第2次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査報告書（令和4年10月）

成果指標の達成状況に関する背景・要因

- 市民アンケートによると、市内で買い物をする割合が増加傾向であるが、中高齢者の割合が多い。また、買い物をする場所については、性別において大きな差異はない。市内で買い物をする割合としては、年代別では、20歳から29歳が最も低く85.7%、次いで10歳から19歳が88.0%であるものの、その他の年代では、90%を超えていることから、全体としては多くの市民が市内で買い物をしている。
- 市外で買い物する場所としては、主に盛岡市、北上市が挙げられるが、特に若年層においては顕著であり、行動範囲も広く、就労場所や通学場所との関連性が予想される。

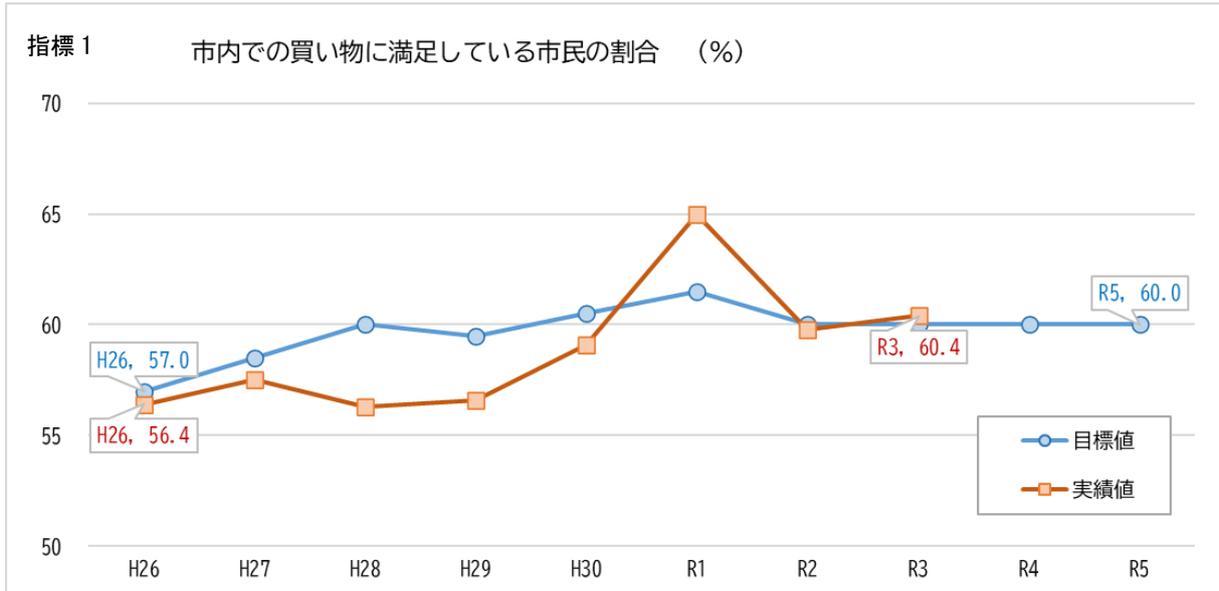
政策の課題と要因

- 日常の買い物場所については、すべての年代で市内で買い物する人が92.3%と高い数値となり、総合的な評価としては目標を達成した。しかしながら、インターネットを通じてオンラインによる商品購入の増加に加え、若年層の一部については、就労場所や通学場所によっては市外で買い物をする傾向にある。
- 大手スーパーや全国チェーン等の出店により、市内に民間投資が活発に行われているとともに中心市街地での新規出店数も増加しており、多様な商業形態の形成は進んでいるが、既存商店街での消費低迷や衰退は懸案事項であるため、地場店舗に特化した支援策の検討が必要である。

施策1-3-1 商業形態の多様化

目指す姿	消費者ニーズに対応した多様な商業形態が形成されています
令和3年度の成果指標の達成度	A：各施策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率100%以上

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
		B	B	B	B	A	B	A

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「市内での買い物に満足している市民の割合」

「満足」「どちらかという満足」と答えた割合は目標を上回った。性別では男性が女性よりも割合が高く、また世代分析ではどの年代層も半数以上を占めたものの、「不満」「どちらかという不満」と答えた割合が高い世代は20歳代及び30歳代であり、若い世代や子育て世代の満足度を高める施策が必要となっている。

施策課題

- 買い物困難地域に対する移動販売事業者や利用者、異業種事業者のそれぞれのニーズ把握が困難となっている。
- コロナ禍によりデジタル化が急激に進み、インターネット販売やキャッシュレス決済など、消費形態が多様化していることから、様々な情報発信・収集を行い、変化に対応する必要がある。

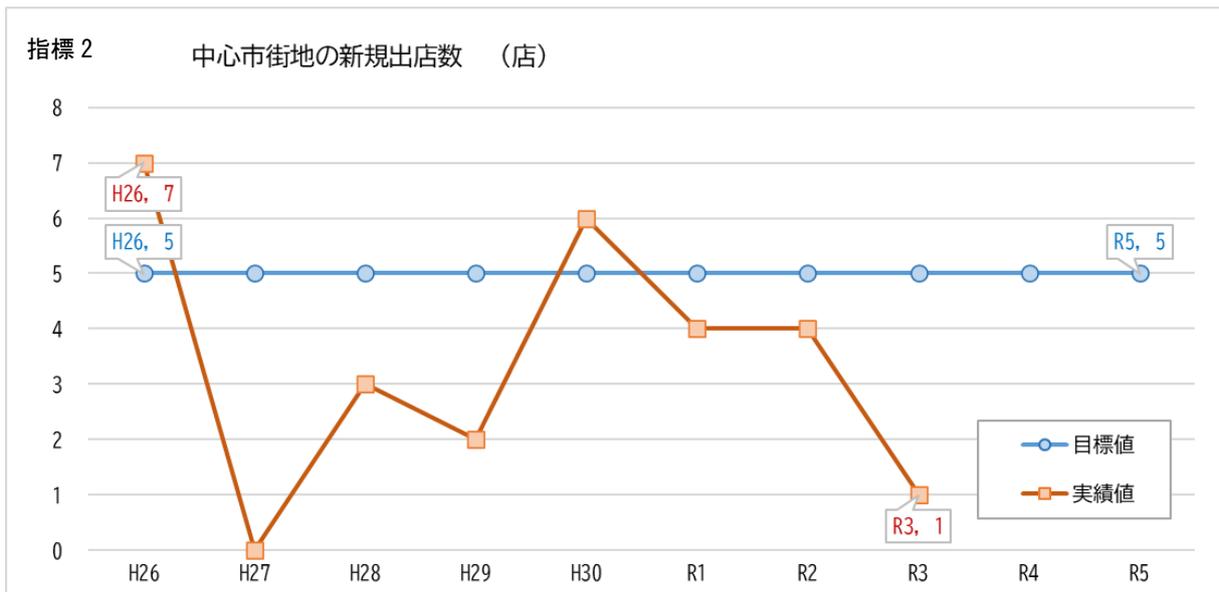
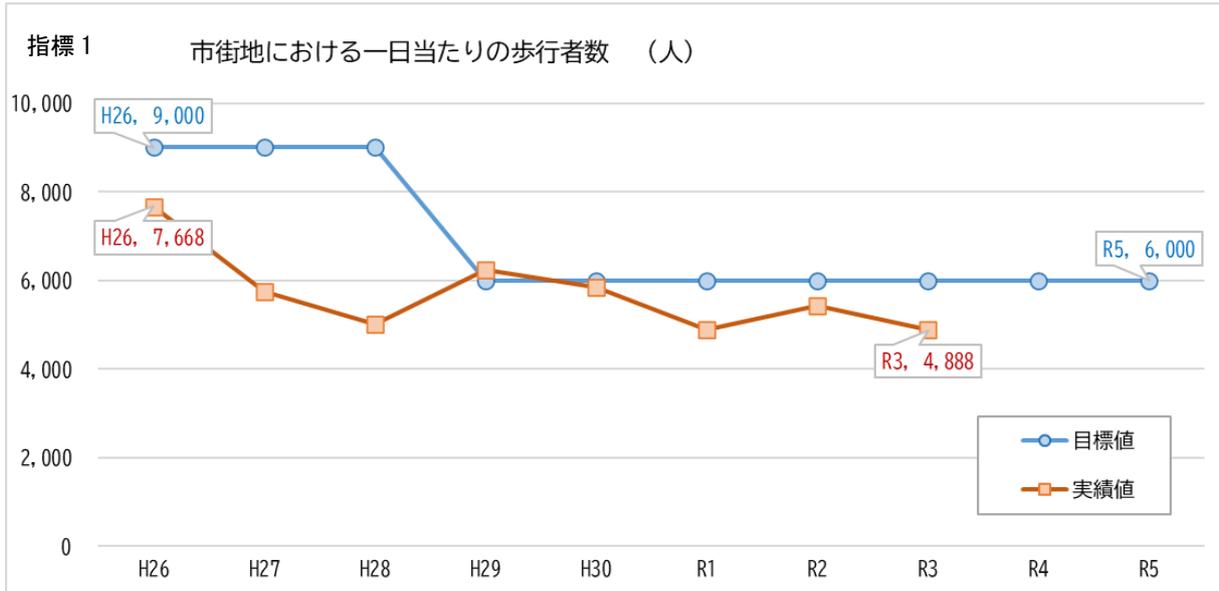
今後の方向性

- 買い物困難地域における利用者のニーズ調査のほか、異業種が会するセミナーやイベントなどの周知を行う。
- 移動販売やキャッシュレス決済など新たな消費形態の周知を行うとともに、各世代からニーズを聞き取り、事業者に対し取り組みの調整や周知を図るなど側面支援を行う。

施策1-3-2 商店街の再生

目指す姿	地域の景観を生かした賑わいのある商店街となっています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	C	D	D	C	B	D	C	D

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「市街地における一日当たりの歩行者数」

令和3年度実績については、調査日の天候は晴後雨。コロナ禍の影響を受け、感染拡大の懸念から商店街団体が主体となって取り組んできた集客イベントも開催することができず、市街地全体において歩行者通行量が減少した（自動車通行量も微減となった）。

■ 成果指標「中心市街地の新規出店者数」

令和3年度実績については、コロナ禍の影響を受ける中であって、カフェが1件開業したほか、市内に数件の新規創業があったが、補助対象地域での未利用店舗活用した出店者は少なく目標を下回った。

施策課題

- 地場産業や地元の魅力への関心を高め、花巻のみならず大迫、石鳥谷、東和の各商店街の新規創業支援や民間主導のリノベーションまちづくりの促進に向けた情報発信が必要である。
- 大迫地域の旧遠野街道の宿場町として栄え当時の面影を残した貴重な建物の有効活用と古い街並みを活かし、リノベーションや景観形成を促進し、中心市街地商店街の活性化に向けた支援が必要である。
- 石鳥谷地域の賑わいを取り戻すためには、令和3年度に新築した「まちの駅いしどりや酒蔵交流館」を活用しながら、中心商店街を中心とした様々なイベントや情報発信が必要となっている。
- 東和地域における土沢商店街の賑わいづくりの創出を図るために、「アートのまち365」をテーマとした特色ある各種イベントや情報発信の強化が必要となっている。

今後の方向性

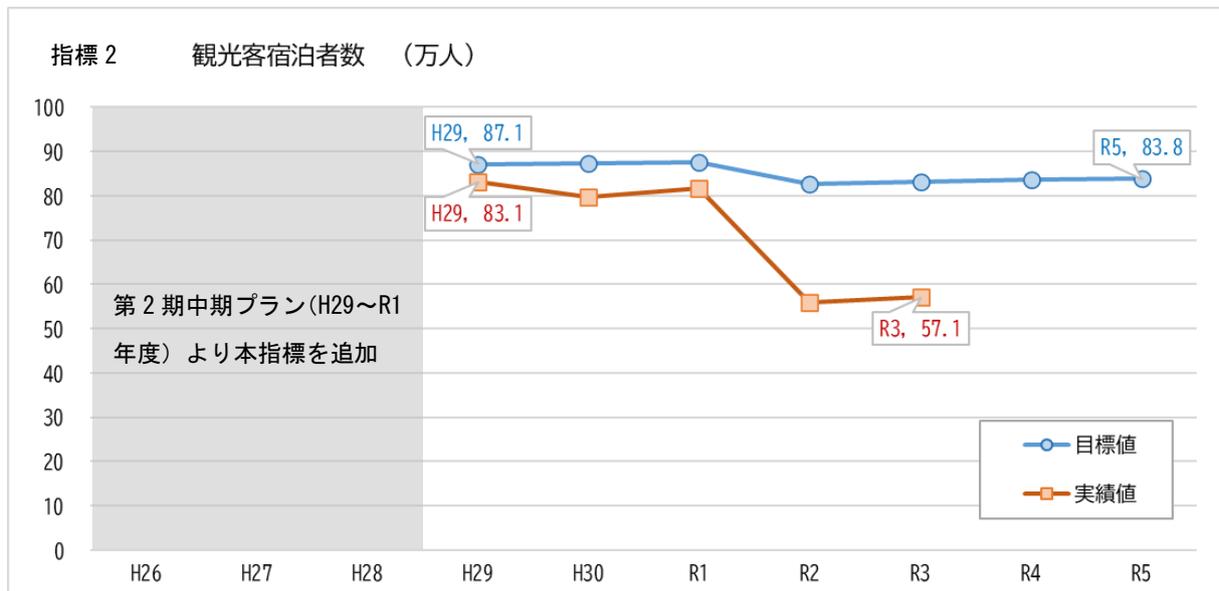
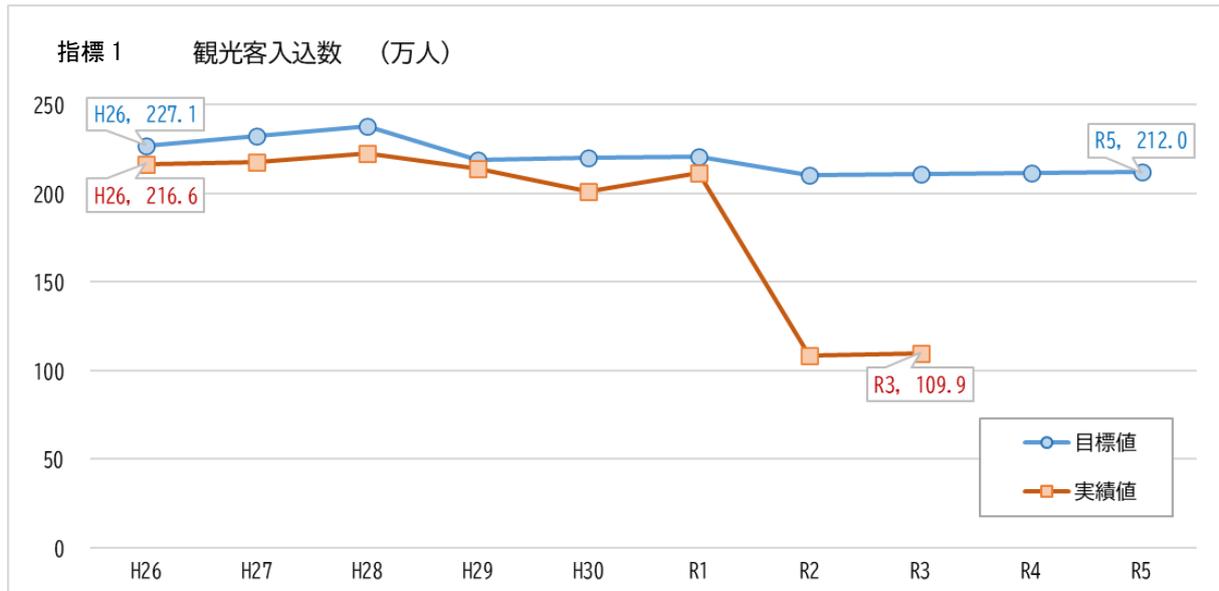
- 花巻商工会議所や家守事業者と連携し、各地域において新規創業希望者の出店需要の高い物件とのマッチングを図るとともに、中央広場等の公共空間の利活用を支援し事業者の呼び込みを図る。
- 大迫地域においては、花巻商工会議所大迫支部等関係団体で構成された大迫地域街並み整備検討委員会が策定する街並み整備計画の議論を深化させ、建物の改修やイベント等を行い中心市街地商店街の活性化を図る。
- 石鳥谷地域においては、新たな「まちの駅いしどりや酒蔵交流館」を中心商店街拠点施設として活用し、様々なイベントや情報発信を行い、地域の交流や賑わいを創るとともに地域振興の活性化を図る。
- 東和地域においては、「アートのまち365」をテーマとした「まちづくり」を基本とし、イベント期間中だけでなく、年間を通してアートを感じる商店街を目指し、賑わいづくりを創出するために継続して情報発信する。

〔分野1〕 しごと

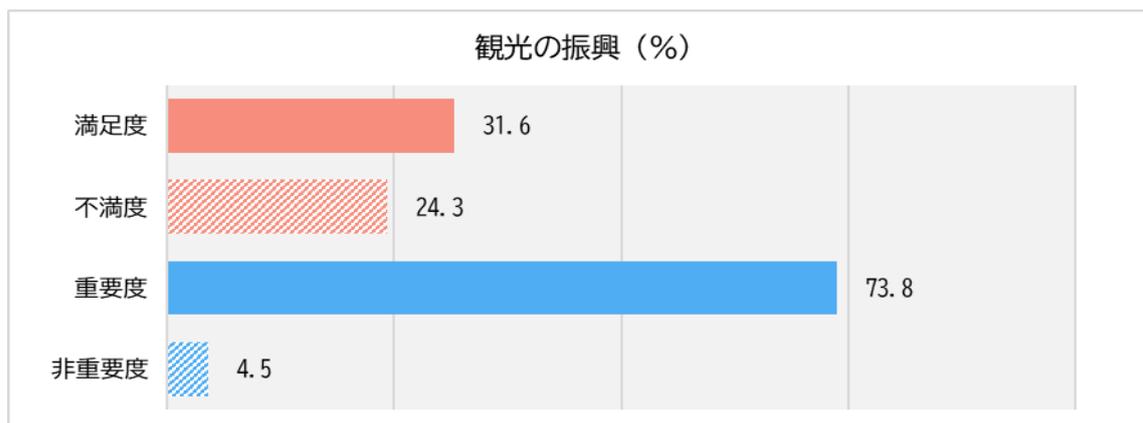
政策 1-4 観光の振興

目指す姿	国内外から多くの観光客を誘引し、賑わいを創出しています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各政策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■



■ 市民の意向～政策の満足度・重要度～ ■



資料：第2次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査報告書（令和4年10月）

成果指標の達成状況に関する背景・要因

- 観光客入込者数のうち、その約半数を占める花巻温泉郷宿泊施設への入込者数は、令和元年までは外国人観光客の占める割合が徐々に増加し、減少していく国内観光客をカバーしていたが、令和2年度以降、全国的なコロナ禍の影響により、外国人観光客が皆無となり、また、県外からの観光客が大幅な減少となった。
- また、観光施設への入込者数は安定しているが、イベントによる入込者数は気象状況に左右され、全体の観光客入込者数が大きく増減する要因となっている。
- 令和2年以降は、世界的な新型コロナウイルス感染症の流行を起因とした、出入国の制限や人流の抑制、イベント開催の中止などにより、観光客宿泊者数を含む観光客入込数は大幅に減少したが、市・県・国の政策において宿泊を誘発する事業を実施したことで、コロナ禍にあっても一定数の宿泊数が確保された。

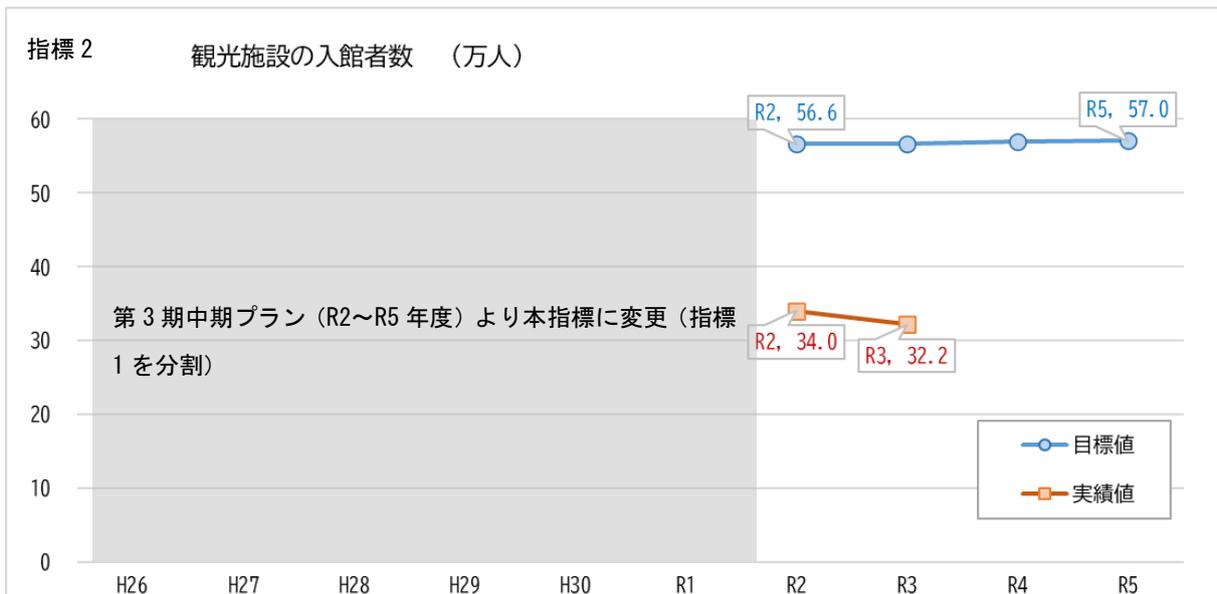
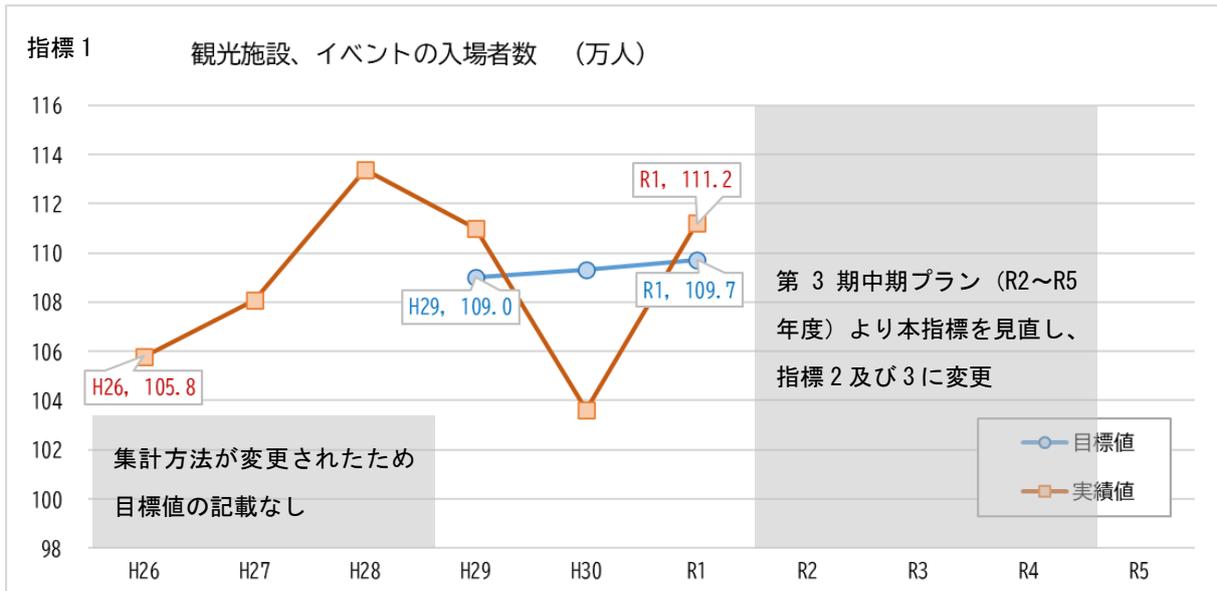
政策の課題と要因

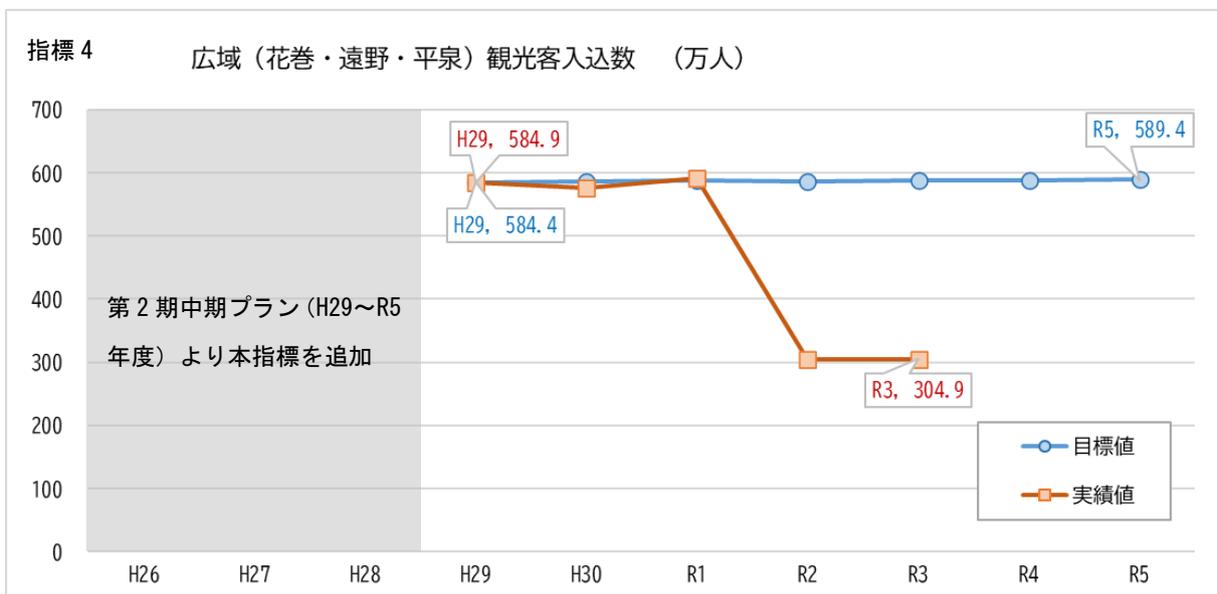
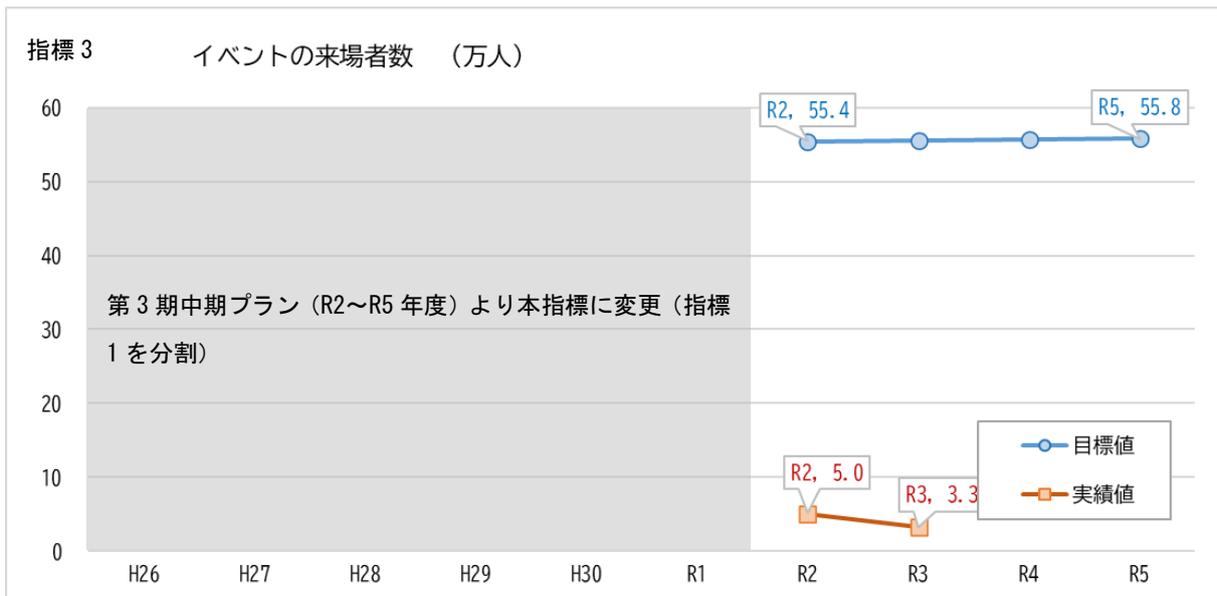
- 観光施設やイベントによる集客も必要であるが、集客することで経済的効果を上げるためには、花巻温泉郷をはじめとする宿泊施設の入込数を伸ばすとともに、滞在時間の延長を図る施策の実施により消費単価を上げることが重要である。
- そのためにも、感染症予防対策を講じながら、国内外観光客の多様なニーズに対応できる滞在型メニューの充実、ストレスの少ない受入環境の整備、移動をスムーズに行える二次交通の確保、広域連携による周遊観光モデルの提案等により、観光協会をはじめとする関係機関と連携協力したプロモーションを充実させる必要がある。
- また、令和元年に当市では外国人観光客入込数が過去最高の6万人であったが、政府が新型コロナウイルスの水際対策として入国者数を長期間制限した影響により、同入込数が令和2年は9,147人、令和3年は32人と大幅減となったが、政府が令和4年10月から入国者数の上限撤廃を決定したことから、まずは令和元年同入込数の水準まで回復することを目指し、誘致に取り組む宿泊施設が増える等裾野が広がるよう、花巻観光協会、岩手県、岩手県観光協会、東北観光推進機構等の関係機関との連携により入込数回復のための誘致活動を本格化し、継続的に実施していく必要がある。
- 観光関連事業者が観光庁等の国庫補助事業をスムーズに活用出来るよう継続的に支援する必要がある。

施策1-4-1 観光の魅力向上

目指す姿	花巻にしかない魅力ある観光資源がたくさんあります
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■





注：達成度は、平成28年度までの集計方法が以降から変更となり、同一の基準での目標設定ができないため判定できず。平成29年度から令和元年度までは指標1・4について、令和2年度以降は指標2・3・4を合わせたものについて判定を行っている。

達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	-	-	-	A	B	A	D	D

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「観光施設の入館者数」

令和3年8月、9月に岩手県独自の緊急事態宣言が発出されたことにより、市関連施設が閉館対応となり、東北デスティネーションキャンペーンの特別企画で宮沢賢治記念館、宮沢賢治童話村で本物の雨ニモマケズ手帳公開、童話村ライトアップ連日開催等を実施出来ず、令和2年度を下回る結果となった。

■ 成果指標「イベントの来場者数」

岩手県独自の緊急事態宣言が発出されたことにより、最も集客力のある8月、9月の花火大会や秋まつりが実施されなかったことから、令和2年度を下回る結果となった。

■ 成果指標「広域（花巻・遠野・平泉）観光客入込数」

岩手県独自の緊急事態宣言が発出されたことや全国各地での感染拡大に伴う国による緊急事態宣言、まん延防止措置の適用等があった中、各市町において独自の需要喚起策等を実施したところであるが、当市のみならず遠野市、平泉町の観光客入込客数も大幅減となった。

施策課題

- 感染状況が収束傾向となる中、県外・海外からの誘客事業に取り組む必要がある。
- 教育旅行の大型市場である北海道、大阪、都内等からの誘致をコロナ禍前の水準に戻す必要がある。コロナ禍を受けて東北管内を中心に近い花巻を教育旅行先として選択する地域が多かったので引き続き花巻を選択してもらうよう継続的な誘致活動が必要となる。
- コロナ禍でのまつり、イベントの在り方について、実施主体と連携して取り組む必要がある。
- S L 銀河運行終了後の J R 釜石線沿線活性化のための取り組みについて、検討を進める必要がある。

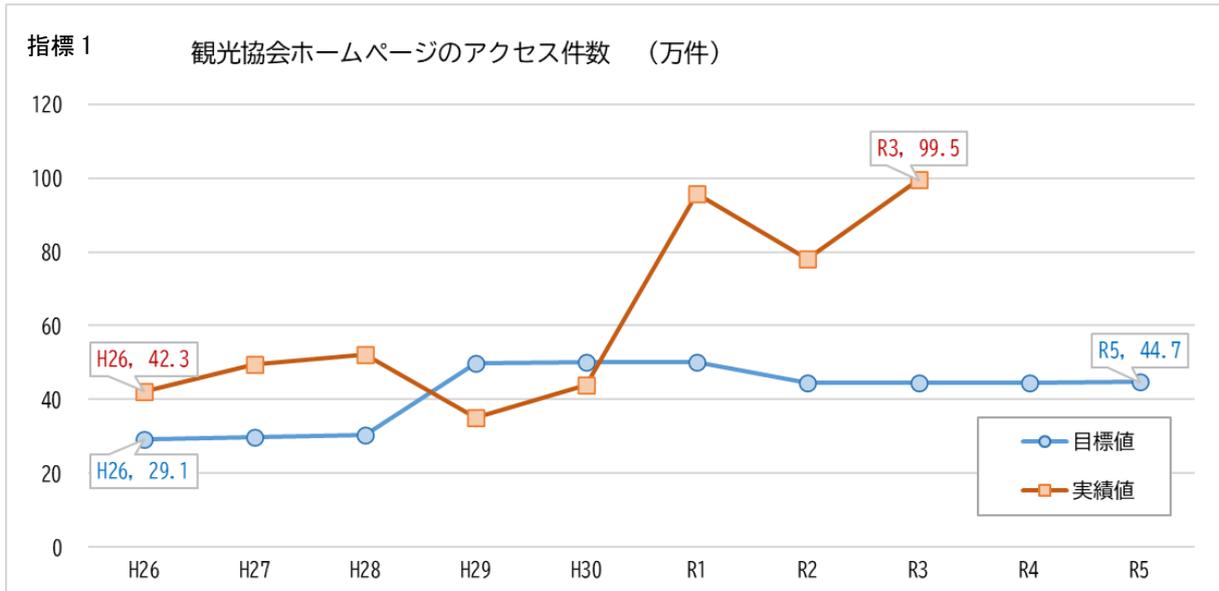
今後の方向性

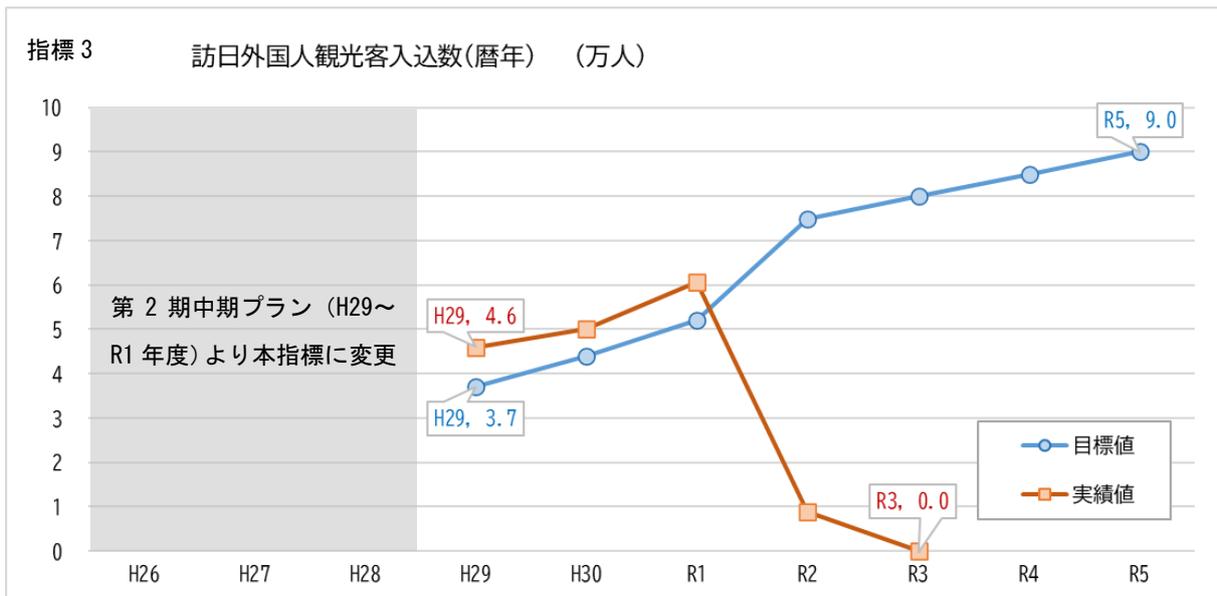
- コロナ禍を経た後の旅行需要の変化を見極めた上で、新たな観光需要に対応した事業を D M O（※）である花巻観光協会と連携しながら実施し、誘客に努める。
※「DMO」・・・観光地域づくり法人。観光庁が登録する観光地域づくりの舵取り役を担う法人。
- 県観光協会等が主催する教育旅行誘致に関する商談会等に積極的に参加し、最近の教育旅行の主要テーマである S D G s に関連した当市の素材を売り込む。
- 市が支援し行われているまつりやイベントの実行委員会での検討段階から情報共有に努め、必要に応じ助言等を行う。
- 沿線市町村等で構成している釜石線沿線広域エリア活性化委員会において協議を重ねる場を設定し、S L 銀河運行終了後の J R 釜石線沿線活性化のための具体的な取り組みを検討する。

施策1-4-2 観光情報の発信

目指す姿	観光資源が国内外で有名になっています
令和3年度の成果指標の達成度	C：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■





達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	C	B	B	C	C	A	C	C

達成状況に関する背景・要因	
■	<p>成果指標「花巻観光協会ホームページのアクセス件数」</p> <p>花巻観光協会のホームページについて、観光庁事業を活用し専門家によるアクセス数向上のためのSEO対策(※)とSNS広告を行ったところ、検索からの流入数増加、ユーザー数の増加、セッションが伸長し、認知度向上につながった。</p> <p>※「SEO対策」・・・ネット検索したときに、自身のホームページが上位表示されるように運営者が調整する等、検索者にページを見つけてもらう機会を増やすために行う対策。</p>
■	<p>成果指標「訪日外国人観光客入込数」</p> <p>令和2年度から、政府が新型コロナウイルスの水際対策として、年間を通じて外国からの渡航制限が実施されてきた影響により、令和3年訪日外国人観光客入込数は年間で32名と激減した。</p>

施策課題

- コロナ禍の中、数年、海外からの観光客を受け入れしていないことから、受入れ体制の再確認が必要となる。また、ターゲットとして誘客に取り組む国を見定める必要がある。
- 花巻観光協会ホームページのアクセス増となるようSEO対策にしっかり取り組んでもらう必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の収束後の県外からの誘客回復に取り組む必要がある。

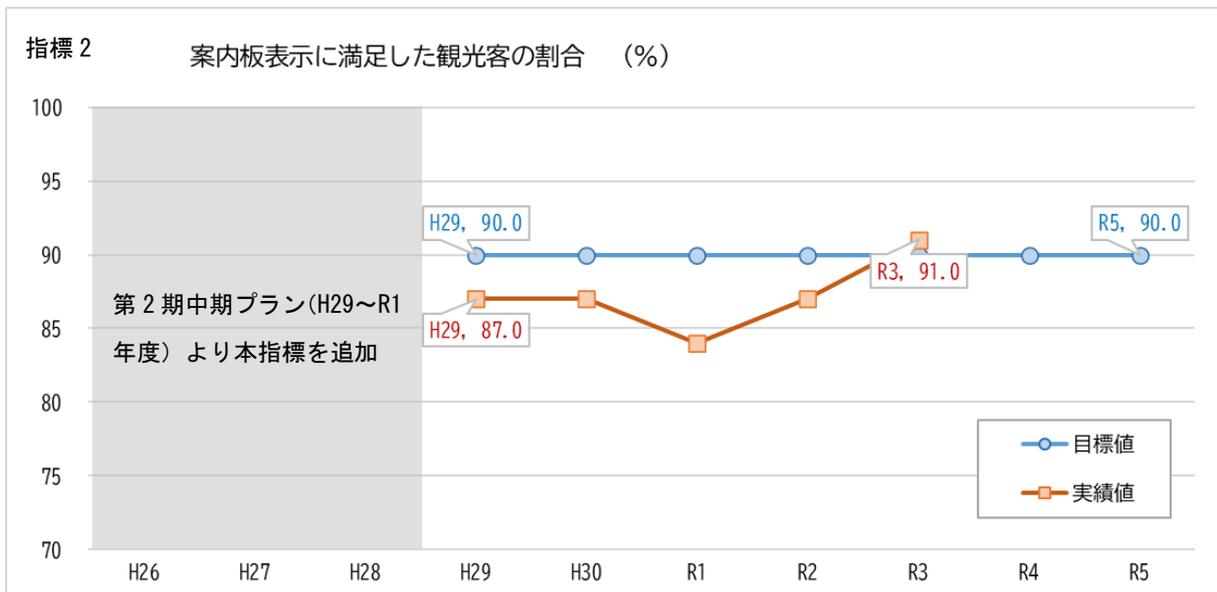
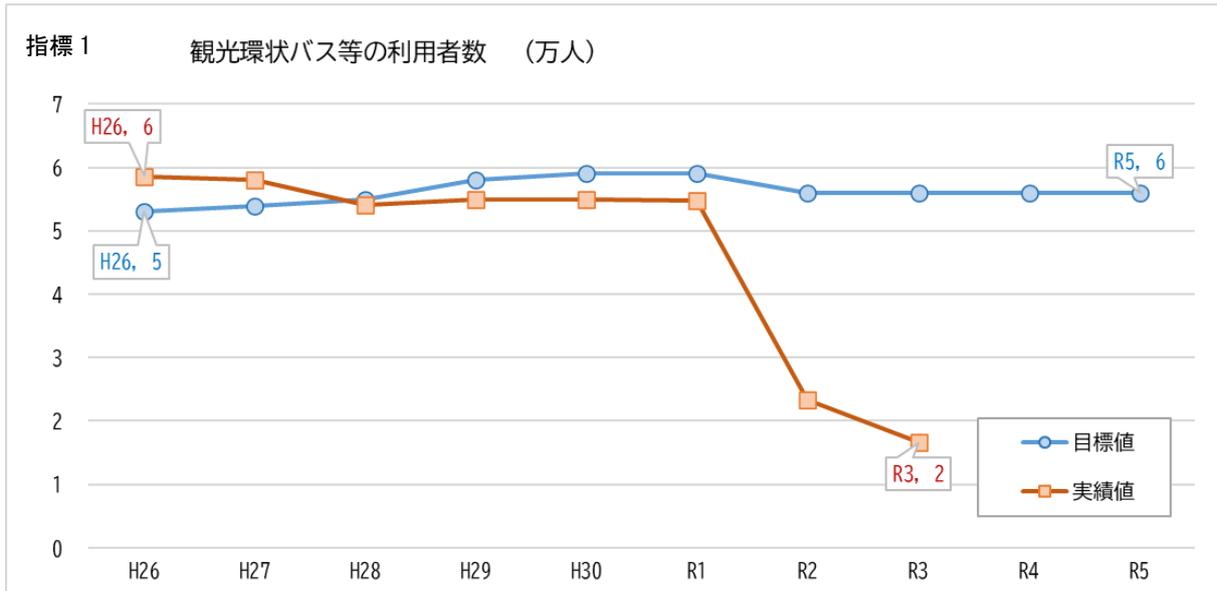
今後の方向性

- 花巻市内の温泉郷や観光施設等ではコロナ禍前に多くの外国人観光客を受け入れしてきたが、国際定期便の運休や、ターゲット市場の国内事情やコロナ感染状況等を併せ、花巻観光協会と連携しながら、コロナ禍前、当市に多くの観光客が訪れていた国々である台湾、香港の他、新たな需要が見込まれるタイ等の東アジアの国々も含め、回復が見込まれる訪日外国人観光客の当市誘客を進める。
- 花巻観光協会において、引き続き観光庁事業を活用し専門家による同協会ホームページのSEO対策を実施し、認知度向上を図る。
- 観光情報発信の窓口となる花巻観光協会ホームページの内容の充実、SNSによる情報発信の強化、地域・ターゲット・発信時期等狙いを絞ったSNS広告等の活用により、県外からの誘客につながる効率的で効果的な情報発信に取り組む。

施策1-4-3 移動しやすい観光地

目指す姿	観光客がスムーズに移動しています
令和3年度の成果指標の達成度	C：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■



注：達成度は、平成28年度までは指標1について、平成29年度以降は指標1及び指標2を合わせたものについて判定を行っている。

達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	A	A	B	B	B	B	C	C

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「案内板表示に満足した観光客の割合」

市観光課が所管する道路標識の修繕等を長期計画により継続的に実施してきたこと、スマートフォンの普及で観光客自身が経路を調べやすくなってきたことの相乗効果で満足度が高くなったと推察される。

■ 成果指標「観光環状バス等（※）の利用者数」

市が支援し実施している観光環状バス等については、新幹線が発着する新花巻駅での乗降となっているが、令和3年8、9月の県独自の緊急事態宣言や国による緊急事態宣言、まん延防止措置の適用等の影響で県外客の往来が鈍った影響が当該バス利用者減として現れたと考えられる。

※「観光環状バス等」・・・①温泉郷宿泊施設等送迎バス（宿泊施設と駅等を結ぶ無料送迎バス）、②主要観光施設送迎バス（どんぐり・やまねこ号）

施策課題

- 県外からの玄関口である新花巻駅から花巻温泉郷や観光施設が離れており、その往来の方法を確保する二次交通の充実が長年の課題となっており、利用したいと思われるコース開発も課題である。
- 専門業者による道路標識の点検業務委託の結果、老朽度合が高く危険と判断された道路標識は令和4年度で修繕したが、観光施設周辺の小型の観光案内板の老朽化が進んでおり、修繕が必要である。

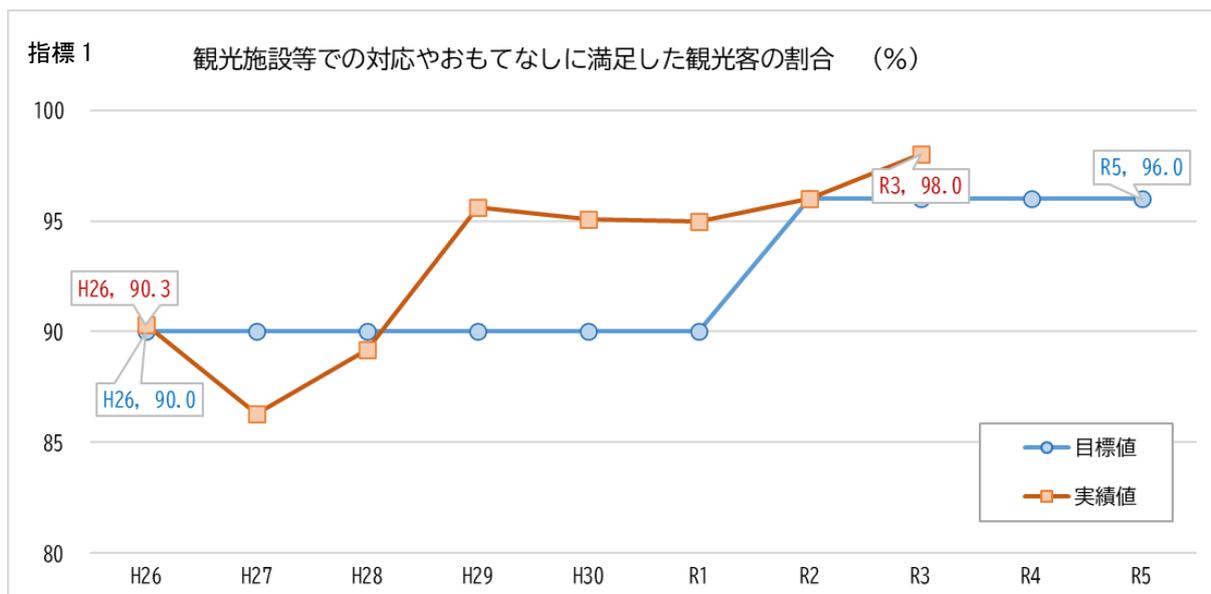
今後の方向性

- どんぐり・やまねこ号の利用者アンケートを参考として、事業主体である観光協会内での検討を進め、魅力的なコース作りを行い、利用増に繋げる。
- 老朽化が進んでいる観光施設周辺の小型の観光案内板の修繕を計画的に実施していく。
- スマートフォンの普及に伴い、設定されたコースを観光するだけでなく、旅マエ、旅ナカで自ら調べ、行きたい場所に行く需要が増えていることから、花巻駅から観光地等に移動する手段としての電動レンタサイクルの導入を進める。

施策1-4-4 おもてなしの向上

目指す姿	まちぐるみで観光客を歓迎しています
令和3年度の成果指標の達成度	A：各施策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率100%以上

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	A	B	B	A	A	A	A	A

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「観光施設等での対応やおもてなしに満足した観光客の割合」
 S L 銀河 J R 花巻駅発の際の商工団体等による歓迎横断幕の掲示や鹿踊披露、花巻おもてなし観光ガイドの派遣等の実施により、おもてなしに満足した観光客の割合が多い結果となったと考えられる。

施策課題

- 花巻観光協会は新規ガイドを増員する取り組みとして毎年養成講座を実施してきたが、令和3年度は9名から11名と増員となり、養成の取り組みの効果が現れていることから、今後も継続的な取り組みが必要である。
- 外国人観光客の動態把握を実施する予定であったが、国の渡航制限が年間を通じて継続され、外国人観光客の往来が無く、実施出来なかった。まずは国内の動態把握に取り組む必要がある。

今後の方向性

- 花巻おもてなし観光ガイドの人数が増えることで、受け入れ体制の整備に繋がると考えられることから、花巻観光協会が行う研修、養成講座等の新規ガイド増員の取り組みについて、今後も市として継続的に支援を行う。
- 令和4年10月から外国人観光客の個人旅行が解禁され、国内外の大幅な観光需要の回復が見込まれることから、今後、国内外の動態把握の実施と分析を行い、更なる誘客につながるおもてなしの方法を模索する等、おもてなし事業の充実に取り組む。
- コロナ禍前に、いわて花巻空港の国際定期便の就航時に県内観光関係者による手振りによるお出迎え、お見送りが行われていたが、一般市民の方々も任意で参加されることがあり、外国人観光客の方々には好印象となっていたことから、随時、花巻観光協会と協力し市民参加を促す呼びかけを行い、おもてなしの機運醸成を行う。

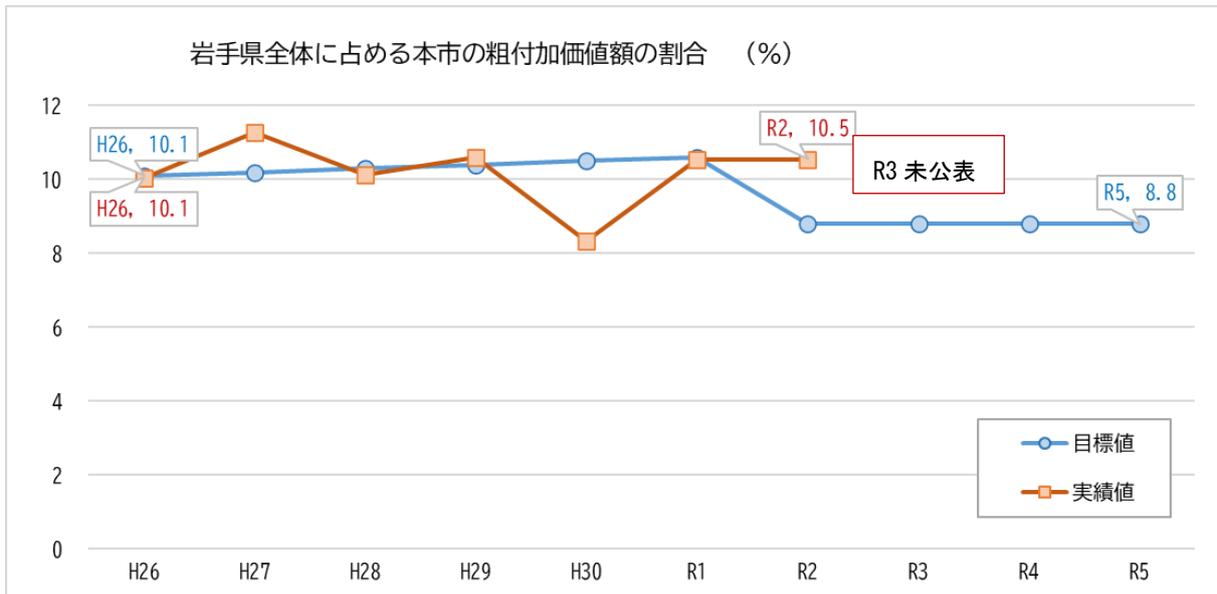
〔分野1〕 しごと

政策 1-5 農工商観連携の推進

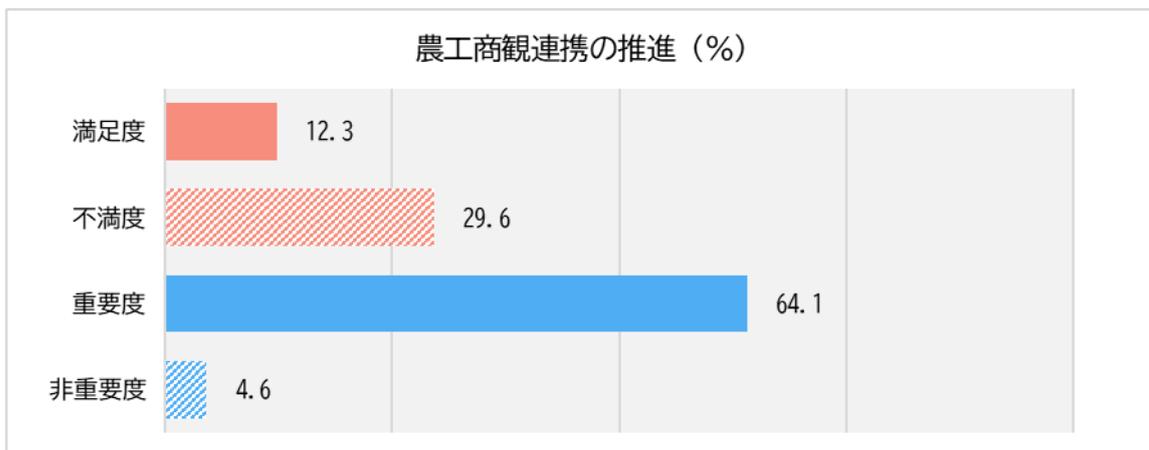
目指す姿	多様な産業が連携し、高付加価値を創出しています
令和3年度の成果指標の達成度	(一)：統計数値が未公表による評価不能

注：指標データとしている「岩手県の工業（概要版）」における令和3年度の「粗付加価値額」が未公表のため算出不可

■ 成果指標の推移 ■



■ 市民の意向～政策の満足度・重要度～ ■



資料：第2次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査報告書（令和4年10月）

成果指標の達成状況に関する背景・要因

- 企業等では、利益の向上のために人件費の抑制、業務の効率化の推進、外注にかかるコストカットなどに努めるとともに、新しい商品の開発、新しい市場の開拓、あるいは環境に配慮した製造などによって、生産性にも考慮している傾向が見られる。
- また、近年のコロナ禍に加え、深刻な人材不足や原材料の高騰が継続する中、企業等は利益を向上させることに相当苦慮していると思われるが、新たな事業展開を構築するために企業が設備投資をする傾向も見られる。

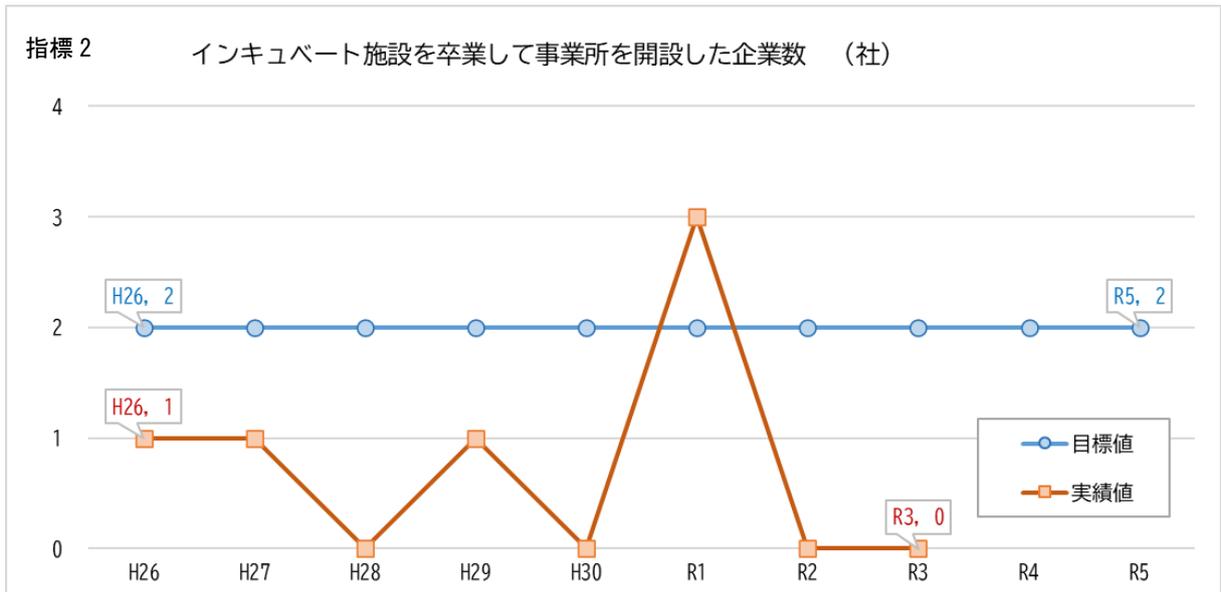
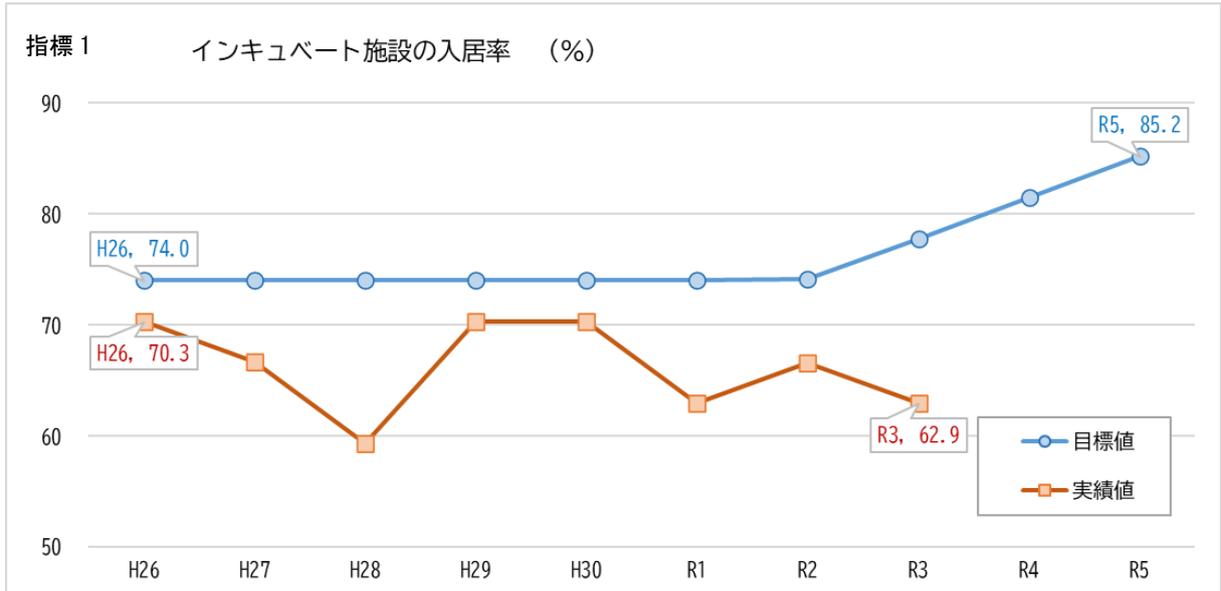
政策の課題と要因

- 社会ニーズに対応した高付加価値の製品開発には時間と労力が必要とされ、企業が独自で研究開発から実用化まで全てを行うためには経営資源の投入が必要であり、その成果が表れるまでには時間を要する。
- 市内には地場産品を活用した太陽の生レーズンなどの加工品やアールペイザンワイナリー（社会福祉法人悠和会）等新規ワイナリーによるワイン生産など、実績ある取り組みが広がっているものの、今後においては特産品の魅力発信などの販路拡大への更なる支援が必要である。
- さらに、人手不足や雇用情勢の変化により目標達成に影響が出てくることが予想されることから、労働市場の動きにも注視していくことが必要である。
- また、市内産業団地全体の分譲率は95.1%と分譲可能な用地が残りわずかとなっているものの、市内には産業用地・産業団地の整備候補地が不足していることから、立地企業の多様なニーズに対応していくために民間による開発を誘引するとともに、市として新たな受け皿となる産業団地の整備が必要である。

施策1-5-1 起業の推進

目指す姿	多様な分野で起業や新事業展開を活発に行っています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	C	C	D	C	C	C	D	D

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「インキュベーター施設の入居率」

研究室2室を使用していた1社は、事業集約化のため2室のうち1室を退去し、工場棟1室を使用していた1社は、市外にある本社へ集約されるために退去した。また、新たに市外の1社が工場棟1室に入居したが、結果として入居率が減少した。起業支援センター工場棟及びビジネスインキュベーターについては、企業からの引き合いが強いことから空室が少ない状況にあるが、起業支援センター研究室については類似するインキュベーター施設が各地に存在することから空室が埋まらず、入居率が向上しなかった。

■ 成果指標「インキュベーター施設を卒業して事業所を開業した企業数」

コロナ禍の影響のほか、原油高や資材高騰による経済の見通しが不安定だったことから、インキュベーター施設を卒業し、市内に事業所を展開する事業所は少なかった。

施策課題

- 起業支援センターは全国に先駆けて設置した施設であるが、他地域でも類似施設が設置されていることから、独自の優位性を強くアピールする必要がある。
- 岩手大学生産技術研究センターを活用した産学連携は、半導体や自動車などの特定分野が多い傾向がある。
- インキュベーター施設を卒業し、市内に事業展開をする企業に対する支援を継続する必要がある。

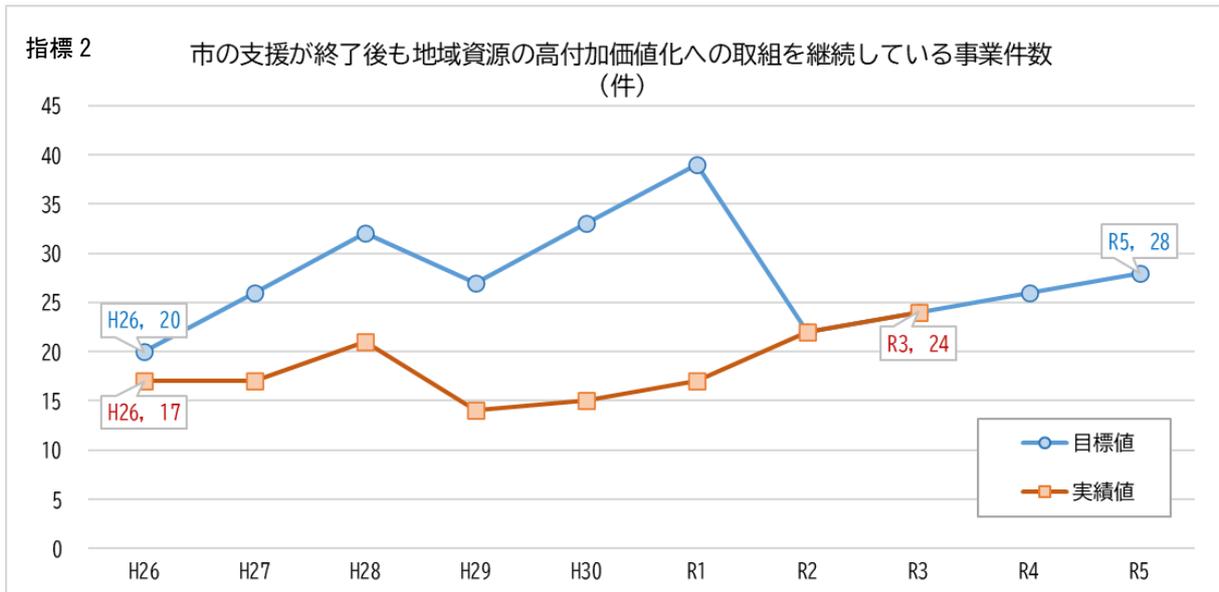
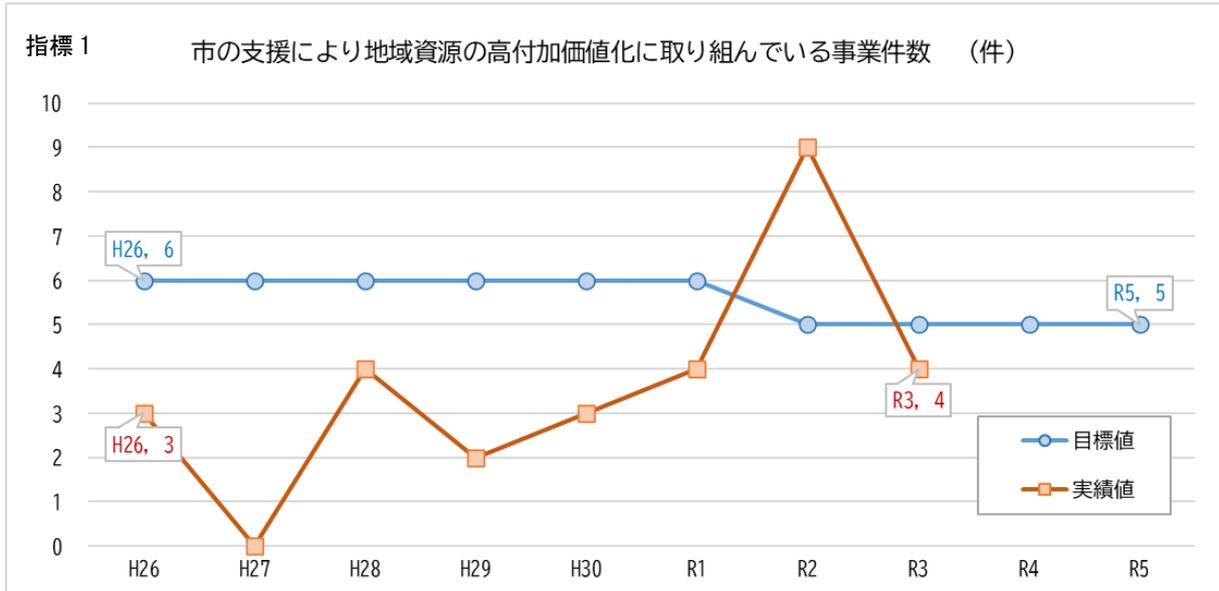
今後の方向性

- 常駐する3名のコーディネーターと市が連携して市内企業へのきめ細やかな支援を行うほか、岩手大学花巻サテライトを活用した産学連携や技術相談、人材育成、充実したインキュベーター施設など、他地域にはない優位性を企業訪問、市ホームページによって広く周知する。
- 岩手大学生産技術研究センターの研究開発が、農業、食品、人材育成などものづくりに係る幅広い分野での活用が図られるような仕組みづくりを構築していく。
- 令和2年度に創設した「花巻市新事業創出基盤施設卒業企業立地促進事業補助金」の活用を推進し、市内展開を支援する。

施策1-5-2 特産品の開発

目指す姿	地場産品を活用し、付加価値の高い多くの商品を開発しています
令和3年度の成果指標の達成度	C：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	D	D	D	D	D	D	A	C

達成状況に関する背景・要因

- 成果指標「市の支援により地域資源の高付加価値化に取り組んでいる事業件数」
農商工連携事業補助金を活用し、新規・既存事業者が新たな取り組みとして生産規模を拡大した。また平成 28 年 11 月に「花巻クラフトワイン・シードル特区」の認定を機に果実酒製造の新規参入希望者のワイナリー整備等の支援を行う「ワイナリー整備等事業補助金」が平成 30 年 4 月に施行され、新規ワイナリーが 3 事業所誕生するとともに、既存ワイナリーの販路拡大、醸造設備の導入の支援を行った。しかし、令和 3 年度においてはコロナ禍の影響を受けて、事業者自体の活動が減少し、新商品開発等に取り組む事業者が少なかったことから目標値を下回る結果となった。
- 成果指標「市の支援が終了後も地域資源の高付加価値化への取組を継続している事業件数」
令和 2 年度までに農商工連携事業補助金を活用した 28 事業のうち 21 事業が事業継続。また、ワイナリー整備等事業補助金を活用した 3 事業が事業継続したことにより、目標を達成する結果となった。

施策課題

- 6 次産業化推進については、生産から加工・販売まで一連で行うことから、事業実施・継続にあたり、必要な技術、商品開発、販路拡大、経営方法などの習得の必要がある。
- 「花巻クラフトワイン・シードル特区」を活用した新規ワイナリーとしては、アールペイザンワイナリー（社会福祉法人悠和会）、大迫佐藤葡萄園などが設立しているが、新たにワイナリーを設立する場合には、設備導入等に多額の費用を要することや醸造技術の習得が必要であることからその支援が必要である。また、既存ワイナリーの事業継続のため、「花巻産ワイン」の認知度の向上を図る必要がある。

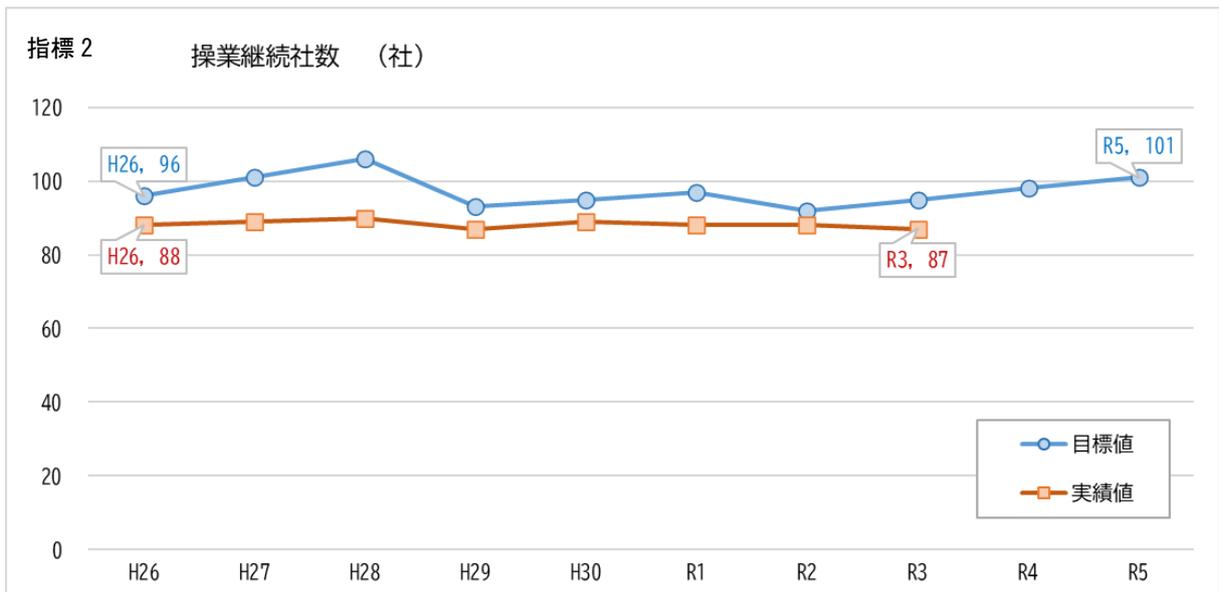
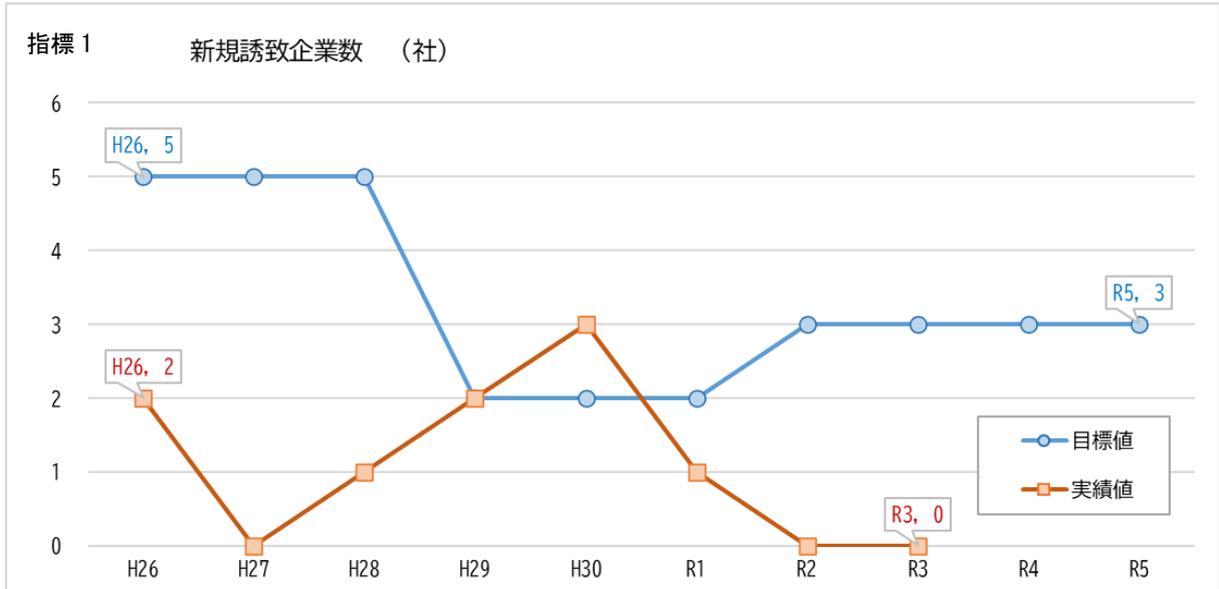
今後の方向性

- 6 次産業化推進にあたり、生産加工等の知識習得また既存事業者においてはステップアップ、販路開拓等の事業継続の支援として、セミナー・個別相談会等を行っていく。
- 新規ワイナリーの設立支援として醸造技術習得支援やワイナリー整備等の支援また既存ワイナリーの経営安定のため、販路拡大とワイン産地としての認知度向上を図ためWEB等を活用したプロモーションを実施する。

施策1-5-3 企業誘致の推進

目指す姿	多様な分野の多くの企業が立地しています
令和3年度の成果指標の達成度	C：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	C	D	D	B	B	C	C	C

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「新規誘致企業数」

企業側からの用地照会は何件もあったものの、分譲地や空き物件の地理的条件、価格面などが希望条件に合致せず、新規立地が叶わなかった。特に現在も分譲可能な用地がある花巻第二工業団地については、ハザードマップや地耐力などの地理的条件が、花巻第一工業団地テクノパークについては、取得希望面積が合致しないなどの要因により新規立地につながらなかった。加えて、コロナ禍が続いたことにより、新規の企業立地の動きが鈍化した。

■ 成果指標「操業継続社数」

コロナ禍により需要が減少したアパレル関係の企業1社が撤退したことから、令和3年度の操業継続社数は対前年度比1社の減となり、設定目標を達成できなかった。

なお、業況確認やフォローアップ（新規企業の場合は折衝）を目的に企業訪問を69社（延べ114回）実施した。

施策課題

- 県南地域への半導体・自動車産業の集積や2024年問題を控える運輸・物流業の新たな拠点整備が見込まれることから、企業ニーズの把握や営業活動を積極的に展開する必要がある。
- 市内に整備された工業団地全体の分譲率が95.1%と高い数値のまま推移していることから、新たな企業を呼び込むための一定程度の面積を有する団地整備を市が早急に行う必要がある。
- 市内の平坦地の大半が農業振興地域の農用地区域となっていることから、立地企業を特定しない産業団地の整備は極めて困難であり、結果的に企業へ紹介できる用地が不足していることから、市独自の新たな産業団地整備のほか、民間事業者による産業用地の整備の促進など、市内の産業用地の不足を解消するために官民が連携して取り組む必要がある。

今後の方向性

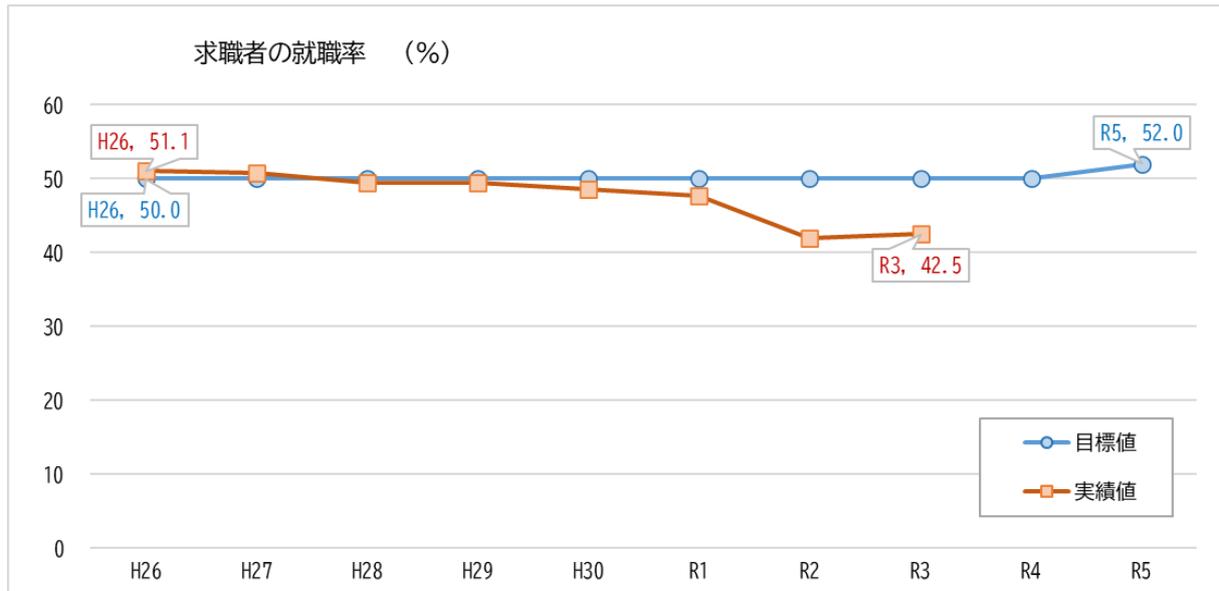
- 半導体・自動車産業や運輸・物流業を含めた幅広い業種を市内に呼び込むため、企業訪問や優遇制度を活用した誘致活動を継続して進める。
- （仮称）花南産業団地は、スマートインターチェンジや国道4号に近接し、北上市に隣接する地理的条件を具備していることに加え、複数の企業より問い合わせがあるなど、企業からの関心が高い団地と考えられることから、早期の整備に向けて取り組む。
- 「花巻市民間産業用地整備促進奨励事業補助金」による民間事業者の用地開発の支援を通じ、官民両面からの産業団地（用地）の整備を推進する。
- 花巻第二工業団地や花巻第一工業団地テクノパークの未分譲区画の分譲を進める。
- 官民両面による産業団地（用地）の整備を通じ、用地不足の解消と新規企業・既立地企業の市内への設備投資の促進及び本市産業の活性化につなげる。

〔分野1〕 しごと

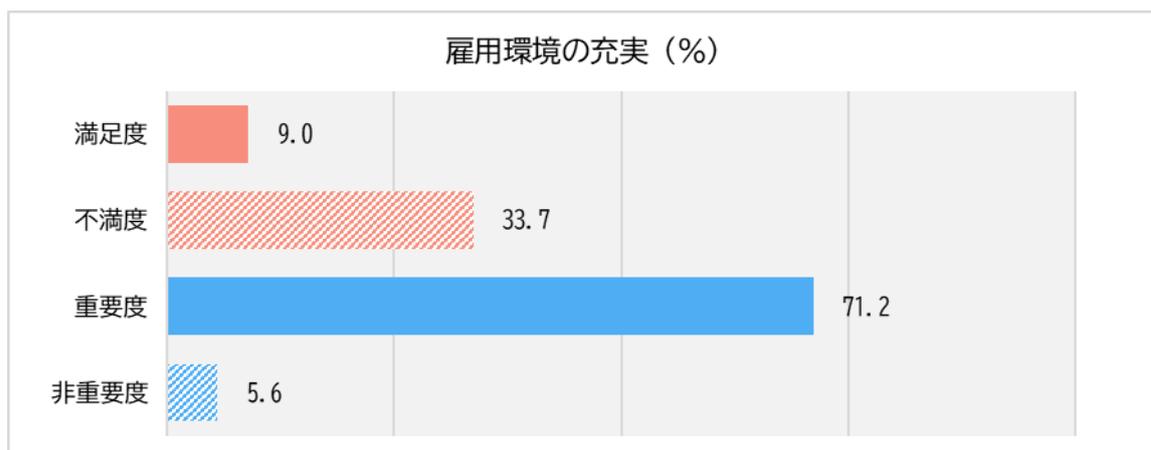
政策 1-6 雇用環境の充実

目指す姿	希望する仕事に就き、安心して働いています
令和3年度の成果指標の達成度	C：各政策で設定した成果指標の達成状況が達成率60%以上90%未満

■ 成果指標の推移 ■



■ 市民の意向～政策の満足度・重要度～ ■



資料：第2次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査報告書（令和4年10月）

成果指標の達成状況に関する背景・要因

- 近年、有効求職者に対して、有効求人数が増加傾向にあり、全国、東北及び岩手県内と比較しても、管内の有効求人倍率は高い状況を維持し続けている。
- 売り手市場の状況下にある人手不足を背景として、求職者が給与や福利厚生におけるよりよい雇用条件を求めていることに対して、経済状況が好転しない状況下、求職者が求める雇用条件に応えることが困難である中小企業者も多く存在する。また、市内企業の情報が求職者に届いていない。そのため、インターンシップを通じた職業体験の支援や企業検索Webサイトを通じた市内企業の情報発信等、求職者のミスマッチを防ぐ取組を継続する必要がある。

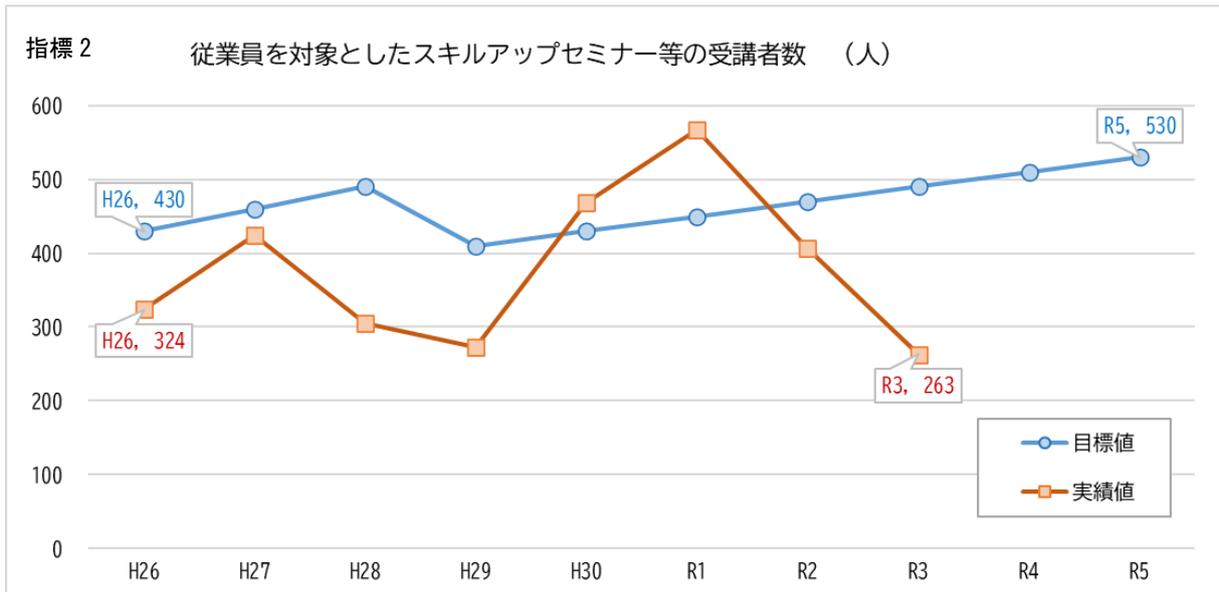
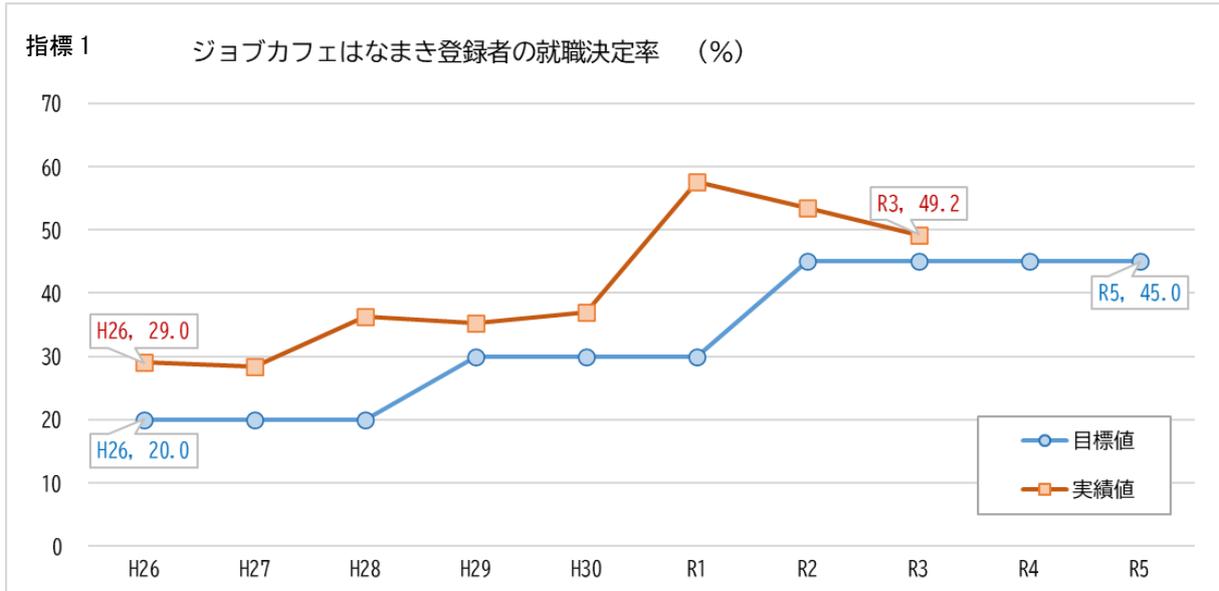
政策の課題と要因

- 近年、人口減少による労働力の不足、有効求人倍率の高止まりという状況が続いており、中小企業者の人材不足が深刻化している。さらに、技能職人材の減少による技能の承継問題や働き手不足による事業継続断念も懸念されており、就労者の増加が求められている。
- こうした状況下、人材確保のために、キャリア教育の推進も検討する必要があるとともに、市内企業の認知度を向上させる必要がある。
- また、職場内におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）がまだまだ浸透されていない状況であることから、勤労者福祉の向上を図るため、啓発活動やセミナーの開催を行うなどの取り組みが必要である。

施策1-6-1 職業人材の育成

目指す姿	企業が必要とする技術や能力を身につけています
令和3年度の成果指標の達成度	C：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	C	B	C	C	A	A	C	C

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「ジョブカフェはなまき登録者の就職決定率」

求職する登録者に対して、キャリアカウンセラーが面接指導や応募書類の作成など就業支援を実施することにより、登録者が就業に関するノウハウや知識を身に着けた就職活動に取り組むことができたことから目標値を上回った。

■ 成果指標「従業員を対象としたスキルアップセミナー等の受講者数」

企業競争力強化支援事業補助金における、人材育成メニューを活用した企業数は全体の4割となった。一方、一般社団法人ビジネスサポート花巻が実施した各種セミナーは、コロナ禍による行動制限のためにオンラインによるセミナーに切り替えて実施したが目標を下回った。

施策課題

- 市内企業に慢性的な人材不足が生じている。
- 「学生就職意識影響調査」を分析すると、大学生等は市内にどのような企業があり、何をしている企業なのかを知らないことから、市内企業の情報発信が不足している。
- 大学生や専門学生の人材確保や市内企業への就職率向上を図るために、職業体験を通じてものづくりに触れる機会を創出する必要がある。
- 地元志向の強い高校生等の若年者の人材確保のため、市内企業に対して採用力向上や魅力向上を図るための意識啓発を行いながら、企業情報提供と就労意識の向上を図る必要がある。
- 人手不足の状況を解消するために県外や首都圏の人材を確保する必要がある。

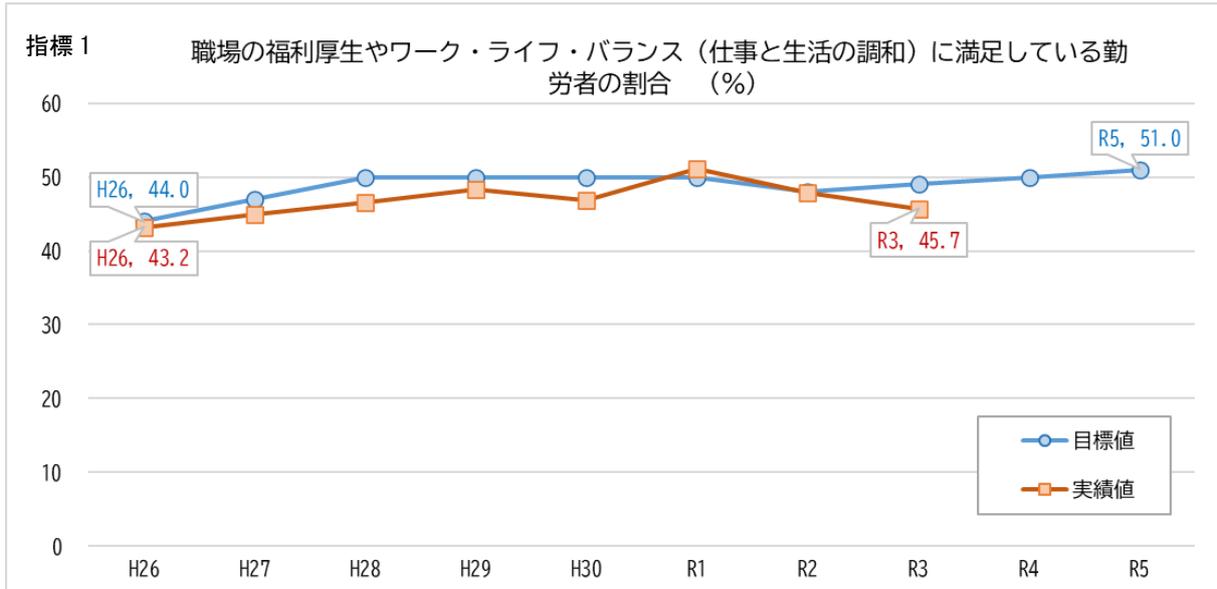
今後の方向性

- 売り手市場の中、求人側である企業向けに採用力向上を図るセミナーを実施する。
- 市内企業の情報を幅広く検索できる「企業検索Webサイト」を構築する。
- 大学生や専門学生や企業に対して、市ホームページ、広報はなまき及びメールマガジンの配信を通じて「花巻市インターンシップ促進助成金」制度の周知と活用促進を継続して行う。
- 高校生に対して、ジョブカフェなどの関係機関と連携し「バーチャルインターンシップ見学会」を開催し、市内企業の情報提供や市内企業との交流機会の確保を図る。
- 県外からの人材確保のために「花巻市UIターン者就業奨励金」制度の周知、見直し、拡充による活用促進を図る。また、首都圏からの人材確保のために「花巻市移住支援金」制度の周知、見直し、拡充による活用促進を図る。更に、就職先である市内企業に対しては、活用要件である岩手県公式マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」への移住支援金対象法人への登録を働きかける。

施策1-6-2 勤労者福祉の向上

目指す姿	安心して働ける環境が整っています
令和3年度の成果指標の達成度	B：各施策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	B	B	B	B	A	B	B

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に満足している勤労者の割合」

市内企業を対象に行った労働実態調査結果によると、ワーク・ライフ・バランスに関して、「検討中」または「取り組む予定はない」と回答した企業数及び割合が減少し、「取り組んでいる」と回答した企業数及び割合が増加した。

令和3年度は、コロナ禍の影響や有効求人倍率が1.0倍を超える状況が続いたことから、企業側の人手不足が深刻化し、事業継続のためには雇用を守ることを最優先とする必要があったことなどから、ワーク・ライフ・バランスへ取り組む企業が多くなった。

施策課題

- 中小企業退職金共済の加入者は増加傾向にあるが、未加入の市内事業所も存在する。
- ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる企業を増やす必要がある。
- パワーハラスメントへの理解を深め、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を増やす必要がある。

今後の方向性

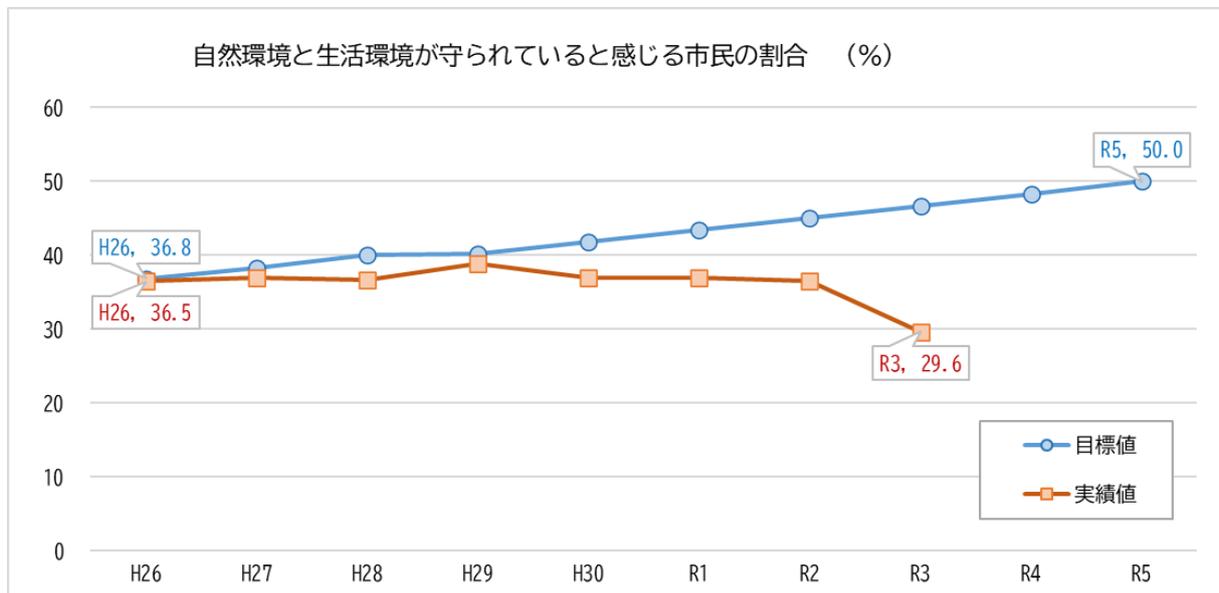
- 市ホームページや広報はなまき、メールマガジンで引き続き制度の周知を図ることに加え、各種行事や意見交換の場で周知する機会を設ける。
- 市内企業に対して他機関で開催するセミナーを周知するなど、企業の経営者等の意識改革や職場への普及・啓発を行う。
- 国が定めるハラスメント対策マニュアルや社内向け研修資料などを市ホームページやメールマガジンを活用し、周知・啓発を図る。

第3章 〔分野2〕暮らし 達成状況（評価結果）

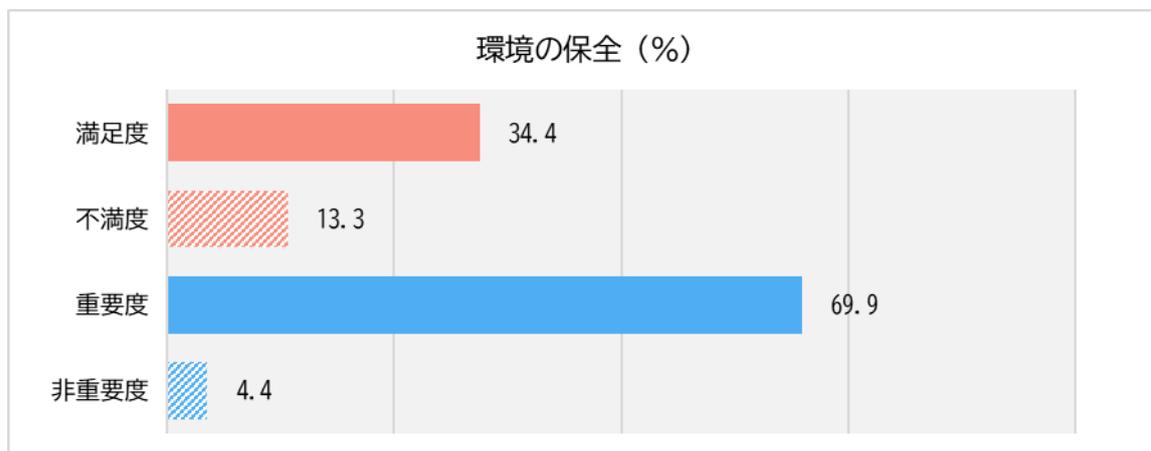
〔分野2〕暮らし 政策2-1 環境の保全

目指す姿	豊かな自然と生活環境を守り暮らしています
令和3年度の成果指標の達成度	C：各政策で設定した成果指標の達成状況が達成率60%以上90%未満

■ 成果指標の推移 ■



■ 市民の意向～政策の満足度・重要度～ ■



資料：第2次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査報告書（令和4年10月）

成果指標の達成状況に関する背景・要因

- 実績値は基準年度以降、増減はあるものの横ばいで推移し、目標値には達していない。
- 市民アンケートの5項目の回答項目のうち「身の回りのごみが少なくなっている」、「公害が少なくなっている」の回答率が減少傾向にある。環境美化や再生可能エネルギーの導入が図られている一方で、不法投棄や悪臭など生活環境に影響を及ぼす問題が未解決であることなどが要因の一つと考えられる。

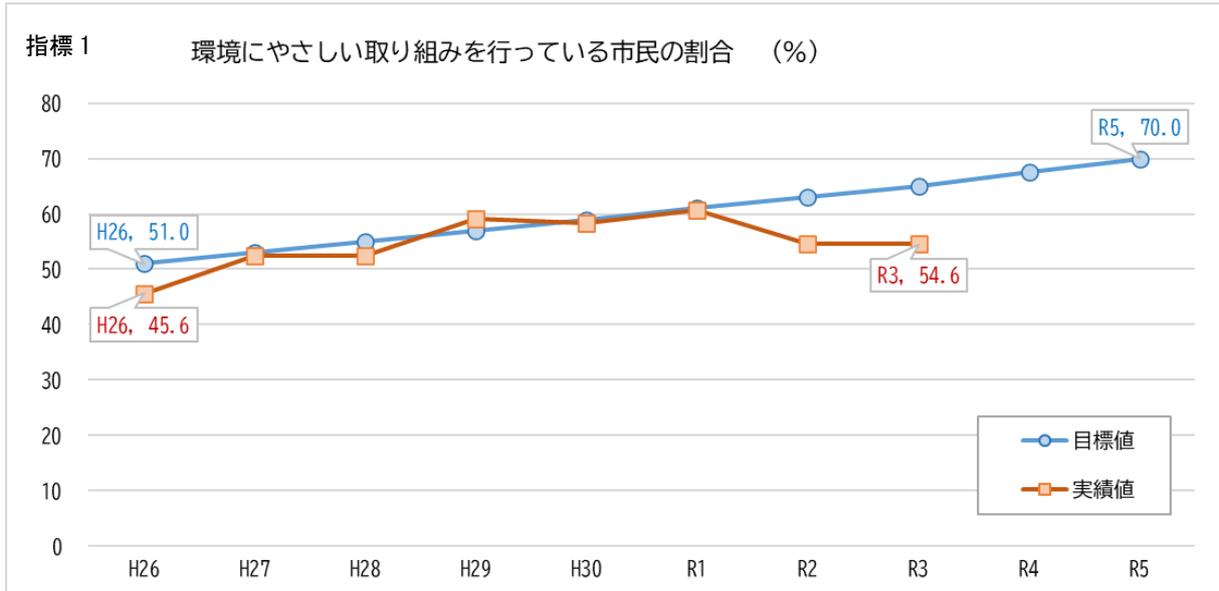
政策の課題と要因

- 総合的に見てやや遅れている状況にある。小学校での出前授業や環境学習などを開催し市民への意識啓発に努めたものの、環境への取り組み意識が薄くなってきていることが伺われることから、今後も継続的な意識啓発が必要である。
- 悪臭による公害について、化製場は改善に向けた施設・設備の導入等を行っているものの、処理が十分ではないため周辺地域を中心に悪臭による影響を受けていることから、引き続き定期的な立入調査や臭気測定を実施するほか、対策会議を定期的に行い、確実な悪臭発生防止対策を進めるよう指導に努める必要がある。

施策2-1-1 地球温暖化の防止

目指す姿	温室効果ガスの排出に配慮した生活をしています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	B	B	A	B	B	C	D

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「環境にやさしい取り組みを行っている市民の割合」

地球温暖化の防止に係る情報発信や環境学習講座を継続的に実施したが、近年はコロナ禍の影響が続いており、環境に係る様々な行事やイベント等への参加機会が減少したこと、感染症防止対策として外出自粛やテレワーク等により在宅時間が増加し、エネルギー消費等が増加したことが実績値を低下させた一因と考えられる。

施策課題

- 地球温暖化防止には、省エネルギー型の暮らしの実現など、市民や事業者の意識向上及び個々の取り組みが必要である。
- 温室効果ガスの排出削減を図るためには、地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入が有効だが、一方で、市民の安全で安心な生活環境が守られるよう防災はもとより、自然環境や景観を保護する観点に立った配慮が必要である。

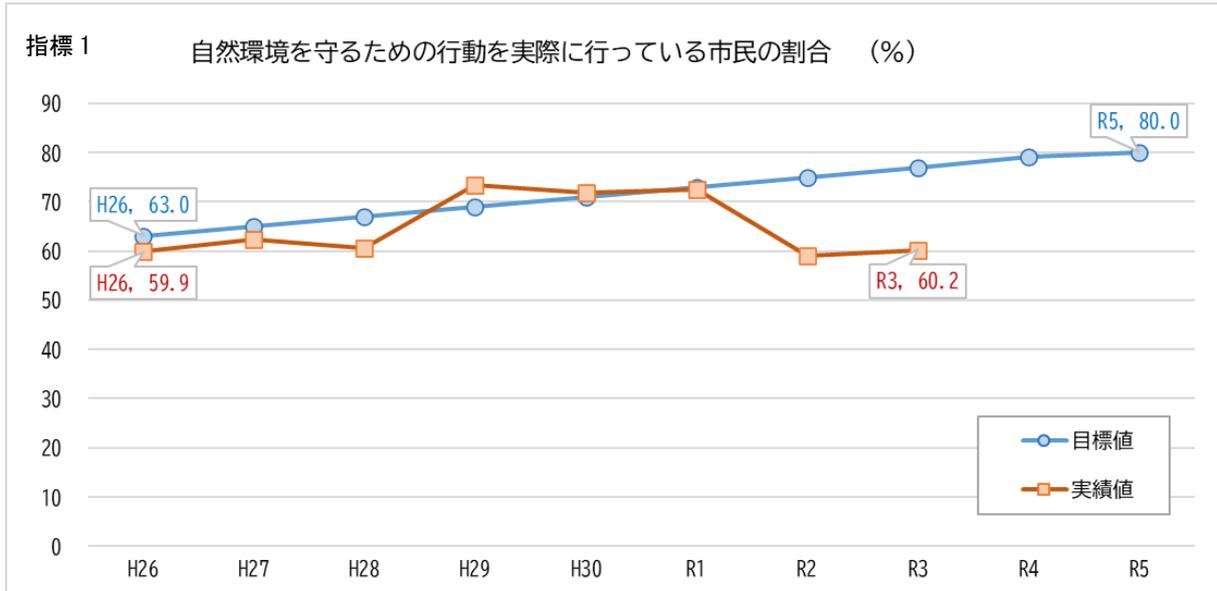
今後の方向性

- 一人ひとりが行動に移す動機づけとなるよう、家庭でできる身近な取り組みのほか、地球と私たちとの「つながり」や「かかわり」がわかる情報を発信するなど意識啓発に努める。
- 公共施設への太陽光発電設備の導入について引き続き検討を進めるほか、再生可能エネルギーの適正導入について国や県の動向を注視しながら、防災、景観資源、自然環境、地域住民の生活環境を守るなど環境保全との調和を図るための環境条例制定について検討する。

施策 2-1-2 自然環境の保全

目指す姿	自然への理解を深め、自然を保護する活動を行っています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	B	B	A	A	B	D	D

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「自然環境を守るための行動を実際に行っている市民の割合」

目標値に向かって推移してきたが、近年はコロナ禍の影響は続いており、環境マイスター派遣事業や環境学習講座等の市主催事業以外の地域での環境美化清掃活動など環境に係る様々な行事やイベントへの参加機会が減少したため、実績値が低下したものと考えられる。

施策課題

- 早池峰国定公園地域においては、関係機関や自然公園保護管理員による自然保護活動により自然環境の保全が図られているが、引き続き登山者のマナーの向上について意識啓発を図る必要がある。
- 早池峰山登山者の安全確保のため登山道の整備と老朽化した山頂避難小屋の整備、小田越登山口へ自然環境に配慮したバイオトイレの整備が必要である。
- 環境マイスター派遣事業について、環境マイスターの活動等をより知ってもらうため、様々な機会を捉えてより広く周知する必要がある。
- 環境学習講座への参加促進のため、講座内容の充実や工夫に努める必要がある。

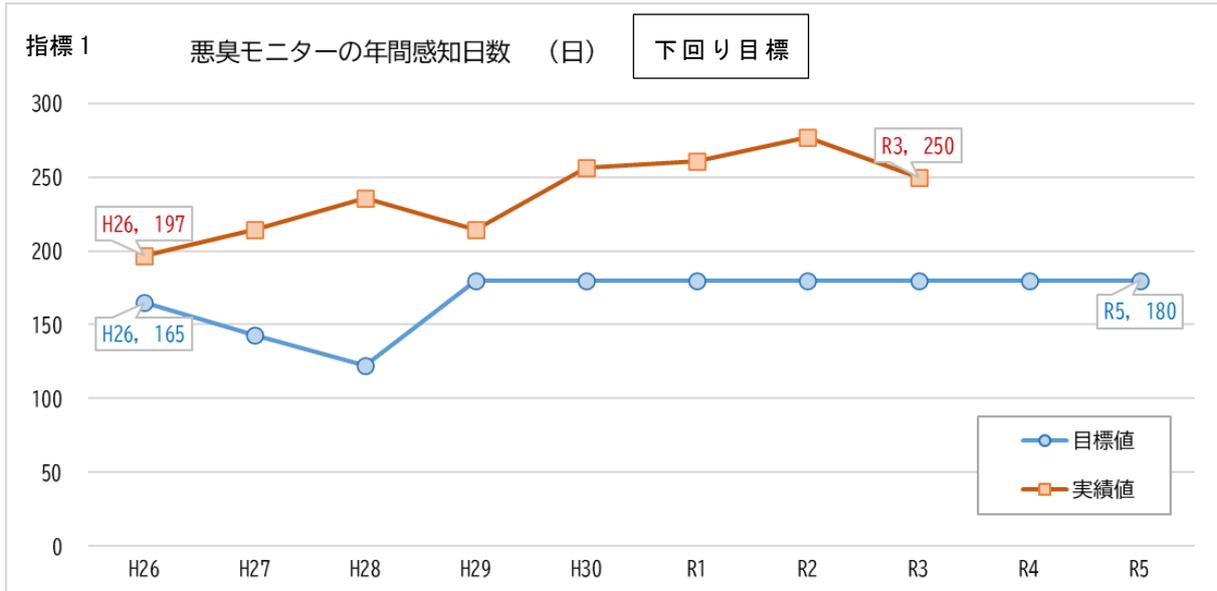
今後の方向性

- 早池峰国定公園地域における自然環境を守るため、関係機関や自然公園保護管理員と協力し、登山者への監視や指導、登山マナーガイドの配布、市ホームページ等により登山者のマナー向上について意識啓発を図り、高山植物の保護についての理解と自然環境の保全に努める。
- 早池峰国定公園を管理する岩手県に対し、登山道の整備や小田越登山口へ自然環境に配慮したバイオトイレの整備について引き続き要望する。
- 環境マイスター派遣事業について、広報はなまきやホームページのほか、講座開催時や窓口等へのリーフレットの配置など機会を捉えた周知に努める。
- 環境学習講座の企画にあたっては、より参加しやすい日程や関心を持てるテーマを、参加者アンケートを参考にしながら設定し、事業内容の充実及び工夫に努める。

施策2-1-3 公害の防止

目指す姿	公害から生活が守られています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	D	D	D	D	D	D	D	D

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指数「悪臭モニターの年間感知日数」

市内にある化製場の施設・設備で工場内の臭気が十分に処理されず大気に放出されていたことが判明したことから、市は、臭気対策を講じるよう平成28年8月に改善勧告を発令した。

勧告を受けて化製場は、改善計画を作成し、計画に基づいてオゾン発生設備の導入を実施し臭気対策を講じたが、オゾンの噴霧量・濃度の調整が不十分であったことなどにより臭気を処理しきれなかったことが要因と考えられる。

施策課題

- 市内にある化製場の悪臭については、改善勧告に基づく新たな設備の導入や更新を行い悪臭発生防止に取り組んでいるが、既存の臭気処理装置等の老朽化が懸念されることから、臭気測定を行い有識者の意見を伺いながら適正なオゾン噴霧量・濃度の検証をしていく必要がある。
- 市では、公害関係法令に基づく悪臭、水質、大気汚染、騒音の測定及び公害防止パトロールを行っているが、公害防止協定基準や公害関係法令の基準を超過した事業所があることからの確に改善指導をしていくことが必要である。
- 食品等の放射性物質濃度の測定については、福島第一原発事故から 11 年を迎え、食品に対する出荷制限も徐々に解除になっており、市民の放射能に対する不安が解消されてきているが、一部の山菜などに出荷制限があることから継続する必要がある。

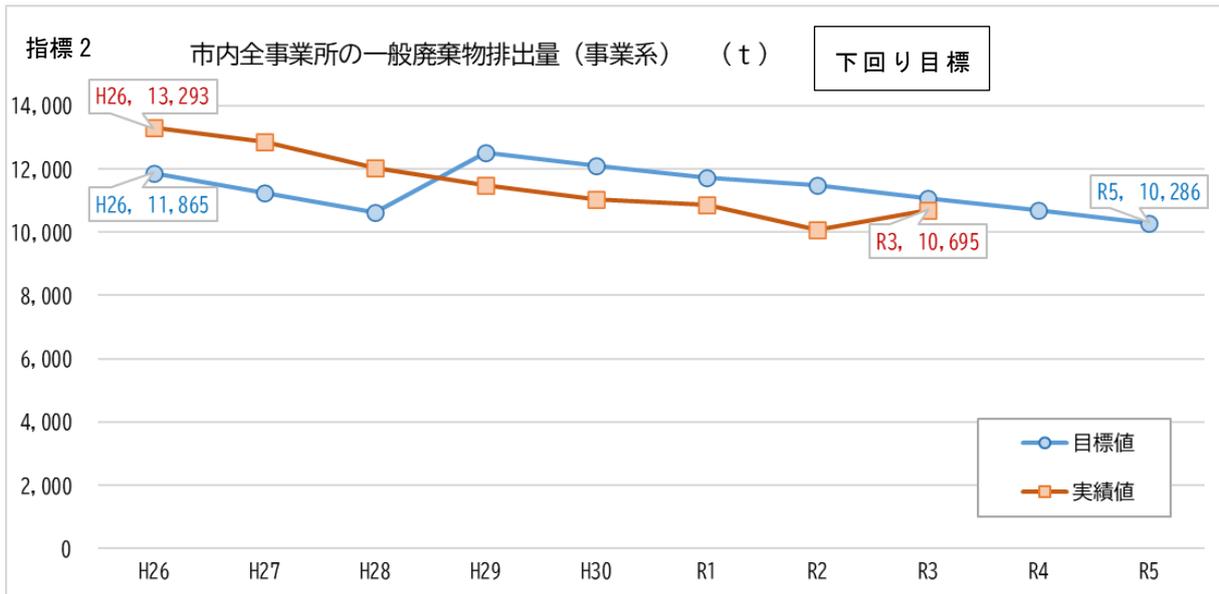
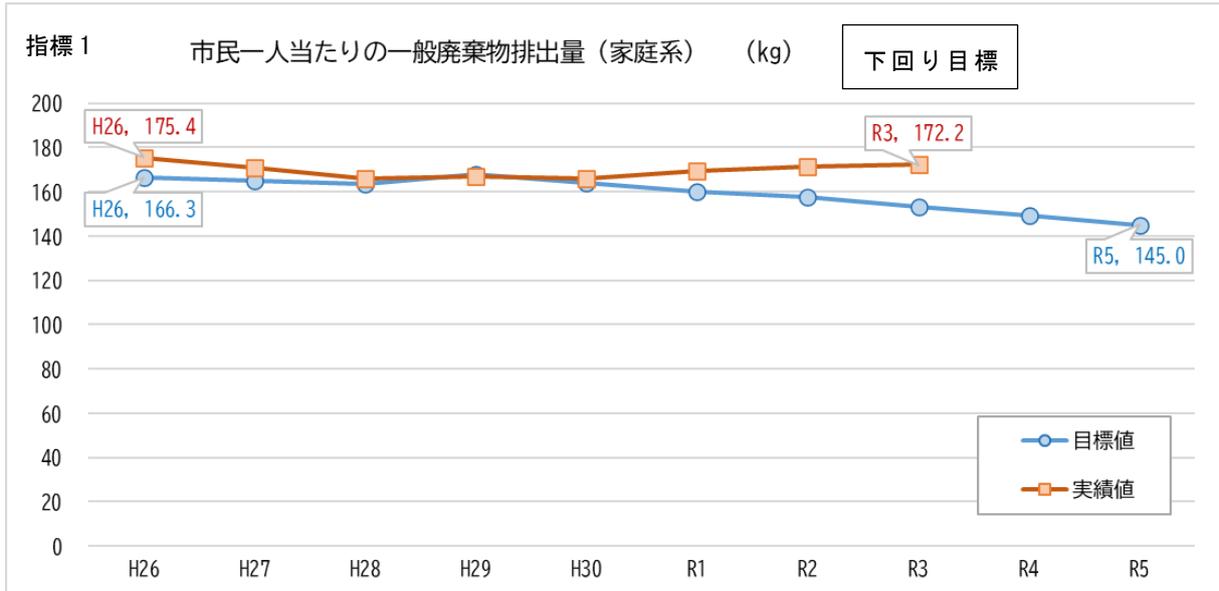
今後の方向性

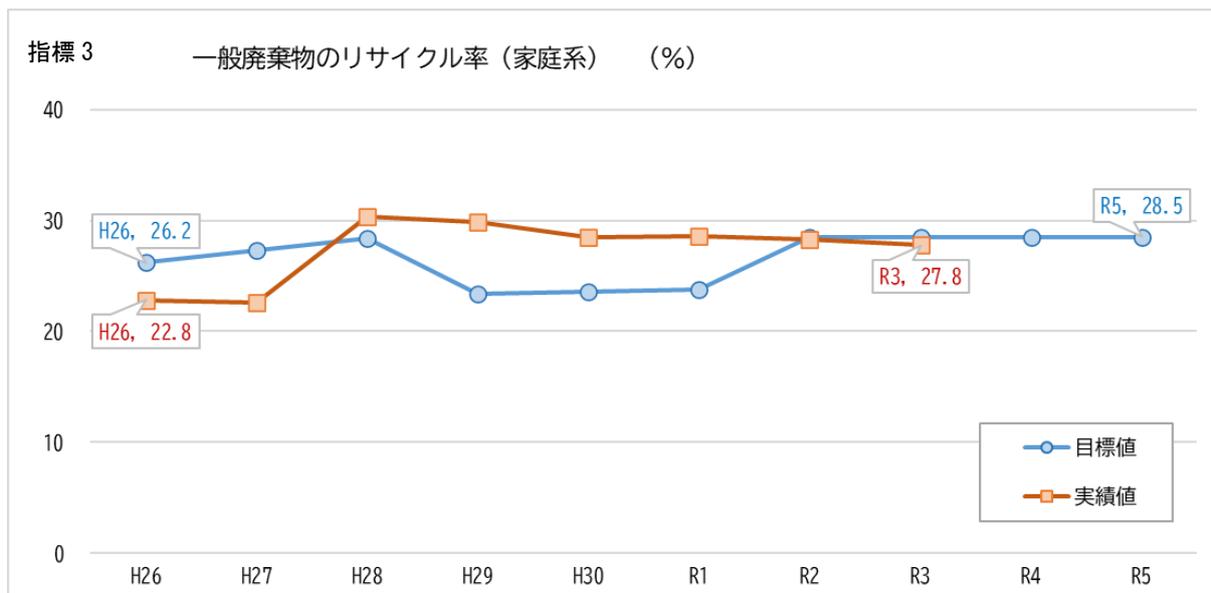
- 化製場への定期的な立入調査や対策会議の開催により、悪臭発生防止対策の状況を把握するとともに、改善計画等に基づく施設・設備の導入等を確実に実施させ、基準の遵守及び苦情が減少するよう悪臭対策について引き続き指導、検証、監視を行う。
- 公害防止協定基準及び各種公害関係法令の基準が遵守されるよう、各種測定の実施と改善指導等を継続し、公害の発生防止に努める。
- 持ち込み食品等の放射性物質濃度測定及び空間放射線量の定期測定に必要な機材の更新やメンテナンスを実施し、食品等の検査や空間放射線量の定期測定を継続して実施する。

施策2-1-4 循環型社会の構築

目指す姿	物を大切に使いごみの減量化に取り組んでいます
令和3年度の成果指標の達成度	C : 各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■





達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	D	D	C	A	B	B	C	C

達成状況に関する背景・要因

- 成果指標「市民一人当たりの一般廃棄物排出量（家庭系）」

ごみの分別及び再資源化の啓発による一定の効果は見られるものの、家庭系一般廃棄物の一人当たりの排出量は、平成30年度より増加傾向にある。要因として、コロナ禍に伴う外出自粛や在宅時間の増加に伴うテイクアウト利用やマスク・手袋等感染症対策、家庭における不用品整理等が増加したことによる影響が一因として考えられる。
- 成果指標「市内全事業所の一般廃棄物排出量（事業系）」

産業廃棄物と一般廃棄物の分別及び再資源化による減量について、一般廃棄物処理業許可業者を通じた啓発活動等が一定の成果をあげている。
- 成果指標「一般廃棄物のリサイクル率（家庭系）」

平成28年度から岩手中部クリーンセンターで処理された一般廃棄物（可燃）の焼却灰を資源物として取り扱っていることから、リサイクル率は高い水準で推移していたが、令和2年度より減少傾向となっている。一因として、市のリサイクル率には反映されていない店頭回収によるリサイクルの取り組みが進んでいることが考えられる。

施策課題

- 近年は、コロナ禍により増加しているとみられる家庭系ごみの中には、テイクアウトの容器包装など再資源化可能なものも多いことから、分別や再資源化についての意識啓発が一層必要となっている。
- 資源回収実施団体が減少傾向にあるため、実施団体の掘り起しが必要である。
- 不法投棄監視員を委嘱し不法投棄の監視活動や、不法投棄防止看板の作成・配布等を継続的に行っているが、依然として不法投棄が行われていることから、未然防止や早期発見の強化が必要である。

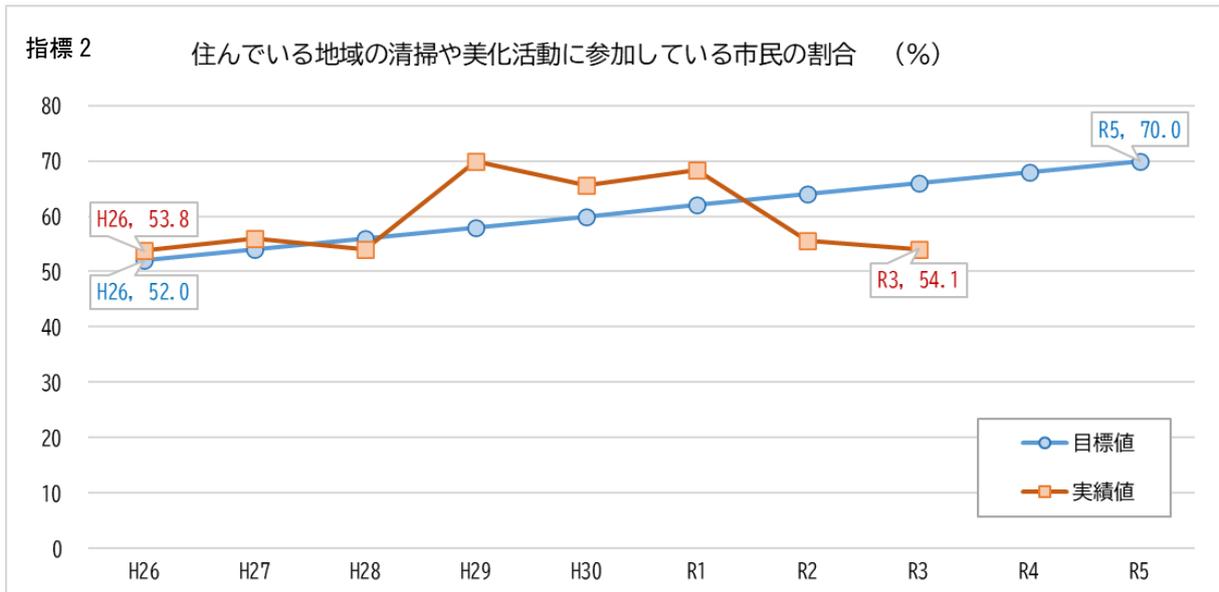
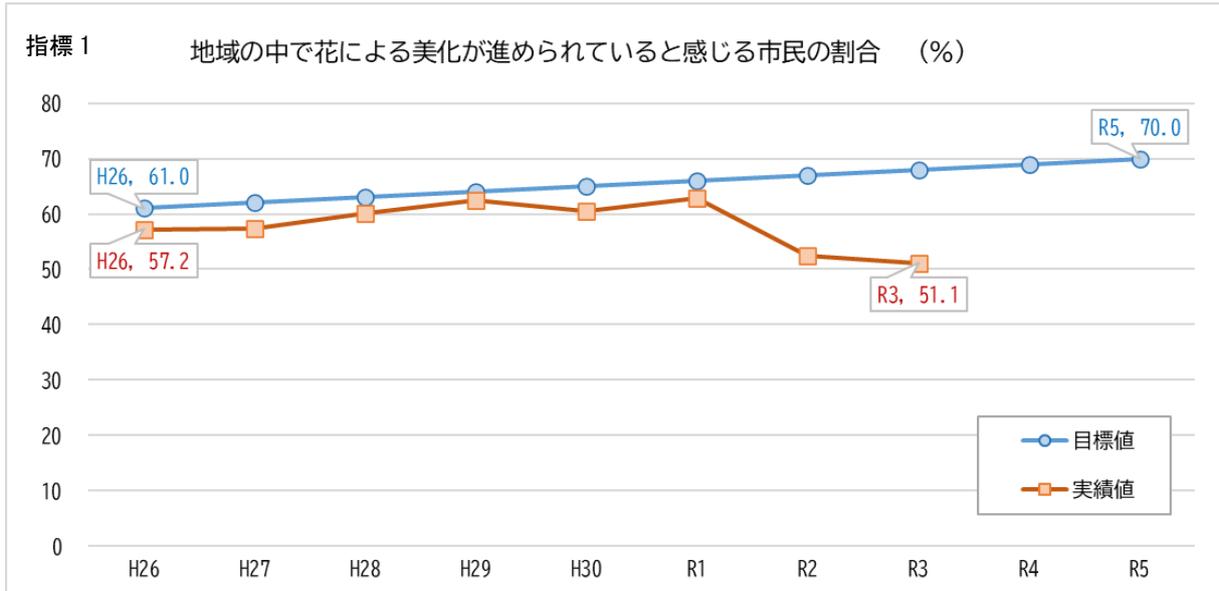
今後の方向性

- ごみの分別や資源化について、広報はなまきや市ホームページ等で周知する他、出前授業や出前講座を積極的に実施していく。
- 資源集団回収の対象となる品目や、奨励金制度について広報はなまきや市ホームページ等に掲載し、実施団体の掘り起しを図る他、店頭回収の取り組み状況について、引き続き把握に努める。
- 不法投棄監視員による監視活動や、不法投棄防止看板の作成・配布等による取り組みを継続的に行うとともに、不法投棄事案について、適宜、警察等関係機関との連携を密にするなど、不法投棄の未然防止、早期発見のための方策について検討する。

施策2-1-5 花のあるきれいなまちづくり

目指す姿	身近な暮らしの中に花が取り入れられ、清掃が行き届いています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	B	B	B	B	B	D	D

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「地域の中で花による美化が進められていると感じる市民の割合」

実績値は令和元年度まで概ね目標値のとおり推移してきた。令和2年度以降は花壇等実践者を増やすため市内の事業所等を訪問して花苗配布事業をPR活動するなど、花壇を中心とした美化活動の推進を図ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民が不要不急の外出を控えたこと、市民に花と緑に親しむ機会を提供することを目的として例年開催している「花と緑のまつり」や市民向けの「花壇見学ツアー」がコロナ禍の影響により中止となったことなどが要因となり、令和2年度以降の実績値はコロナ禍前と比べて大きく減る結果になったものと考えられる。

■ 成果指標「住んでいる地域の美化活動に参加している市民の割合」

目標値に向かって推移してきたが、近年は新型コロナウイルスの感染予防の意識が働き人との接触を避けるため、市民総参加による早朝一斉清掃など地域での美化活動などに参加する方が減少したため、実績値が低下したものと考えられる。

施策課題

- 花いっぱい運動の活動母体である花壇等実践者の高齢化が進んでおり、若い世代の加入や実践者の発掘が必要となっている。
- 一斉清掃の参加者が固定化、高齢化している傾向があるほか、参加率も伸び悩んでいる状況があり、環境美化の推進のために今後も参加を促していく必要がある。
- 市営斎場は地域の中長期的な火葬需要に対応するため必要な施設であり、施設の長寿命化を図り、利用者の利便性向上を図る必要がある。

今後の方向性

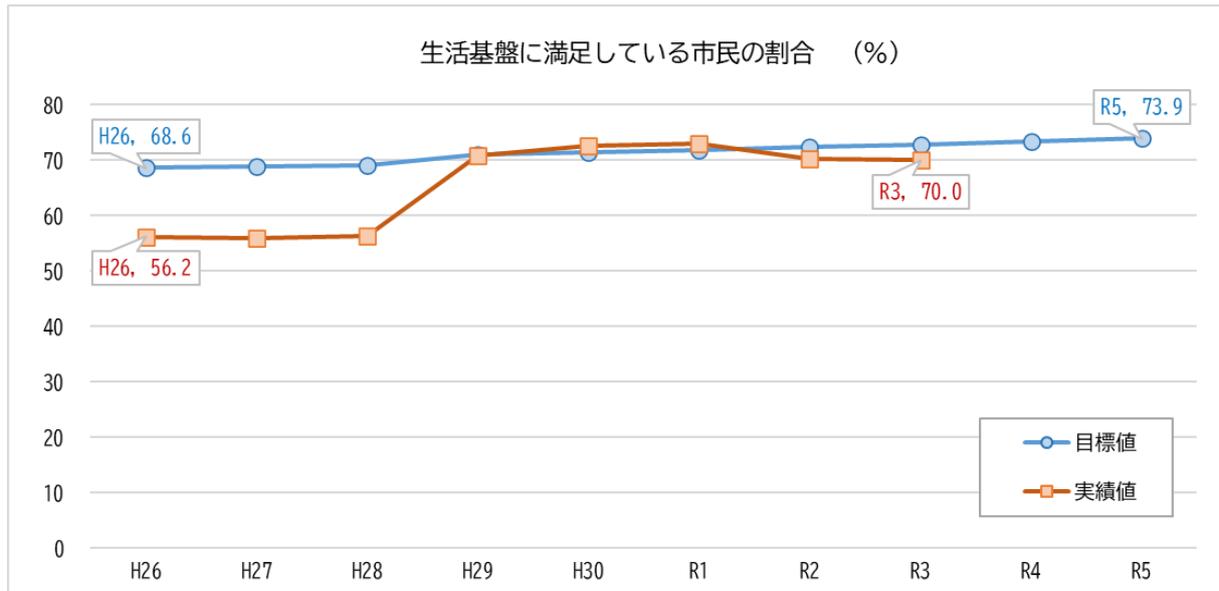
- 花壇づくりの担い手育成や新たな花壇等実践者の発掘を図るため、「花づくり講習会」、「花壇等実践者向け花壇管理講習会」、「花壇見学ツアー」及び「コミュニティ花壇造成補助金による支援」を継続して実施していくとともに、花壇活動のPRを行う。
- 環境美化の推進のため、今後も公衆衛生組合連合会等と連携して実施に係る周知を図り、参加を呼び掛けていく。
- 市営斎場の適正な施設の維持保全のため、大規模改修に必要な現況調査、改修仕様の検討・協議及び実施設計に基づく改修工事を実施する。

〔分野 2〕 暮らし

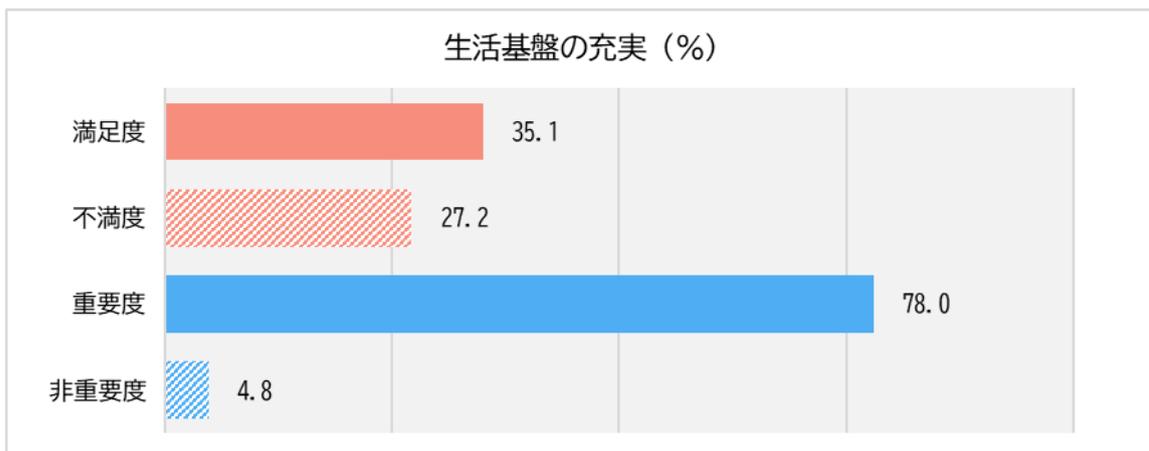
政策 2-2 生活基盤の充実

目指す姿	生活に必要な基盤が整い、快適に暮らしています
令和 3 年度の成果指標の達成度	B : 各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率 90%以上

■ 成果指標の推移 ■



■ 市民の意向～政策の満足度・重要度～ ■



資料：第 2 次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査報告書（令和 4 年 10 月）

成果指標の達成状況に関する背景・要因

- 実績値はほぼ横ばいであるが、令和2年度から目標値を下回っている。その中でも公共交通の満足度について、実績値が減少傾向にあるが、その要因として、コロナ禍の影響などによる路線バスの減便により、沿線地域での満足度の減少が見られたことが考えられる。
(実績値：市民アンケート結果)
- また、道路の整備状況についても、実績値が減少傾向にあり、直接の要因ではないが、ここ数年の豪雪に対する除雪への不満が考えられる。(実績値：市民アンケート結果) その他、上下水道の整備状況とインターネット環境については、満足度が安定して高い状況となっている。

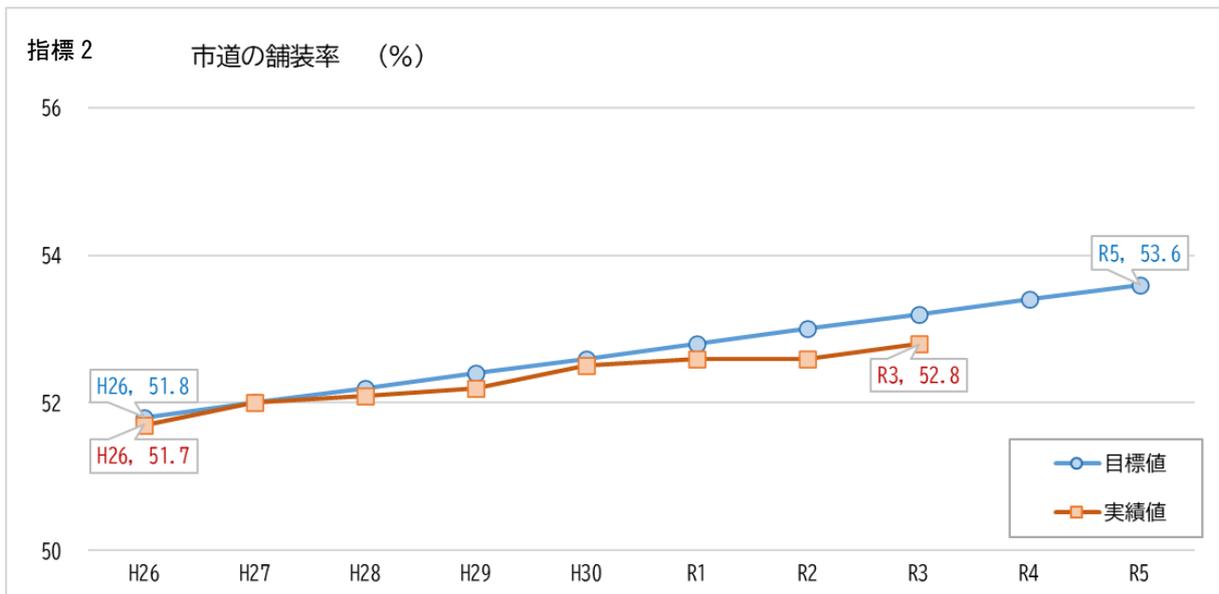
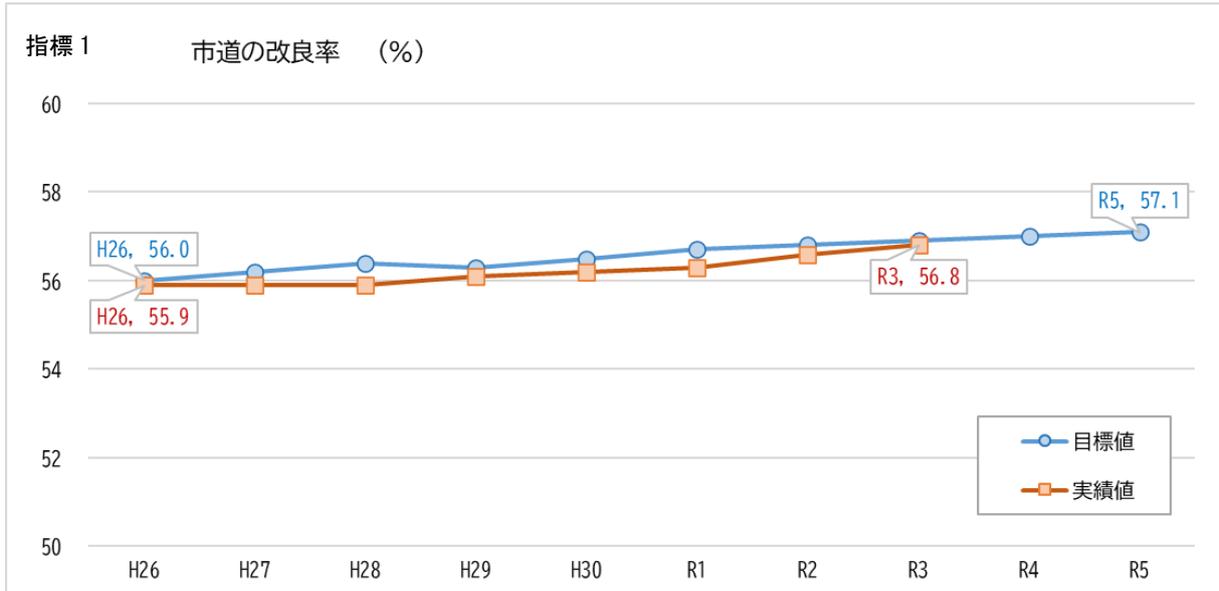
政策の課題と要因

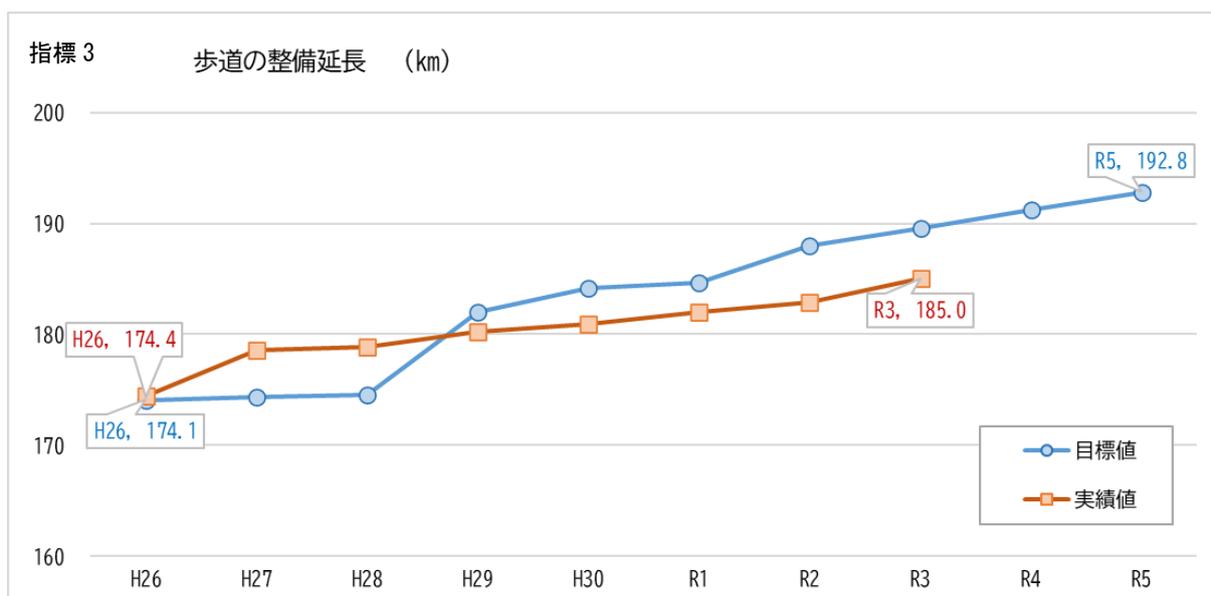
- 総合的に見て順調である。
- 上下水道など基本的な生活インフラについては、計画的な事業推進により概ね目標どおり進み市民の満足度は高い。公共交通については、交通不便地域を解消するため、新たな交通手段の導入を検討する必要があるが、路線バス等の既存の公共交通サービスへの影響を考慮し慎重に検討する必要がある。
- また、令和6年度からを計画期間とする次期公共交通計画の策定にあたっては、公共交通事業者とともに検討を行い、市民が利用しやすい公共交通サービスに向けて取り組むこととしている。

施策2-2-1 道路環境の充実

目指す姿	安全で利便性の高い道路が整備されています
令和3年度の成果指標の達成度	B：各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■





達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	A	B	B	B	B	B	B	B

達成状況に関する背景・要因	
●	令和3年度実績改良率・・・改良済延長 1,882.926m/市道実延長 3,312.762m=56.8%
●	舗装率・・・舗装済延長 1,747.790m/市道実延長 3,312.762m=52.8%
●	(参考) 令和元年度実績
●	改良率・・・改良済延長 1,874.848m/市道実延長 3,313.726m=56.6%
●	舗装率・・・舗装済延長 1,744.266m/市道実延長 3,313.726m=52.6%
■	成果指標「市道の改良率」 事業が進行中の路線は複数あり、各事業の進行段階は測量調査・用地買収・工事のいずれかの状況であり、路線が工事完了まで至らないため改良済とならなかったものである。路線ごとに様々なケースがあり、事業は進んでいるものの指標に反映されなかった。
■	成果指標「市道の舗装率」 市道の改良率と同様の理由により、事業は進んでいるものの指標に反映されなかった。
■	成果指標「歩道の整備延長」 市道の改良率と同様の理由により、事業は進んでいるものの指標に反映されなかった。

施策課題

- 道路整備や日常的な維持補修経費に加え、道路法に基づく5年に1度の定期点検（橋梁、トンネル）の点検経費を要するため、将来を見据えた計画的で効率の良い修繕と財源の確保が必要である。
- 北上工業団地周辺では企業立地が活発化し、国道4号の渋滞がさらに深刻化することが懸念され、周辺市道における歩行者の安全対策も急務であることから、国道4号4車線拡幅整備事業、及び関連する周辺市道整備事業の推進が必要である。

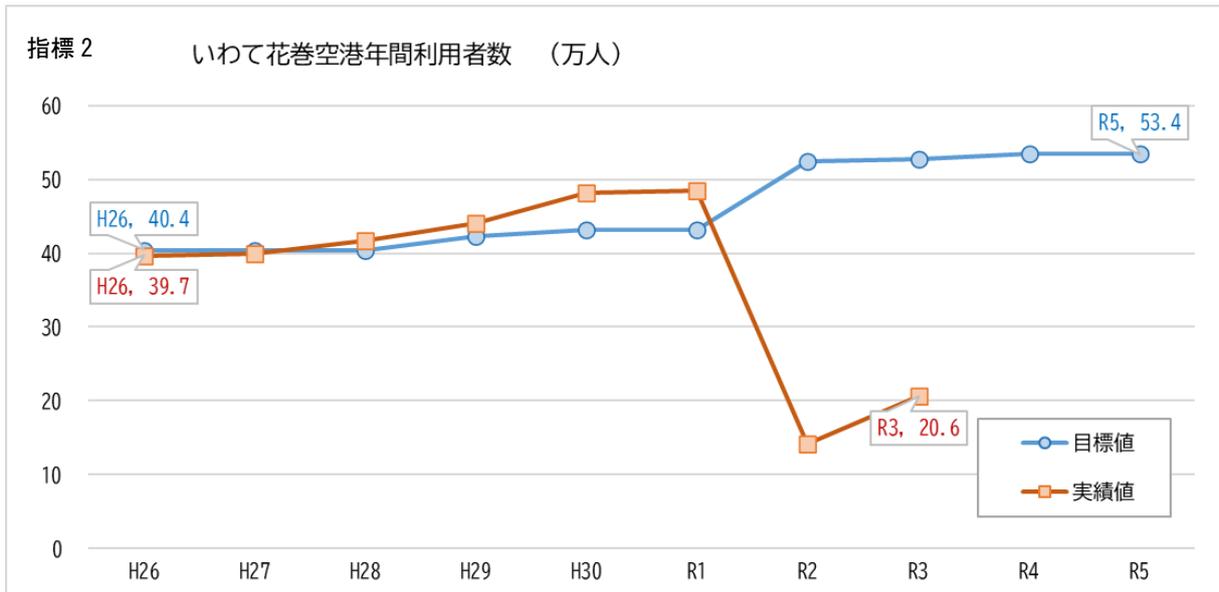
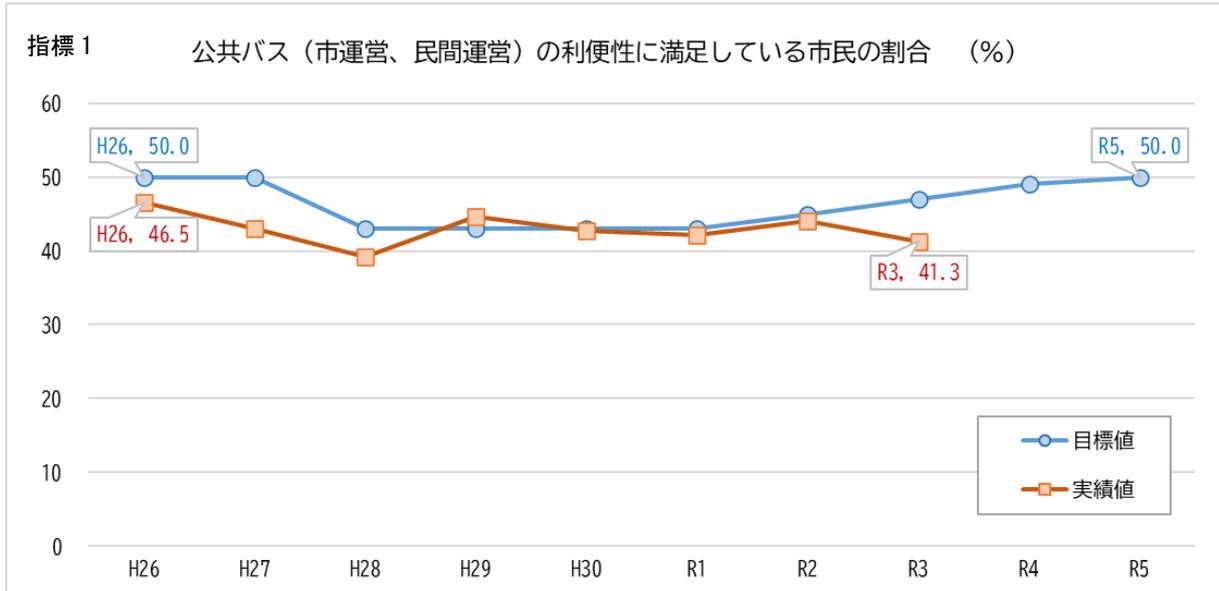
今後の方向性

- 公共施設マネジメント計画及びストック総点検に基づく長寿命化修繕計画により効率的な修繕の実施とその財源の確保を図る。
- 国道4号の花巻・北上間の2車線区間の4車線拡幅整備の事業推進について、「国道4号岩手県南地域拡幅整備促進期成同盟会」や岩手県、北上市と連携し国に強く働きかける。また、南部の渋滞解消も目的として整備している（仮称）花巻PAスマートインターチェンジについて、国道4号とスマートインターチェンジを結ぶ市道山の神諏訪線が令和4年度に全線供用開始したことから、早期の完成を図る。

施策2-2-2 公共交通の確保

目指す姿	公共交通が利用しやすくなっています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	C	C	A	B	B	C	D

達成状況に関する背景・要因

- 成果指標「公共バス（市運営、民間運営）の利便性に満足している市民の割合」
市街地循環バス、コミュニティバス、予約応答型乗合交通の運行や民間路線バスへの支援により公共交通サービスは維持されているが、コロナ禍の影響により、路線バス事業者の経営状況が悪化している中、運行事業者から「湯口線」、「花巻温泉線」を減便する申出があり、市が主体となり地域説明会を開催し、運行事業者に対し住民の意見を出来るだけ反映するよう協議を行った結果、減便は最小限にとどめたが、沿線地域（松園、湯口、湯本）で満足度の減少が見られ、減便の影響によるものと推察される。
- 成果指標「いわて花巻空港年間利用者数」
花巻空港での国内線の減便や、海外への渡航制限が実施されたことによる国際線の運休があった中、令和3年度の同空港の年間利用者数は前年度より45.7%増となり国内線が一定程度回復したが、コロナ禍前までの水準まで回復していない。

施策課題

- 交通不便地域を解消するため、予約応答型乗合交通を含めた新たな交通手段の導入を検討する必要があるが、路線バス等の既存の公共交通サービスへの影響を考慮し慎重に検討する必要がある。
- 現在の予約応答型乗合交通の配車システムについて、受付業務の負担が大きく、かつ、乗合率が悪いことから、配車システムの見直しをする必要がある。
- コロナ禍の影響により、現在運休している上海便、台北便の早期再開に向け、誘致活動を行う必要がある。

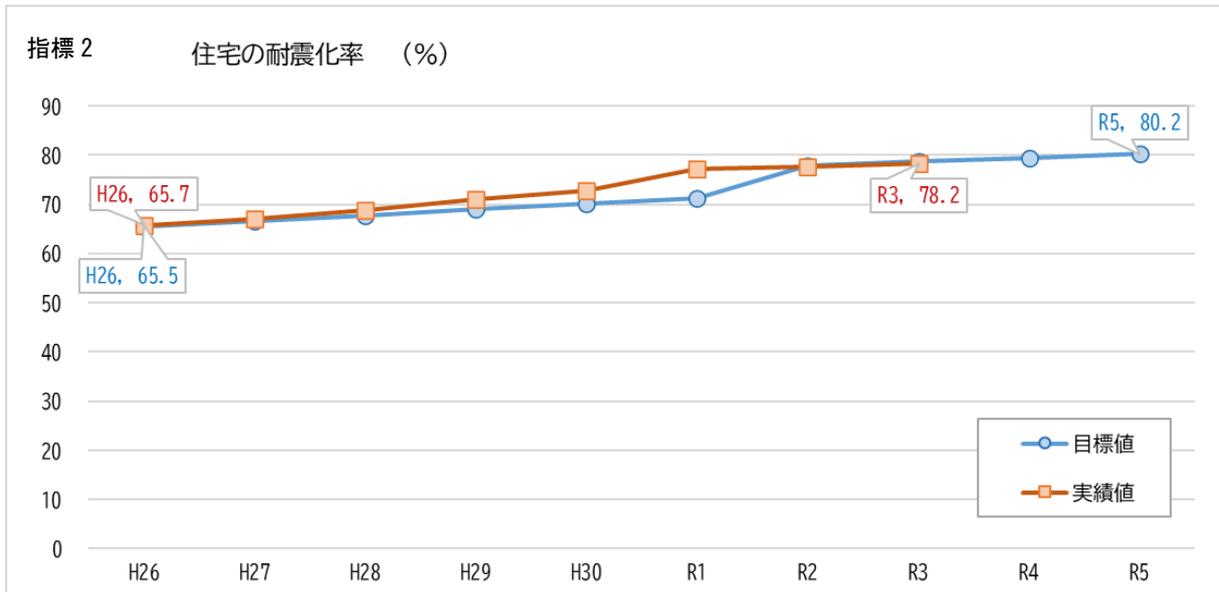
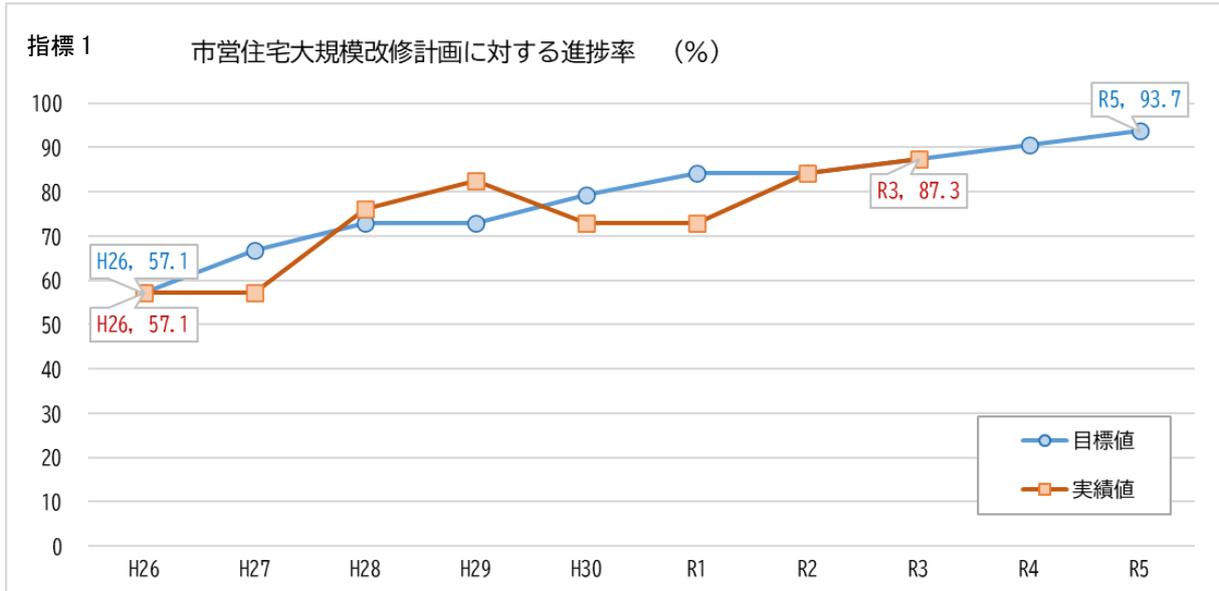
今後の方向性

- 令和6年度からを計画期間とする次期公共交通計画を策定しなければならないことから、市民が利用しやすい公共交通サービスを提供するための取り組みについて、公共交通事業者とともに検討し、その取り組みについて公共交通計画に反映し、計画的に実行していく。
- 予約応答型乗合交通の地域追加も将来的に見据え、受付の省力化を図りつつ、効率的な運行と利用者の利便性向上のため、新たな予約応答型乗合交通の配車システムを導入する。
- 花巻空港も含めた地方空港への国際便の就航には時間を要すると予想されるが、岩手県空港利用促進協議会や関係機関と連携し、花巻空港の運休中の国際線2路線の再開に向け、一体的・継続的な誘致活動に取り組む。

施策2-2-3 住宅の安定確保

目指す姿	安心して生活できる住宅を確保しています
令和3年度の成果指標の達成度	B：各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	A	C	A	A	B	C	B	B

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「市営住宅大規模改修計画に対する進捗率」

令和3年度に予定した、諏訪アパートB棟を改修した。

■ 成果指標「住宅の耐震化率」

ここ数年、耐震改修補助の実績はないが、住宅の新築や改修、除却により住宅の耐震化率は確実に向上している。

施策課題

- 木造住宅耐震診断を実施しても、補強費が高額となり建替えを考える、跡取りがいない、補強しなくても大丈夫といったことなどから、補強工事を行わないケースが多くみられるが、住宅の耐震性確保に向けて、周知を行う必要がある。
- 管理不十分な空家等への通報が多いことから、空家所有者等に対して良好な維持管理をお願いする必要がある。
- 民間宅地開発支援事業補助金について、不動産会社等への広報活動が必要。

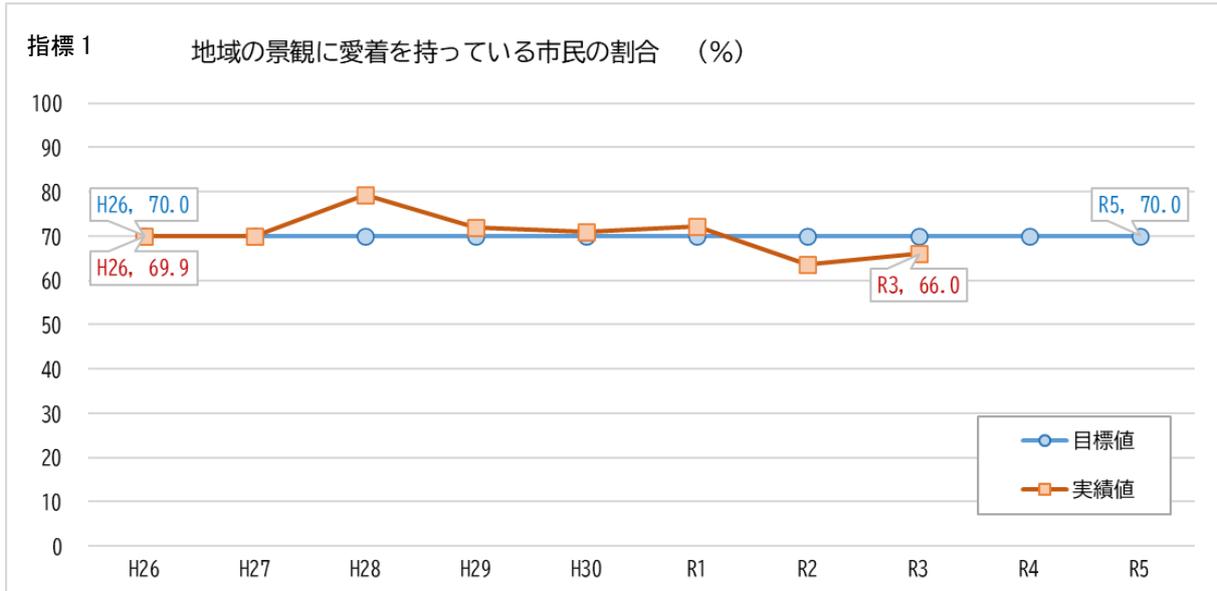
今後の方向性

- 木造住宅耐震診断について、広報はなまきやホームページ、戸別訪問等による周知を引き続き実施する。
- 木造住宅耐震診断で補強工事の必要な所有者に対して、耐震改修を促進するため木造住宅耐震相談支援事業の紹介や耐震改修のリーフレットを配布する。
- 建物所有者に対して、空家等の適切な管理をお願いするチラシを配布するとともに、苦情のあった空家所有者等に対して空家等の維持管理業務を受託するシルバー人材センターのチラシを同封した、適切な維持管理をお願いする文書を送付する。
- 空家所有者等が抱える様々な問題に対応するため、専門団体と連携し、無料相談会の開催を継続する。
- 空家所有者等への支援策として、空家等を解体し、その場所に新築することを条件に、解体費の一部を補助し、新たな賑わい創出と、街の活性化や人口減少対策につながる「花巻市空家等解体活用補助金」と、倒壊の恐れがあるなど危険な状態の空家等の除去費の一部を補助する「花巻市老朽危険住宅除却費補助金」について、広報はなまきやホームページによる周知を引き続き実施する。
- 民間宅地開発支援事業補助金について、不動産会社等への広報活動を実施する。

施策2-2-4 景観形成の推進

目指す姿	地域の特色を活かした景観が形成されています
令和3年度の成果指標の達成度	B：各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	A	A	A	A	A	B	B

達成状況に関する背景・要因

- 成果指標「地域の景観に愛着を持っている市民の割合」
 コロナ禍の影響によるイベント等の中止により、景観への愛着が下がったと推測されるが、それでもなお、アンケート結果が6割以上の安定した割合で推移しているのは、市民に親しみのある景観が保たれていることが要因と考えられる。

施策課題

- 景観形成には、建築物や遊休地の適正な管理、農地や山村の保全など多様な取り組みが必要である。

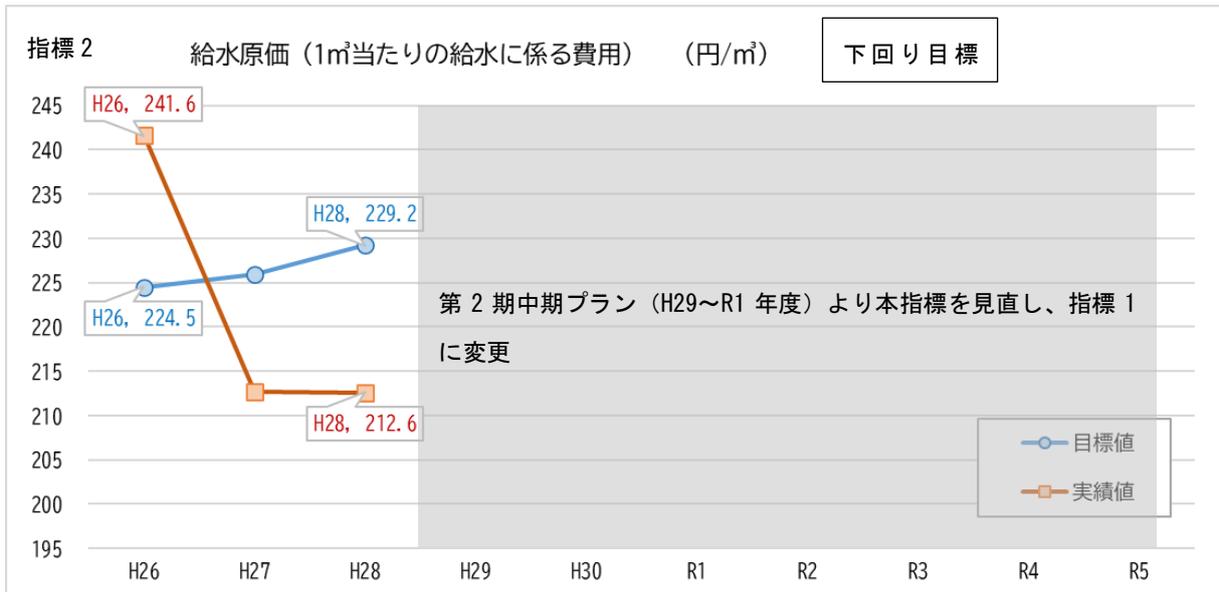
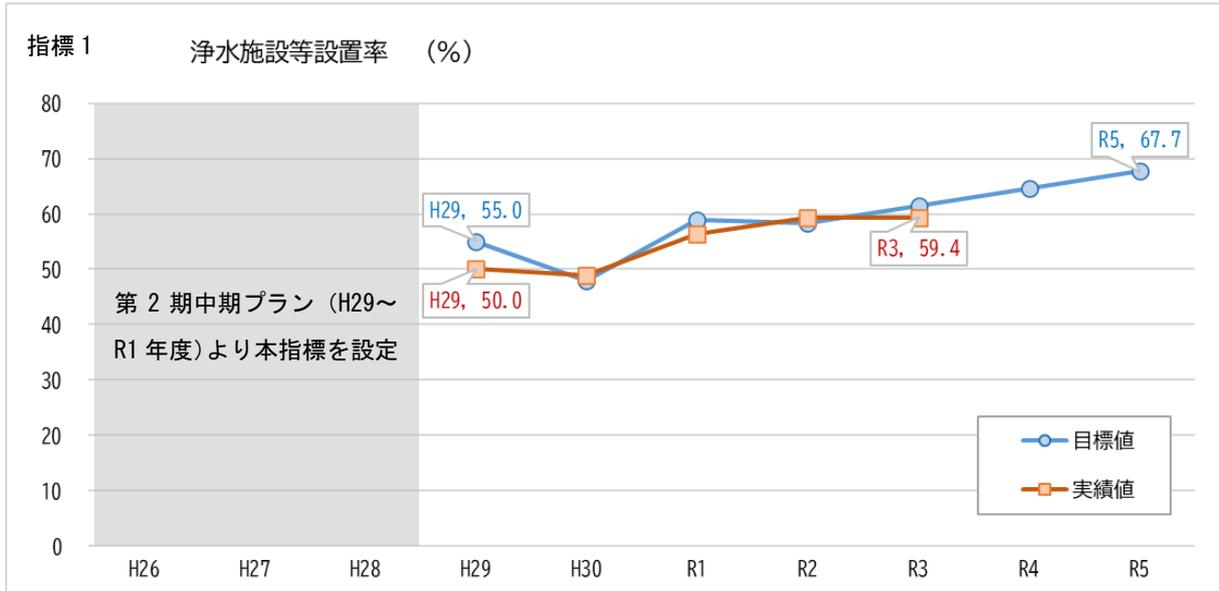
今後の方向性

- 岩手県景観計画に沿って、引き続き景観保全に努める。

施策 2-2-5 安全な水の安定的供給

目指す姿	安全でおいしい水をいつでも利用しています
令和 3 年度の成果指標の達成度	B : 各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率 90%以上

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	D	A	A	B	A	B	A	B

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「浄水施設等設置率」

上水道事業について、岩手中部水道企業団に平成 26 年度事業継承し市の事業ではなくなったことから、成果指標としていた給水原価を見直した。これに伴い、新しい成果指標として、水道未普及地域で浄水施設等の設置を希望する世帯のうち設置した世帯数を『浄水施設等設置率』として設定した。

施策課題

- 補助金を利用する場合でも、設置以降の施設のメンテナンスなどの維持費や補助金対象外の経費は自己負担となるため、各家庭の事情や生活条件などの要因により浄水施設等の設置が伸び悩んでいるが、水道未普及地域の住民に対する安全な水の供給のため必要な事業であることから、引き続き制度の周知に努める必要がある。

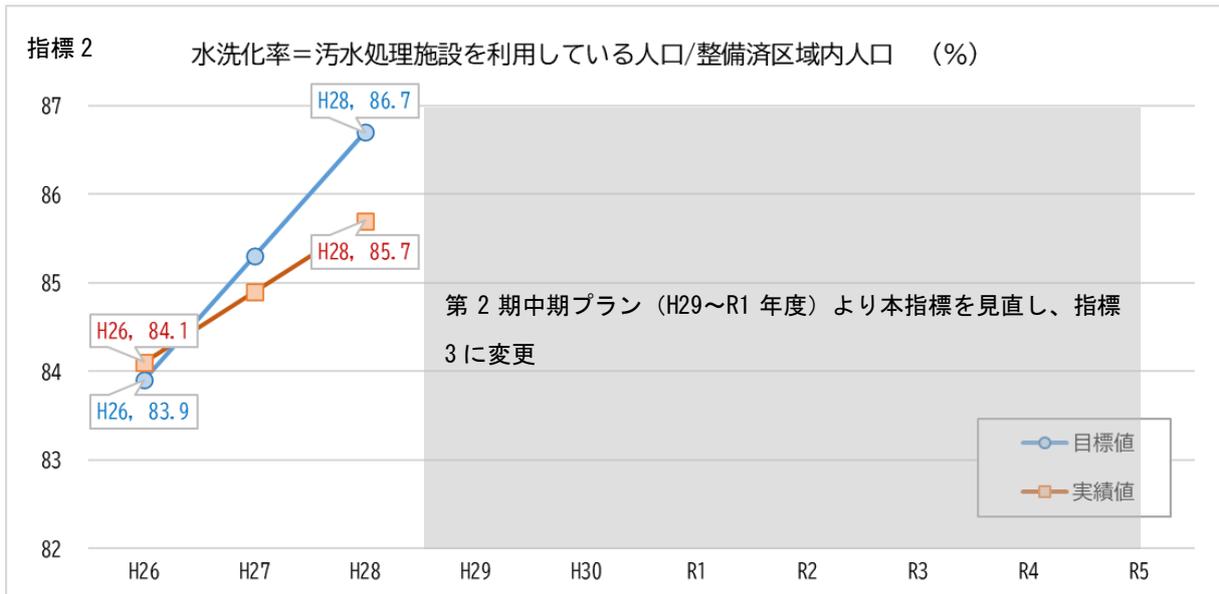
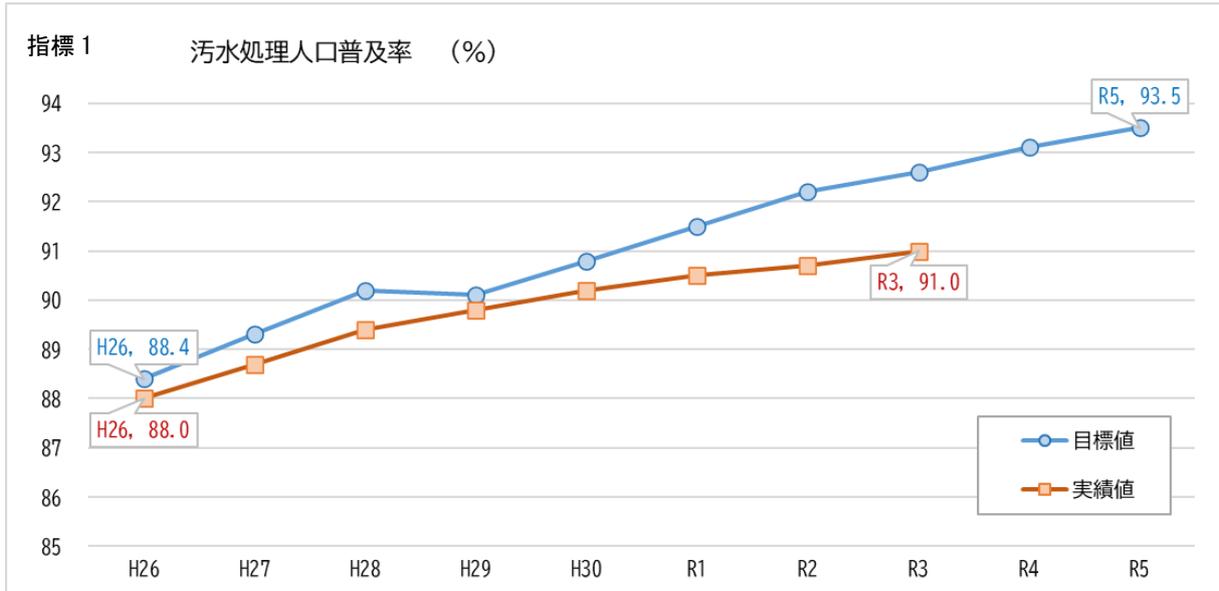
今後の方向性

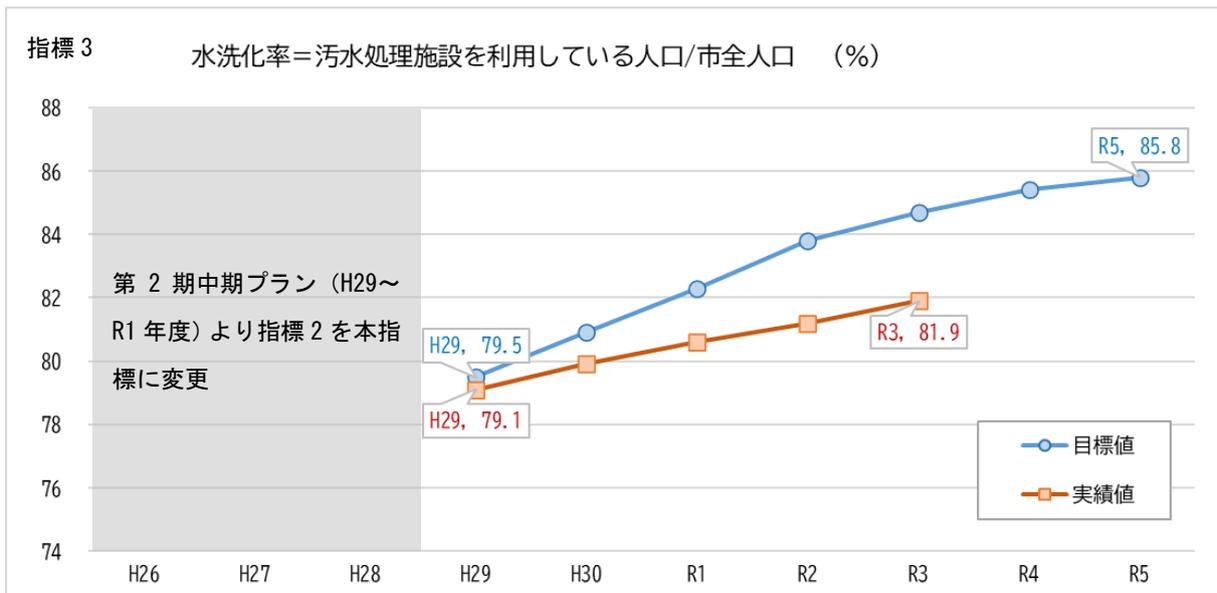
- 補助金制度を利用した浄水施設等の導入に関する意向状況の変化を把握するため、平成 29 年にアンケート調査により再調査したところであり、この結果をもとに、まだ浄水施設等を導入していない利用希望世帯への聞き取り確認や戸別訪問等により、制度の P R と浄水施設等の導入推進に努める。(希望世帯数：60 世帯→96 世帯(H29 調査時))

施策2-2-6 汚水の適切な処理

目指す姿	下水利用環境が整っています
令和3年度の成果指標の達成度	B：各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■





達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
		B	B	B	B	B	B	B

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「汚水処理人口普及率」

令和3年度実績は前年度より0.3ポイント増加したものの、目標値(92.6)を1.6ポイント下回っている。公共下水道や農業集落排水による集合処理区域の整備は概成し、それ以外の区域は浄化槽による整備区域となるが、高齢者のみの世帯や経済的な理由により浄化槽の普及が進まない。ここ10年ほどの推移をみると平成28年頃を境に伸び率が鈍化している。

■ 成果指標「水洗化率」

令和3年度実績は前年度より0.7ポイント増加したものの、目標値(84.7)を2.8ポイント下回っている。汚水処理人口普及率と同様に、高齢者のみの世帯や経済的な理由により水洗化の普及が進まない。

施策課題

- 公共下水道や農業集落排水の未接続者はもとより、このような集合処理区域以外の方にも水洗トイレを普及させるため、個人設置型の浄化槽整備にかかる補助制度をはじめ各種支援制度を周知しながら水洗化を促進する一方、未水洗の汲み取り世帯等から意見を聞き、必要に応じて既存の補助制度を見直し、水洗化率の向上に努める必要がある。
- 年々老朽化する施設については、コスト削減の観点から効率的に長寿命化を図り、汚水処理施設の適切な機能維持に努める必要がある。

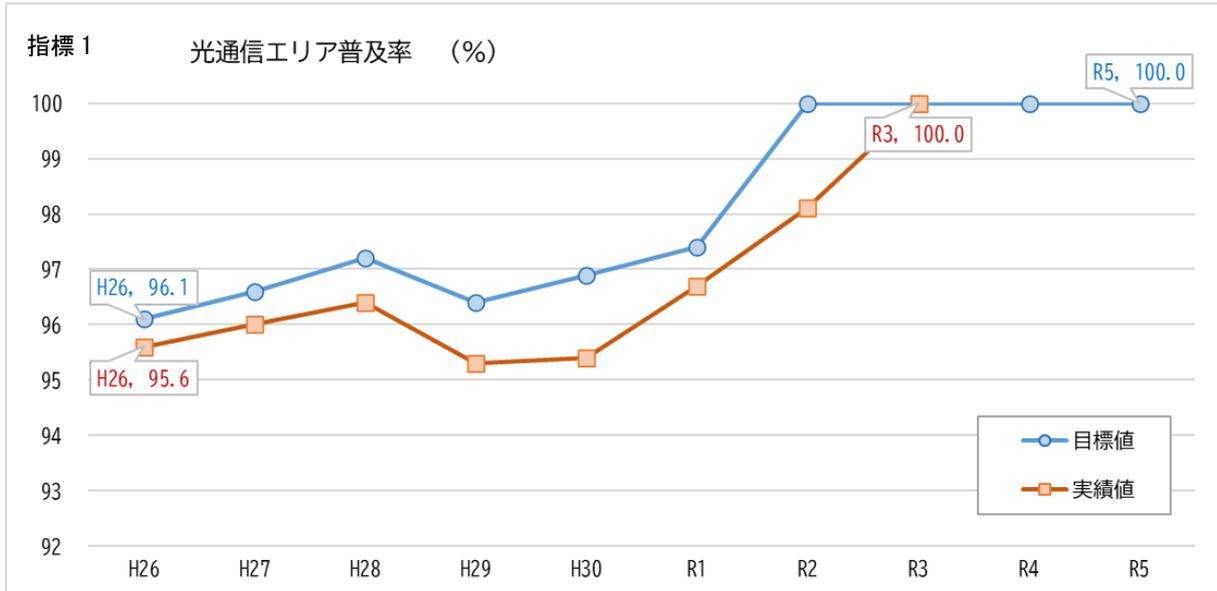
今後の方向性

- 水洗化率の向上を図るため、各種支援制度を地道に周知していくとともに、汲み取り世帯等の意見を聞き、より効果的な支援制度を検討する。
- 適切な機能維持を図るため、各種施設の長寿命化計画に基づき、適切な時期に適切な工法で、更新工事を実施する。

施策2-2-7 情報通信環境の充実

目指す姿	情報通信サービスを快適に利用しています
令和3年度の成果指標の達成度	A：各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率100%以上

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	B	B	B	B	B	B	A

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「光通信エリア普及率」

光通信環境整備は、通信事業者の採算性等に左右されてきたが、令和5年度までに光通信サービスが利用できるよう国補助事業が民設民営の事業も対象とされるとともに、令和2年度に補助期限を前倒しとする国の方針転換がなされた。本市では、費用の一部を負担するとともに、国補助制度を活用して光通信環境整備の実施について、通信事業者に対し整備を要望し、令和2年度、民間事業者が国の補助事業（高度無線環境整備事業）を活用して実施する光通信環境整備事業に対して、市が整備費の一部を負担して事業を支援することで、光回線未整備地域の解消が図られ、市内の既存の電話回線が敷設されている全ての世帯で光通信サービスの利用が可能となった。

施策課題

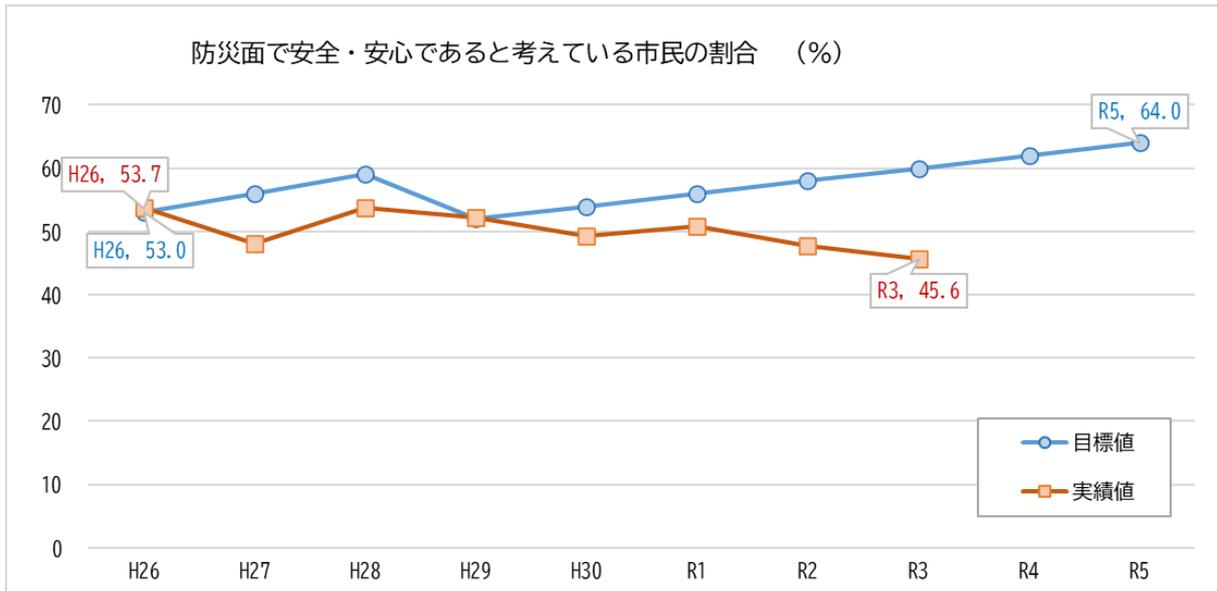
- 光通信サービスが市内全域において、利用可能となったことについて、広報はなまきや市ホームページ、区長会での説明等を行い周知を図ったが、全市民に認識されていない可能性がある。
- テレビ難視聴地域の解消に向けて、共同受信施設組合の将来負担も念頭に置き、他市町村が行う支援の状況を参考にするなど引き続き情報収集が必要である。
- 市民の利便性向上や業務効率化に向けてICTを効果的に活用する必要がある。

今後の方向性

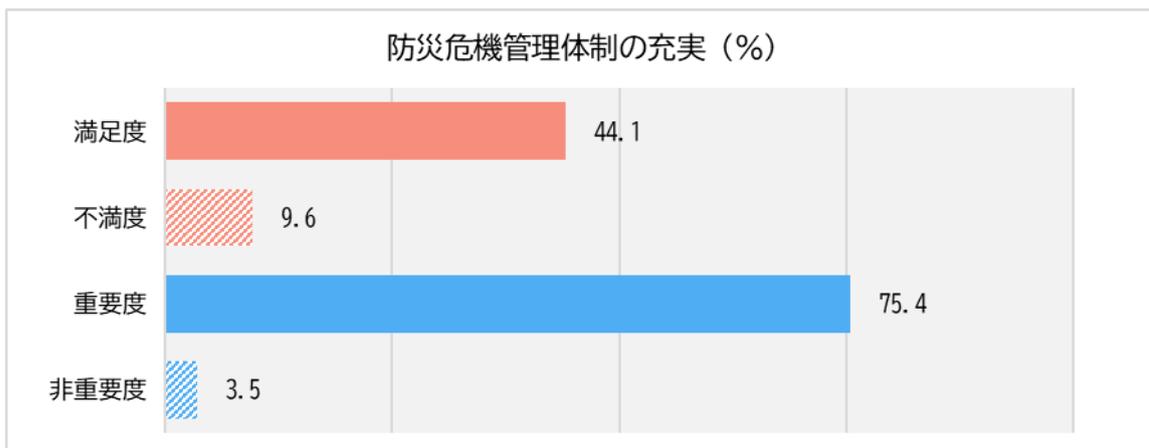
- 市内一部の地域において未整備だった光通信サービスが利用可能となったことについて、市の広報媒体を利用して改めてお知らせする。
- テレビ難視聴地域の解消に向けて、ブロードバンドを活用した代替放送など、国の動向を注視し、通信事業者等から情報収集を行うとともに、他市町村の取組事例等を参考にしながら、既存施設の維持に向けた支援策について検討を進める。
- 国の「自治体DX推進計画」をもとに「住民の利便性の向上」、「業務効率化」を図るためデジタル化を推進する。

目指す姿	災害や様々な危険から守られ、暮らしています
令和 3 年度の成果指標の達成度	C : 各政策で設定した成果指標の達成状況が達成率 60%以上 90%未満

■ 成果指標の推移 ■



■ 市民の意向～政策の満足度・重要度～ ■



資料：第 2 次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査報告書（令和 4 年 10 月）

成果指標の達成状況に関する背景・要因

- 市主催の防災訓練は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年度は一般住民を対象とした避難訓練を中止、令和3年度は訓練自体を中止した。また、自主防災組織においても住民参加型の訓練を行うことが出来なかったことから、住民の防災意識が高まらなかったと考えられる。
- 近年、日本各地で台風や前線の停滞による大雨の発生、地震被害が頻発しており、その状況を報道で知り、漠然とした不安を抱える市民が一定数いるものと思料する。

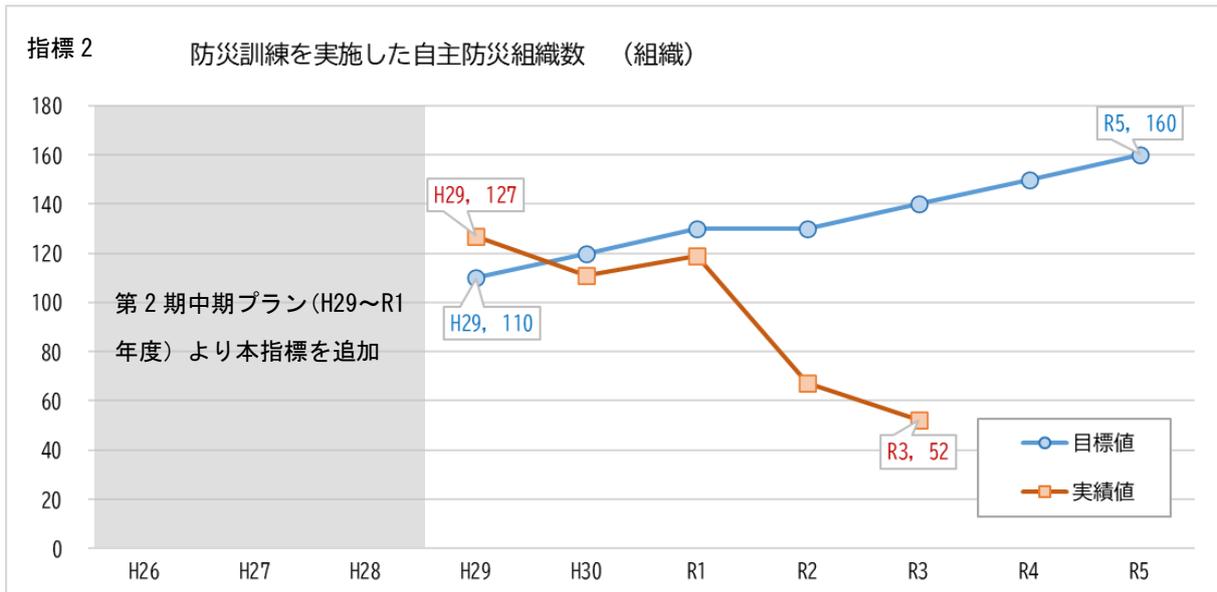
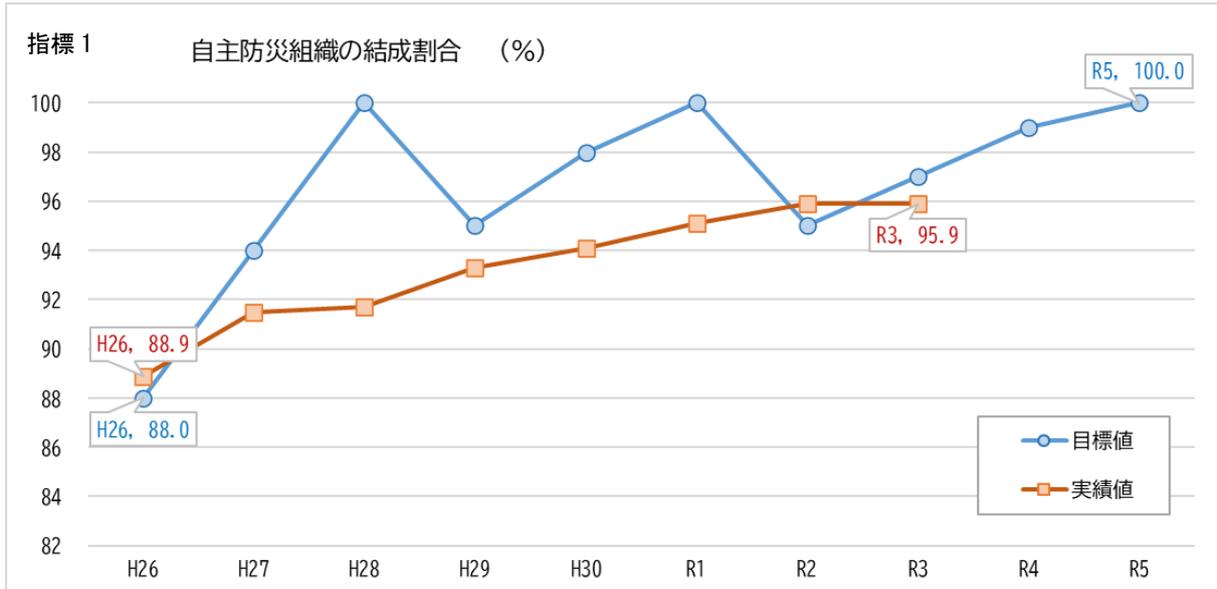
政策の課題と要因

- ハザードマップの全世帯配布、広報紙やふれあい出前講座などでの災害への備えの啓発、自主防災組織の結成・育成を進めるなど、日頃から市民へ自然災害に対する備えの意識づけを行っている。しかしながら、東日本大震災から10年以上が経過したことや、当市は災害の発生が少なく、避難を要する場面がほとんどないため、災害に備えた行動に鈍さがみられることから、防災意識の向上を目指し更なる情報発信に努める必要がある。
- 地域ぐるみで災害へ備えるため、コロナ禍により実施することの出来なかった住民参加型の防災訓練を各地域の実情に即した内容により行う必要がある。
- 市は、自主防災組織が中心となり作成する、避難行動要支援者の個別避難計画について作成を支援し、災害に備える必要がある。
- 消防団は、団員の確保が年々難しくなっている現状からも組織等を再編し、今後の人口減少に対応可能な体制づくりを推進するとともに、団員が活動しやすい環境づくりを進めて行く必要がある。
- 応急手当講習会などでは、救急車の適正利用を呼びかけ救急出動件数の減少、救急車到着平均時間の短縮に繋げるとともに、傷病者の社会復帰には適切な心肺蘇生法を施すことが最も重要であることを引続き訴えていくことが必要である。

施策2-3-1 危機管理体制の強化

目指す姿	様々な危機に迅速に対応しています
令和3年度の成果指標の達成度	C：各政策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	A	B	B	B	B	B	C	C

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「自主防災組織の結成割合」

市内における自主防災組織の結成率 100%に向けた未結成の行政区への働きかけと情報提供により徐々にではあるが結成率が向上した。令和 3 年度は市内において自然災害の発生がなかったため、自主防災組織を新たに設立しようという機運が高まらなかったと思料する。また、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、自主防災組織の未設立行政区と話し合う機会を設けることができなかったこともあり、新規設立につなげることができなかった。

■ 成果指標「防災訓練を実施した自主防災組織数」

新型コロナウイルス発生以前は多くの自主防災組織が防災訓練を実施したが、コロナ禍以降は、集会等の自粛が求められたこと、また、公共施設の利用制限もあり訓練の実施を見送る組織が多かった。

施策課題

- 地域住民の命を守り、地域の財産への被害を予防・軽減するため、地域住民が集まり、互いに協力し合いながら防災活動に取り組む「自主防災組織」の必要性和活動内容を市民に広く浸透させる必要がある。未設立の地域においては、まずは、設立に向けた話し合いを進めていかなければならない。
- 自主防災組織の活動は、災害時の情報収集や避難誘導、避難所の運営だけではなく、平常時は防災知識の普及、避難行動要支援者への支援計画の作成等多岐にわたる。一連の活動を円滑に進めるためには、日頃の訓練が重要であることから、自主防災組織の活動練度やその地域の災害リスクに応じて自主防災アドバイザーや市による指導、助言のもと、訓練を行う必要がある。
- 被災者が必要とする支援内容となっているかニーズ把握が必要である。

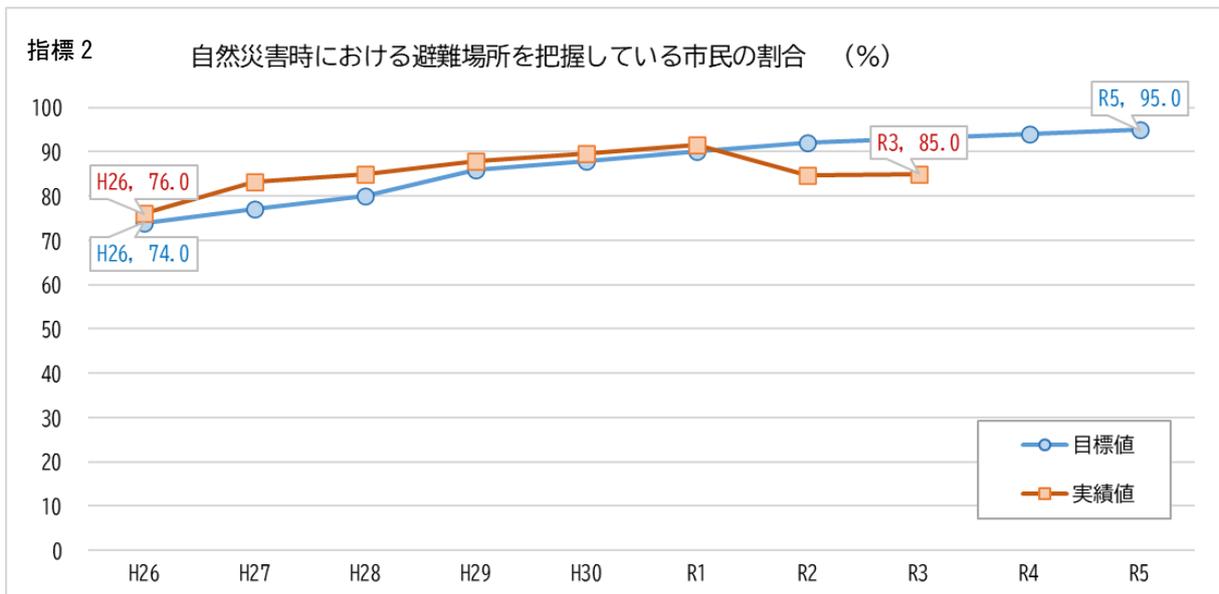
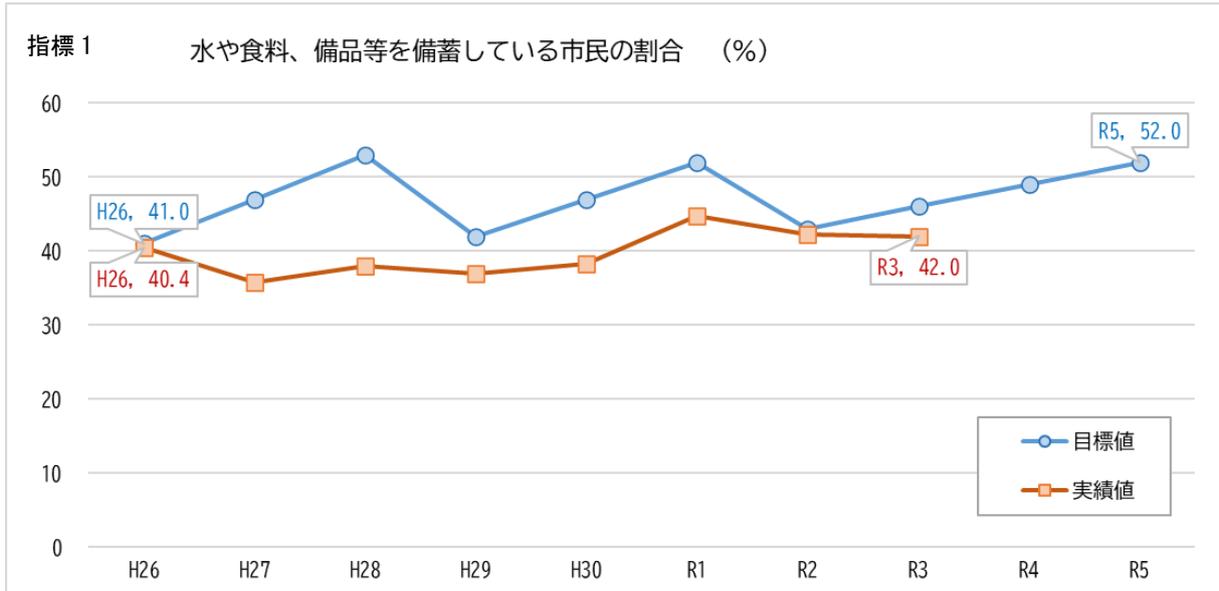
今後の方向性

- 自主防災組織を対象に「自主防災組織活動ガイドライン」を活用し、自主防災組織の体制整備・運営、平常時の活動（住民へ防災知識の普及、情報伝達、資機材の整備、防災訓練、避難行動要支援者の支援等）の指導・支援を行うほか、災害が発生した場合の活動を支援する。
- 出前講座により、小中学生から地域住民まで幅広い年代層に防災知識の普及と取り組みを伝える。
- 自主防災組織の未設立地域については、個別に説明する機会を設定し、設立を働き掛ける。
- 自主防災組織の行う訓練が活動練度やその地域の災害リスクに配慮したもので、より充実し適切な内容となるよう、企画段階からアドバイスをを行い、当日は自主防災アドバイザー等が必要に応じて実地指導する。
- 被災者を対象としたアンケートにより、必要な支援を検討する。

施策2-3-2 自然災害対策の強化

目指す姿	水害や土砂災害から守られています
令和3年度の成果指標の達成度	B：各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	C	C	C	C	C	B	B

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「水や食料、備品等を備蓄している市民の割合」

当市は災害の発生が少ないことから備蓄に対する意識が低いものとする。年代別にみると15～29歳の割合が30%台と他の年齢層に比べて低く、親との同居者が多いため自身で準備しなければいけないという意識が薄いものと推測する。

■ 成果指標「自然災害時における避難場所を把握している市民の割合」

当市は災害の発生が少なく、避難を要する場面がほとんどないことが、避難場所を把握する意識がなかなか向上しない原因と考えられる。また、令和2年度及び令和3年度の数値が低下した要因として、新型コロナ感染拡大を防ぐため防災訓練を取りやめた自主防災組織が多く、住民に避難場所を周知する機会が減ったためと考える。年代別にみると20～39歳が70%台と他の年代と比べ著しく低い割合になっており、その年代は市内外から転居し賃貸住宅に住んでいる方が多いため関心が薄いと思料される。

施策課題

- 災害に備えた水や食料等の備蓄の必要性と、災害が発生又は発生する恐れがある場合にとるべき行動の周知が必要である。
- 河川改修及び浚渫箇所ごとに適正な工法の検討、コストの縮減、工事費の削減に努め、整備延長の延伸を図ることが必要である。

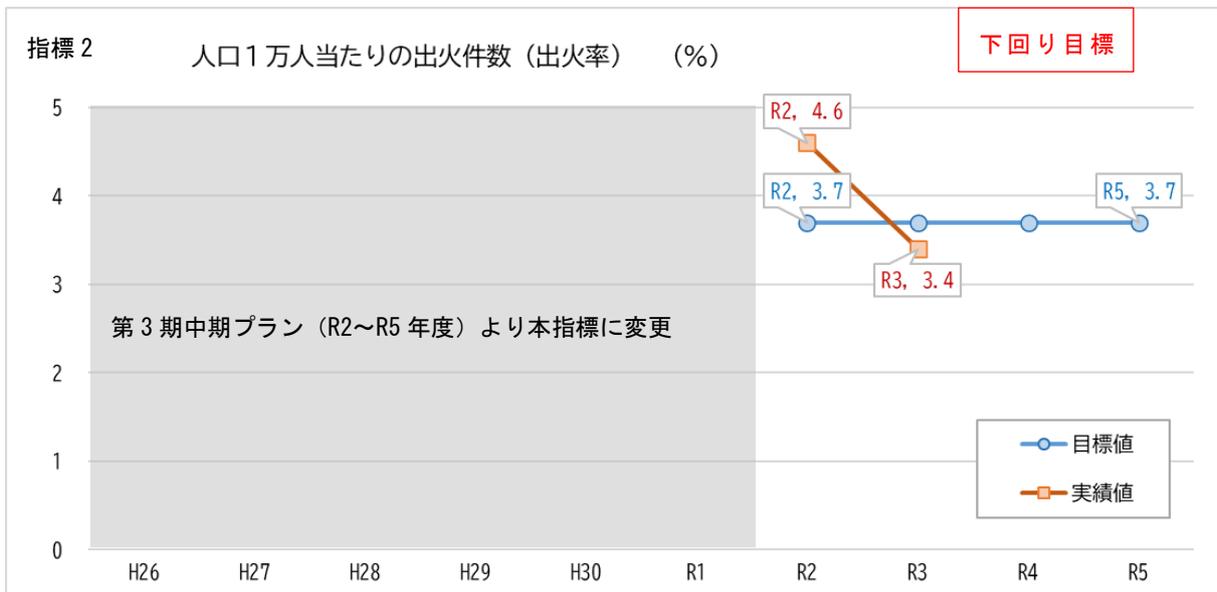
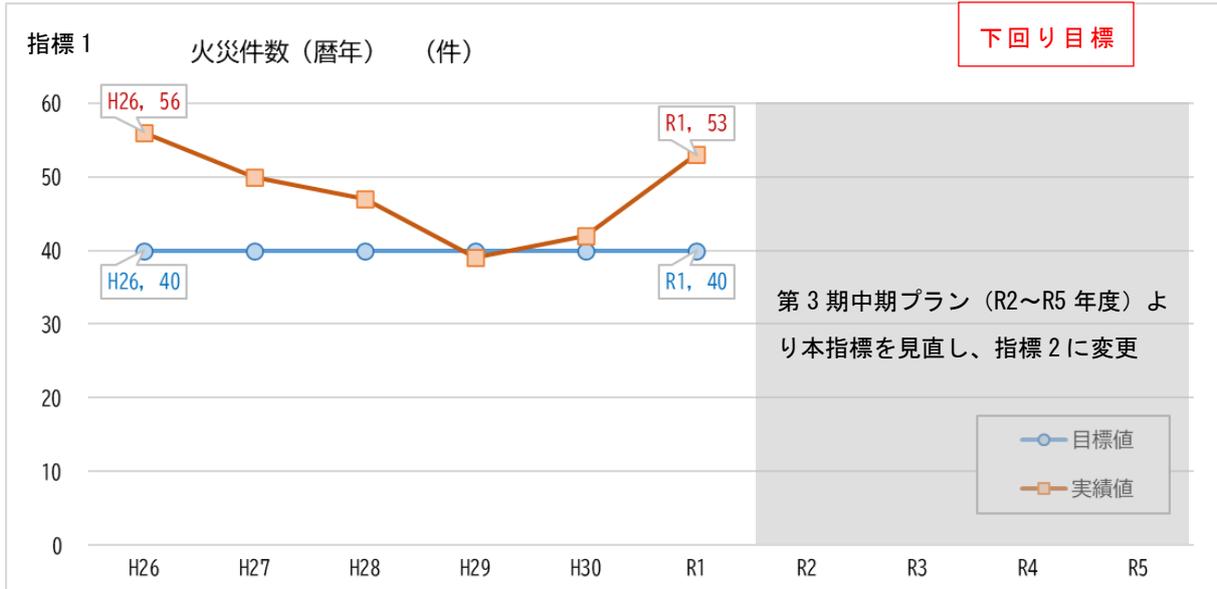
今後の方向性

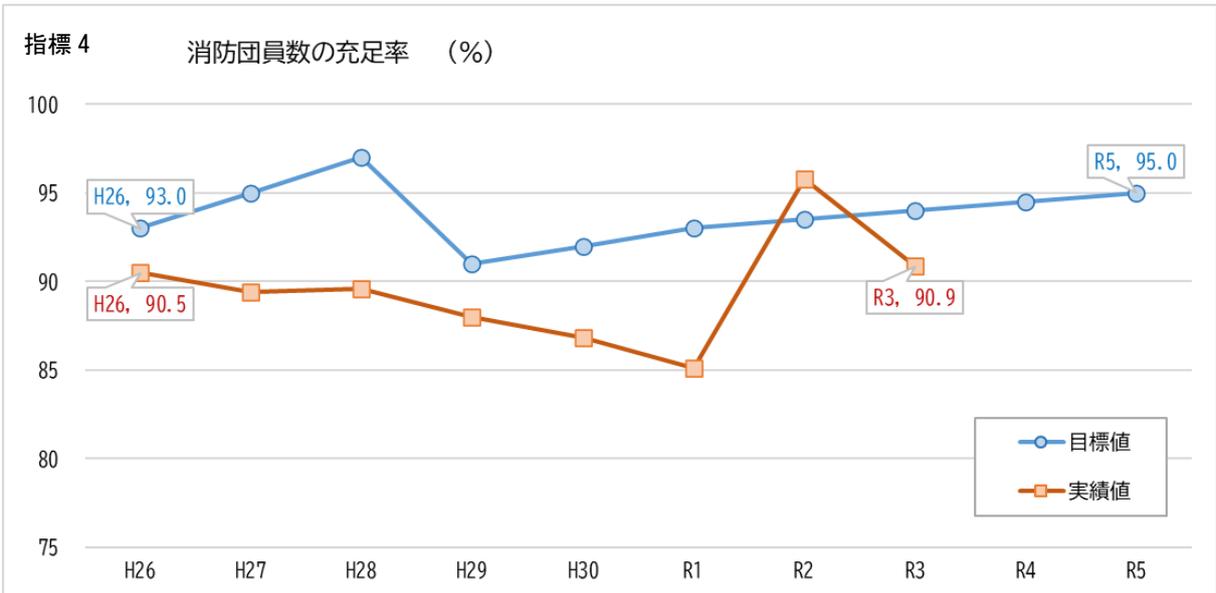
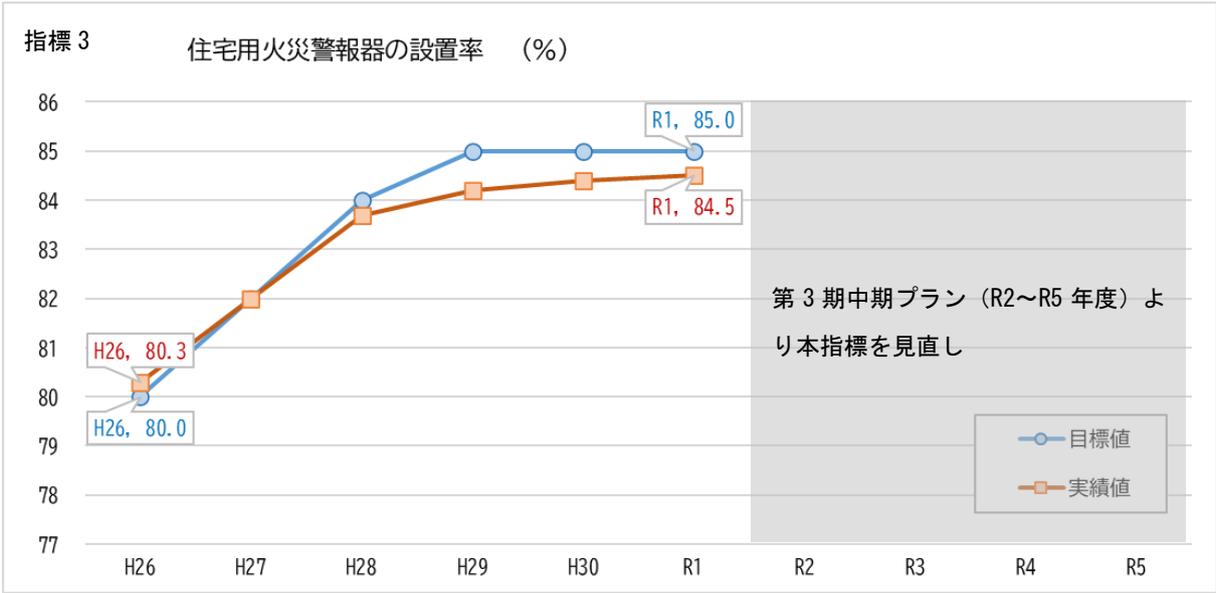
- 備蓄や避難の必要性について、市広報紙、ホームページ、FMはなまきによる情報提供、地域を訪問しての出前講座を実施するほか、自主防災組織が行う防災訓練での呼びかけやコミュニティ会議が発行する広報紙への掲載を要請する。
- 避難場所の周知のため、道路への看板設置を進めるほか、自主防災組織やコミュニティ会議の協力をいただき区域内住民への広報に努める。
- 河川パトロール等で発見した破損箇所や土砂堆積箇所について、改修費及び浚渫費が大規模とならないよう、事前防災の観点から早期着手に努めることで、コスト縮減を図る。

施策2-3-3 消防力の強化

目指す姿	火災から守られています
令和3年度の成果指標の達成度	B：各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■





注：達成度は、令和元年度までは指標1・3・4について、令和2年度以降は指標2及び指標4を合わせたものについて判定を行っている。

達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	C	C	C	B	B	C	C	B

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「人口1万人当たりの出火件数（出火率）」

例年、火災発生原因の大半を占めるたき火、枯草焼き等からの出火を防止する為、巡回による火入れ行為者への直接指導や、農業従事者を主な対象とした年齢層に向けて火災予防啓発物品等を用いた広報を行い、たき火、枯草焼き等から発生した火災が、令和2年比で約7割減少したことにより達成できた。

■ 成果指標「消防団員の充足率」

少子高齢化、若者の市外流出、就業構造の変化、地域活動に対する意識の希薄化など本市においても、全国的な傾向と同様に消防団員の確保が極めて困難な状況下にある。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、消防団行事の中止や入団促進活動の制限により、新入団員の増加につながらなかった。

施策課題

- 火災発生の防止や被害の軽減を図るため、広報活動、焼却行為者への直接指導を行ったことから、火災件数は減少したものの、防げる火災、注意すれば減らせる火災が多いことから引き続き火災予防広報活動が必要である。
- 住宅用火災警報器の設置が平成23年6月からすべての住宅に義務づけられており、10年以上が経過していることから、未設置の住宅に対しては奏功事例などによる有効性について積極的な広報を行い、また設置済みの住宅に対しては、設置後10年を迎える本体交換と適切な維持管理の周知が必要である。
- 少子高齢化、就業構造の変化、地域活動に対する意識の希薄化等により、消防団員の確保が困難な現状を鑑み、団員の職業や勤務実態等を考慮した効果的な各種訓練のあり方、また、参加回数などを含めた検討が必要である。

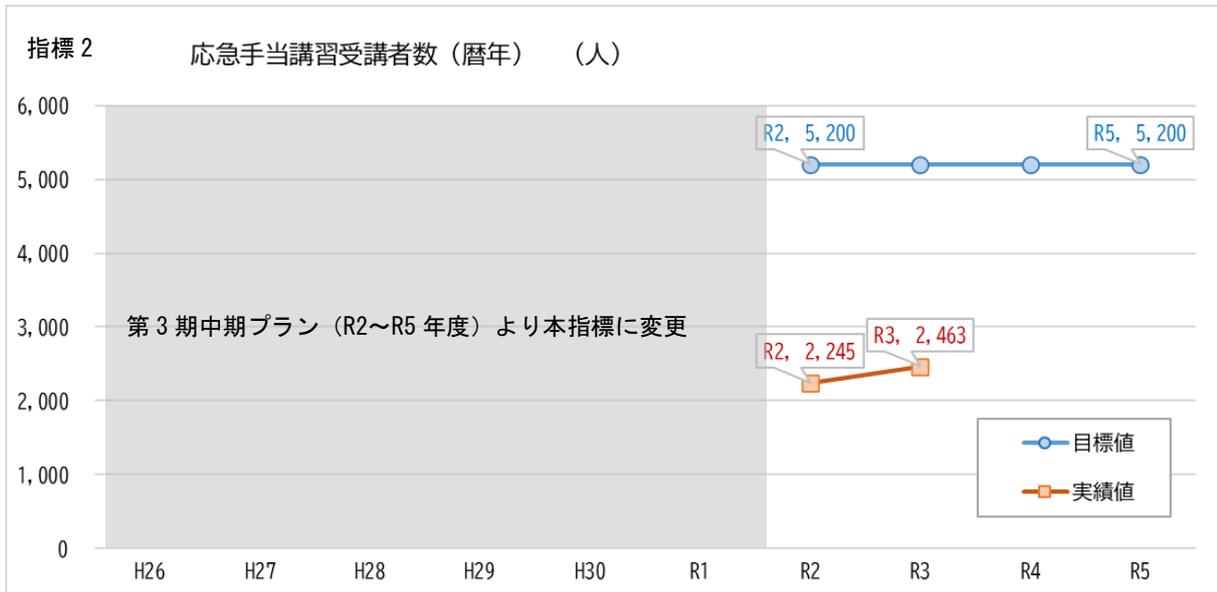
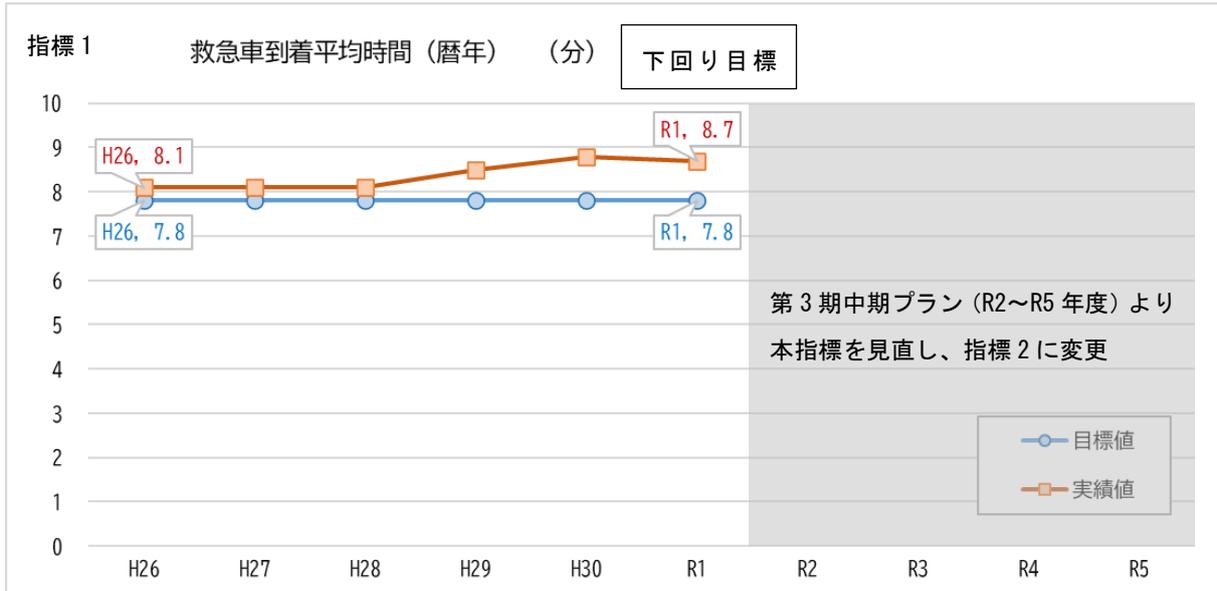
今後の方向性

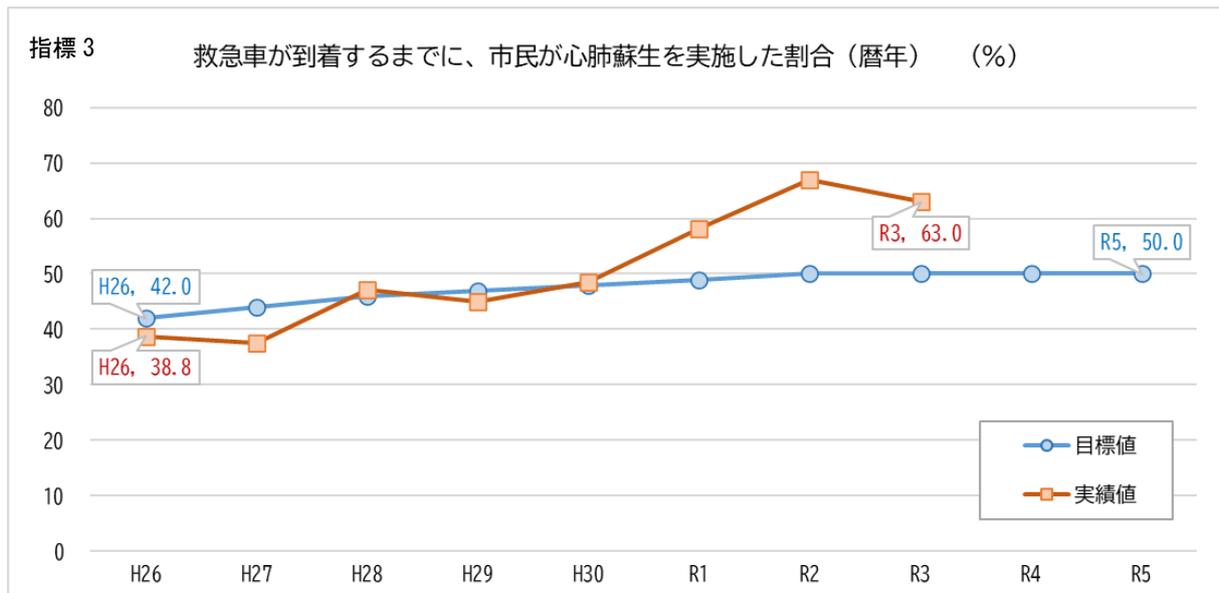
- 事業者に対する立入検査及び自衛消防訓練指導等の実施を強化して自らが火災から施設を守るという指導を徹底する。また市民に対する防火講話会の実施により、防火思想の普及を行うとともに、火災被害の低減を図る。
- 住宅用火災警報器の設置推進と適切な維持管理、本体交換について市内の27コミュニティ会議で発行している広報誌や広報はなまきなど広報媒体を活用したPR活動を継続実施し適正な管理の周知を図る。
- 消防団員が活動しやすい環境の整備により機能的で実効性の高い消防団を構築するとともに、団員の負担軽減を図り計画的な消防団組織等の再編を支援していく。

施策2-3-4 救急救助体制の強化

目指す姿	迅速な救命・救助が行われています
令和3年度の成果指標の達成度	B：各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■





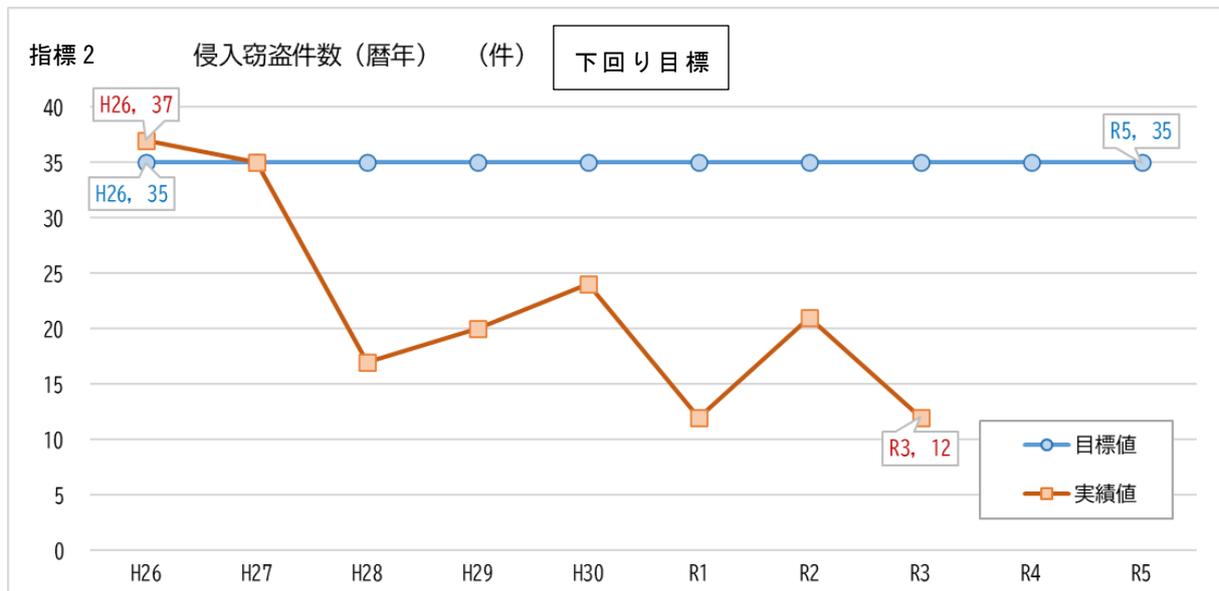
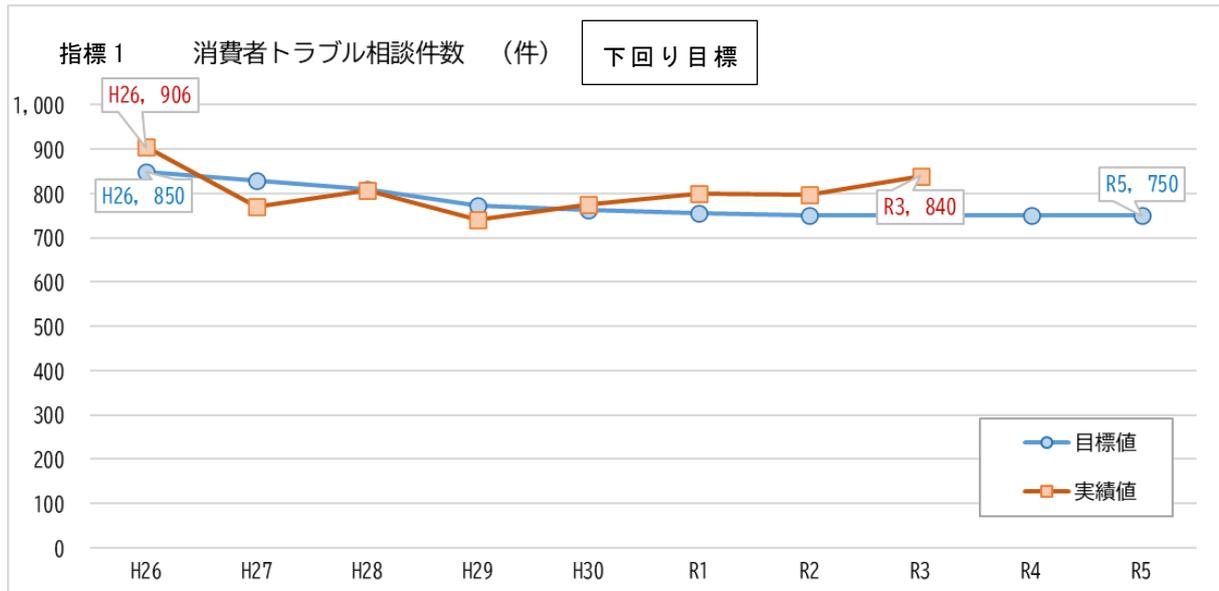
達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	C	B	B	C	C	C	B

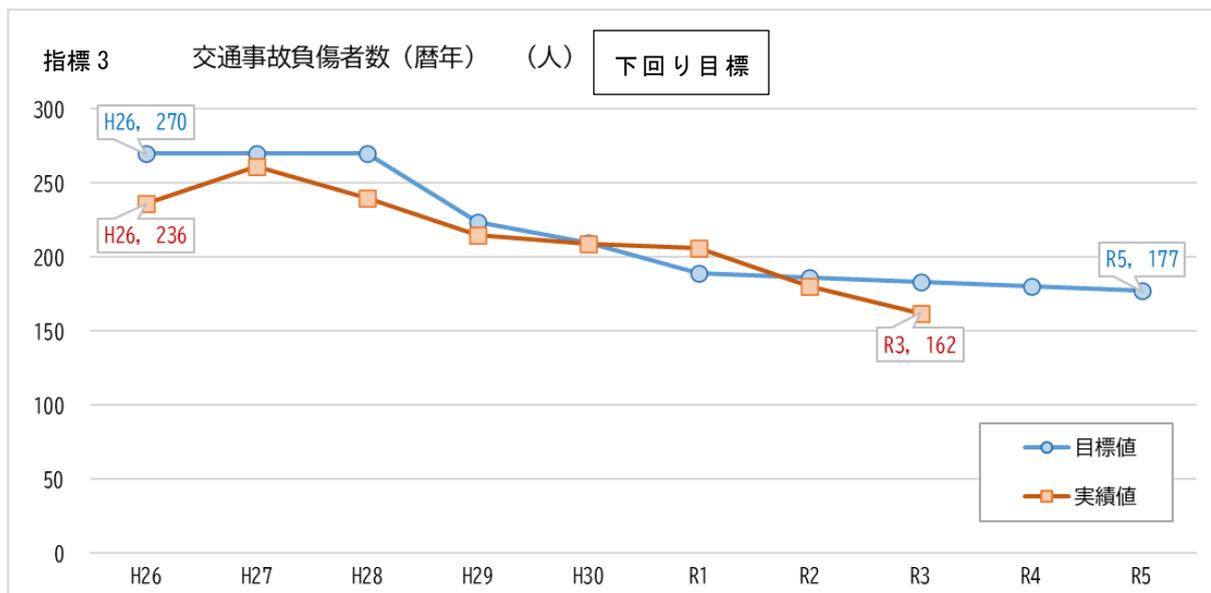
達成状況に関する背景・要因
<p>■ 成果指標「応急手当受講者数(暦年)」</p> <p>令和3年度においても令和2年度同様に新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため応急手当講習会の中止や受講人数の制限を行ったことから、応急手当講習会の開催回数が少なくなり、伴って受講者数も減少した。</p> <p>■ 成果指標「救急車が到着するまでに、市民が心肺蘇生法を実施した割合(暦年)」</p> <p>119番通報受信時から通信指令員が行う「通報者に対する口頭指導」の効果と応急手当を理解している市民が増えたことにより実施率が向上したと考える。</p>

施策課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 複雑多様化する災害に迅速的確に対応するため、より高度な消防救助技術を習得する必要がある。 ● 救命率を高めるため、救急車が到着するまでのバイスタンダー(その場に居合わせた人)による応急手当と救急車の適正な利用が重要であることを市民に理解していただく必要がある。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 消防学校専科教育や各種研修会に計画的に職員を派遣し、高度な知識と技術を有する隊員の養成を行う。(令和4年度計画:消防学校派遣 救急科5名、救助科3名、初中級幹部科2名、上級幹部科2名、女性活躍推進講習2名、各種研修会9名を予定) ● 救命率の向上を図るため、わかりやすい応急手当講習に努め、多くの市民に正しい心肺蘇生法を習得していただく。

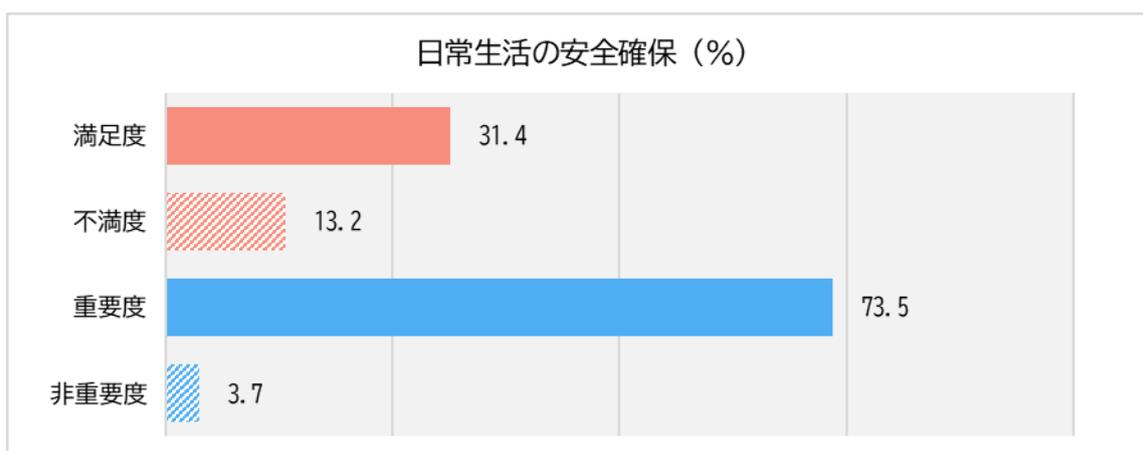
目指す姿	安全・安心な日常生活を送っています
令和 3 年度の成果指標の達成度	C : 各政策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率 90%以上

■ 成果指標の推移 ■





■市民の意向～政策の満足度・重要度～■



資料：第2次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査報告書（令和4年10月）

成果指標の達成状況に関する背景・要因

- 消費者相談件数は平成 26 年度以降、出前講座や各種会議などでの啓発活動の継続的な実施により減少傾向にあったが、令和元年度よりコロナ禍においては通信販売等での購入需要が高まるとともに消費関連トラブルも増え、比例して相談件数も増加に転じたと考えられる。
- 侵入窃盗件数、交通事故負傷者数はともに減少しており、市内の防犯、交通安全関係団体との連携した取り組みの成果であると考えられる。

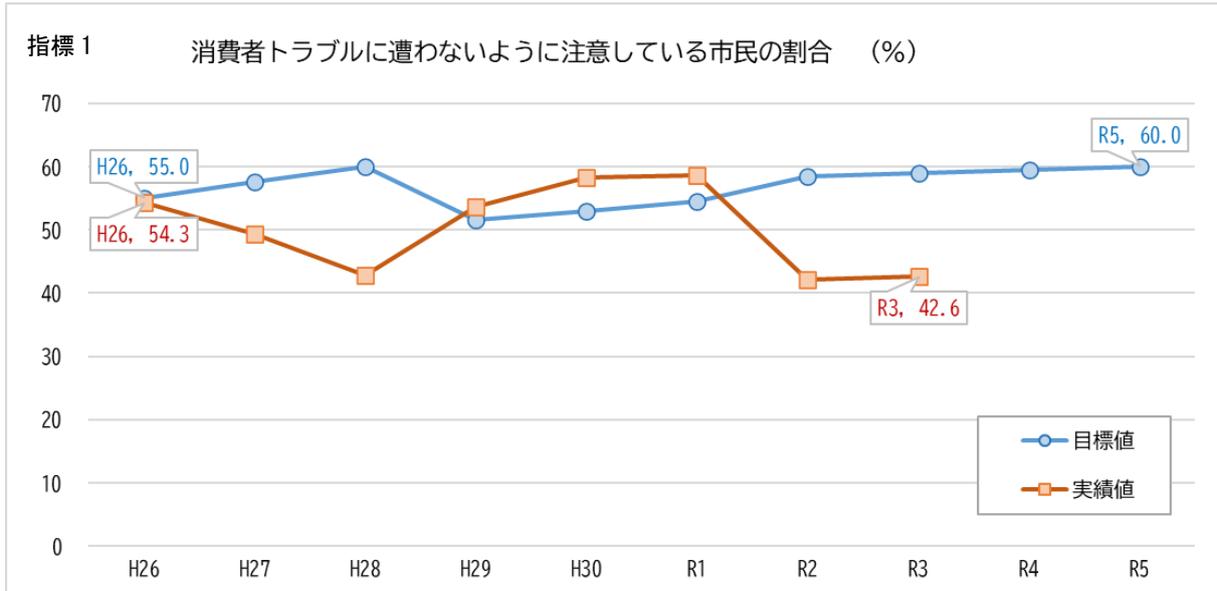
政策の課題と要因

- 日常生活の安全確保では、消費生活におけるトラブルの未然防止及び解決支援、犯罪の抑止と被害の防止、交通安全の意識向上と実践の 3 つの視点で事業を展開してきたところであり、全般的に、成果指標の達成状況における達成度として示す通り「概ね順調」であると評価できる。
- 消費生活におけるトラブルについては、社会情勢にも影響されるところであるが、近年においてインターネットでの通信販売による商品購入機会も増えると同時にトラブルも増加しており、また購入決済がパソコンやスマホで簡易に済んでしまうことなどから、望んでいないかたちで購入契約に至ってしまったなどの相談が増えている。このようなことから、消費者教育の重要性が言われており、引き続き、出前講座や広報はなまき、FM はなまき、ホームページ、フェイスブックなどのツールを活かした啓発活動の推進が必要と考えられる。
- 市内の犯罪については、花巻市防犯協会を軸に花巻警察署等関係機関と連携して防犯活動を推進してきたところであり、侵入窃盗件数も平成 26 年の 35 件に比し令和に入りおよそ半減となっている。一方で当市の刑法犯総数は平成 26 年の 358 件に比し令和 3 年は 221 件とおおよそ 4 割減少しているが件数自体は高い状況と言える。市民の外出時の施錠割合についても本計画期間において 80% 台にとどまっていることから、さらに防犯意識を高め、自らによる犯罪被害防止の対策に努めることなどの啓発活動の継続が重要であると考えられる。
- 当市の交通安全の推進については、目標値を毎年段階的に低く設定しているが、負傷者数の実績値はさらに低下している。実績が示すように、当市においては人身事故、死亡事故の減少のほか、全事故数のうち高齢者が第 1 当事者となった割合（平成 30 年度 50%、令和元年度 47.1%、令和 2 年度 45.3%）が毎年減少傾向にある。一方、物損事故は減少傾向が見られないことから、高齢者のみならず、幅広い年代での交通安全意識の向上を図り、交通ルール遵守やマナーの向上など交通教育や街頭指導等を引き続き行う必要があると考えられる。

施策2-4-1 生活相談の充実

目指す姿	日常生活の悩みや問題を解決できる相談体制が充実しています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	D	D	A	A	A	D	D

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「消費者トラブルに遭わないように注意している市民の割合」

成果指標の元となるまちづくり市民アンケートで「悪質商法や特殊詐欺などの消費者トラブルに遭わないよう、最新の消費生活情報に関心を寄せている」の項目を選択した人の割合は、令和元年度は58.6%、令和2年度は42.2%、令和3年度は42.6%と前年比横ばいで目標値には遠い。コロナ禍をはじめとする社会情勢の大きな変化により、市民の心配事や関心事が多様な方向に向けられたことなどが要因のひとつと考えられる。

またコロナ禍により、近隣や知人等とのコミュニケーションの機会が減少し、消費行動において冷静に考え行動することや消費者被害・トラブルについての意識や関心が希薄になることが言われており、このことも要因と考えられる。

施策課題

- 増加傾向にあるインターネットや電話などでの通信販売による消費トラブルケースについて、市民が学ぶ機会を得て、トラブルに巻き込まれないための注意意識を高めるため、出前講座などにおける消費者教育が必要である。
- 多様化、複雑化する消費者問題等に対応するため、継続的な注意喚起のほか、消費生活相談員による相談体制の維持充実が必要である。

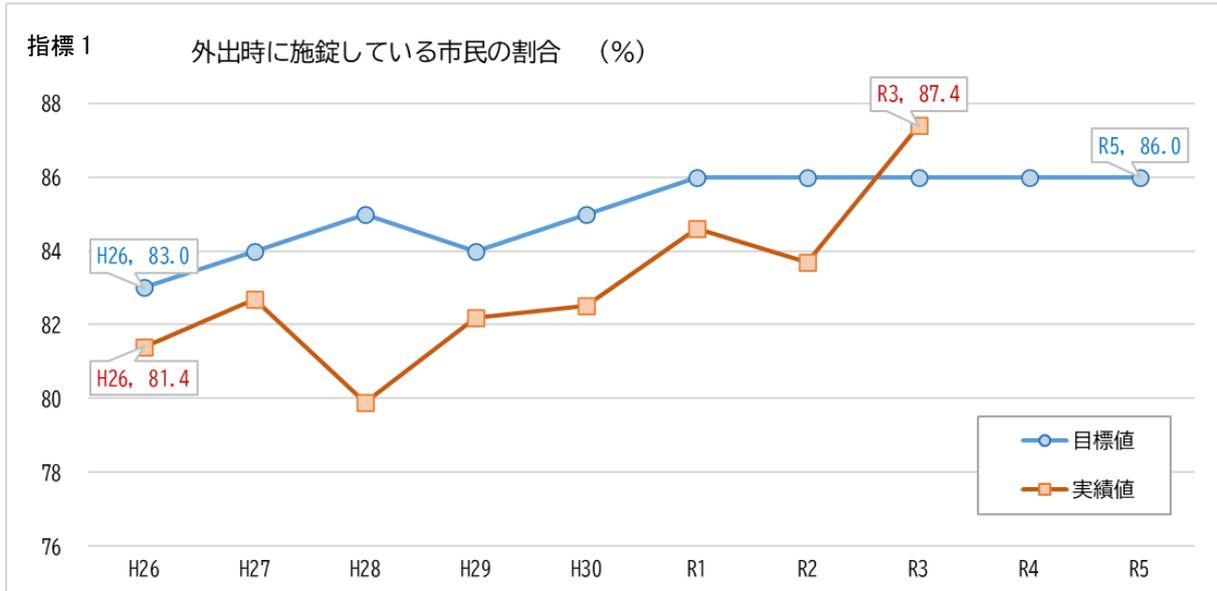
今後の方向性

- 出前講座などの実施、関係機関と連携した効果的な啓発活動の推進を図る。
- 国民生活センターや県民生活センター等から常に消費者問題にかかる最新の動向や情報を得るとともに、各種研修を通じ、消費生活相談員の知識及び支援スキルのさらなる向上を図る。

施策2-4-2 防犯活動の推進

目指す姿	犯罪に遭う人が少なくなっています
令和3年度の成果指標の達成度	A：各施策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率100%以上

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	B	B	B	B	B	B	A

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「外出時に施錠している市民の割合」

まちづくり市民アンケートで「出かけるときは必ず戸締りをする」の項目を選択した人の割合が87.4%で、目標値(86%)を超える結果になった。花巻市防犯協会をはじめとする関係機関、各種団体等と連携した鍵かけの徹底等に重点を置いた犯罪抑止活動等による注意喚起、啓発活動の取り組みの効果と考えられる。回答数923/回答人数1,056人=87.4%

施策課題

- 花巻市では犯罪認知件数は減少しているが、無施錠による住宅への侵入や車上狙いなどによる窃盗被害の割合が大きい。本施策の成果指標の目標は達成してはいるものの、これを維持するためには市民の防犯意識をより高める活動が必要である。

今後の方向性

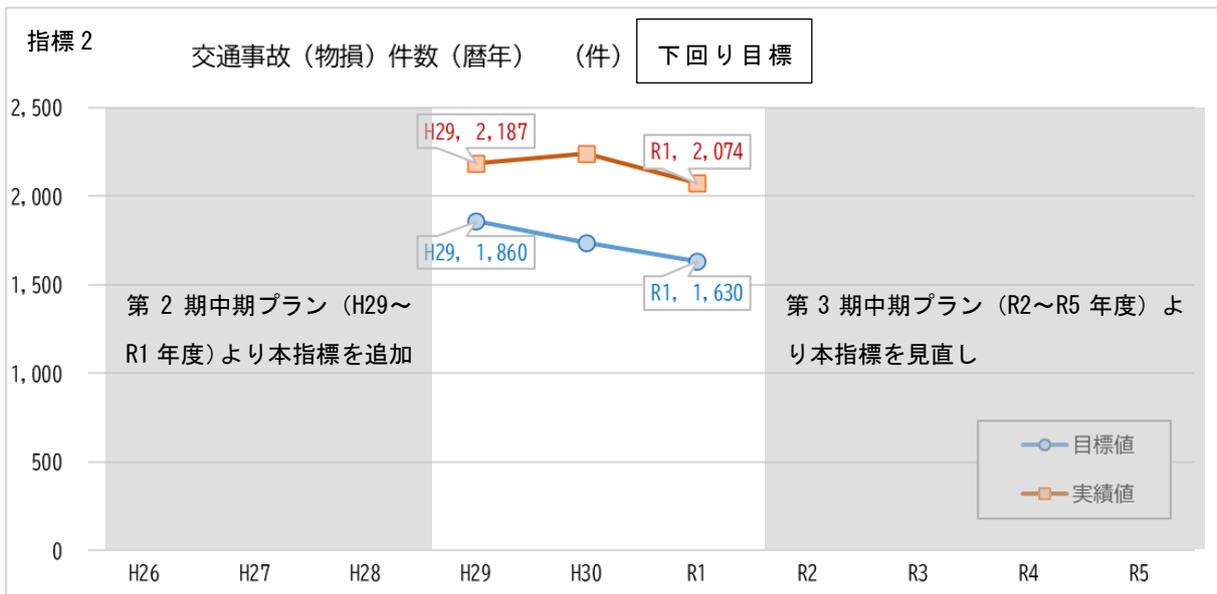
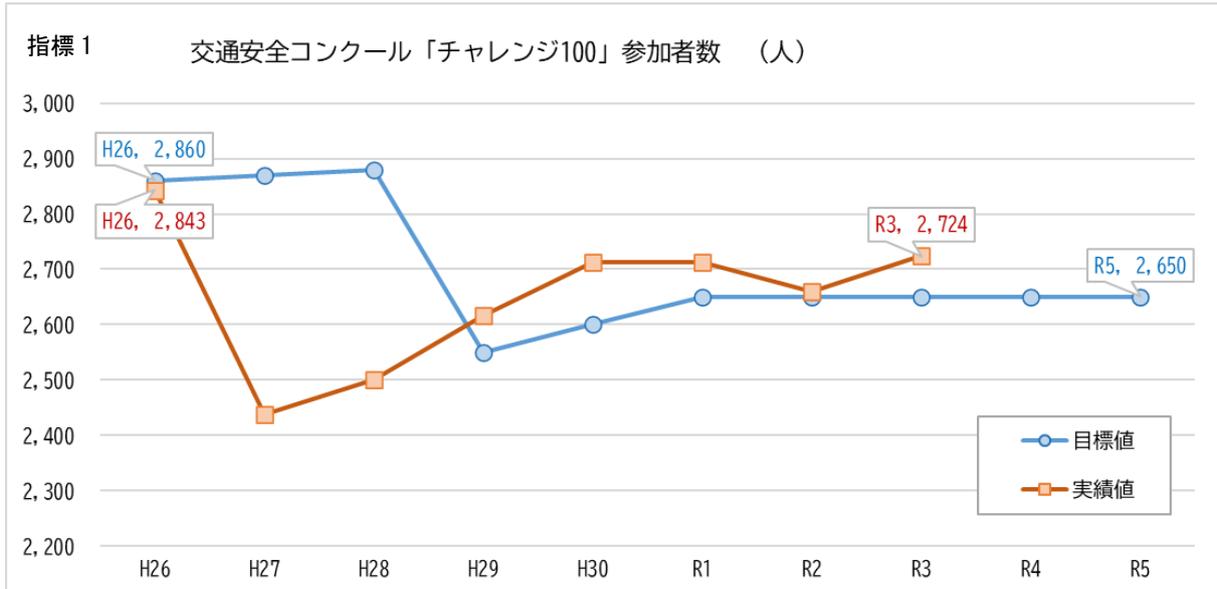
- 花巻市防犯協会における3つの活動の重点項目として、①「特殊詐欺被害防止に向けての啓発活動」、②「鍵かけ徹底等の犯罪抑止活動」、③「子どもと女性の安全確保」を掲げている。そのなかで鍵かけ徹底等は市民自らが心がけ一つでできる防犯対策であることか

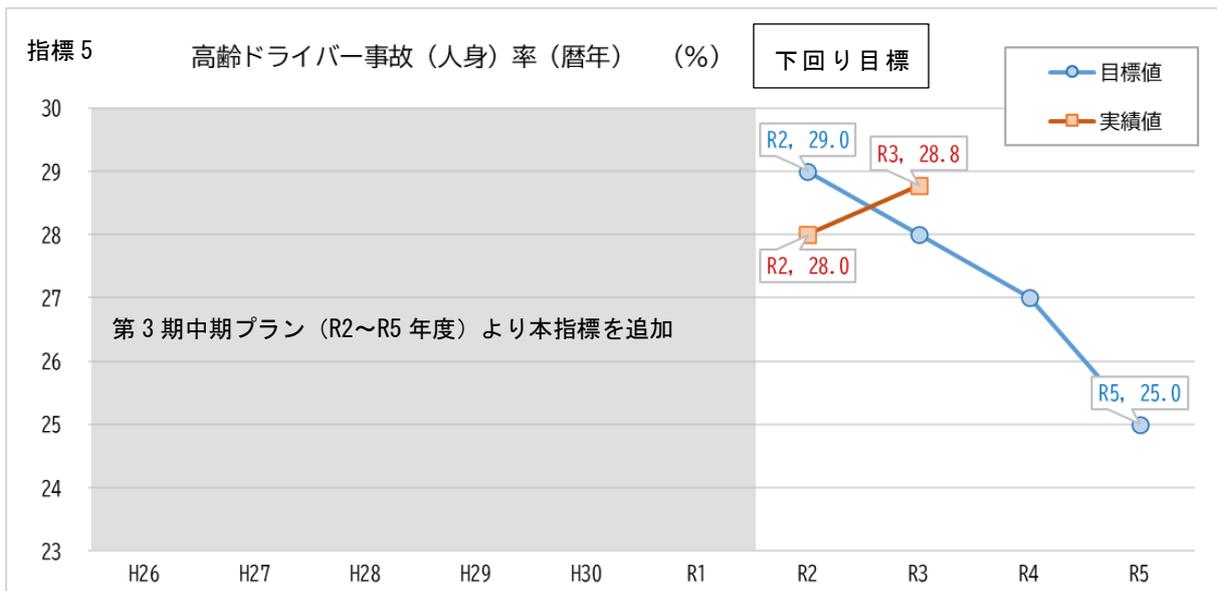
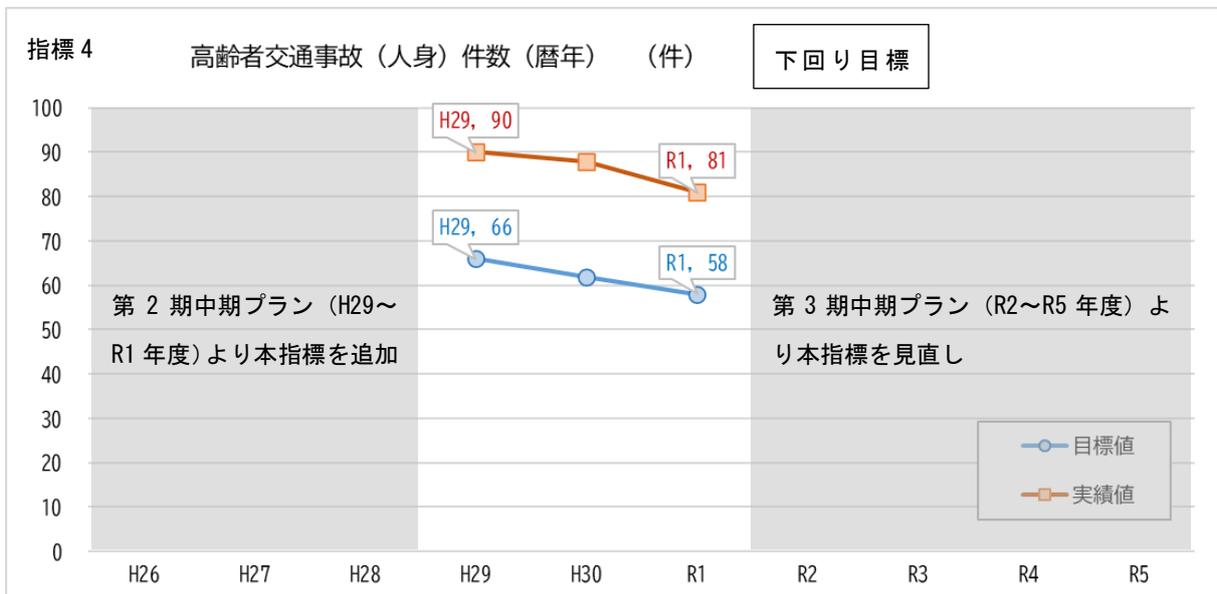
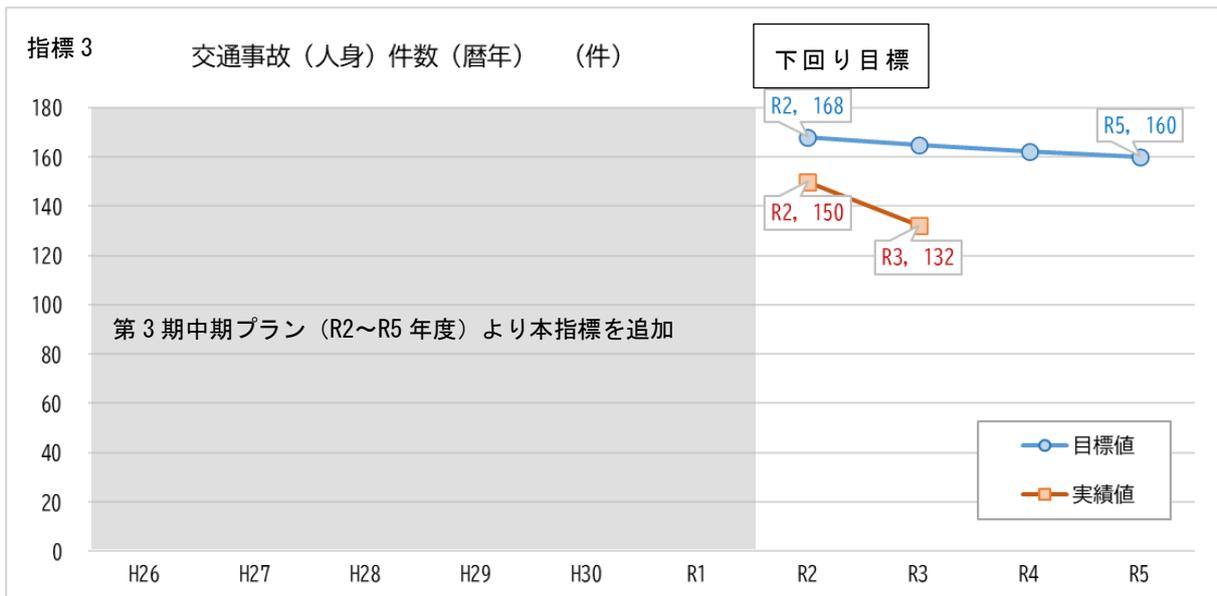
ら、関係機関と連携して地域安全運動やあらゆる機会を捉えて無施錠による犯罪被害リスクについて周知を行い、鍵かけの習慣化についての啓発を継続して行う。

施策2-4-3 交通安全の推進

目指す姿	交通事故が少なくなっています
令和3年度の成果指標の達成度	B：各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■





注：達成度は、平成 28 年度までは指標 1 について、平成 29 年度～令和元年度まで指標 1・2・4 について、令和 2 年度以降は指標 1・3・5 を合わせたものについて判定を行っている。

達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	D	D	D	D	D	A	B

達成状況に関する背景・要因	
■ 成果指標「交通安全コンクール「チャレンジ 100」参加者数」	市ホームページなどで周知を図ったほか、花巻市交通安全対策協議会構成団体等への参加協力を依頼することにより参加者を増加することができた。
■ 成果指標「高齢ドライバー事故(人身)率」	交通事故防止を目的とした高齢者の免許返納支援の取り組みなどにより、高齢ドライバーによる人身事故の件数は平成 30 年から毎年減少を続けているが、人身事故の全体件数も減少していることから、結果的にその割合は指標を上回った。 ※令和 2 年高齢ドライバー(人身)事故率：高齢者事故 42 件/事故総数 150 件＝28.00% ※令和 3 年高齢ドライバー(人身)事故率：高齢者事故 38 件/事故総数 132 件＝28.78%

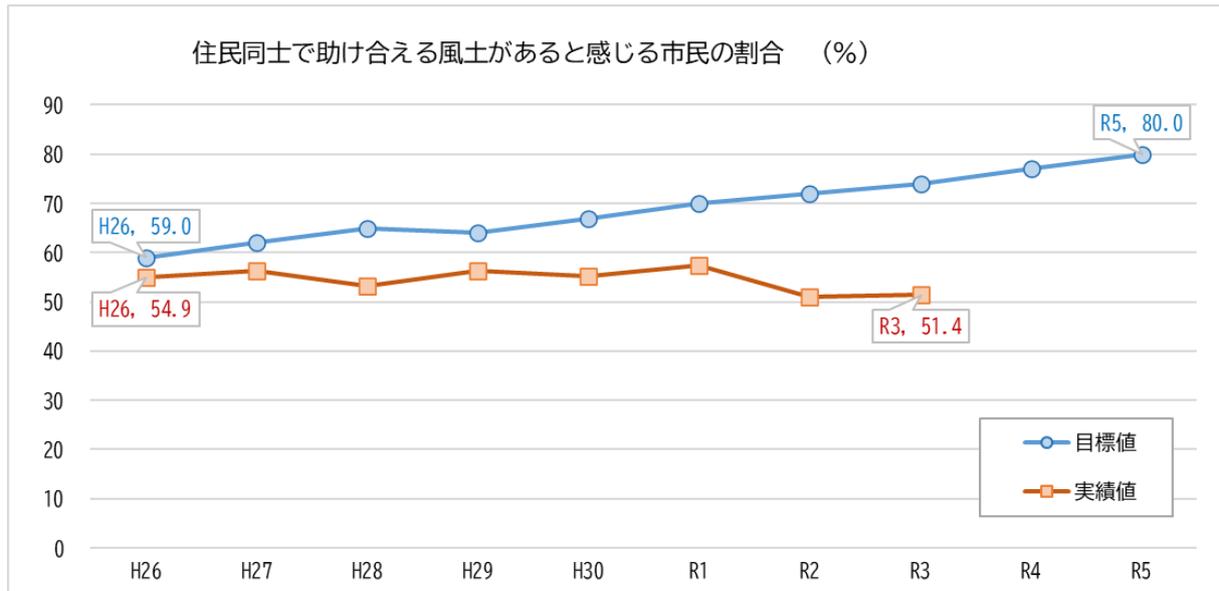
施策課題	
●	花巻市におけるすべての交通事故のうち高齢者が関わっている割合は、令和元年 47.1%、令和 2 年 45.3%、令和 3 年 43.2%と減少傾向にあるものの、依然として高い状況にあることから、全体の交通事故件数を減らすことはもとより、高齢者が関わる事故の割合を減らす必要がある。
●	子ども(小中学校生)の交通事故件数は、令和元年 9 件、令和 2 年 9 件、令和 3 年 5 件であり、高校生の事故件数は令和元年 9 件、令和 2 年 8 件、令和 3 年 6 件といずれも減少傾向にあるが、交通災害をゼロにする必要がある。
●	交通指導員は定数 89 名以内としているが、令和 3 年度末時点で 62 名であり、なり手の確保対策が必要である。
今後の方向性	
●	高齢者の交通事故対策として体験型の俊敏性測定器を活用した交通安全教室の開催、高齢者免許返納支援事業を継続推進する。
●	子どもや高校生の交通安全意識を高めるため、幼稚園、保育園、学校や学童クラブ、PTA 等と連携して交通安全教室をはじめとする施策を継続して取り組む。
●	地域の交通安全への関心を高められるよう広報啓発活動に取り組み、交通指導員養成講座への参加を促すとともに、交通指導員の負担軽減となるような活動の在り方について見直しの検討を行い、交通指導員の確保を図る。

〔分野2〕暮らし

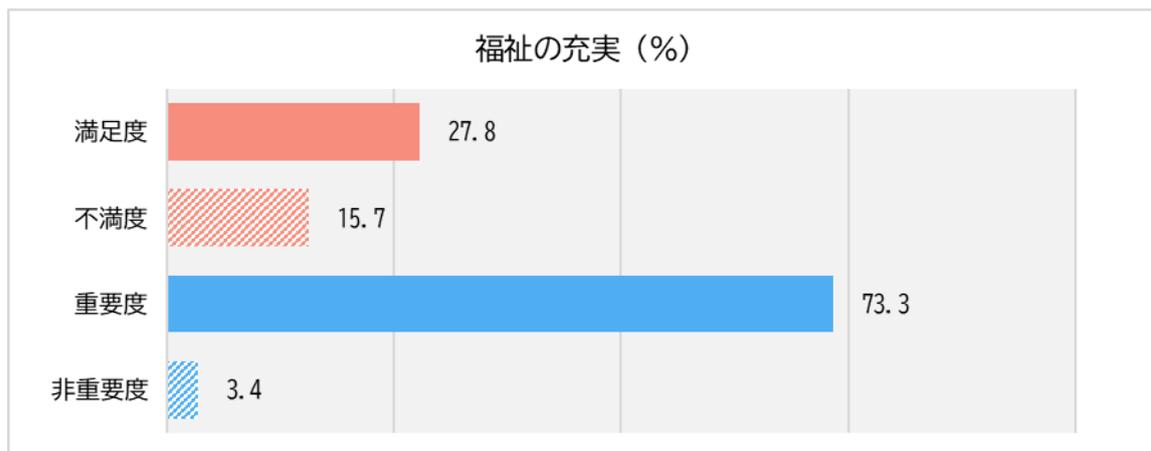
政策 2-5 福祉の充実

目指す姿	慣れ親しんだ地域で、共に支え合い、安心していきいきと暮らしています
令和3年度の成果指標の達成度	C：各政策で設定した成果指標の達成状況が達成率60%以上90%未満

■ 成果指標の推移 ■



■ 市民の意向～政策の満足度・重要度～ ■



資料：第2次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査報告書（令和4年10月）

成果指標の達成状況に関する背景・要因

- 本指標に関する実績値は横ばいから減少傾向となっており、目標値を達成していない。
- 要因については種々考えられるが、市全体において人口減少の一方で世帯数は増加傾向にあり、核家族化が進んでいることは明らかであるが、「向こう三軒両隣」や「困ったときはお互いさま」、「結」といった従来の関係性が希薄になってきており、「個人」という単位を重視する価値観の変化によるものと考えられる。

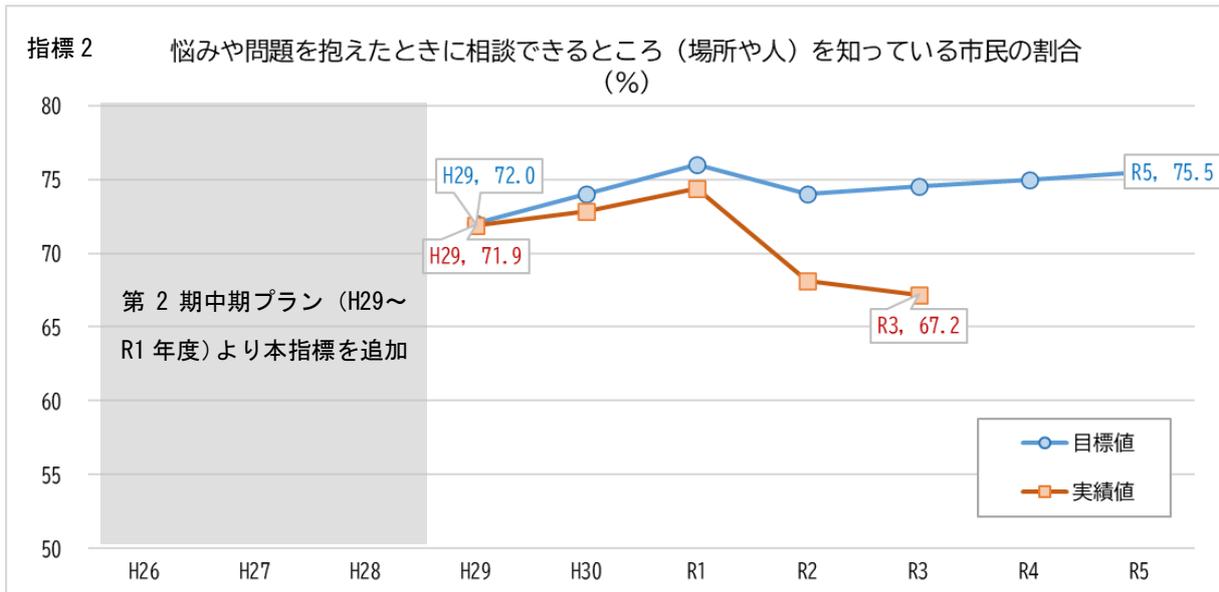
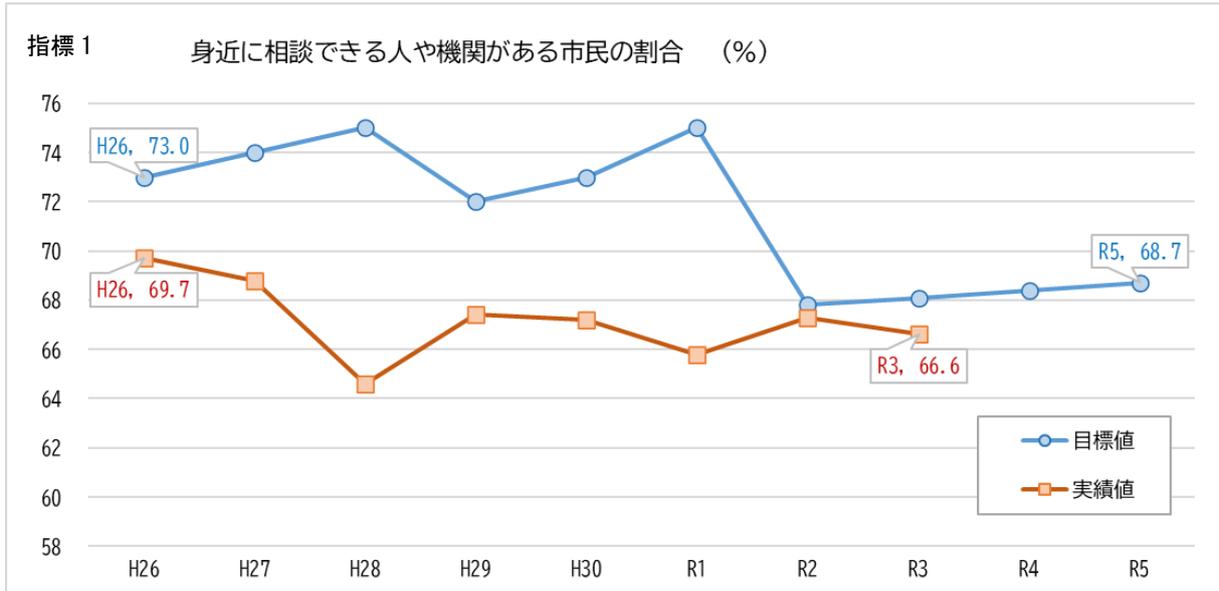
政策の課題と要因

- 施策「地域福祉の推進」については、「身近に相談できる人や機関がある」市民の割合は、横ばいであるが目標値には届いていない。年代によっても感じ方が違うことから福祉制度や相談機関については継続して周知を図る必要がある。また、「悩みや問題を抱えたときに相談できる場所や人」が『ある』と答えた市民の割合は60%台後半で推移しており、目標値には届いていないことから、今後も相談機関の周知を行っていく必要がある。
- 施策「高齢者福祉の充実」については、「生きがいを持って暮らしている高齢者の割合」が減少傾向にあるが、生きがいにつながる重要な要素が社会参加であることから、高齢者の代表的な活動団体である老人クラブの維持存続に向けた課題の解決を支援していく必要がある。また、「高齢者が必要な時に必要なサービスを受けていると感じる市民の割合」については、横ばいであるが、必要な方に必要なサービスを安定的に提供できる体制を維持するため、介護人材の確保に向けた取り組みをさらに推進していく必要がある。
- 施策「障がい者福祉の充実」については、「障がい福祉サービスに満足している障がい者の割合」が80%台後半と高水準を維持していることは、障がい者のニーズに応えられるサービス提供体制が確保されてきたことであり、また、平成31年に基幹相談支援センターを設置し、相談支援業務委託先を令和3年度までに8事業所に拡大するなど相談支援体制の強化を図ったことも障がい者福祉の充実に結びついてきたものとする。
- 加えて、今後は、障がいの重度化・高齢化や家族支援が受けられなくなった場合を見据えた将来の居住の場の体験や緊急時の受け入れ体制整備等を行う地域生活支援拠点等の運営についても推進していく必要がある。

施策2-5-1 地域福祉の推進

目指す姿	地域の住民が共に助け合って生活しています
令和3年度の成果指標の達成度	B：各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■



注：達成度は、平成28年度までは指標1について、平成29年度以降は指標1及び指標2を合わせたものについて判定を行っている。

達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	B	D	B	B	C	B	B

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「身近に相談できる人や機関がある市民の割合」

令和3年度の実績値は66.6%となり、前年度の実績値67.3%と比較し0.7ポイント下がった。年代別で「ある」と回答した割合が低い年代は40～49歳の中堅世代であり、29歳までの若年層や60～64歳の年代において割合が低かった前年度と違った傾向を示している。中堅世代は仕事や家庭生活においても悩みや問題を抱えやすい世代であることから、福祉制度や相談機関について積極的に周知を図っていく必要がある。

■ 成果指標「悩みや問題を抱えたときに相談できる場所や人を知っている市民の割合」

令和3年度の実績値は67.2%となり、前年度の実績値68.1%と比較し0.9ポイント下がった。年代別に見ると「知らない」と答えた年代が20～29歳で60.0%と高く、まだ自身が健康な状態で福祉サービスの必要性を感じていないことが要因と考えられるが、若い年齢層の目に留まりやすいSNSを活用する等、周知方法の工夫が必要である。

施策課題

- 民生委員・児童委員は地域の最も身近な相談役として不可欠な存在であるが、近年、個人の価値観や相談内容の多様化に併せ業務量の増加や個人への関わりづらさ等もあり、なり手が不足しているとの声がある。民生委員・児童委員の役割についての周知を図るとともに、関係機関とも連携し活動しやすい環境を今後も構築していく必要がある。
- 福祉の相談窓口は必要になって初めてその大切さを実感することになることから、特に若年層、現役世代への周知を図る必要がある。
- 今後ますます多様化する住民ニーズに対し、行政のみで対応していくことは極めて困難であることから、地域との連携を進め、引き続き地域内での支え合いの仕組みづくりやボランティア活動への理解を進めていく必要がある。

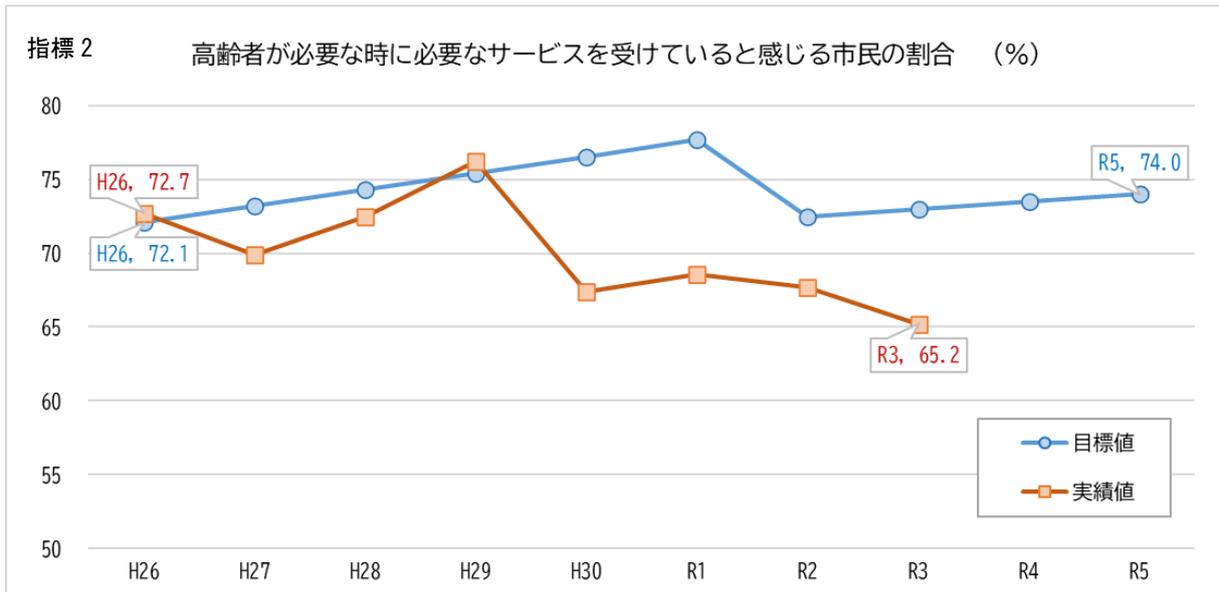
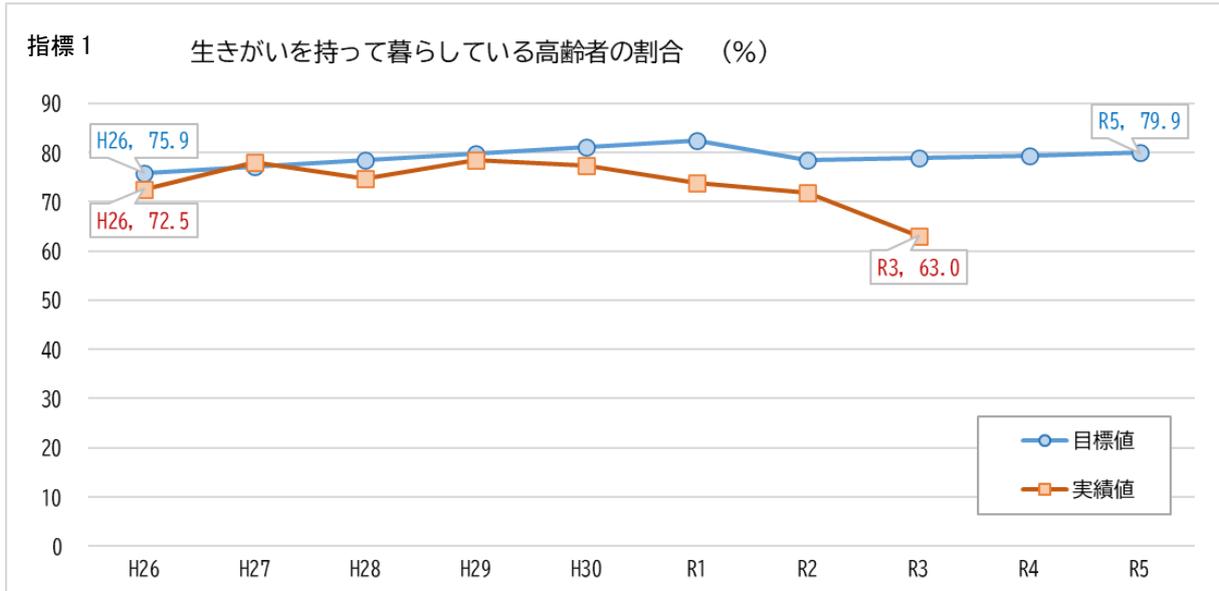
今後の方向性

- 一斉改選後新たに委員となられた方には必要な情報提供や研修を実施し、委員の役割について理解を深めていただくほか、地域住民に対しても民生委員・児童委員の活動について理解を図る。
- 福祉の相談窓口は必要と感じない住民にとっては関心が薄いですが、いざ必要となった際に迅速に情報が入手できるよう継続的に広報はなまき、市ホームページ等のほか、若い年齢層の目に留まりやすいSNSも活用し周知を図る。
- 地域での支え合いやボランティア活動は、地域住民の十分な理解や協力が不可欠であることから、関係機関と連携し地域で懇談の場を持つなど「地域における支え合いの仕組みづくり」への機運の醸成を図る。

施策2-5-2 高齢者福祉の充実

目指す姿	高齢者が元気で生きがいを持ち、安心した生活を送っています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	B	B	B	C	D	B	D

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「生きがいを持って暮らしている高齢者の割合」

「そう思う」または「どちらかというと思う」と回答した人の割合は、令和元年度以降減少傾向が続いており、令和3年度においては、令和2年度より8.8%減少し減少の幅が大きくなっている。これは、新型コロナウイルス感染防止のための外出の自粛や人との交流の減少が影響していると思われる。

■ 成果指標「高齢者が必要な時に必要なサービスを受けていると感じる市民の割合」

「受けていると思う」または「ある程度は受けていると思う」と回答した人の割合は、平成30年度より「わからない」の回答を設けたことにより大きく減少している。令和3年度においては、令和2年度より2.5%減少しているが、高齢者福祉サービスを受給する可能性がある65歳以上と64歳以下に分けてみた場合、64歳以下では令和2年度より0.7%の増加でほぼ変わっていないのに対し、65歳以上では7.0%減少している。かわりに、65歳以上では「わからない」と回答した割合が5.2%、「どちらともいえない」が2.9%増加している。これについても、新型コロナウイルス感染防止のための外出の自粛や人との交流が減少したことにより、自分以外の人々の状況についての情報を得る機会が減っていることが影響していると思われる。

施策課題

- 施設入所待機者の解消を図るため、需要を踏まえた適切な整備計画に基づき、施設整備を着実に進める必要がある。
- 老人クラブ数、加入者数ともに減少傾向にあり、老人クラブの維持存続を支援する必要がある。
- 市内の介護保険事業所運営法人のうち職員が不足している法人が65%にのぼっていることから、介護人材の確保に努める必要がある。

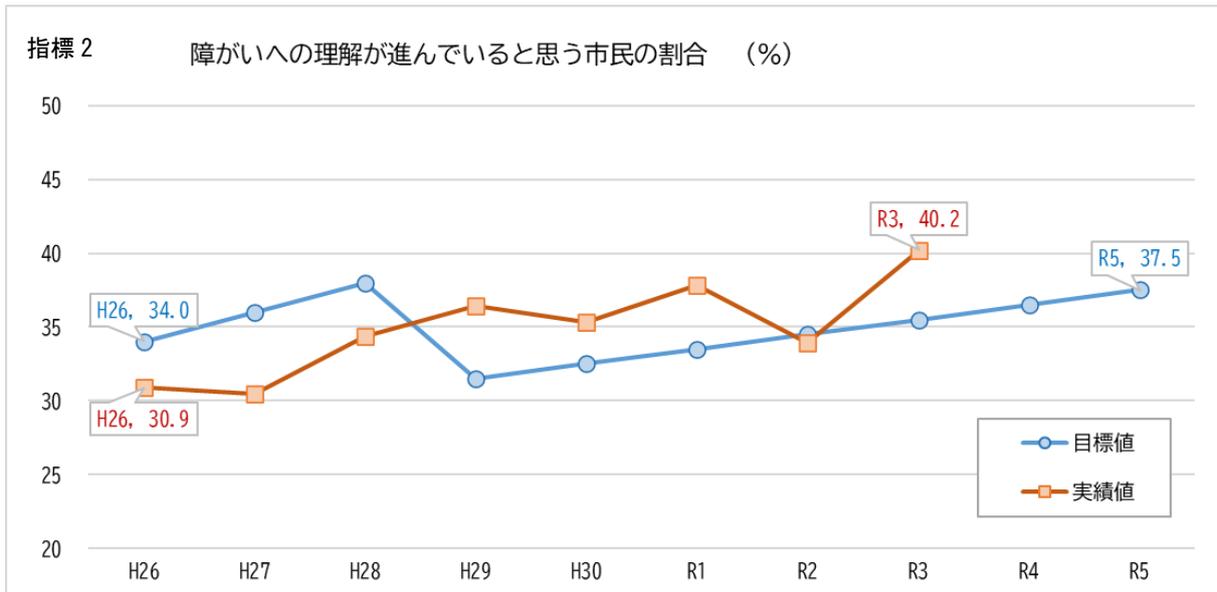
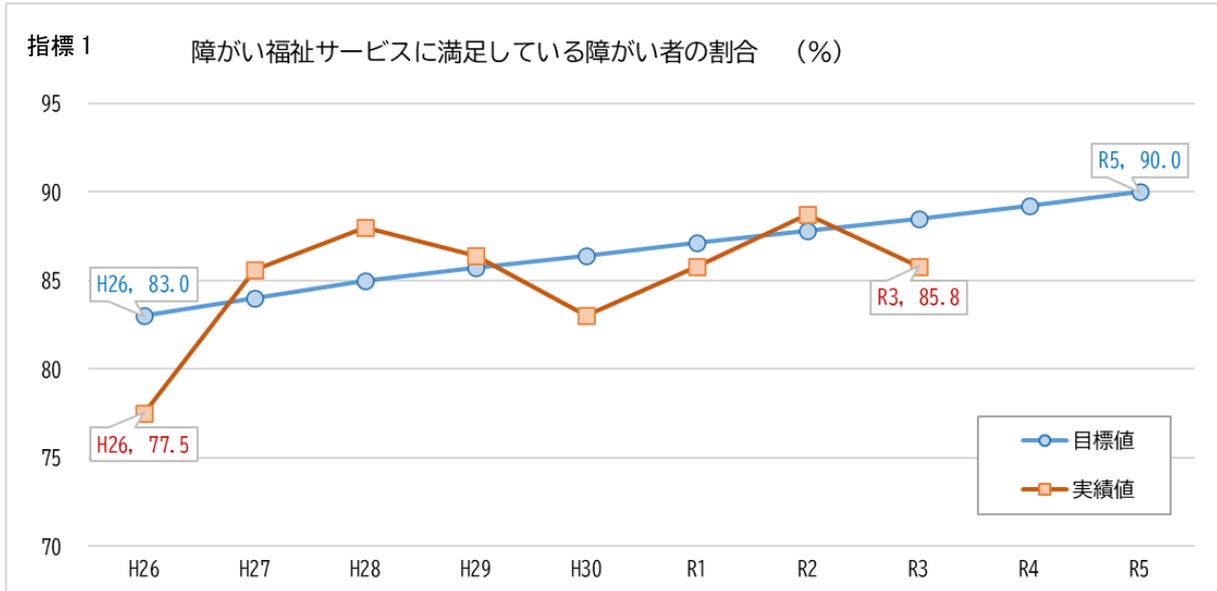
今後の方向性

- 市内の介護保険事業所運営法人に対して施設整備にかかる事業者公募について周知するとともに、応募をはたらきかける。
- 老人クラブとの意見交換を継続し、維持存続に向けた課題の解決を支援する。
- 更なる介護人材確保の取組を行うため、市内の介護保険事業所運営法人より、介護職員の採用及び退職の実態、法人が行政に望む支援等を聴取し、具体的な施策を検討する。

施策2-5-3 障がい者福祉の充実

目指す姿	障がい者が自立した生活を送っています
令和3年度の成果指標の達成度	B：各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	C	B	A	B	B	B	B

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「障がい福祉サービスに満足している障がい者の割合」

障がい福祉サービスに満足している障がい者の割合は、おおむね目標値どおりに推移しており、80%台後半と高水準を維持している。このことは、サービス利用者のニーズがサービス利用計画に反映され、それに応えられるサービス提供体制がおおむね確保されていることであると考えられるが、一方で満足していない利用者もいることについては、サービスの質なのか量なのかなどを分析し適切なサービスが提供できるよう努めていく必要がある。

■ 成果指標「障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合」

障がいへの理解が進んでいると思う人の割合は、平成 28 年度以降 30%台半ばで推移していたが、令和 3 年度においては、障がいへの理解が進んでいると思わない人の割合を初めて上回り 40%台に達した。このことは、障がい者の活動の成果の発表の場の継続開催や広報などによる障がい者に対する差別解消や虐待防止の啓蒙が市民の方々に徐々に浸透してきた表れではないかと捉えている。他方では、令和 3 年に開催された東京パラリンピックや令和 4 年に開催された北京冬季パラリンピックによる効果も考えられるため、一過性のものにならないよう継続した啓蒙が重要であると考えている。

施策課題

- 障がいへの理解が進んでいると思う市民の割合が令和 3 年度において初めて 40%台に達したが、障がいのある人もない人も誰もがお互いに人格と個性を尊重し支え合い生きがいを持って生活を送ることができる地域共生社会の実現に向けて、障がいに対する知識の普及啓発や理解の促進を今後とも推し進めていく必要がある。
- 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、充実した相談支援体制の強化と、障がいの重度化・高齢化や家族支援が受けられなくなった場合を見据えた将来の居住の場の体験や緊急時の受け入れ対応、相談対応の体制整備等を行う地域生活支援拠点等の運営を推進していく必要がある。

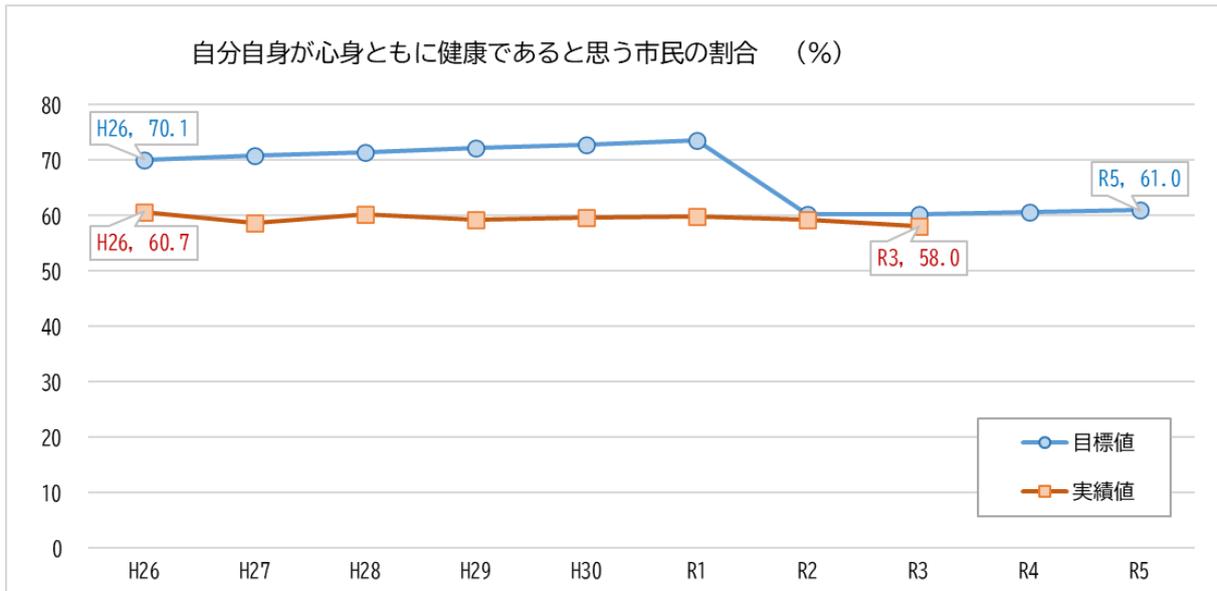
今後の方向性

- 地域共生社会の実現に向けて、障がいに対する知識の普及啓発や理解の促進を図るため、これまでに障がいを理由とする差別の解消や虐待防止対策として相談窓口の設置や広報・ホームページ等による啓発に取り組んできたほか、障がいのある人の社会参加の促進として芸術活動やスポーツ・レクリエーションなどの機会の提供、手話や要約筆記、点訳、朗読などの福祉ボランティアの積極的な活動によりノーマライゼーションを推進してきたが、今後も継続してさらに推し進めていくものとする。
- 障がいのある人の自立した生活を支援するため、地域の相談支援の中核的な役割を担う基幹相談支援センターを平成 31 年 4 月に設置し令和 4 年度には人員体制を強化したほか、令和元年度まで 3 事業所であった相談支援業務委託先を令和 3 年度には 8 事業所に拡大し、相談支援体制の強化を図った。
- また、平成 29 年度から検討を行い構築を進めてきた地域生活支援拠点等については、現有の地域基盤を活用する面的整備型とし、相談支援、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・

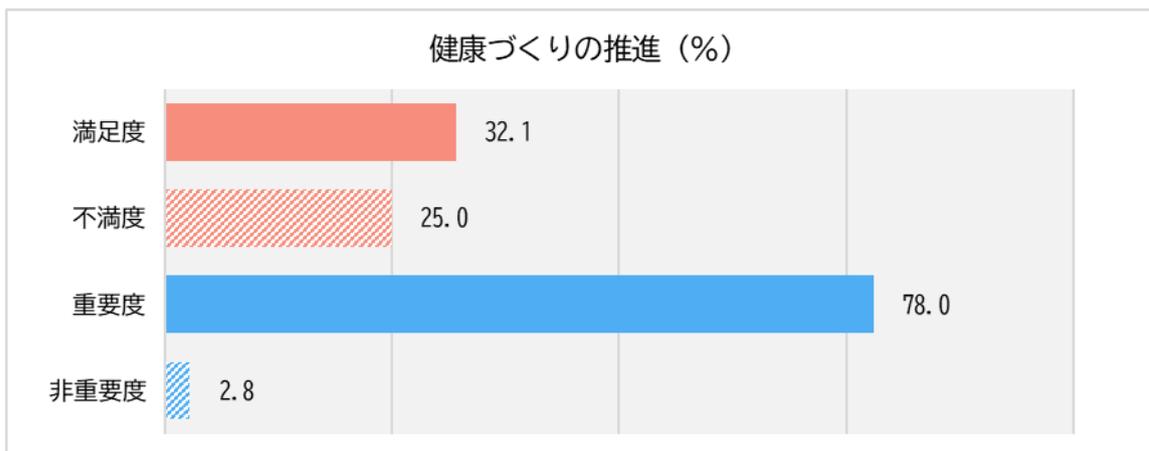
場、専門的人材の確保・育成、地域の体制づくりの5つの機能のうち、緊急時の受け入れ・対応にかかる体制を令和3年度に構築したことですべての機能が整ったところであることから、今後は、関係機関と連携を図りながら地域生活支援拠点等の運営を確立し取り組みを推進していくものとする。

目指す姿	心身ともに健康に暮らしています
令和 3 年度の成果指標の達成度	B : 各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率 90%以上

■ 成果指標の推移 ■



■ 市民の意向～政策の満足度・重要度～ ■



資料：第 2 次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査報告書（令和 4 年 10 月）

成果指標の達成状況に関する背景・要因

- 成果指標「自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合」に係る実績値は、平成 27 年度に落ち込み、平成 28 年度に 60% 台に盛り返したものの、平成 29 年度から令和 3 年度まで 60% に達しておらず、目標値には届いていない。令和 3 年度においては、「そう思う」「どちらかというと思う」との回答が前年度から 1.2 ポイント低下したが、一方で「そう思わない」「どちらかというと思わない」の割合も 1.3 ポイント低下し、「どちらともいえない」の割合が 2.3 ポイント上昇している。
- この他の市民アンケートにおいては、日常生活の中で健康診断や歯科検診の受診、意識して運動しているなど、自己の健康管理について何らかの取組を行っている人の割合は増加傾向にあり、これまでの健康づくり施策の成果として、健康への意識は徐々に高まっていると思われるが、健診や医療機関受診、健康相談などの機会は健康維持のために必要不可欠であるものの、自己の身体の不具合を認識する機会にもなり、また、各メディアにおいては健康に関する新たな情報が年々増えていることから、「健康である」と判断する要素が詳細化かつ多様化し、ハードルが高くなっていることも要因と考えられる。
- また、母子保健においては、年々出生者数が減少しているが、行政・医療機関等の関係機関の支援が必要である「特定妊婦」の人数は減少しておらず、その多くが精神的な理由に起因して認定されている現状であることから、心の健康状態に不安を抱えている市民が少なからずいることが推察される。

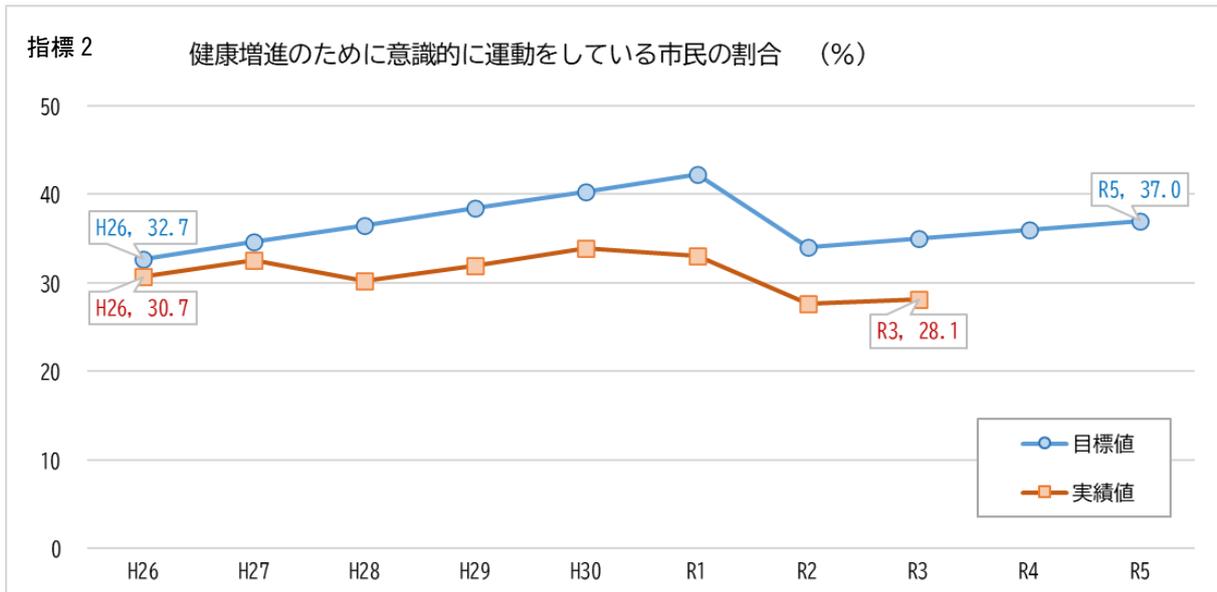
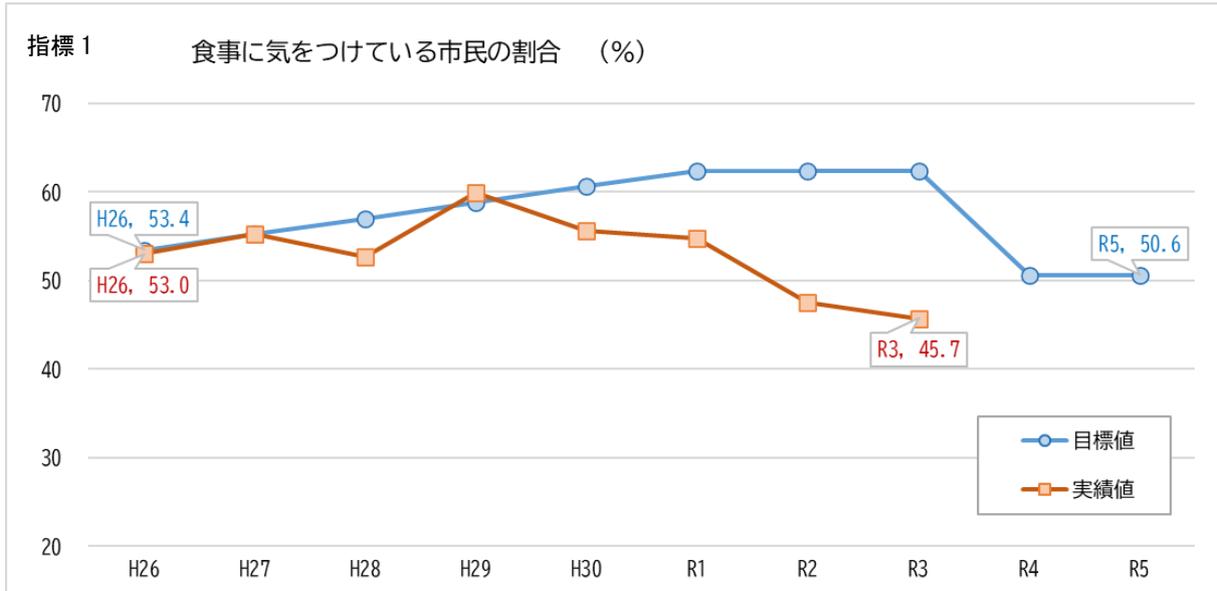
政策の課題と要因

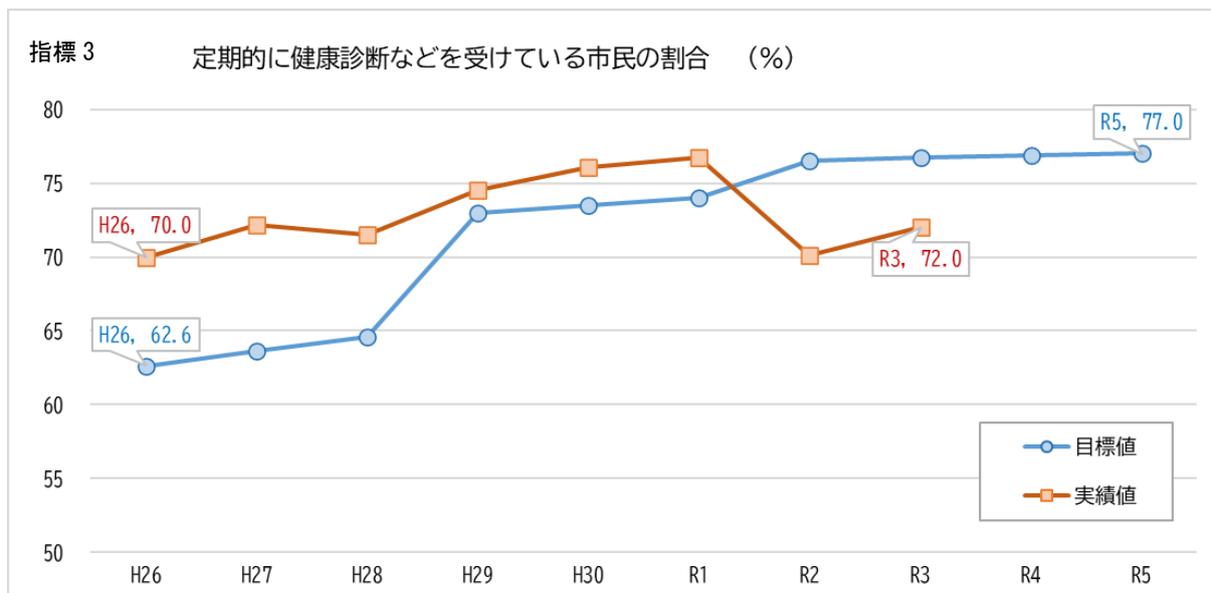
- 健康を意識している、あるいは健康管理に取り組んでいる市民の割合は増加傾向にあるが、「自分自身が心身ともに健康である」と思う方は増えておらず、目標値は達成されていない状況である。市民が心身ともに健康に暮らしてくため、施策の体系、特に花巻市健康増進計画「健康はなまき 21 プラン（食育推進計画含む）」に基づき、健康、医療をはじめとする関係機関が連携した総合的な健康づくりの推進が今後も必要である。
- 健康づくりの推進に関する各施策における成果指標の実績値は、ほとんどが横ばいまたは増加傾向となっている。しかしながら、政策成果指標の目標値は達成できていないことから、「健康である」と判断する要素が詳細化かつ多様化し、ハードルが高くなっていること、心のケアを必要とする方が減っていないことを踏まえ、各種健康講座の実施や広報はなまきでの健康に関する情報の提供、心の健康に不安を感じている方への相談対応や専門機関と連携した対応、健（検）診受診率向上のための効果的な受診勧奨など、広く健康づくりについて周知啓発を進めるほか、特定保健指導や赤ちゃん訪問など直接市民と会う機会を捉えて、市民の健康づくりの意識をさらに高めていく必要がある。
- また、食事は健康の基本であり大変重要であるが、軽視されがちな傾向があり、「食事に気を付けている市民の割合」は、食育などの施策を進めている中においても年々減少していることから、令和 4 年からはより積極的な市民への働きかけを開始したところであり、引き続き効果的な普及・啓発を進める必要がある。

施策2-6-1 健康づくりの支援

目指す姿	健康に対する意識が高まっています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■





達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	B	C	C	C	D	D	D

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「食事に気をつけている市民の割合」

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各地域で花巻市食生活改善推進員協議会の協力を得ながら実施する食生活改善伝達講習会や市内企業を対象とする食育教室など、対面でふれあいながら普及啓発を図る場が減少した。Webを通じた食育啓発（クックパッドへの献立掲載）を実施したが、その取組や情報へのアクセス方法などの市民への周知が不足し、効果を十分に発揮できなかったことも要因と考える。（食生活改善伝達講習会：令和2年度34回、令和3年度23回）

■ 成果指標「健康増進のために意識的に運動をしている市民の割合」

令和3年度から増加に転じているが、年代別のクロス集計では、30歳～59歳で前年度より減少している。この年代は働き盛りの世代であり、普段の生活で運動の機会の創出が難しいことに加え、コロナ禍における外出機会の減少が要因の一つと考えられる。

■ 成果指標「定期的に健康診断などを受けている市民の割合」

コロナ禍は続いており、検診控えをする方もいる中、目標値には達していないものの、令和2年度に大きく落ち込んだ受診者数は令和3年度から増加に転じている。感染症予防対策をしっかりと講じながら、土日・夕方の検診を含め、ほぼ当初の計画通り実施できたこと、また、追加検診も実施できたことが要因と考える。

施策課題

- 食事に気を付けている市民の割合は、コロナ禍前から減少傾向となっており、令和3年度よりWebによる啓発活動を開始したものの、増加に転じていない。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、人と人が触れ合うなかで食育の普及啓発を行う場が不足している。
- 働き盛り世代において、肥満やメタボリックシンドロームの予防に欠かすことのできない「運動」の取組が不足している。運動に取り組むきっかけづくりと運動の定着を進める取組が必要である。
- 検診事業については、コロナ禍の中にあっても従来どおり検診機会の確保と勧奨を行っており、受診率は回復に転じたが、やはり受診控えの傾向が認められる。

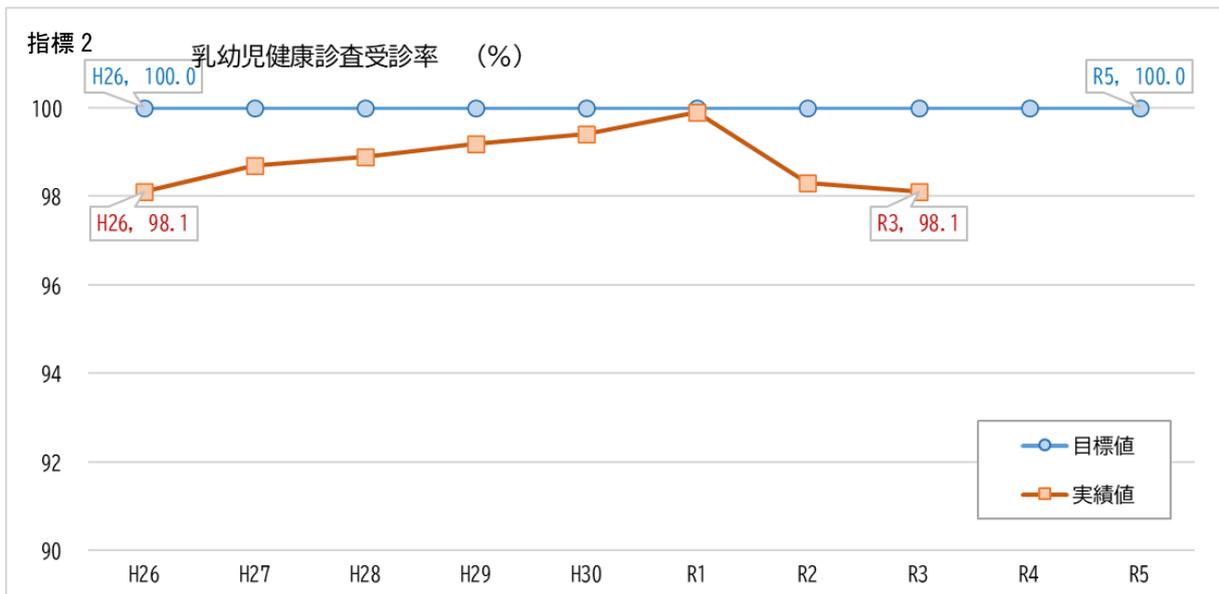
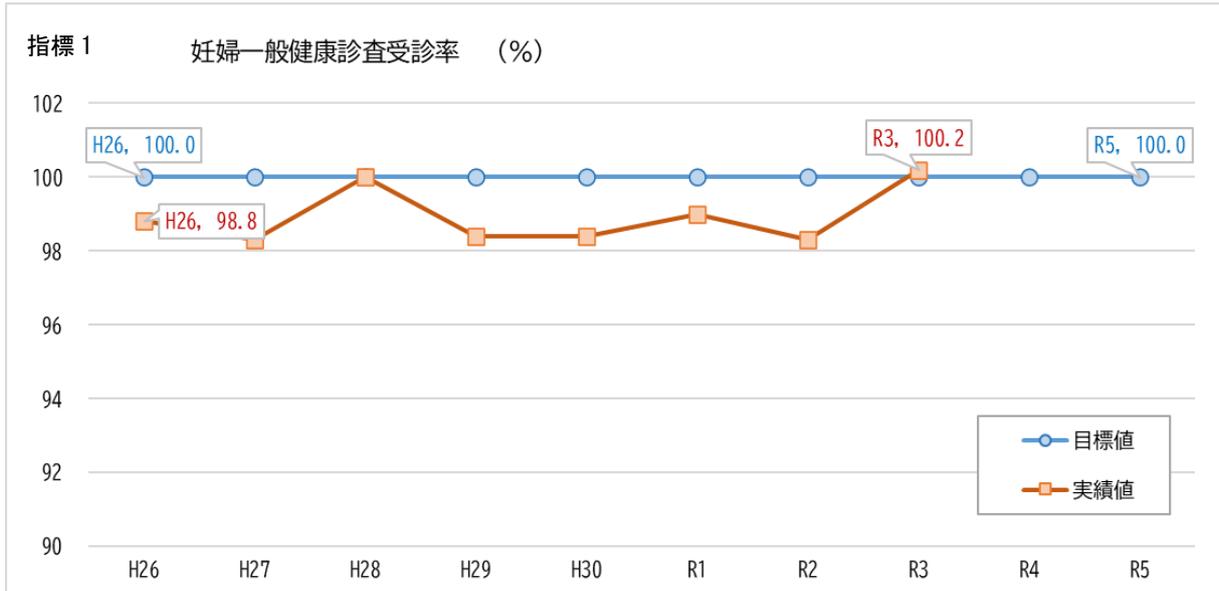
今後の方向性

- 「クックパッド」アプリは、全国的に広く利用されており、本市でもこれを活用した食育の普及啓発を開始したが、この活動の市民への周知が十分ではないことから、掲載する献立をさらに拡充するとともに、この取組及びアクセス方法等の周知をさらに進める。また、現状の新型コロナウイルス感染状況下においては、徐々に人と人との交流再開の兆しが見えており、この中において、花巻市食生活改善推進員協議会の協力を得ながら、各地域において食生活改善伝達講習会を積極的に実施していくとともに、スーパーなど地域の住民が集まる場にブースを設け、食生活改善推進員による人と人との交流の中での食育普及活動を新たに展開していく。
- 働き盛り世代も気軽に運動に取り組むことができるよう、運動の機会の創出と習慣化するまでの継続支援の一環として、ウォーキングに着目したインセンティブ事業を新たに実施する。スマートフォンアプリにより、どなたでも気軽に参加できる仕組みとする。
- 検診受診率向上に向け、各検診会場における新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、安心して検診が受けられる環境を整えたうえで、検診の重要性を市民に粘り強くお知らせするとともに、土日、夕方の検診機会を引き続き設けながら、受診しやすい環境づくりに取り組む。

施策2-6-2 母子保健の推進

目指す姿	安心して出産し、親子が健やかに育っています
令和3年度の成果指標の達成度	B：各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	B	B	B	B	B	B	B

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「妊婦一般健康診査受診率」

過年度の対象者も加わったことから、令和3年度では100%を超える受診率となった。子育て世代包括支援センターにおいて妊娠届出時から専門職が関わることにより、妊婦健診の重要性を認識していただくことができ、また、妊婦健診の助成回数を1回分追加して15回とし、多胎妊婦に対してはさらに5回までの助成を加え、制度を充実させたことも受診率向上に繋がった。

■ 成果指標「乳幼児健康診査受診率」

健診未受診者に対しては、電話や訪問による受診勧奨を積極的に行った。入院治療中などの特別な事情やコロナ禍の影響により年度内に受診できないケースもあったため、受診率が低下したが、対象未受診者については、後ほど受診するとの意向を確認しており、しかるべき時期に受診するものと捉えている。

施策課題

- 乳幼児健診については、コロナ禍の影響で乳幼児健診等の受診を延期するなど、本来の対象時期に受診できなかった方も多く、受診率の低下が見られた。
- 妊娠届出数は減少しているが、特定妊婦、または特定妊婦に準じた支援が必要な妊婦は減少していない。個々のケースはその背景が複雑化しており、精神疾患を抱えている妊婦が増えている。妊娠期のみならず、出産・育児期まで跨るこれらケースに対応するため、複数の関係機関がより連携していく必要がある。
- 望まない妊娠への対応が全国的に課題となっており、従来の妊娠・出産に関する知識の普及啓発事業に加え、思春期の子どもたちを対象とする生と性の健康に関する教育を拡充する必要がある。
- 産後ケア事業については、利用者から好評を得ており、需要が増加している。また、既存のデイサービス型・訪問型に加え、宿泊型サービスを要望する声も多く寄せられていることから、ケアを必要とする方が必要なサービスを利用できるよう体制を充実させる必要がある。

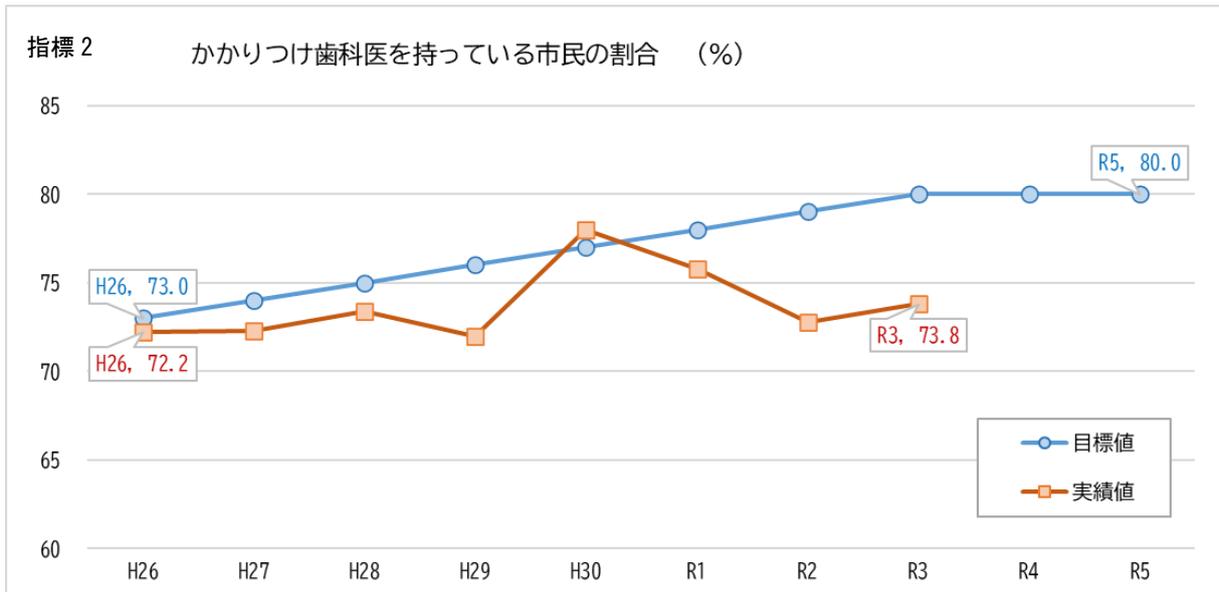
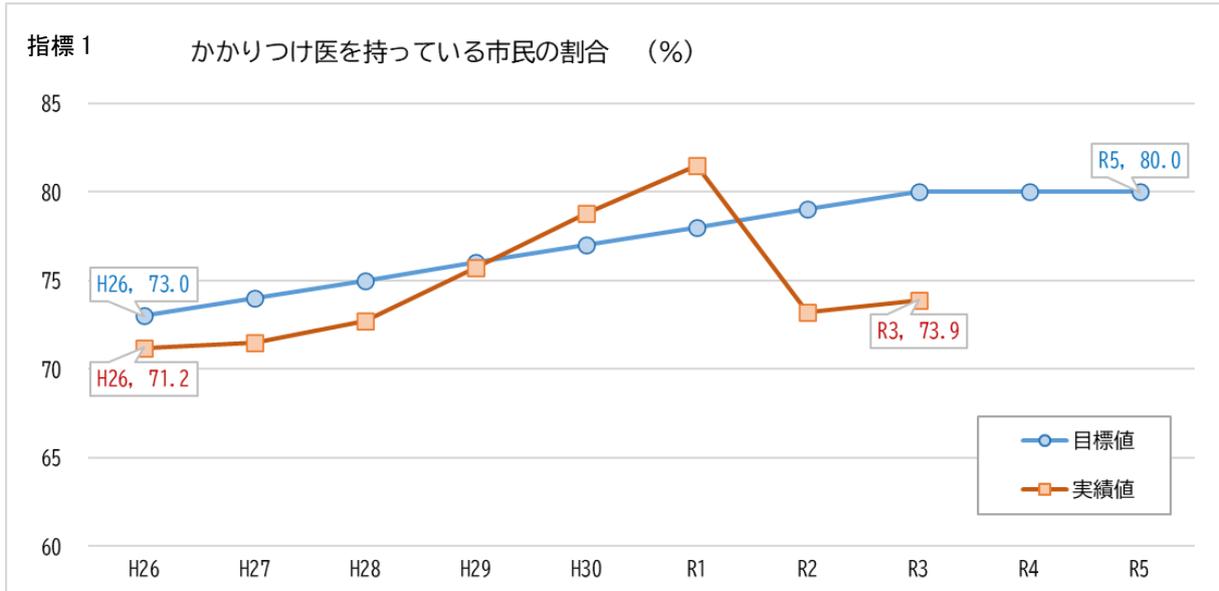
今後の方向性

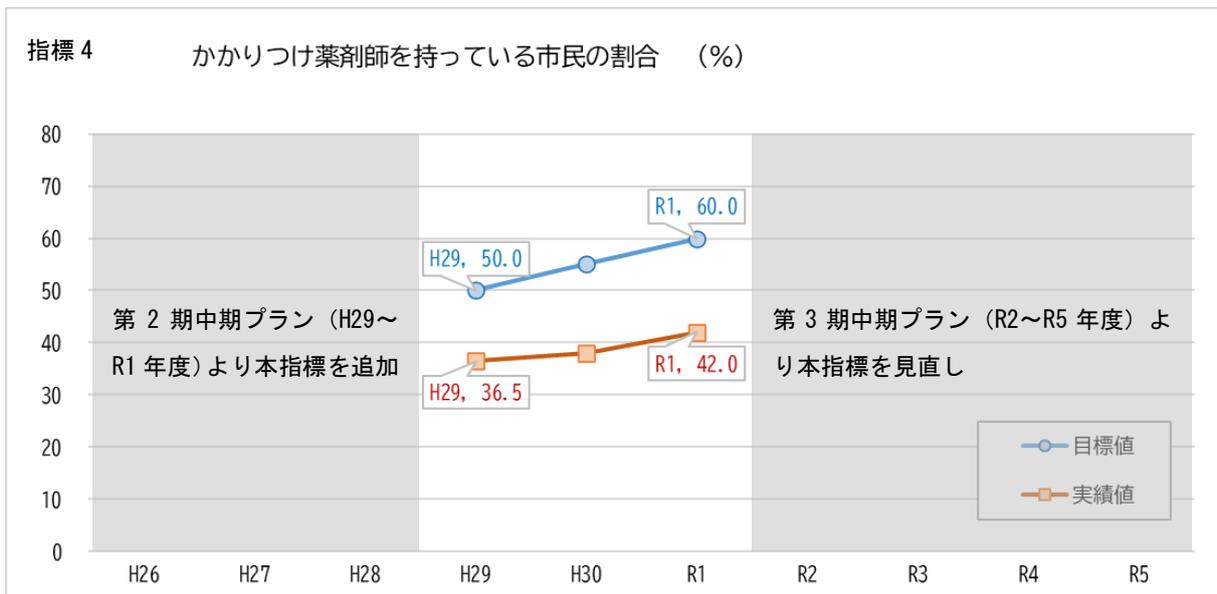
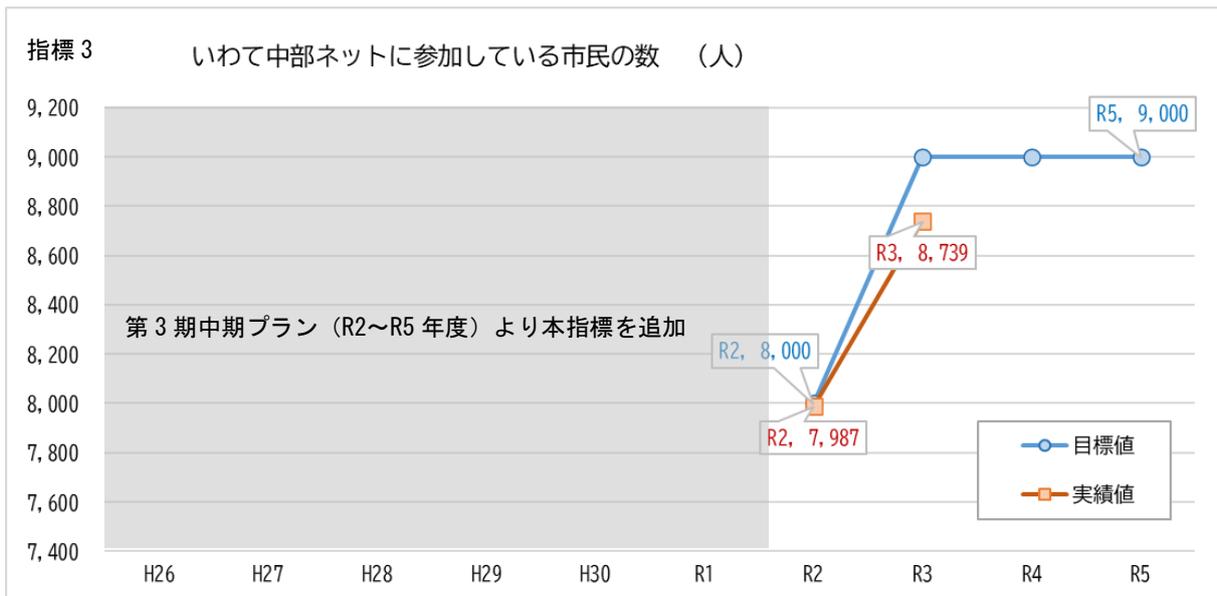
- 新型コロナウイルスの感染予防対策を徹底し、感染リスクや感染症への不安を軽減させながら健診の機会を可能な限り確保し、その取組と乳幼児健診の必要性について対象者に説明・周知しながら、受診率の向上を図る。
- 支援が必要な場合は気兼ねなく市へ相談いただけるよう、また、市では支援が必要な方が積極的に訪問・相談させていただく体制を構築していることを母子健康手帳交付時や出生届出時などの機会を捉えて丁寧に説明し、育児の不安に寄り添うとともに、関係課・機関と連携しながら重層的に支援していく。
- 思春期の子どもたちが生と性の健康について学ぶ機会を提供するため、産婦人科医や教育委員会等の関係機関とともに、令和5年度の実施を見据えて、効果的な事業の構築に向けて検討を進める。
- 産後ケア事業の現状を踏まえ、宿泊型を含め、サービスの拡充に向けて受託先の市内NPO法人と今後のサービス体制の構築等について協議・検討を進める。

施策2-6-3 地域医療の充実

目指す姿	安心して必要な医療を受けています
令和3年度の成果指標の達成度	B：各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■





注：達成度は、平成28年度までは指標1・2について、平成29年度から令和元年度までは指標1・2・4について、令和2年度以降は指標1・2・3を合わせたものについて判定を行っている。

達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	B	B	C	C	C	B	B

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「かかりつけ医を持っている市民の割合」

コロナ禍の令和2年度に大きく落ち込み、ホームページによる啓発のほか、かかりつけ医をもつよう啓発するチラシを特定健診会場や各保健センター会場に配架し、健康教室などの機会を捉えて講話やチラシ配布により周知を進めたが、令和3年度は微増となり、目標に達しなかった。コロナ禍の中で講話など対面での周知の機会は少なく、周知が十分ではなかったと思われる。また、コロナ感染検査が必要となった場合、当初はかかりつけ医では対応できず、検査が実施できる限られた医療機関で受診せざるを得ない状況であったことなどの影響もあると思われる。

■ 成果指標「かかりつけ歯科医を持っている市民の割合」

各種歯科検診事業を通じてかかりつけ歯科医の啓発・普及を行ったが、令和3年度は微増となり、目標に達しなかった。コロナ禍において歯科診療の受診控えも多いことから、「かかりつけ歯科医」の認識が薄れているものと思慮される。

■ 成果指標「いわて中部ネットに参加している市民の数」

ネットワーク事務局および構成市町（花巻市・北上市・遠野市・西和賀町）において広報誌への掲載やコミュニティFMを通じて住民へ周知・参加啓発を行ったほか、同ネットワーク事務局に対し、役員を通じた各所属団体への加入啓発等について働きかけ、目標値には達しなかったものの、加入者数の増加へとつながった。

施策課題

- 病診連携の取組を進めるため、病診連携の仕組みとかかりつけ医・かかりつけ歯科医の必要性について、さらに市民に対して普及啓発を行う必要がある。
- 市内においては、令和元年度から産科医療機関が個人クリニック1件となったが、当該病院は市内のみならず、中部圏域においてもお産を取り扱う貴重な医療機関であり、市民が安心して出産できる環境を維持するために不可欠であることから、必要な医師・医療スタッフの確保の一助となる支援の継続が必要である。
- 医師の働き方改革による時間外労働時間の上限規制に伴い、お産を取扱う医療機関では、絶対数が少ない産科医師を複数人確保しなければならず、集約化が進むことが予想される。この中において県立中部病院は、岩手中部保健医療圏の基幹病院であり、「岩手中部・胆江・両磐」周産期医療圏の周産期母子医療センターであることから、お産に確実に対応するための産科機能の強化が必要である。また、同病院にはNICUが備わっていないことから、小児医療機能についても拡充し、周産期医療の拠点機能を充実する必要がある。
- 令和2年に市の中心部への移転整備が完了した総合花巻病院は、救急告示病院としての役割に加え、回復期・慢性期治療に重点を置く病院であり、軽度急性期の対応のほか、高度急性期病院の後方病床機能を果たしながら、市民のかかりつけ医としての役割を担っていることから、これら病院機能を維持していく必要がある。県立東和病院は、東和地域、大迫地域、矢沢地域の住民の「かかりつけ」医療機関として、軽症者、回復期患者の入院を受け入れているほか、救急告示病院としての役割を担っており、また、県立中央病院附属

大迫診療センターは、大迫地域における唯一の医療機関として、外来機能および地域包括ケアシステムの一翼を担っていることから、これら県立病院・診療センターは、地域にとってなくてはならない重要な医療機関であり、維持していく必要がある。

- 現在の地域医療体制と需要等をしっかり調査し、有識者等の意見等をいただきながら、今後目指すべきビジョンを定める必要がある。

今後の方向性

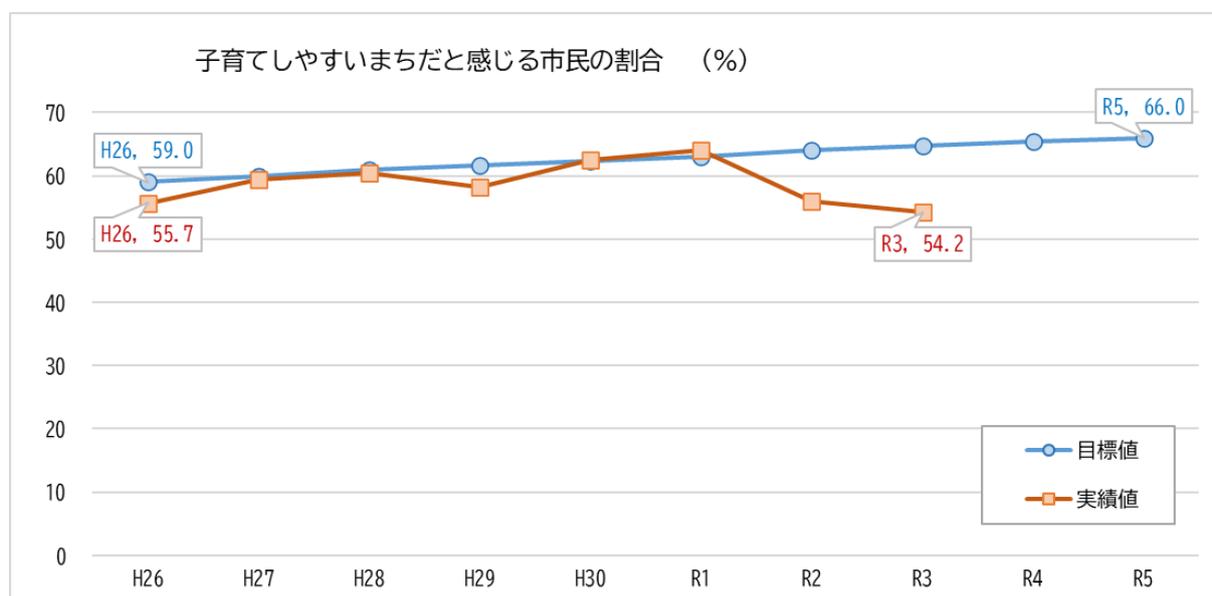
- かかりつけ医・かかりつけ歯科医を持つことについての意味やメリットをホームページや広報紙面等により市民にわかりやすく伝えながら、中部保健所等の関係機関と連携して市民が集う場における啓発をさらに推進する。
- 市内産科医療機関に就職した医師・助産師・看護師に対する就職支援のための補助及び同産科医療機関に対し、医師紹介会社を通じて医師を採用した際に生じる手数料の補助を継続して実施する。
- 県立中部病院の産科医療体制の維持・強化、および新生児の安全を確保するための小児医療機能の拡充について、引き続き岩手県及び県立中部病院に要望し、周産期医療の維持・確保に取り組む。
- 総合花巻病院に対する救急医療を確保するための補助事業を継続するとともに、同病院との連携を密にし、病院運営に関する情報を共有しながら、現在の救急告示病院としての役割と、回復期・慢性期を中心とした医療の維持に取り組む。
- 県立東和病院および県立中央病院附属大迫診療センターの維持・拡充について、岩手県に要望するとともに岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議の場で働きかけていく。
- 地域医療の現状・問題等の調査を進めるとともに、花巻市医師会や中部圏域の基幹病院、保健所など、関係機関からご意見をいただきながら、新たな地域医療ビジョンの策定を進める。

第4章 〔分野3〕人づくり 達成状況（評価結果）

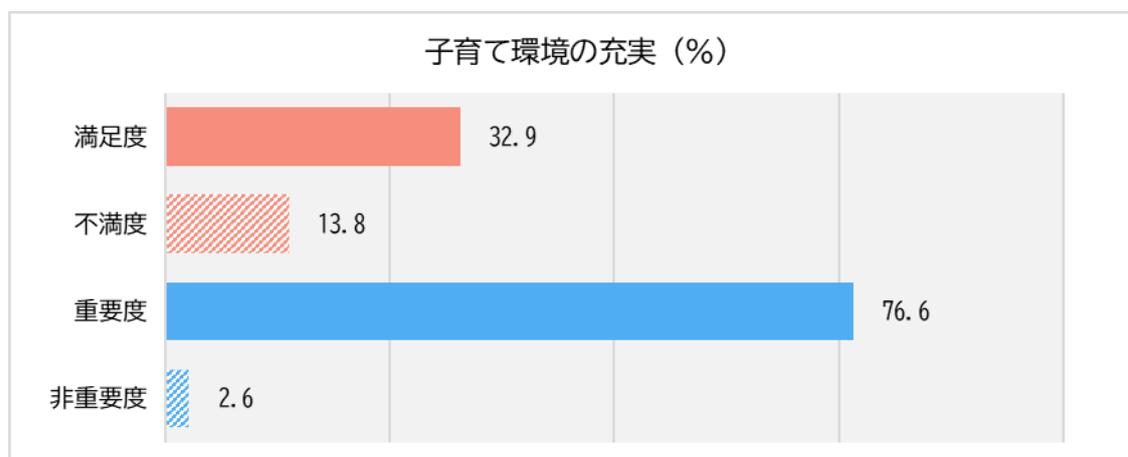
〔分野3〕人づくり 政策3-1 子育て環境の充実

目指す姿	子育てに喜びを感じ、安心して、健やかな成長を育んでいます
令和3年度の成果指標の達成度	C：各政策で設定した成果指標の達成状況が達成率60%以上90%未満

■ 成果指標の推移 ■



■ 市民の意向～政策の満足度・重要度～ ■



資料：第2次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査報告書（令和4年10月）

成果指標の達成状況に関する背景・要因

- 平成 26 年度以降、成果指標「子育てしやすいまちだと感じる市民の割合」の実績は目標値に向かって概ね順調に推移し、平成 30 年度、令和元年度と 2 年続けて目標値を上回ったが、令和 2 年度と令和 3 年度は目標値を大きく下回った。
- 計画期間中において、医療費助成の拡充や病後児保育室の開設、第 3 子以降の保育料等負担軽減など子育て環境の向上に資する事業が充実したことや、広報紙や市ホームページ等を活用した子育て支援施策の情報発信に取り組み、徐々に市民への周知が図られたことで順調に推移していたと考えられる。
- 保育士不足により年度途中の保育所等への入所が難しい状況が続いており、依然として待機児童が発生していることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためこどもセンターをはじめとする子育て支援施設に利用制限がかかり、気軽に利用したり相談したりする機会が減ったことなどが、令和 2 年度以降、実績値が低下している要因として考えられる。

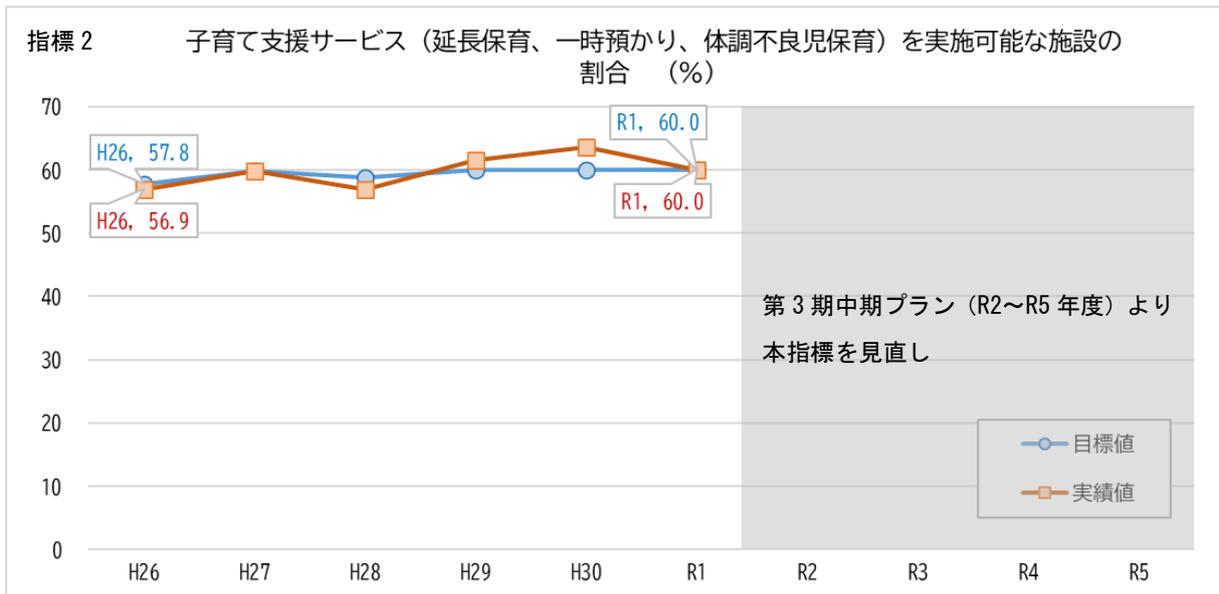
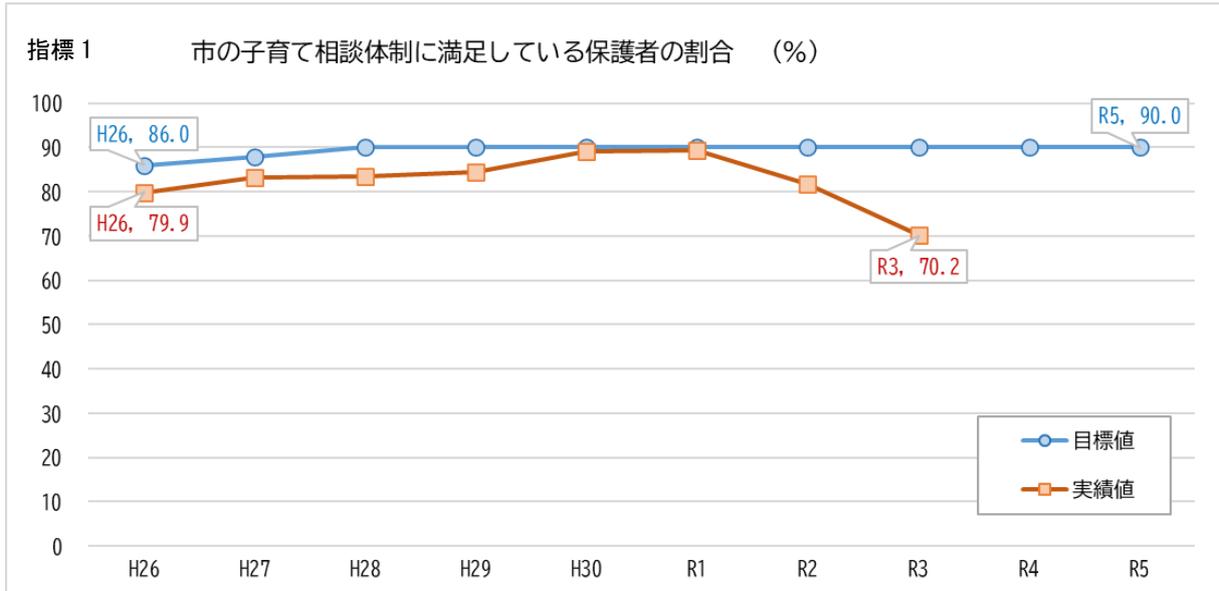
政策の課題と要因

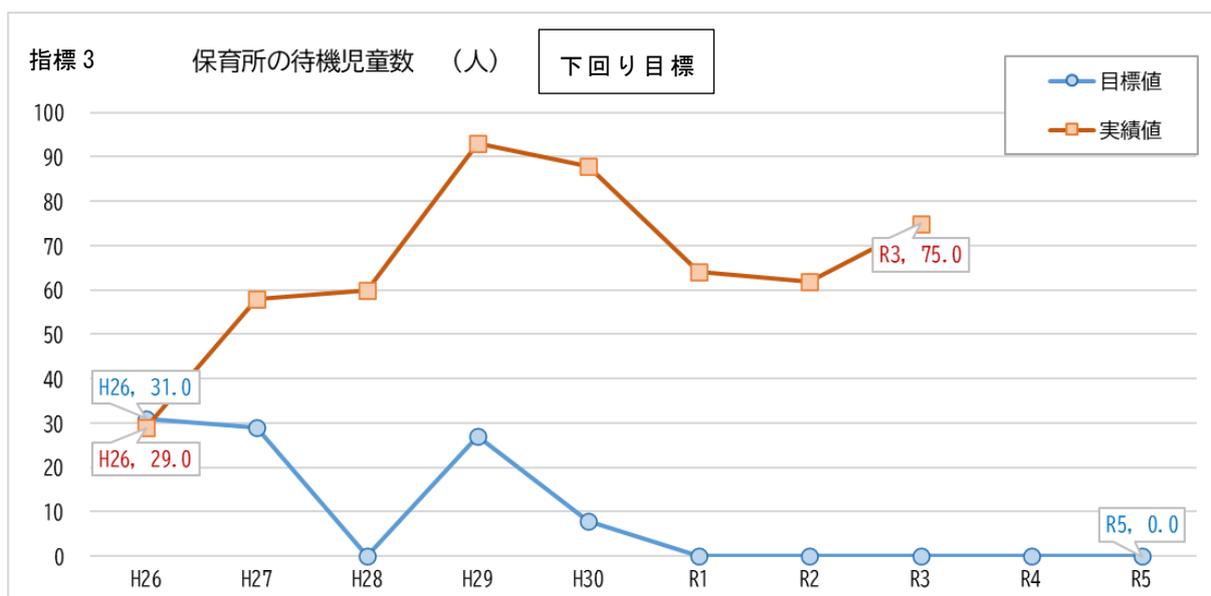
- 家庭教育力の向上と就学前教育の充実については概ね順調に進んでおり、事務事業の実施による効果と思われる。
- 子育て支援の充実については、依然として保育所等入所の待機児童が解消されないことが課題となっている。公立園の増設や私立保育施設等への施設整備補助により入所定員は増加したものの、従事する保育士の確保が進まず、児童の受入れが予定どおり進まないことが要因である。
- 学童クラブの利用率は年々増加傾向にあり、待機児童の解消や施設の老朽化に対応するためこれまで移転新築や増築などの施設整備を行い、児童の受入れ枠を拡大してきたが、放課後児童支援員の不足により児童を受入れできない学童クラブもあり、待機児童の発生につながっている。支援員の資格要件のハードルが高いことや、勤務時間や収入など処遇の面で求職者の希望と合致せず応募が少ないことが主な要因と考えられる。
- 子どもの医療費助成は、子育て支援の一環としてこれまで拡充に取り組んできたところだが、さらなる拡充を求める声が寄せられていることから、令和 5 年 8 月より所得制限を撤廃し、全ての家庭が助成を受けられるよう制度を拡充する。

施策3-1-1 子育て支援の充実

目指す姿	安心して子育てをしています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■





注：達成度は、令和元年度までは指標1・2・3について、令和2年度以降は指標1及び指標3を合わせたものについて判定を行っている。

達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	C	C	C	C	C	C	D

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「市の子育て相談体制に満足している保護者の割合」

子育てに関する相談体制が十分だと思える人の割合は、令和元年度までは目標値に向けて順調に推移していたが、令和2年度からは2年連続して減少した。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためこどもセンターをはじめとする子育て支援施設の利用に制限がかかり、気軽な利用や相談が難しかったことも影響していると考えられるが、市の子育て相談体制に対するニーズを改めて検証する必要がある。

■ 成果指標「保育所の待機児童」

産休明けもしくは育児休業1年前後で保育所入所を申し込む保護者が多く、低年齢児の待機児童が多く発生している。施設によっては入所児童数が定員に満たなくても、保育士不足により受入れができない状況が見受けられ、待機児童が発生する主な要因となっている。

なお、成果指標としている待機児童数は、年間で待機が最も多くなる3月1日を基準日としているが、3月1日時点の待機児童数をゼロとすることは現状から考えるとかなり困難であることから、基準日の変更について検討する必要がある。

施策課題

- 子育てに関する相談窓口について十分に認知されていない状況がある。
- 母子又は父子家庭の経済的な自立と安定のため、より良い条件での就業を支援する必要がある。
- 放課後児童支援員の不足により待機児童が発生している学童クラブがある。施設の老朽化と利用児童の増加により児童の活動に支障を来している施設がある。
- 保育士不足により待機児童が発生する状況が続いている。コロナ禍の影響により、学生を対象とした保育施設のPR事業の実施が難しい状況にある。

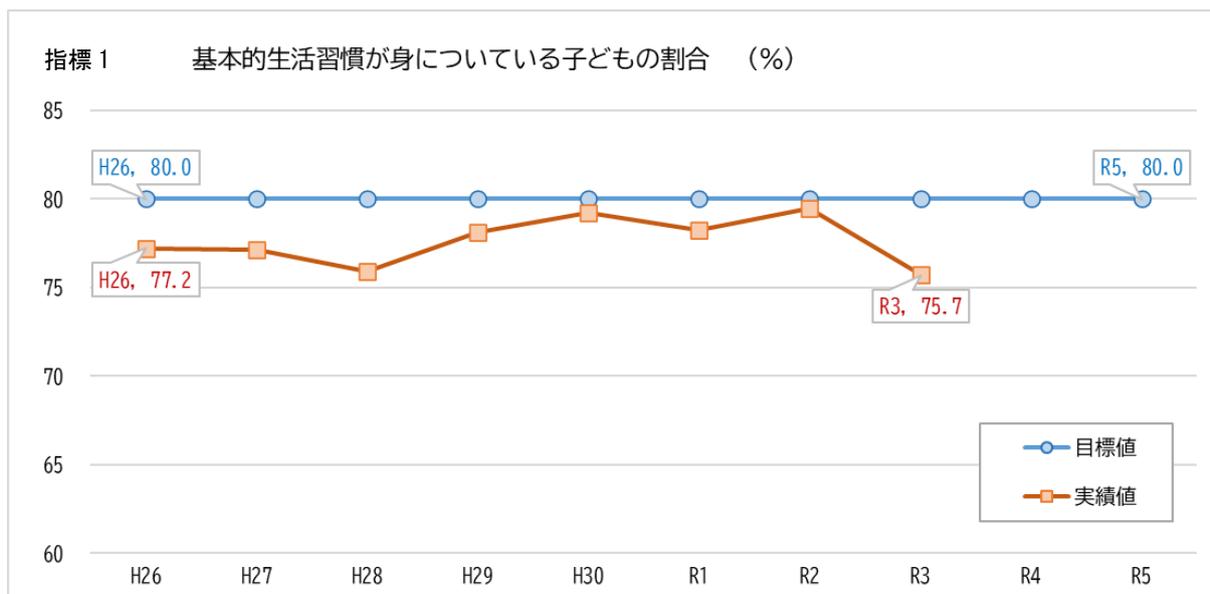
今後の方向性

- 「イーハトーブはなまき子育て応援プラン」の着実な推進と、新たな子育て支援策の検討・実施に取り組む。また、子育てに関する市の相談体制について広報はなまきや子育てガイドブック、子育て応援アプリを通じ更なる周知を図る。
- 子育て家庭支援給付金制度について引き続き市ホームページで周知を図るほか、文書発送等の機会を捉え周知を図る。
- 学童クラブの待機児童の解消を図るため、市ホームページや広報はなまきを活用し、学童クラブの紹介と合わせ支援員募集の記事を載せるなど支援員確保に取り組む。また、学童クラブの利用率が増加傾向にあることから、施設の状況と利用人数をみながら必要に応じて施設整備や改修について検討するほか、新たな学童クラブの開設を検討する事業者に対し、情報提供をはじめ必要な支援を行う。
- 保育所の待機児童の解消を図るため、市ホームページや広報はなまきを活用して保育士を対象とした各種支援制度や市内の保育施設について周知を図るほか、学生を対象とした保育施設のPRの手法について検討し、保育士養成校や市内私立園と連携を図りながら保育士確保策に取り組む。

施策3-1-2 家庭の教育力向上

目指す姿	子どもが基本的生活習慣を身につけています
令和3年度の成果指標の達成度	B：各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	B	B	B	B	B	B	B

達成状況に関する背景・要因

- 成果指標「基本的生活習慣が身に付いている子どもの割合」

基本的生活習慣が身に付いている子どもの割合はここ数年横ばいの状況であったが、令和3年度において若干減少している。調査項目のうち「早寝・早起き」「テレビ視聴・ゲーム使用のルール」が身に付いていないと捉えている回答が多く、コロナ禍によりデジタル機器の使用が増えている状況の中、子どもに基本的生活習慣を身に付けさせることの難しさがうかがえる。

施策課題

- 核家族化や共働き家庭の増加など家庭環境の変化やデジタル機器の普及に加え、長引くコロナ禍によりデジタル機器の使用時間が増えている傾向もあり、家庭において基本的な生活習慣を身に付けることが難しくなっている状況が見受けられる。
- 就学前教育の振興を図るためには、市と幼児教育・保育施設、小学校、地域の連携が必要だが、コロナ禍が続き情報共有、連携が難しい状況となっている。

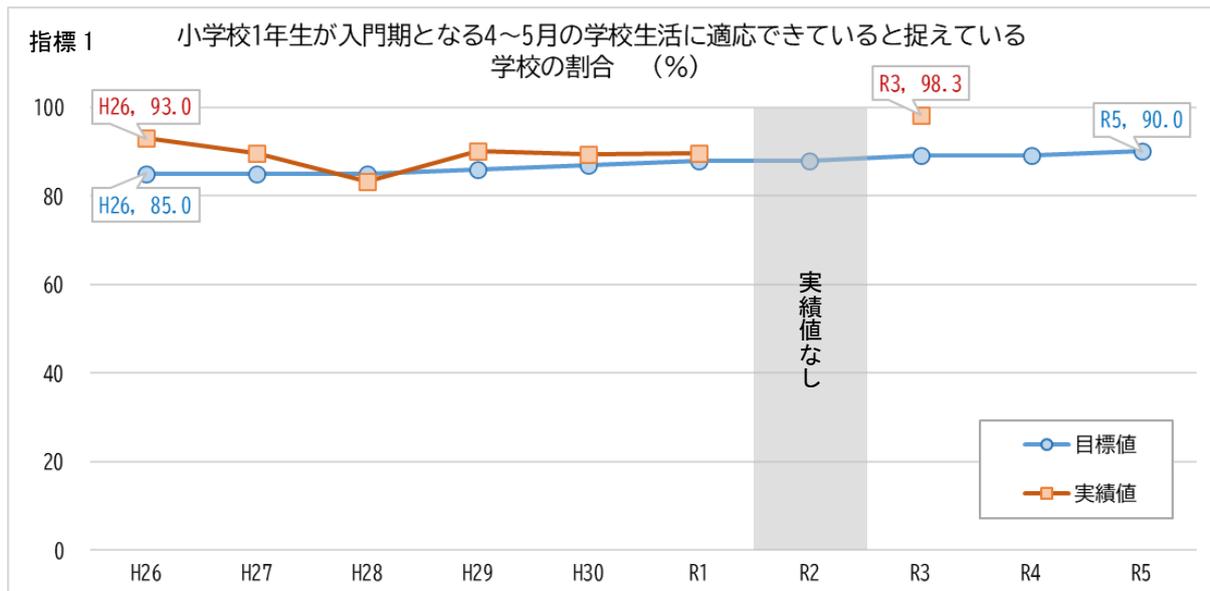
今後の方向性

- 情報誌の発行やホームページ、SNSを通じ子育てに関する情報提供を行うほか、なるべく多くの保護者に家庭教育力の向上に資する研修機会を提供することができるよう開催手法について検討し、関係機関と連携して研修会を開催する。
- 花巻市就学前教育プログラムについて、会議やホームページを通じ周知を行う。また、ニコニコチャレンジ等の取り組みを継続するとともに、会議等の機会を捉え小学校や地域との情報共有と連携を図る。

施策3-1-3 就学前教育の充実

目指す姿	保育園、幼稚園、認定こども園から小学校へスムーズな接続ができています
令和3年度の成果指標の達成度	A：各施策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率100%以上

■ 成果指標の推移 ■



注：令和2年度の達成度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う令和2年3月の緊急事態宣言により小学校の休校措置が取られたことで学校現場が例年と違う対応を求められ、スタートカリキュラムの実施が難しかったことから、1年生の学校生活への適応状況を図ることができなかった

達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	A	A	B	A	A	A	C	A

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「小学校1年生が入門期となる4~5月の学校生活に適応できていると捉えている学校の割合」

小学校1年生が学校生活に適応できていると捉えている学校の割合は、平成29年度以降90%前後で横ばいであったが、令和3年度は98.3%に上昇した。学校では1年生が早く学校に適応できるようスタートカリキュラムに従って指導してきたが、令和2年度以降はコロナ禍ということもあり、担任が子どもたちの心が安定した状況で登校したり授業を受けたりすることができるよう、子どもの気持ちに寄り添いながら工夫して指導を行っていることが成果につながったと考えられる。

施策課題

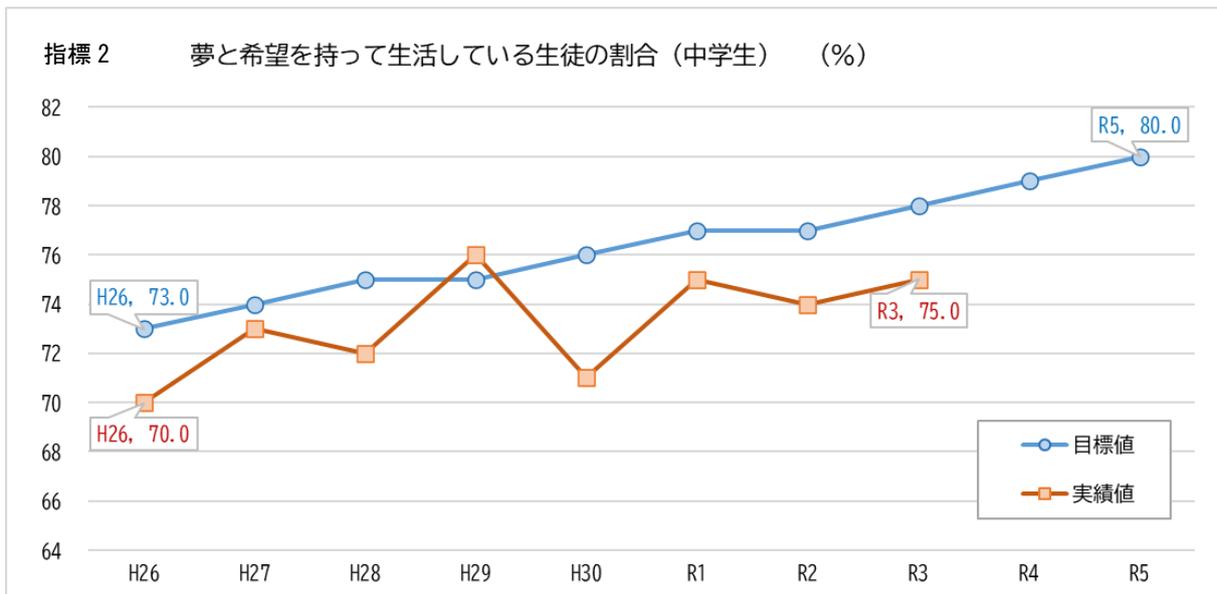
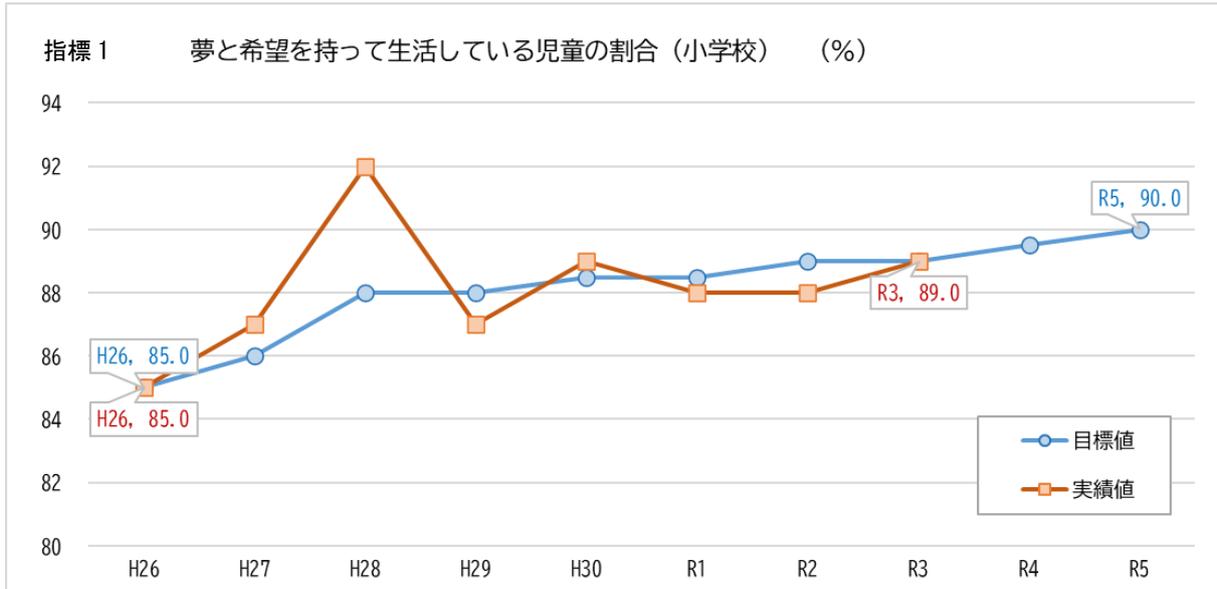
- 市内中心部の幼児教育・保育施設では一定の入所需要があるが、周辺部の地域は児童数が減少しており、今後も減少傾向が続くことが予想される。このような状況にあっても、一定の集団での保育・教育により子どもの育ちに必要な環境を確保していく必要がある。
- 幼児教育・保育施設職員の資質向上と保育・教育力の底上げを図るため、研修機会の提供に努めているが、保育現場の職員の不足等の事情や新型コロナウイルス感染症の状況により研修時間の確保が難しい状況がある。

今後の方向性

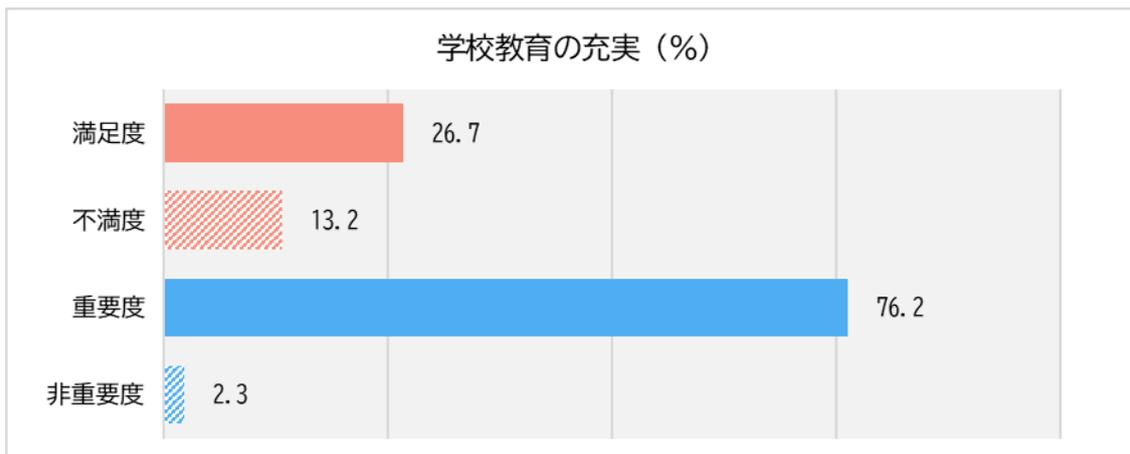
- 「花巻市公立保育園・幼稚園の適正配置に関する基本指針」に示した、持続可能な1園当たりの最小規模を将来にわたって満たさないことが見込まれる場合に、保護者や地域と協議し、合意を得た上で施設の統廃合に向けた取組を進める。
- 保育・教育アドバイザーの設置とその活用について市内幼児教育・保育施設への周知を図るとともに、施設の要望に応じてアドバイザーを派遣し、各園の課題にあった指導・助言を行うことで市内全体の保育士等の保育・教育力の底上げを図る。

目指す姿	夢と希望を持ち、たくましくいきいきと育っています
令和3年度の成果指標の達成度	B：各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■



■ 市民の意向～政策の満足度・重要度～ ■



資料：第2次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査報告書（令和4年10月）

成果指標の達成状況に関する背景・要因

- 指標1及び2「夢と希望を持って生活している児童の割合（小学校及び中学校）」については、小学校が概ね目標値の生徒割合に達している。中学校においては目標値の生徒割合に達していないが、令和3年度の実績値は令和2年度の値と比較して若干の改善傾向にある。
- 児童生徒への確かな学力の保障がまだ十分でないことや、不登校児童生徒数の増加などの課題が一因となり、自己肯定感が低い児童生徒が一定数存在している。その要因として、教職員を取り巻く多忙化の環境から、本来業務である授業の質の向上のための時間や、特別な支援を必要とする児童生徒へ対応するための時間の確保が十分ではないこと、児童生徒の家庭環境の複雑化・多様化が課題の根底として考えられる。

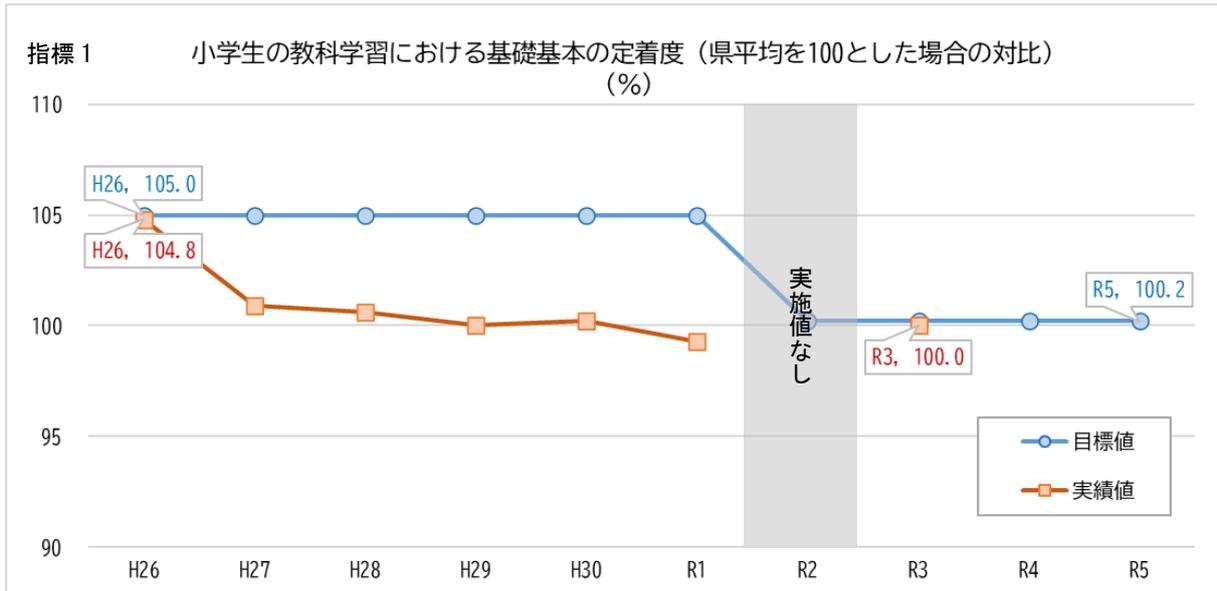
政策の課題と要因

- 総合的に見て、概ね順調に推移しているが、施策「学力・体力の向上」及び施策「特別支援体制の充実」について達成度が低く、政策の総合的な評価についてはやや遅れている状況にある。
- 施策「学力・体力の向上」で達成度が低かった一因として、ゲームやインターネットを利用する時間が長く、家庭学習時間が全国・県平均より短いことが考えられることから、メディアに触れる時間の適正化を図ること等により家庭学習時間を確保して、授業の質の向上との両輪による学力向上を図ることが必要である。
- また、施策「特別支援体制の充実」では、教育相談員、生徒支援員及びスクールソーシャルワーカーを配置して学校生活に課題がある児童生徒に対応しており、全国と比べて不登校児童生徒の出現率は低いですが、増加傾向にあることから、不登校を未然に防ぎ、早期対応を図るためにも、学校及び関係機関と緊密に連携しながら、児童生徒の置かれている状況を多面的に把握し、個々のケースに対応していく必要がある。

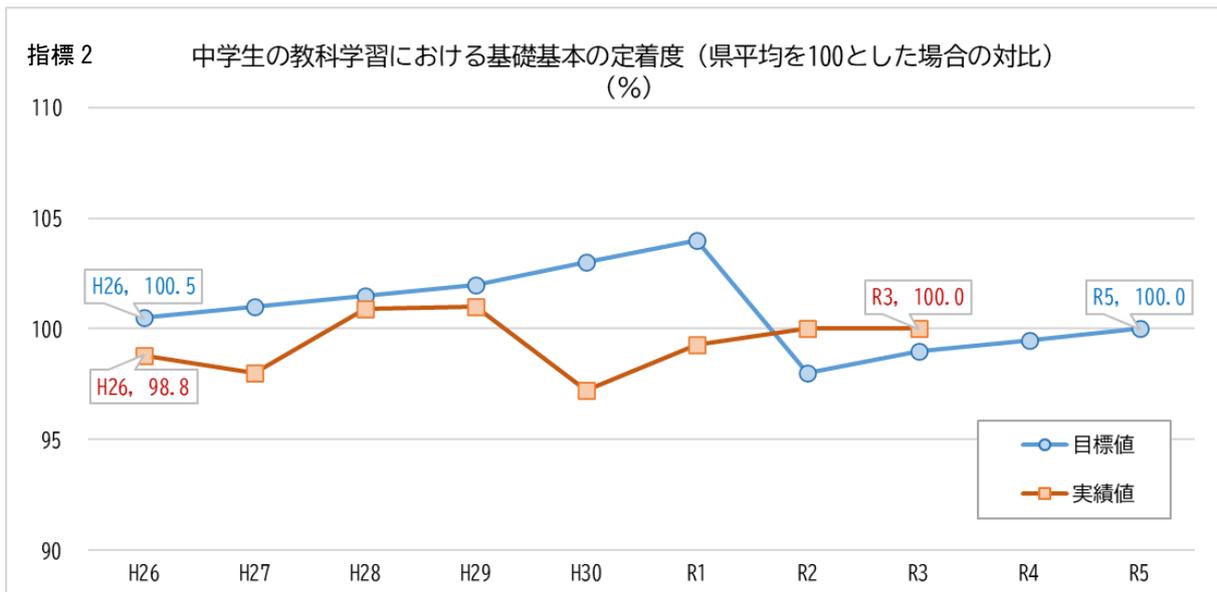
施策3-2-1 学力・体力の向上

目指す姿	児童生徒の学力・体力が向上しています
令和3年度の成果指標の達成度	C：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■

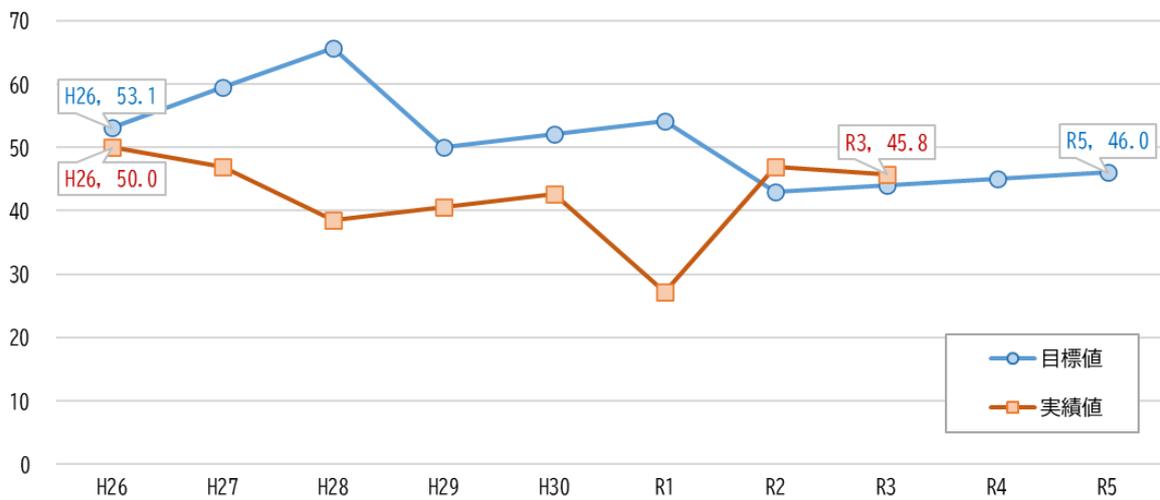


注：令和2年度は「岩手県学習定着度状況調査」（国語・算数）が実施されなかったため、実績値なし。

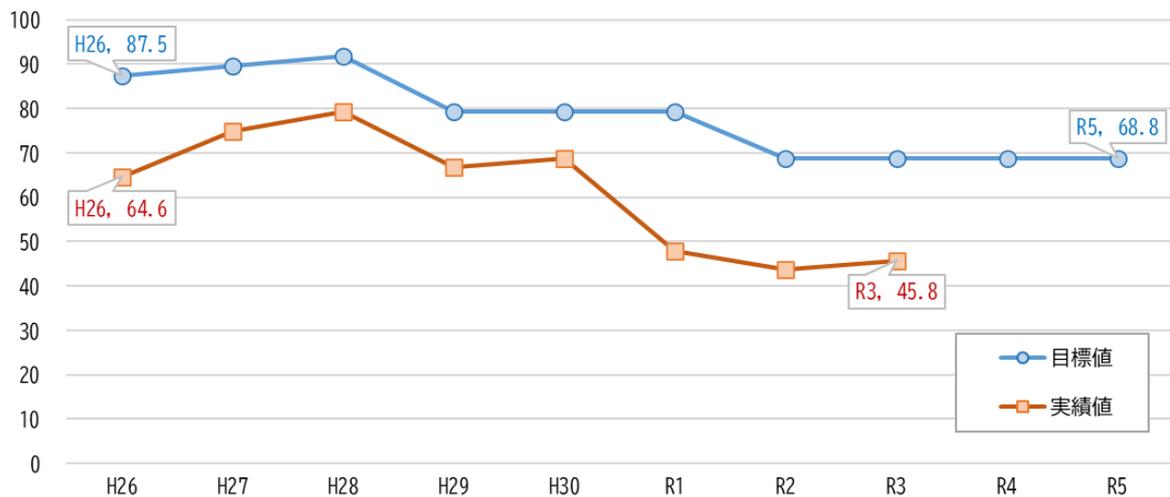


注：令和2年度は「岩手県学習定着度状況調査」（国語・数学）が実施されなかったため、実績値は英語のみから算出。

指標3 児童生徒の「体力・運動能力調査」の全国平均を上回る項目割合（小学生）（％）



指標4 児童生徒の「体力・運動能力調査」の全国平均を上回る項目割合（中学生）（％）



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	C	C	C	C	C	C	C	C

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「教科学習における基礎基本の定着度」

Gアップシートの配付、活用や学力向上支援員による訪問指導等の成果が表れ、令和3年度の定着度は小中学校とも県平均並みとなっている。

学級が落ち着かない学習環境の影響や長時間のスマホ・ゲームの使用等により、小学生の学力が若干低下傾向にある。

(小学校：目標値 100.2、実績値 100.0 中学校：目標値 99.5、実績値 100.0)

■ 成果指標「児童生徒の「体力・運動能力調査」の全国平均を上回る項目割合」

小学校は体育の授業改善や日常の遊び・運動の成果が伺われるが、中学校は全国に比べて運動部活動の加入率が高いこともあり、コロナ禍のため運動部活動が制限され、運動量が減少した影響が大きかったことが低下の要因と考えられる。(小学校：目標値 44.0、実績値 45.8 中学校：目標値 68.8、実績値 45.8) (運動部活動加入率：全国 56.5、市 78.2)

施策課題

- 平成26年度に策定した「花巻市学力向上アクションプラン」を教育委員会と学校が一体となって推進してきてはいるが、小・中学校における学力向上は継続した課題となっており、学校によっては県平均を大幅に下回る場合もあることから、各小・中学校の組織的な取組を支援する必要がある。
- 体力向上に向けての取組については、小・中学校ともに運動の習慣化を図り、特に小学校における基礎体力の向上を推進する工夫が必要である。
- 授業改善の一環として、新たに導入されたタブレット端末を効果的に活用した授業を推進するため、ICT教育に係る教職員の指導力向上が必要である。

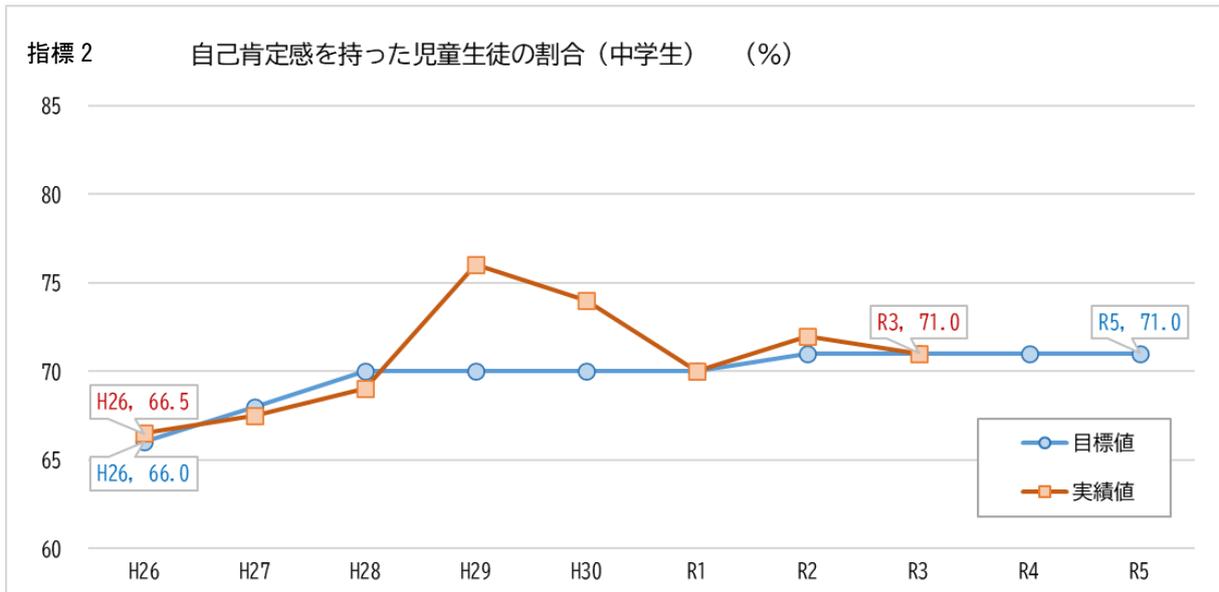
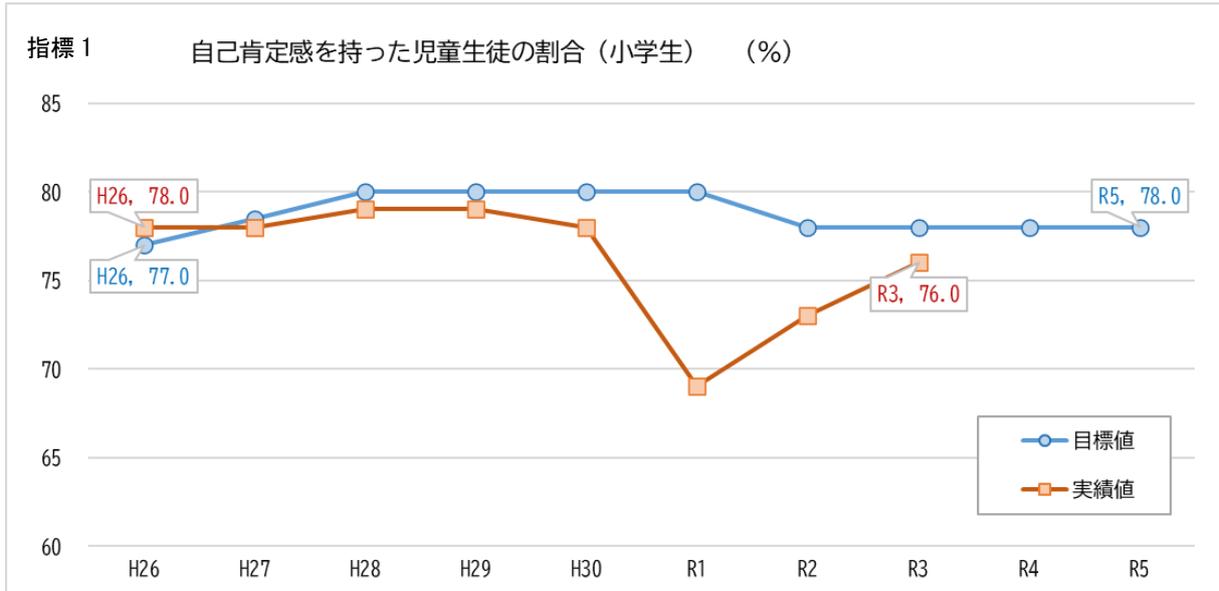
今後の方向性

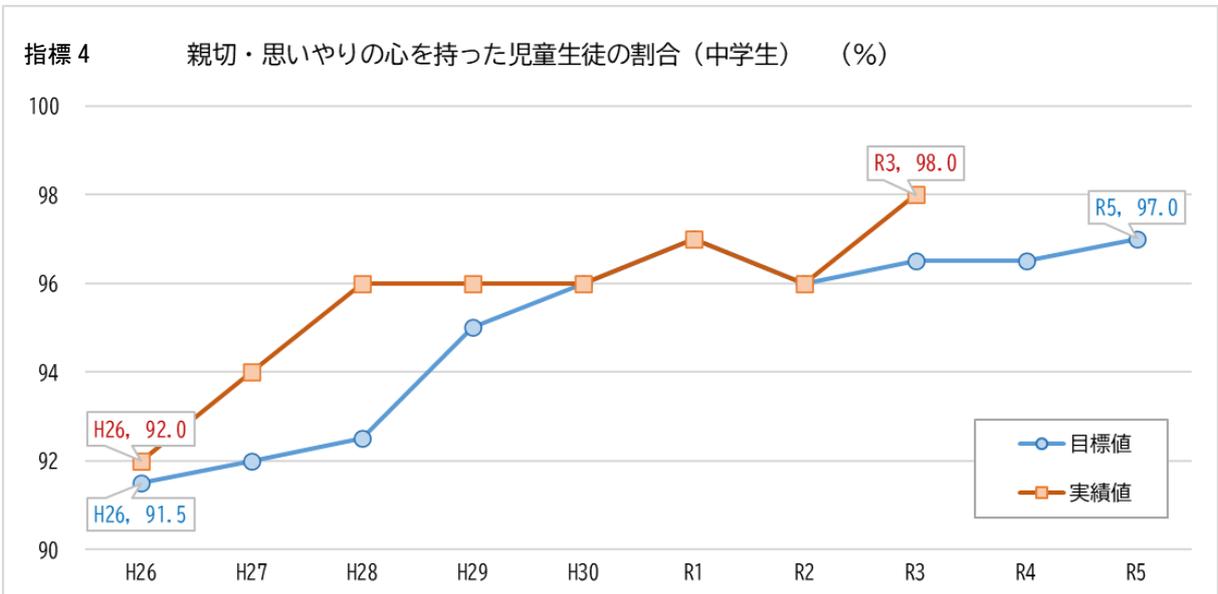
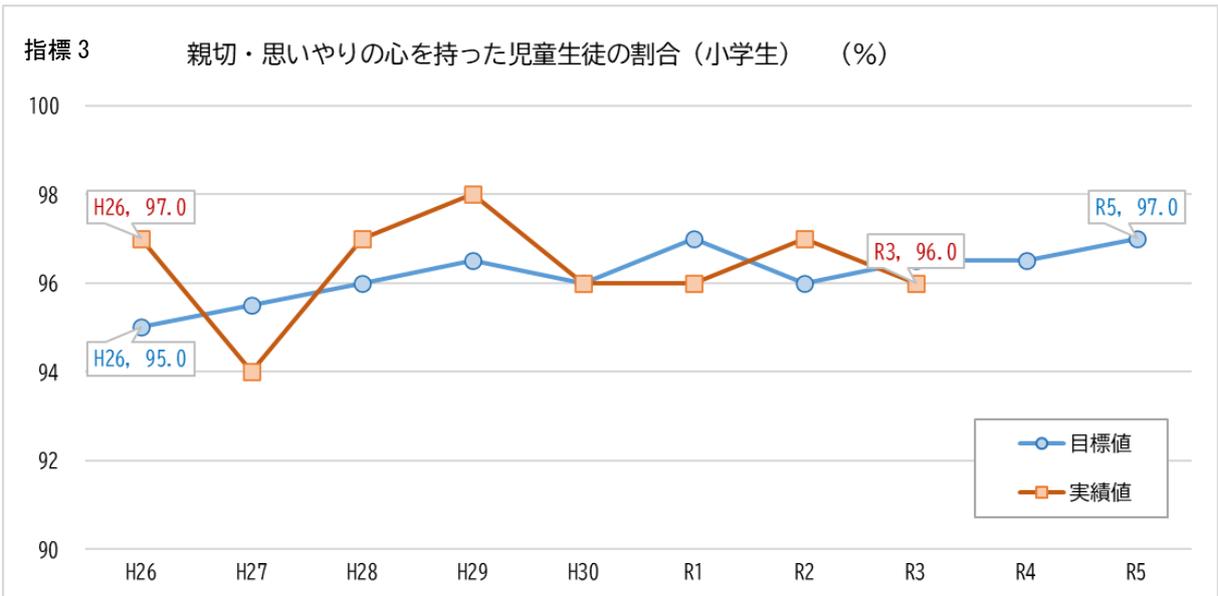
- 学力向上に向けた校内の組織的な取組を一層推進するため、従来行ってきた指導主事や学力向上支援員による訪問指導の回数を増やしていくとともに、取組の中心となる主任層を対象とした研修会を実施し、授業改善や家庭学習の充実を図る。
- 小学校3校を体力向上実践推進事業の実践校として指定し、当該実践校における体育の授業改善や運動の習慣化を促す取組等を各校に広め、児童の体力の改善を図る。
- ICT支援員によるタブレット端末を活用した授業支援や研修会を継続するとともに、各種ソフトやデジタル教科書等の効果的な活用方法を各校に広め、ICT教育に係る教職員の指導力向上を図る。

施策3-2-2 豊かな人間性の育成

目指す姿	児童生徒が、郷土を誇りとし、自己肯定感や思いやりの気持ちを持っています
令和3年度の成果指標の達成度	B：各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■





達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	A	B	B	B	B	C	B	B

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「自己肯定感を持った児童生徒の割合」

小学校の令和3年度の実績値は令和2年度の値と比較して改善傾向にあるが、目標値を下回っている。多様な集団の中で活動し、人とのかかわりを広げる中で、自分が人の役に立っていることを実感したり、周りの人から肯定的な評価を受けたりする機会が不足していることが要因として考えられる。

■ 成果指標「親切・思いやりの心を持った児童生徒の割合」

令和3年度の実績値は、小学校が前年度並み、中学校は前年度を上回る結果となっており、改善傾向にある。道徳教育や復興教育における被災地支援やキャリア学習支援事業等の成果が表れ、思いやりの心が育っている状況がうかがえる。

施策課題

- 各事務事業は計画どおり実施され、一定の成果が見られる。キャリア学習支援事業（復興教育、ボランティア活動、地域体験など）では、体験的な学習の充実により、思いやりの心を持った児童生徒が育成されている状況にあるが、多様な集団の中で活動し、人とのかかわりを広げる機会が不足していること等を背景に、小学生の自己肯定感が低い傾向にあることから、学校、家庭、地域が連携し、引き続き、児童生徒を認め励ます雰囲気づくりを推進する必要がある。

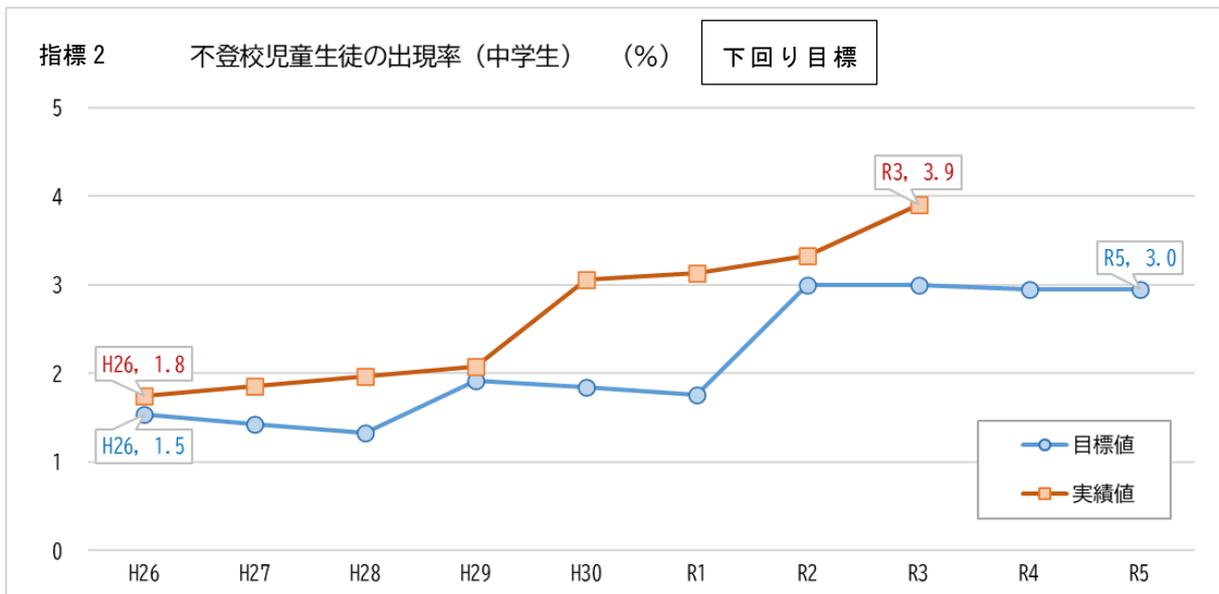
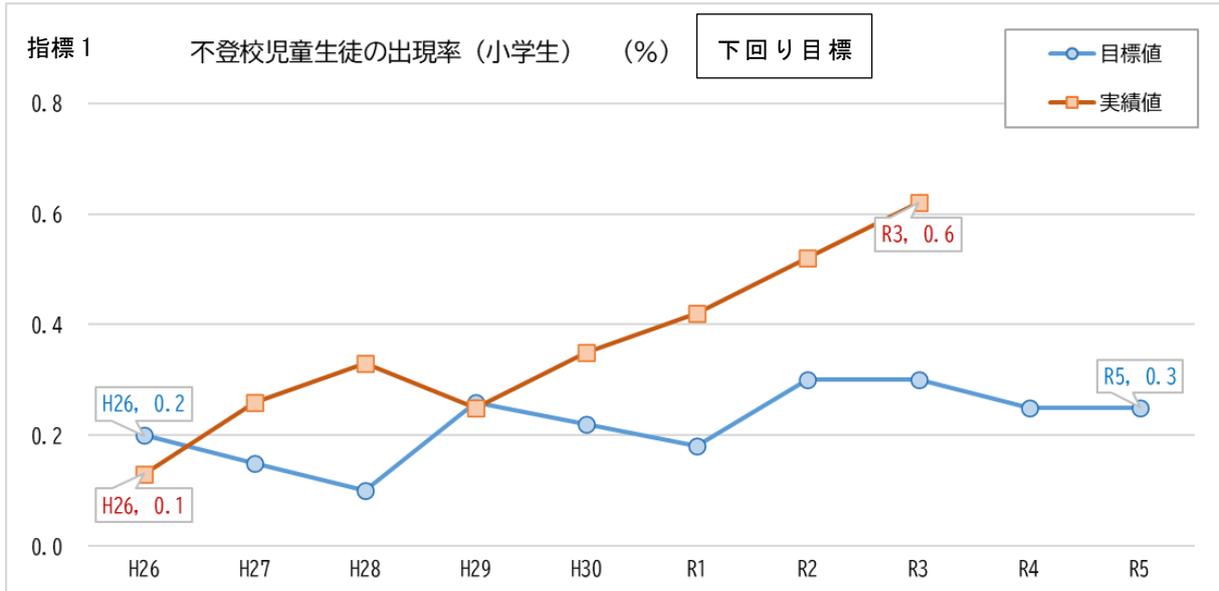
今後の方向性

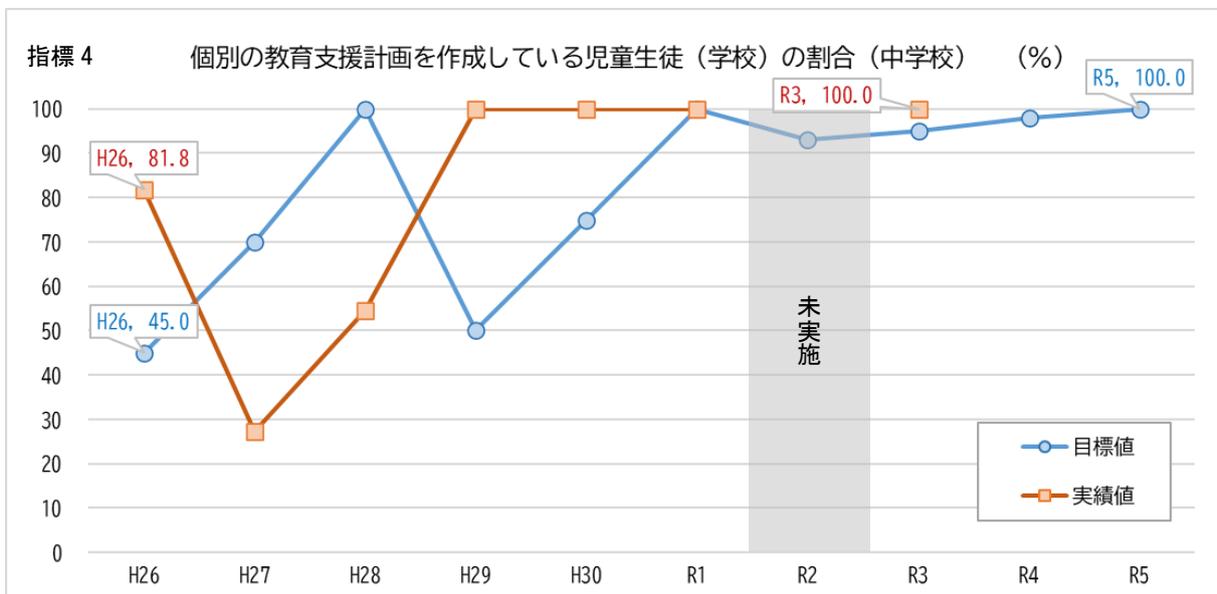
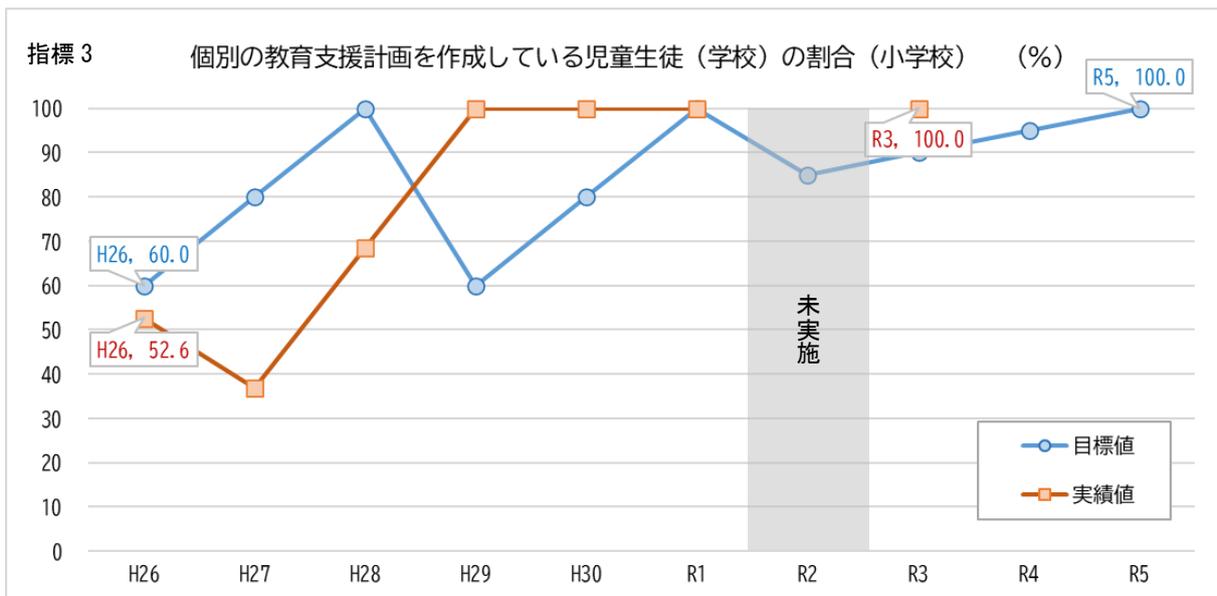
- キャリア学習支援事業を継続し、家庭や地域の人々と連携したり、社会教育施設等を活用したりしながら、児童生徒の思いやりの心や、自己肯定感を高める指導の充実を図る。その際、地域や学校の実態に即した活動となるよう、コミュニティ・スクール、学校地域協働活動の枠組みを活用できるよう支援していく。

施策 3-2-3 特別支援体制の充実

目指す姿	すべての児童生徒が、毎日いきいきと学校生活を送っています
令和3年度の成果指標の達成度	C : 各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■





注：達成度について、令和2年度は「特別支援体制整備状況調査」が部分実施となり、指標3及び指標4の実績値が不明であるため、指標1及び2をもとに評価を行った。

注：指標3・指標4について、第1期及び第2期中期プランでは「個別の教育支援計画を作成している学校の割合」、第3期中期プランでは「個別の教育支援計画を作成している児童生徒の割合」としている。

達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
		C	D	D	B	C	C	D

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「不登校児童生徒の出現率」

小・中学校ともに不登校の出現率は、平成 29 年度以降、増加傾向となっている。学業不振や人間関係の悩み、家庭の状況等、不登校の要因の多様化・複雑化が背景にあり、新規不登校児童生徒の出現を防ぐことと、継続の不登校児童生徒の改善が課題である。なお、令和 3 年度の新規不登校児童生徒数は、小学校は前年度より 6 名少ない 14 名、同じく中学校は 5 名少ない 43 名となっており改善傾向にあるが、継続となっている不登校児童生徒の改善が難しい状況であることから全体の出現率は増加した。

■ 成果指標「個別の教育支援計画を作成している児童生徒の割合」

令和 3 年度は「特別支援教育体制整備状況調査」の一部しか実施されなかったため、達成度は学校教育課調査による。研修をとおして各校の特別支援教育担当者に計画の作成を周知したことにより、特別な支援を必要とする児童生徒全員分の個別の教育支援計画が作成されている。

施策課題

- 不登校児童生徒の出現率の増加については、児童生徒のおかれている状況を多面的に理解し、複雑化しているケース等に対応する必要があることから、生徒支援員や教育相談員等の資質向上と、関係機関との連携を一層強化していく必要がある。
- 医療的ケアを必要とする児童生徒の受入れ等、特別支援教育へのニーズが高まっていることから、ふれあい共育推進員の増員を含め、各校の体制充実を図る必要がある。

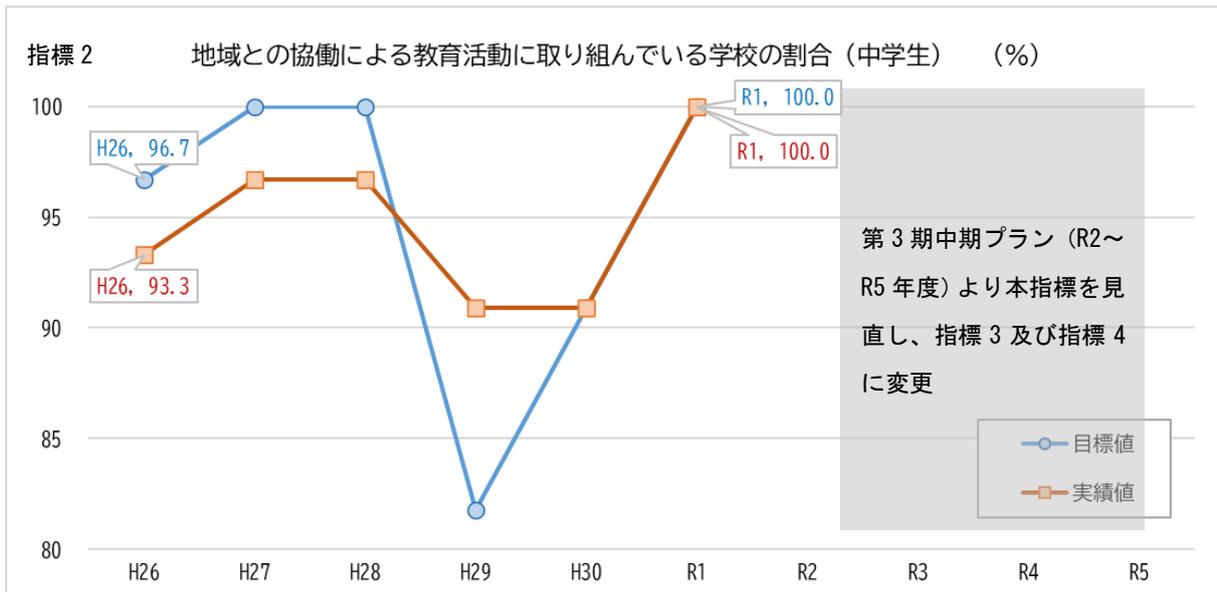
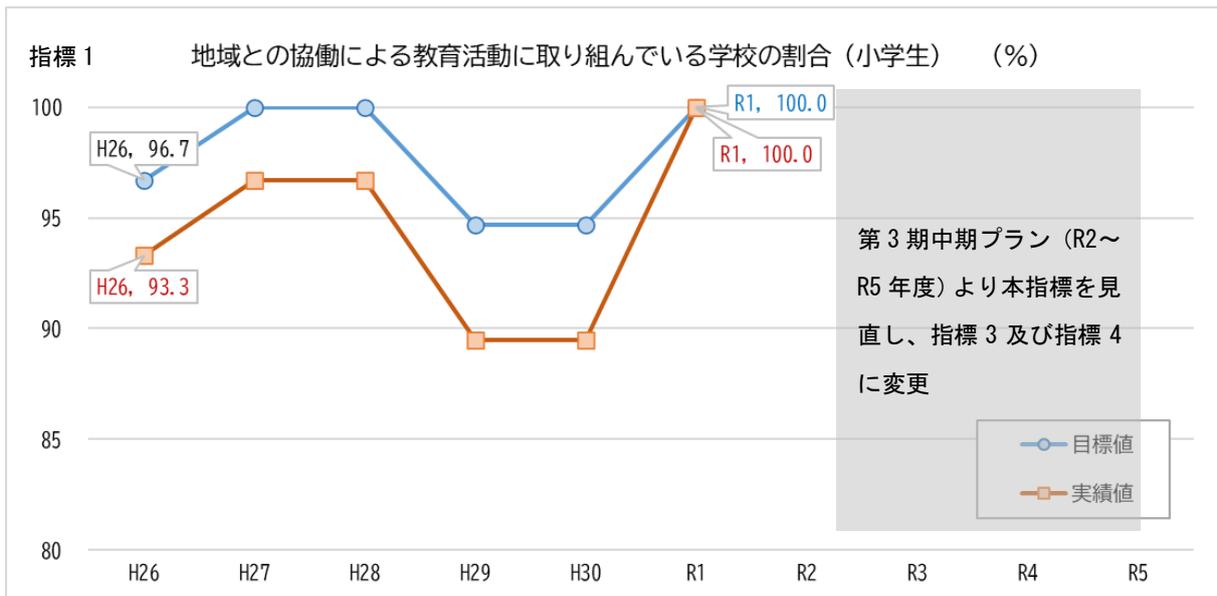
今後の方向性

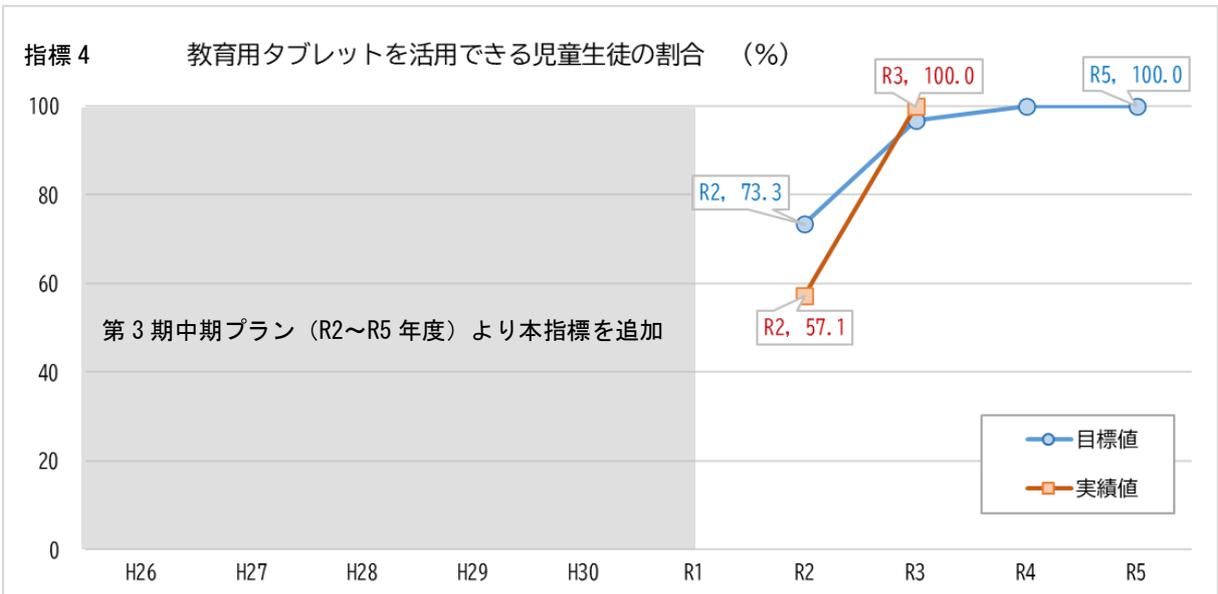
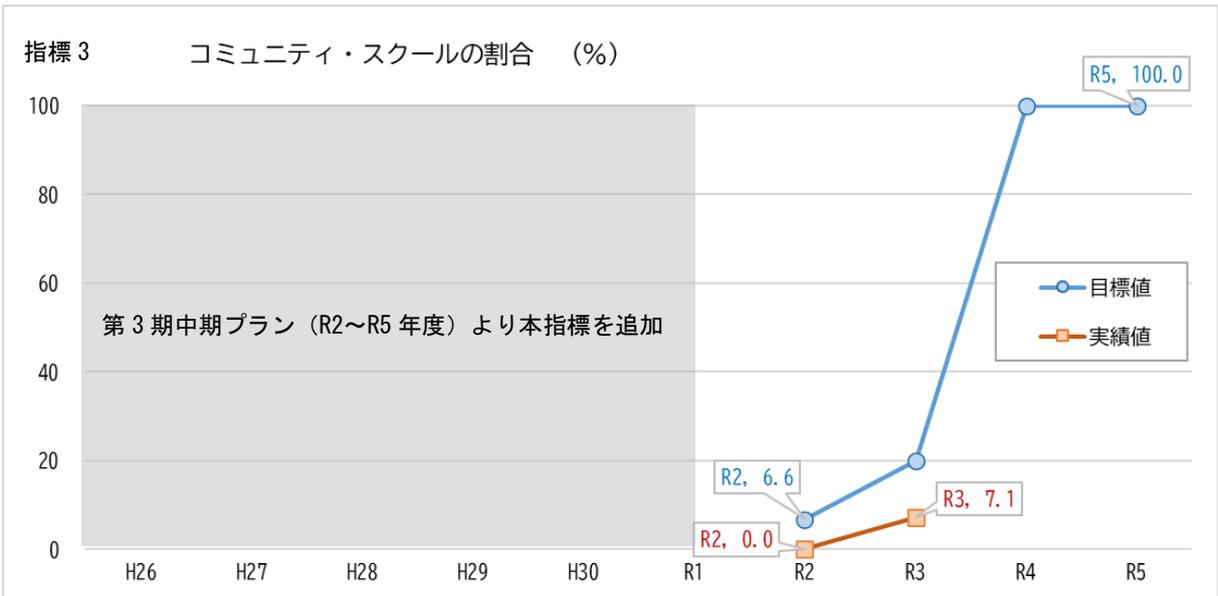
- 不登校・学校不適応児童生徒の出現を未然に防ぎ、出現した場合の早期対応を強化するため、スクールソーシャルワーカーや生徒支援員、教育相談員の資質向上研修を実施するとともに、学校と連携して組織的に対応できるよう、市教委による学校訪問指導の機会を増やす。
- 特別な支援が必要な児童生徒に対応するため、ふれあい共育推進員（医療的ケア対応を含む）の適切な学校配置を継続し、教育相談員による巡回教育相談や心理検査の充実を図る。

施策3-2-4 教育環境の充実

目指す姿	適正で安全な施設環境が整い、家庭・地域と連携した学校教育が行われています
令和3年度の成果指標の達成度	C：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■





達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	B	B	B	B	A	C	C

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「コミュニティ・スクールの割合」

各学校では地域と連携した教育活動は十分に行われている。

コミュニティ・スクールの設置については、令和2年度はコロナ禍の影響で、設置に向けた協議の場が設定できなかったため、1年延長した計画で進めている。

中学校区での設置に向け、推進モデル校（湯本、東和、大迫の中学校区）を設置し、学校運営協議会のあり方等を検討しながら、段階的に進めている。令和4年度は、5中学校区で設置予定。

■ 成果指標「教育用タブレットを活用できる児童生徒の割合」

「GIGAスクール構想」の実現に向け、児童生徒一人一台分のタブレット端末の整備に切り替え、令和3年6月末で設置済み。

施策課題

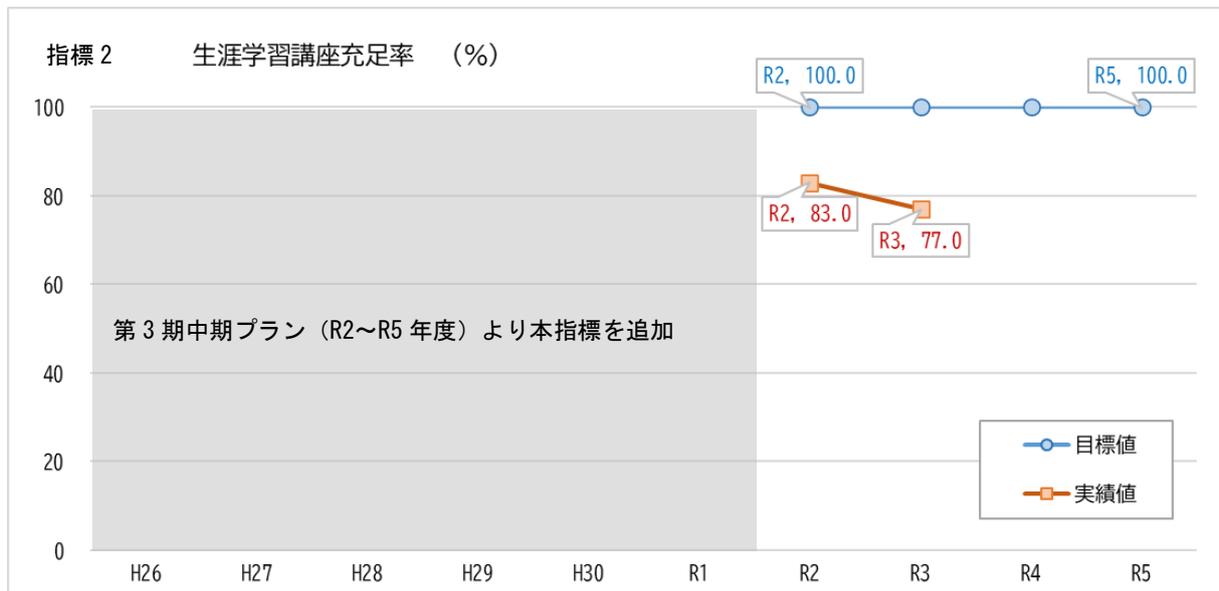
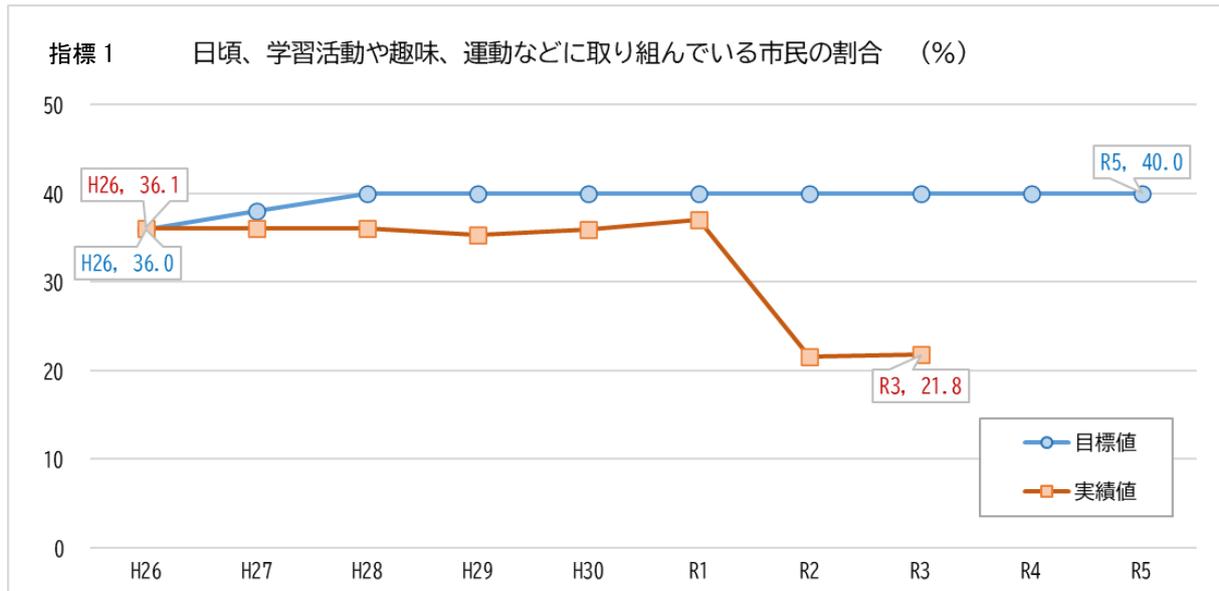
- 全中学校区でのコミュニティ・スクールの設置に向けた地域連携などの取組を支援する必要がある。
- 学校給食センターは、安定的な学校給食の提供を行うため、長寿命化対策と老朽化対策を進める必要がある。
- 奨学金事業については、一定の利用者はいるものの目標値には達していないことから、制度の検証等を行う必要がある。

今後の方向性

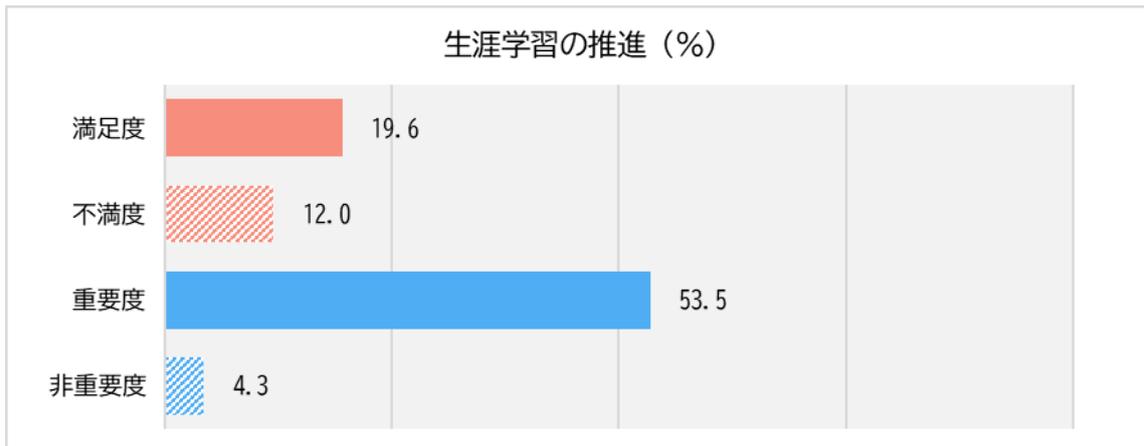
- 全中学校区でのコミュニティ・スクールの設置に向け、学校や地域に推進モデル校の実践を周知し取り組みの具体化を図る。
- 学校給食センターは、安定的な学校給食の提供を行うため長寿命化対策を進める。また、老朽化対策として（仮称）花巻中央学校給食センターの整備計画を策定する。
- 奨学金事業については、市内各高校へのチラシ配布や市広報紙、ホームページ等を活用し、各家庭への現行制度の周知を図るとともに、経済的事由により修学困難な者が利用しやすい制度となるよう制度の見直し等について検討を継続する。

目指す姿	生涯を通して学び、広い視野を持ち、活動しています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各政策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■



■市民の意向～政策の満足度・重要度～■



資料：第2次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査報告書（令和4年10月）

成果指標の達成状況に関する背景・要因

- 「日頃、学習活動や趣味、運動などに取り組んでいる市民の割合」及び「生涯学習講座充足率」について、令和2年度、3年度と実績値が減少しているのは、コロナ禍による生涯学習施設の休館等があり、講座等の受講機会が減少したこと、日常の活動の自粛などにより、学習の機運が高まらなかったことが要因と考えられる。
- 施策「自主的学習の推進」では、かつては講師登録の多かった60代が今では現役の労働者世代であり、講師登録のみならず、受講者数も同様の理由で増加しないのではないかと考えられる。
- 施策「青少年の社会教育」では、児童・生徒を含む全体的な人口減少に伴い、地域活動／ボランティア活動も縮小／廃止になっているのが要因と考えられる。
- 施策「国際都市の推進」では、国際交流活動団体・サークルの国際交流センター等での利用の減少がみられるが、コロナ禍で交流や学習活動ができなかったことや、国際交流センター（花巻市交流会館内）が公共交通機関でのアクセスが難しい立地であることなどが要因と考えられる。

政策の課題と要因

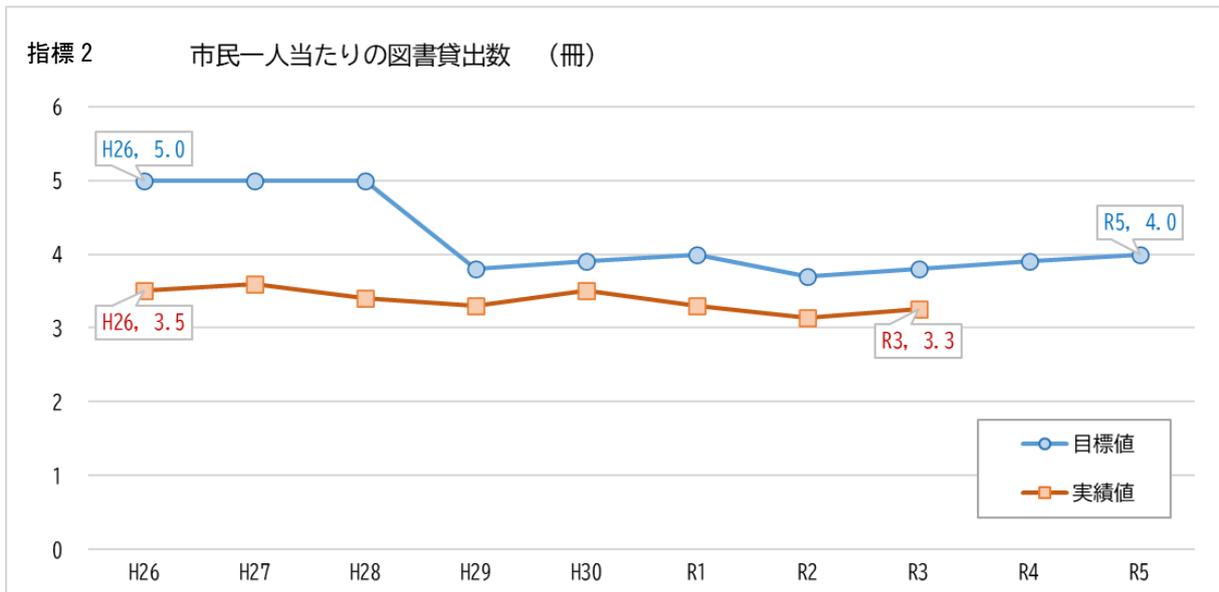
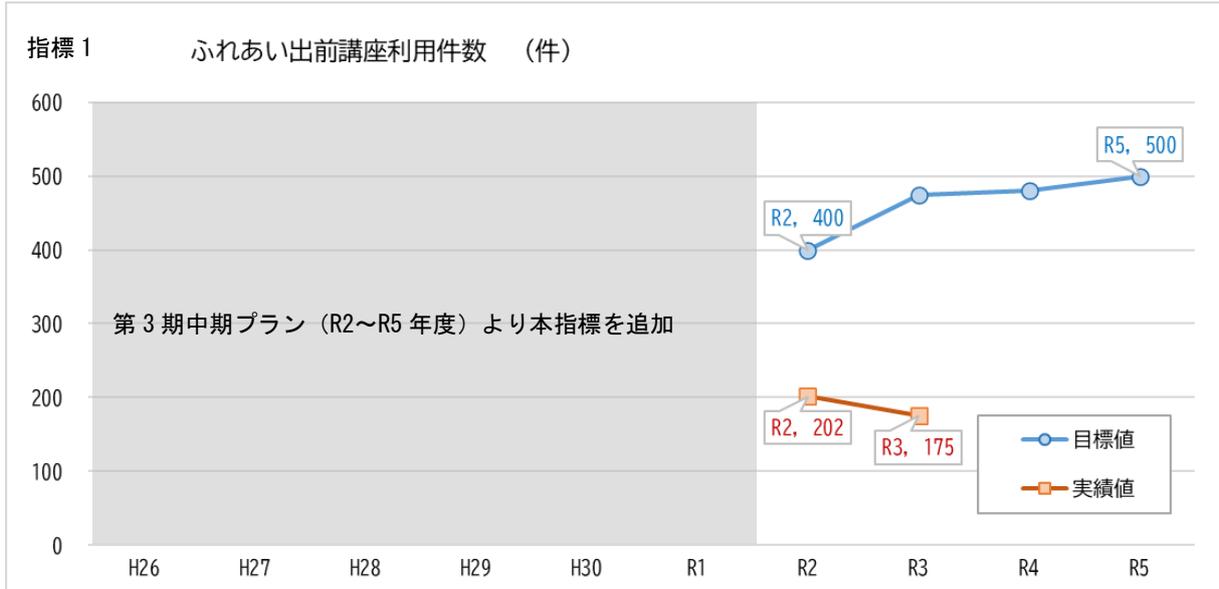
- 新型コロナウイルス感染症の流行があり、学習機会の減少などによる学習意欲の低下がみられ、また自宅でのオンライン学習の普及など学び方の多様化が進んできている。これまでの講座開催のあり方等について、コロナ後を見据えたニーズ把握と、今後どの程度このような新しい学び方に対応していくかなどを研究する必要がある。
- 施策「自主的学習の推進」では、今では60代が現役の労働者世代であることで講師登録者が増加せず、受講者数も同様に増加しないのではないかと思料している。講師登録者数を増やすため、シニア大学の受講者でありながら指導する方もいて、そうした方に経験を積んでいただき、自信を植え付ける取組と、はなまきまなびガイドに告知欄を設けて新規開拓を行う必要がある。
- 施策「青少年の社会教育」では、児童・生徒を含む全体的な人口減少に伴い、地域活動／ボランティア活動も縮減していると思われることから、コミュニティ会議と連携して青少年が参加しやすいプログラムを構築する必要がある。

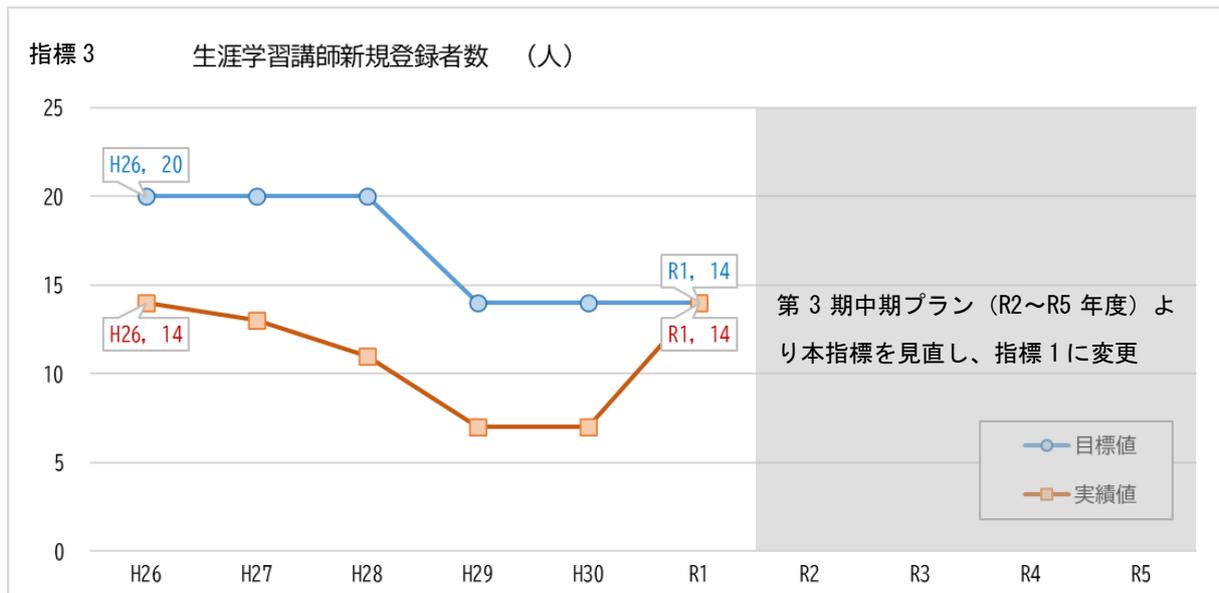
- 施策「国際都市の推進」では、国際交流センター等での関係団体等の利用減少がみられることから、国際交流事業を増やす一方策として、定住外国人が増加し今後も増加が見込まれることを鑑み、定住外国人の日本語学習を支える人材を確保、養成する必要があるとともに、交通アクセスに配慮した会場を設定するなどの対応の必要がある。

施策 3-3-1 自主的学習の推進

目指す姿	自主的な生涯学習活動を活発に行っています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■





達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	D	D	D	C	D	C	D	D

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「ふれあい出前講座利用件数」
 令和3年度については、新型コロナウイルス感染症対策のため、8月から9月まで及び1月から3月末までの期間、講座を開設するまなび学園や各振興センターが休館となり、それに追従する形で各地区の自治公民館も休館となったところが多かったため、各地区や市民団体等で講座開設の機会が大幅に減少し利用件数が目標に達しなかった。

■ 成果指標「市民一人当たりの図書貸出数」
 新型コロナウイルス感染症対策のため、時間短縮開館や利用対象制限などの利用制限を実施した影響が大きいですが、一館の貸出冊数を5冊から10冊に増やしたり、図書のテーマ展示に力を入れたりしたことにより、令和3年度の実績値は前年度より増加したものの目標値を下回った。

施策課題

- リモートでの各種講座の開催など、今の時代に合った講座開催のあり方について、市主催事業だけではなく各地域で取り組んでいただけるか検討する必要がある。
- 視聴覚教育としての映画会や読書活動の推進としてのおはなし会など図書館を会場とする事業が、感染症対策により開催できないことがあるため、会場を変更したり、出前講座を増やしたりするなど新しい手法を検討する必要がある。
- 新花巻図書館整備に関して、基本計画の策定に向けて、建設場所の選定などを検討する必要がある。

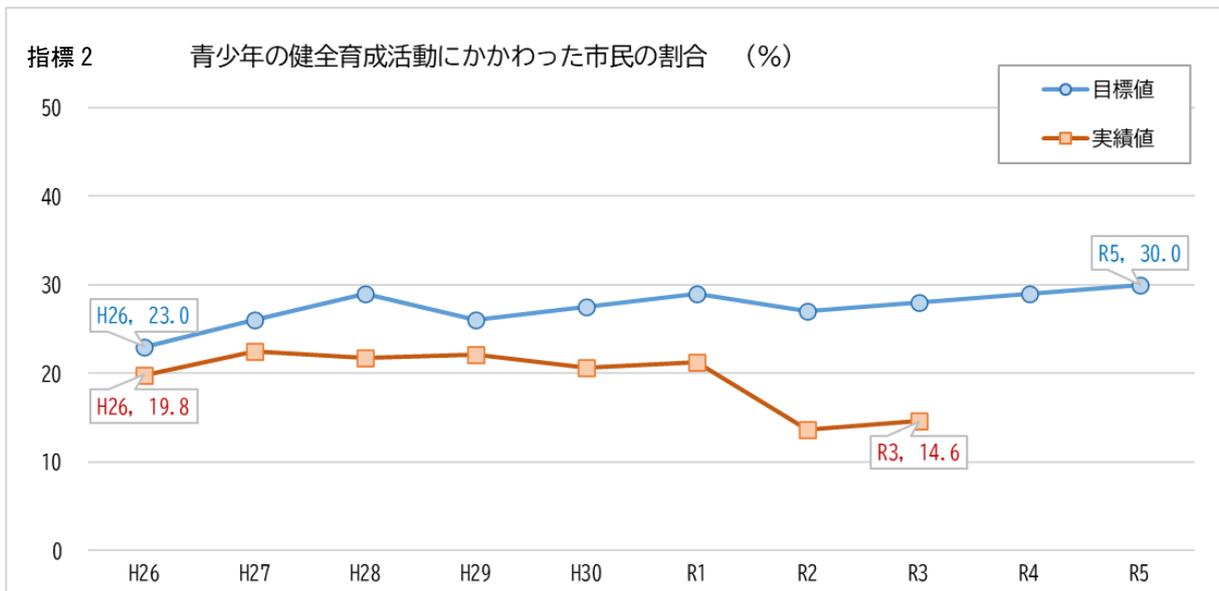
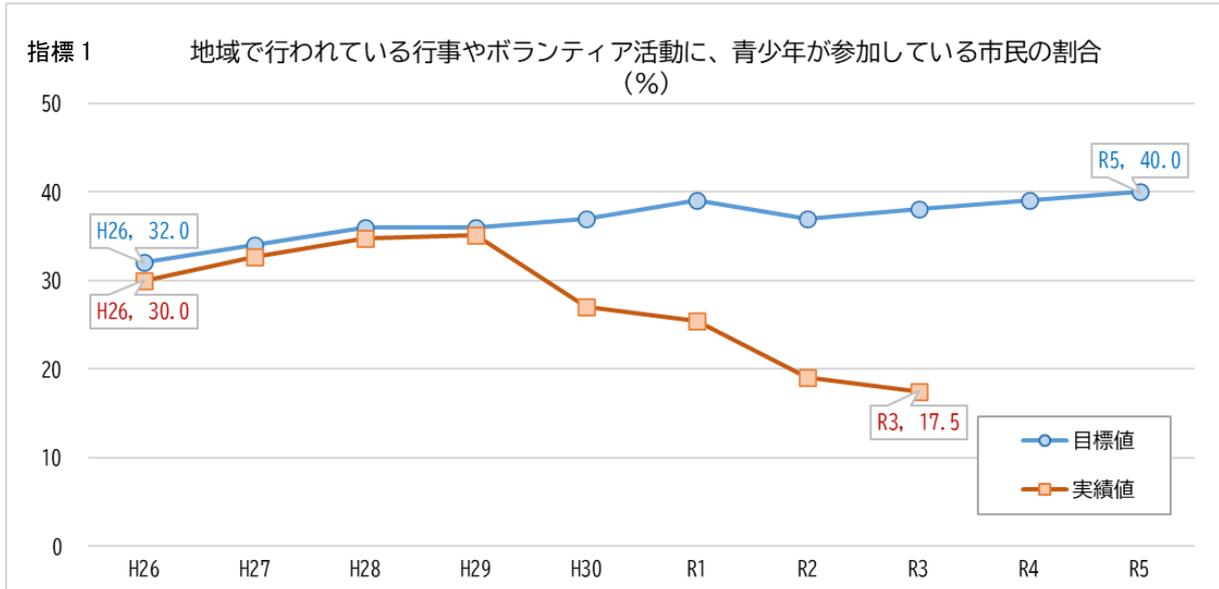
今後の方向性

- 生涯学習活動支援事業について、各地域で今の時代に合った生涯学習講座が持てるよう、リモートや配信等の手法を周知するなど、支援方策について検討する。
- 視聴覚教育推進事業に関して、地区や企業など各団体に視聴覚教育資料を有効に活用いただくよう積極的に周知活動を行う。
- 読書活動推進事業に関して、おはなし会などのイベント開催のほか、図書企画展等の充実を図り、関係機関等と連携しながら市民の読書への関心を高め、読書活動を推進する。
- 令和3年度に設置した新花巻図書館整備基本計画試案検討会議において、新図書館の機能やサービス、建設場所などについて議論をしてきたが、令和4年度には、試案検討会議の議論を経て建設場所等について市民の意向を聴く説明会を開催した。説明会では土地購入費や駐車場を含めた整備事業費の比較検討なしに判断できないという趣旨の意見も多かったことから、まずはJR東日本に市民の意見の状況を伝え、JR東日本がスポーツ用品店敷地を当市に譲渡する条件について確認したうえで、その提示される条件が受け入れを検討できる内容と判断した場合には候補地双方の整備事業費やイメージ等を市民が比較検討できるような調査の実施を検討し、さらに市民への説明を行う。

施策3-3-2 青少年の社会教育

目指す姿	地域社会の中で、自立した青少年が育つ環境が整っています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	C	C	C	C	D	D	D	D

達成状況に関する背景・要因

- 成果指標「地域で行われている行事やボランティア活動に、青少年が参加していると思う市民の割合」
令和2年度から目標値に遠く及ばない数値となっているのは、コロナ禍により大人数で行う地域行事等が軒並み中止となり、ボランティア活動などが制限されていたからと史料される（平成30年度及び令和元年度の実績値の低下は、設問に対する選択肢の変更によるもの）。
- 成果指標「青少年の健全育成活動にかかわった市民の割合」
令和2年度から急激に数値が下がり目標値に及ばない状況になっているのは、アンケートに例示している「スポーツ少年団」や「スクールガード」等の活動がコロナ禍により中止や縮小となっていたためと史料されるが、令和3年度は活動が再開されたものもあり実績値は多少増加している。

施策課題

- 20歳のつどい実行委員会のあり方について、コロナ禍を経て実行委員会への参加の形態が、オンラインでの参加など多様化しておりスムーズな運営となるよう工夫が必要となっている。
- 花巻警察署による不良行為少年補導件数は令和3年度において30件（前年度比17件の減）と減少傾向にある一方、不審者による子どもの生命または身体を害するような声かけやつきまとい行為などの認知事案が増加傾向にあることから、引き続き地域での見守り活動が必要である。
- 非核平和推進事業における非核平和学習会（広島市へ小学生を派遣）については、コロナ禍の影響により実施されておらず、次代を担う子どもたちに向けた新たな形態での取組が必要である。

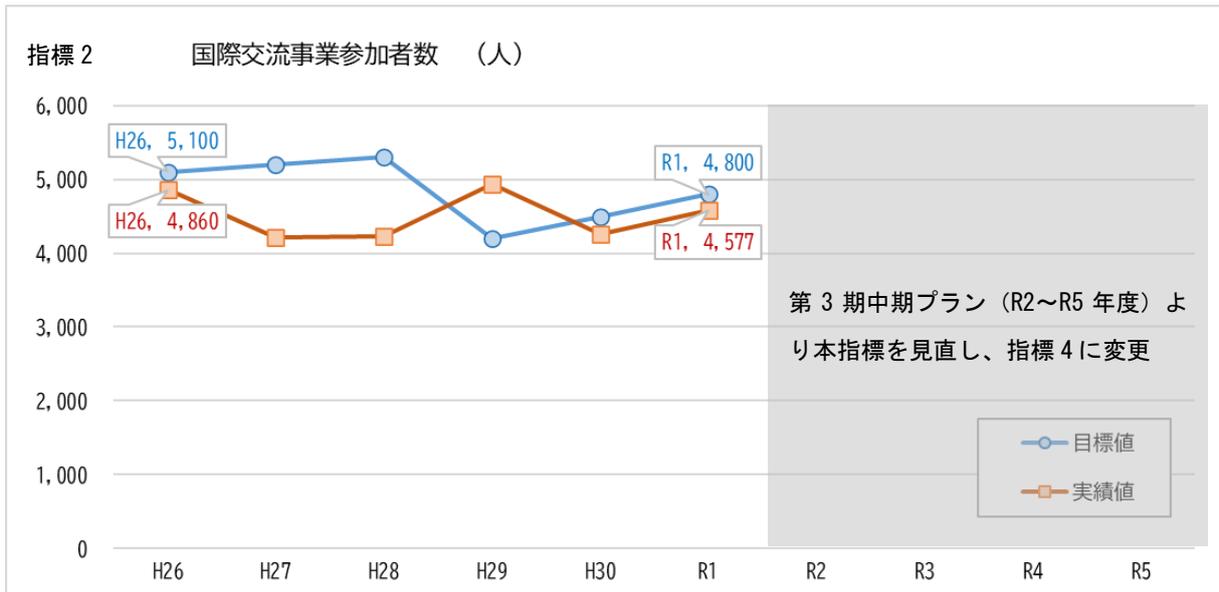
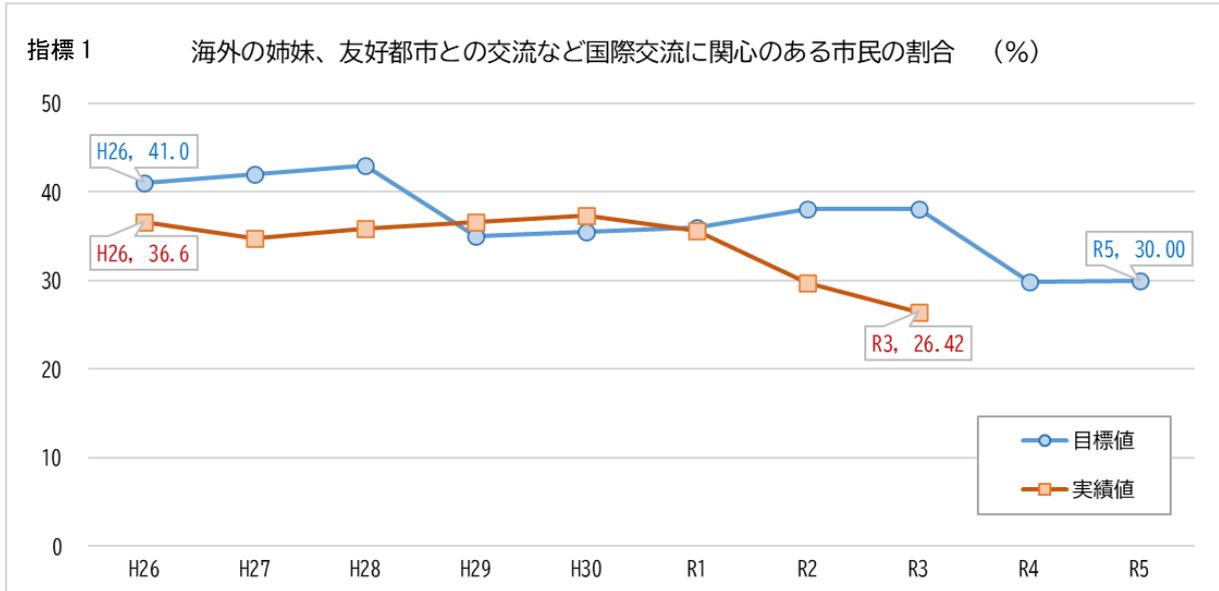
今後の方向性

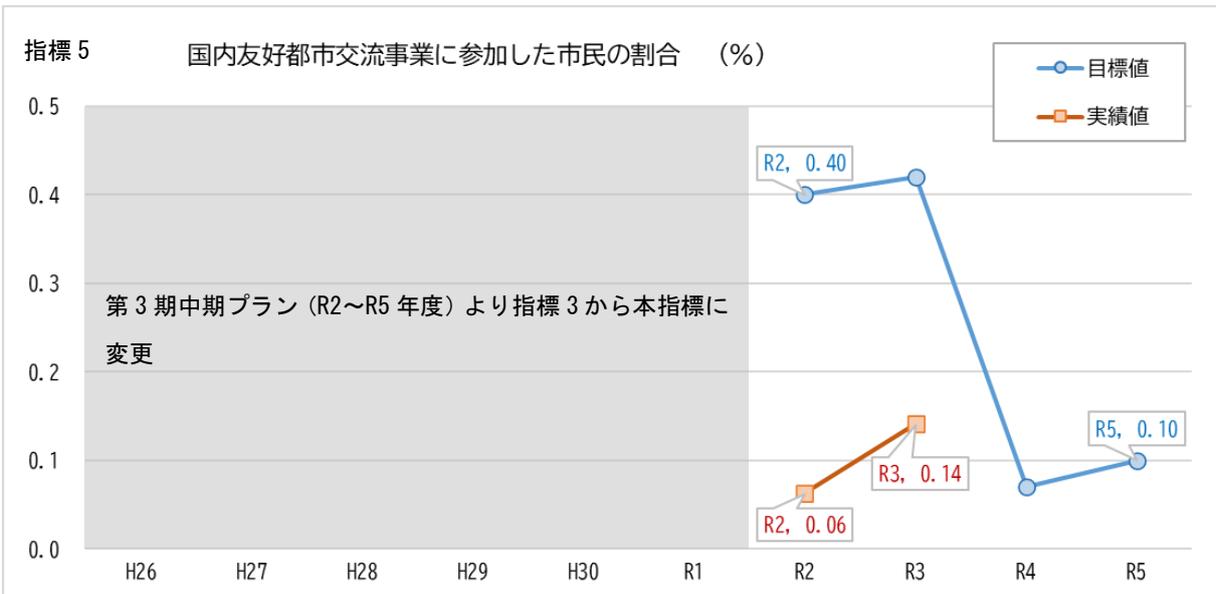
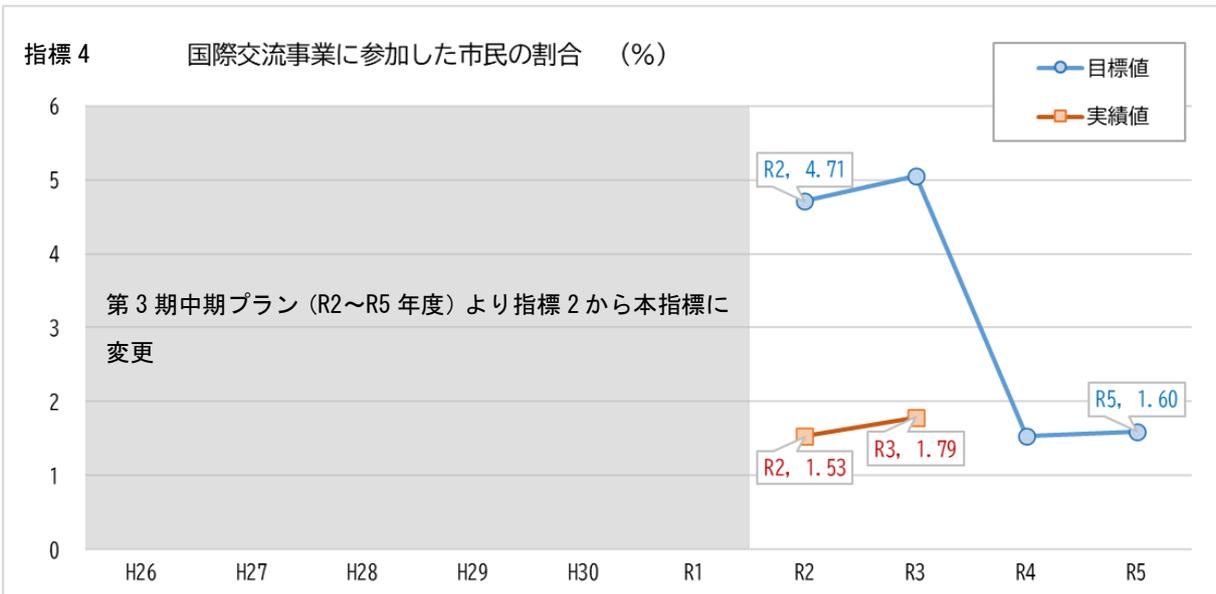
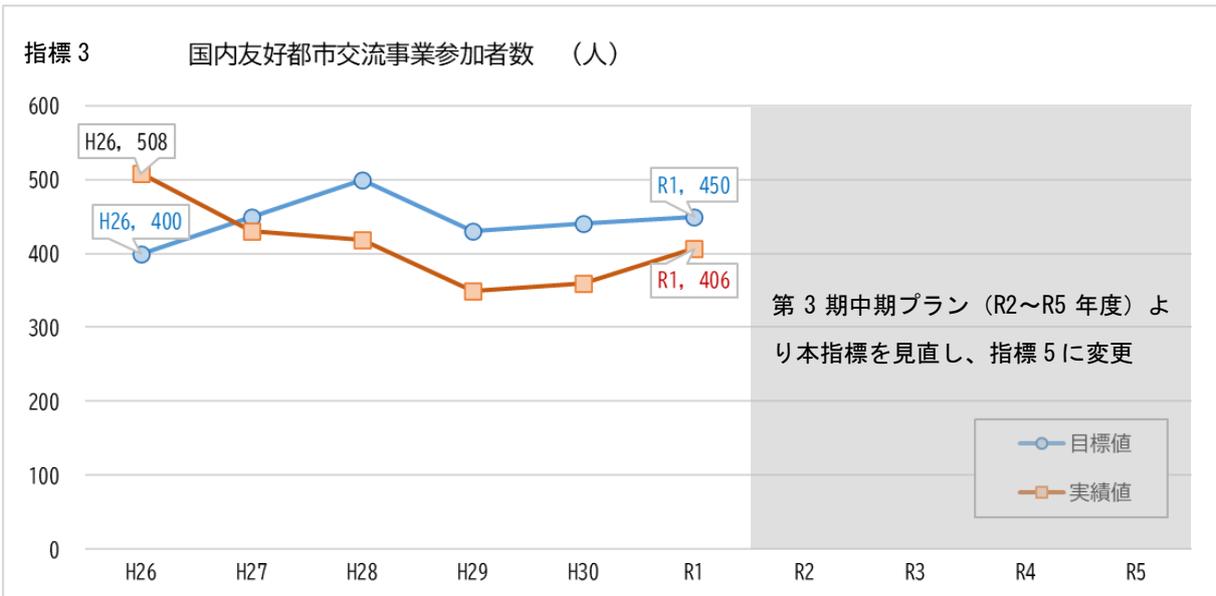
- 20歳のつどい実行委員会への参加形態の多様化を考慮し、開催時期を早める、会議の回数を減らしつつ効率よく意思決定を図るように促す等会議のあり方について検討する。
- 少年補導委員は教職員、地域の推薦者等へ委嘱しており、警察や学校、地域の方々の連携のもと地域の目による見守り体制を維持し、少年非行防止のみならず、子どもたちを事件・事故から守る視点での街頭活動を継続する。
- 小学生を対象とした非核平和学習会については、現地（広島市）に赴かなくても現地講師等の派遣やオンライン講座等の方法を検討する。

施策 3-3-3 国際都市の推進

目指す姿	世界に目を向け様々な地域の文化や風土を受け入れ交流しています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■





注：達成度は、令和元年度までは指標1・2・3について、令和2年度以降は指標1・4・5を合わせたものについて判定を行っている。

達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	C	D	D	C	C	B	D	D

達成状況に関する背景・要因

- 成果指標「海外の姉妹、友好都市との交流など国際交流に関心のある市民の割合」
 コロナ禍の影響により、姉妹、友好都市と直接交流する事業が令和2年度から令和4年度まですべて中止となり、また海外へ渡航する市民や外国からの来訪者も大幅に減少しているため、関心が高まらなかったものと思料される。
- 成果指標「国際交流事業に参加した市民の割合」
 コロナ禍の影響により、姉妹、友好都市関連の事業が軒並み中止となったため、事業参加者数も大幅に減少した。
- 成果指標「国内友好都市交流事業に参加した市民の割合」
 コロナ禍の影響により国内友好都市関連の事業が軒並み中止となったため、事業参加者数も大幅に減少した。

施策課題

- コロナ禍の影響により延期となっている姉妹・友好都市周年事業の実現に向けた調整が必要となっている。
- 市が補助し国際交流協会が実施している青少年海外派遣研修事業について、今後の感染症流行時の代替事業や、感染症沈静化の際の再開に向けた判断などの調整が必要となっている。
- 定住外国人が増加している状況に対応するため、多文化共生推進のためのプラン策定に向けて、引き続き定住外国人等のニーズを把握する必要がある。

今後の方向性

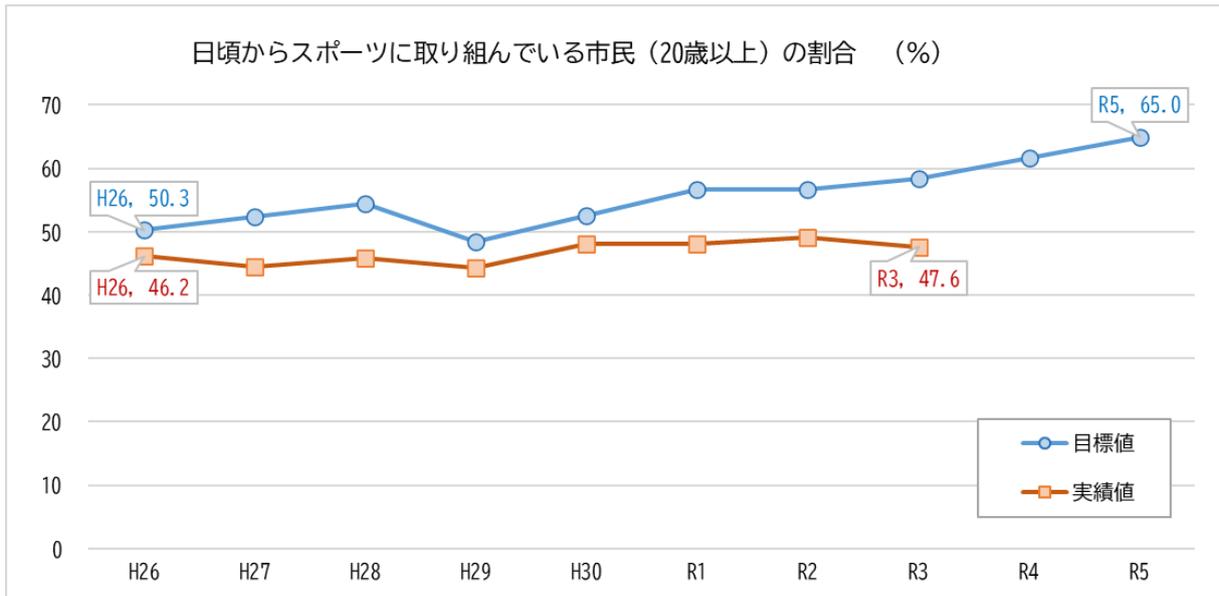
- 延期となっている姉妹・友好都市周年事業の実現に向けて相手国の担当者や関係団体と実施に向けて調整を図る。
- 青少年海外派遣研修事業について、感染症流行時等の代替事業の検討や、感染症沈静化の際の再開に向けた国際情勢の把握や関係団体等との協議などを行っていく。
- 定住外国人が増加している状況に対応するため、多文化共生推進のためのプラン策定に向けて、引き続き定住外国人等のニーズを把握するためのヒアリングなどを行う。

〔分野 3〕 人づくり

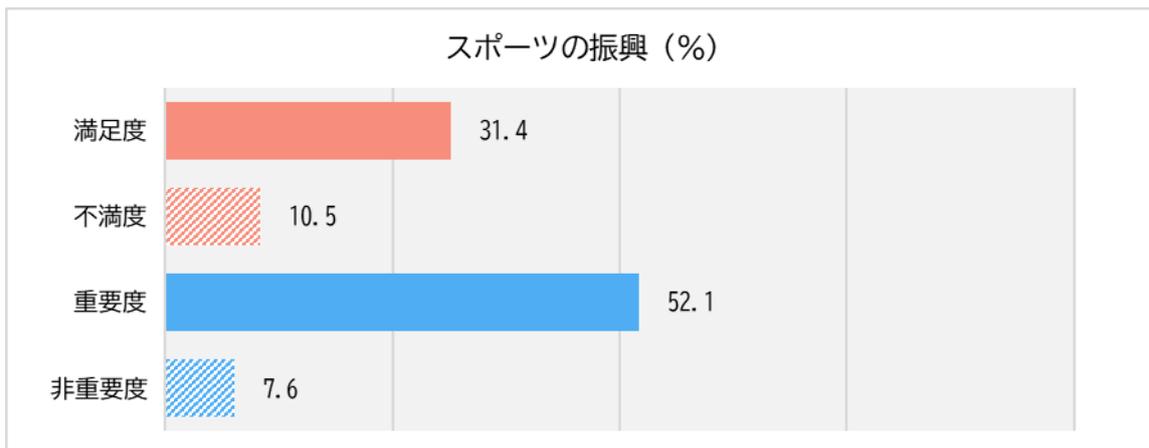
政策 3-4 スポーツの振興

目指す姿	いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しみ、元気に活動しています
令和3年度の成果指標の達成度	C：各政策で設定した成果指標の達成状況が達成率60%以上90%未満

■ 成果指標の推移 ■



■ 市民の意向～政策の満足度・重要度～ ■



資料：第2次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査報告書（令和4年10月）

成果指標の達成状況に関する背景・要因

- 早起きマラソンや市民のニーズを反映した各種スポーツ教室を実施するなど生涯スポーツの推進に取り組んでいるものの、成果指標である「日頃からスポーツに取り組んでいる市民(20歳以上)の割合」がなかなか伸びず横ばい状態であり、目標値に達していない。
- 市民アンケートでの「運動をどの程度行っているか」との設問に対し、回答者が運動をどの程度のレベルとして捉えているかは、主観や年代によって解釈が異なっている部分もあると考えられ、個人の運動への興味・関心という側面も大きく影響しており、個人がスポーツの団体やサークルに所属しているか否かもアンケートの回答には大きく影響しているものと思われる。

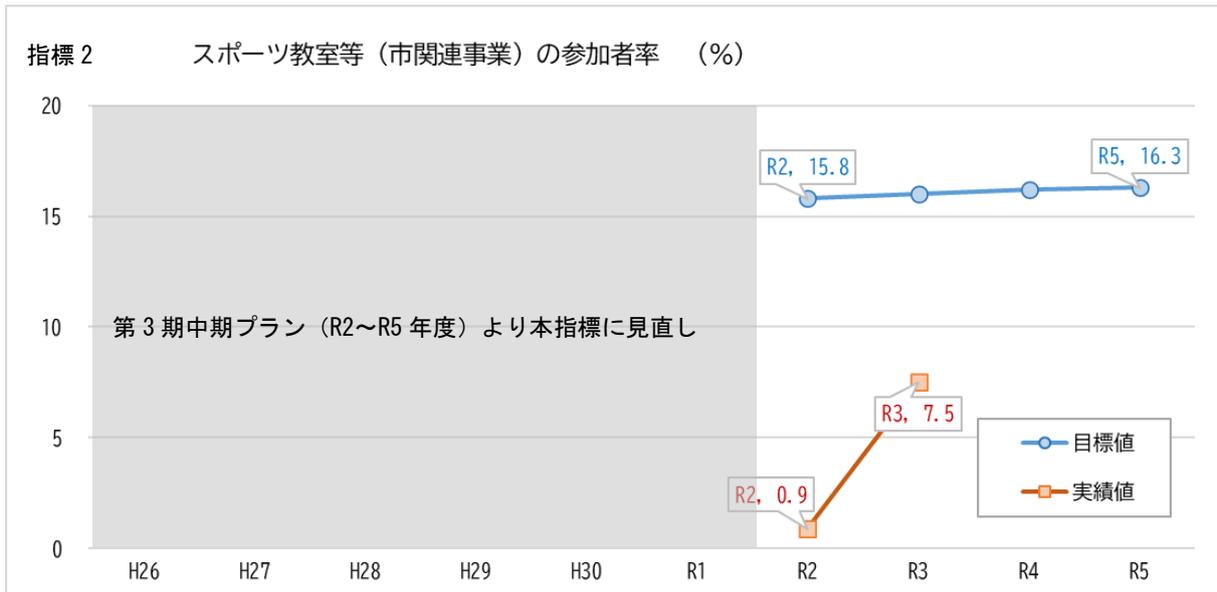
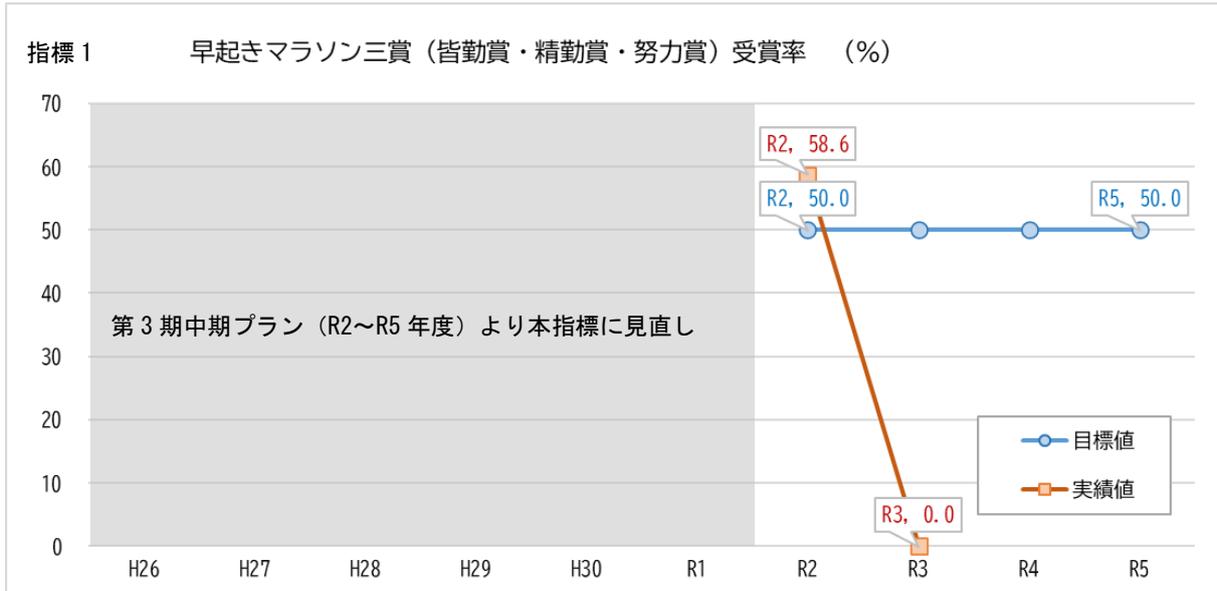
政策の課題と要因

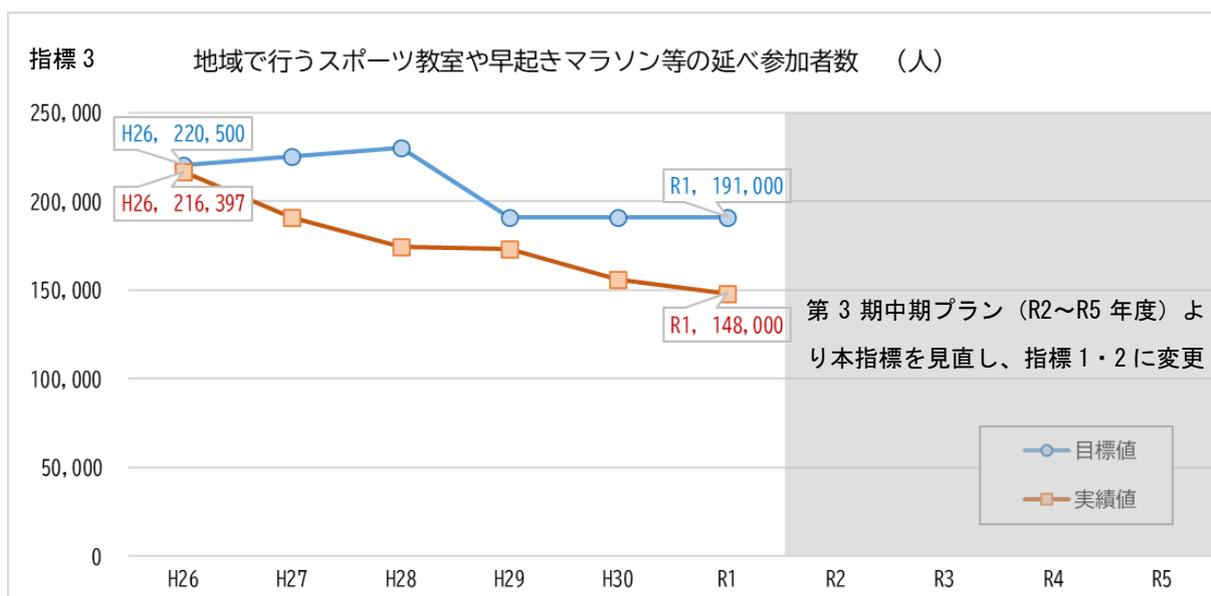
- 地域スポーツ推進事業の成果指標について、「早起きマラソンの参加者数」は、児童・生徒数の減少が延べ参加者数という指標に大きく影響するため、令和3年度から実数ではなく「参加率」に見直しをした。同じく「スポーツ教室等の参加者数」についても人口減少は避けられないことから「参加率」に見直しを行ったところであり、今後、他の指標についても実情に合わせより効果的な指標とするよう検討する必要がある。
- はなまきスポーツコンベンションビューローが大規模スポーツ大会やイベントの誘致活動を行っているが、平成28年の希望郷いわて国体以降の入込者数が減少している。特に令和2年から3年については、コロナ禍の影響により、大会等の開催が難しかったことから大幅に減少したところであるが、今後の感染状況を見つつ、市民や各競技団体の会場利用の調整を図りながら、大会等の誘致を進めていくこととする。
- また、花巻市体育協会が行っている市民向けのスポーツ教室の充実や市民からスポーツ教室の依頼があった場合のスポーツ推進委員や地域スポーツ普及員の派遣など、気軽にスポーツに取り組みやすい環境を整えていくとともに利便性や安全性を確保しつつ大規模なスポーツ大会等にも対応するために計画的な施設の改修を進めていく必要がある。

施策3-4-1 生涯スポーツの推進

目指す姿	生涯にわたり気軽にスポーツを行っています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■





達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
		B	D	D	B	C	D	C

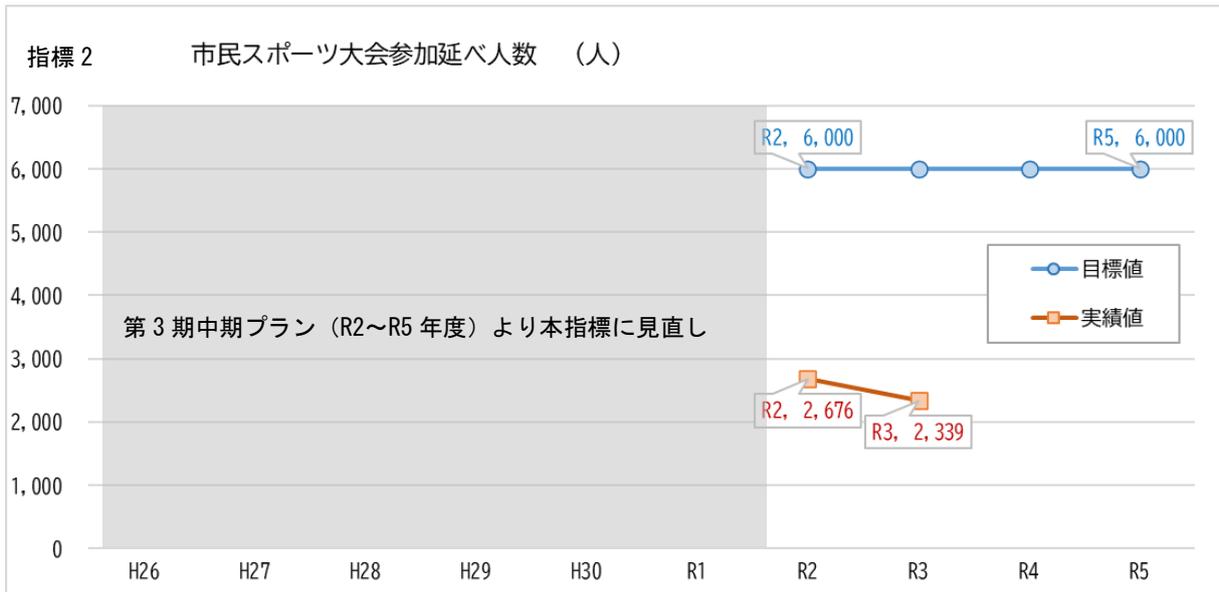
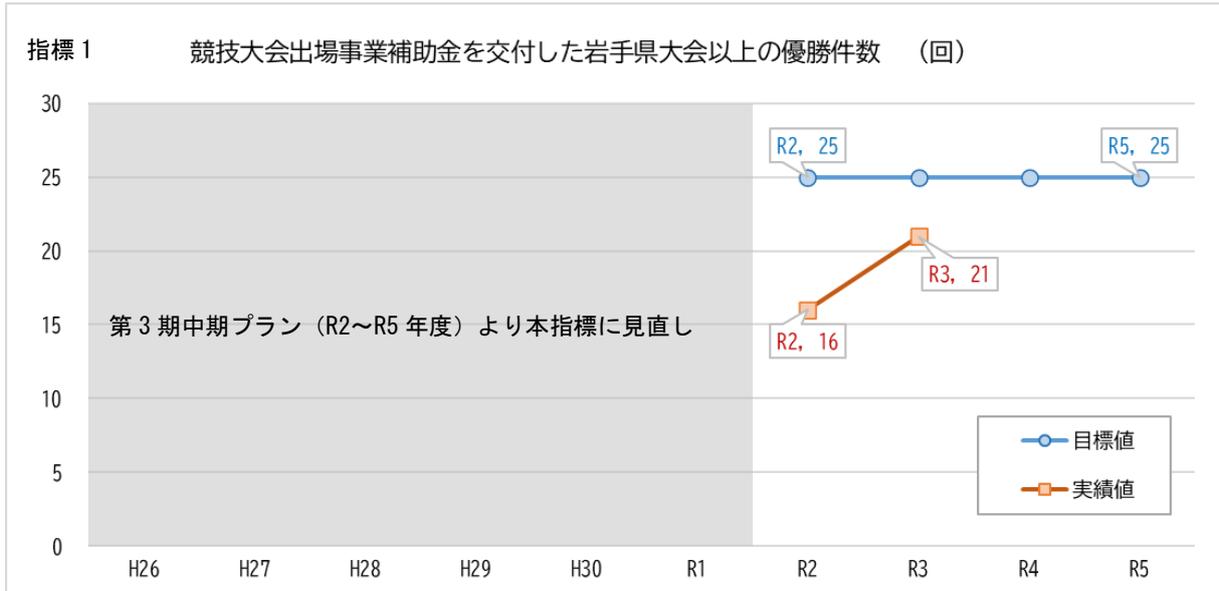
達成状況に関する背景・要因
<p>■ 成果指標「早起きマラソン三賞（皆勤賞・精勤賞・努力賞）受賞率」</p> <p>令和3年度実績については、コロナ禍により全期間の開催を中止したため成果指標の算出ができなかった。</p> <p>■ 成果指標「スポーツ教室等（市関連事業）の参加率」</p> <p>令和3年度実績については、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで教室の種類や回数を増やしたほか、東京2020オリンピック聖火リレーの実施により関心が高まり、令和2年度と比較して増加したものの、コロナ禍の影響でスポーツ推進委員協議会の活動を自粛したことにより市民が参加できるスポーツ教室等の機会が減少したことから、目標値を下回った。</p>

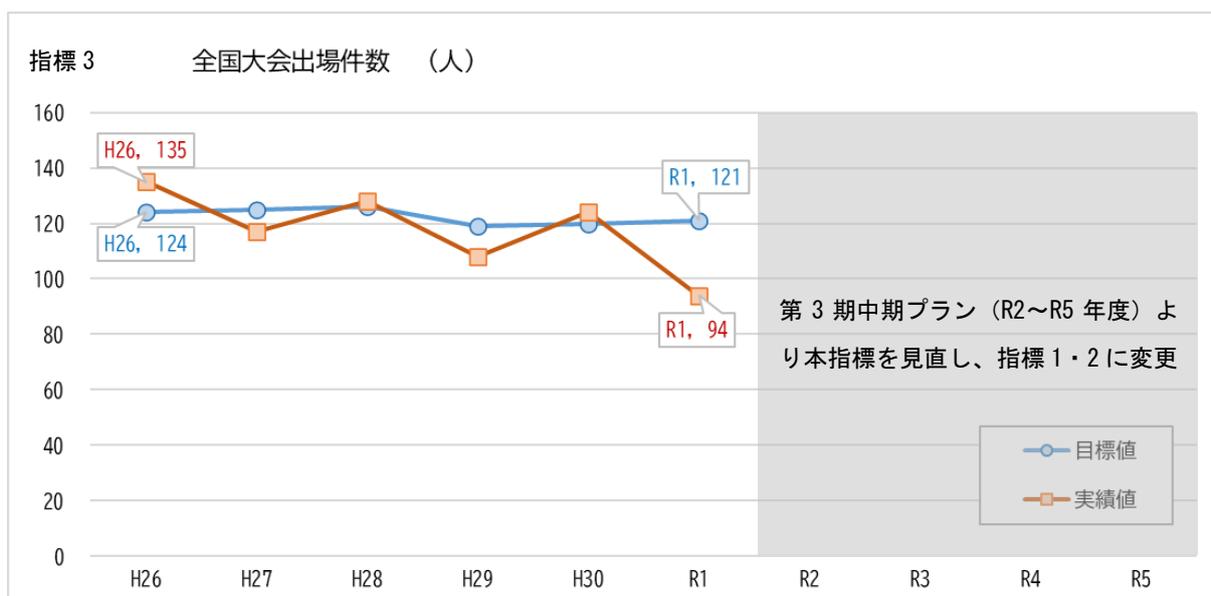
施策課題
<ul style="list-style-type: none"> 早起きマラソンについては、会場の世話人の方々の高齢化が進んでいることと、少子化により参加者が減少していることにより、閉鎖を考える会場も出てきているなど継続に向けた対策が必要となっている。 スポーツ教室については、メニュー内容の充実を図るための対策が必要となっている。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 早起きマラソンについては、現在開設している会場の世話人の方々と意見交換をしながら、無理のない範囲での継続開催を進めていく。 スポーツ教室については、利用者のニーズを把握しながら、市体育協会との連携を図り、魅力ある教室の開催を進めていく。

施策3-4-2 競技スポーツの推進

目指す姿	競技レベルが向上し、各種大会で活躍しています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■





達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
		A	B	A	B	A	D	D

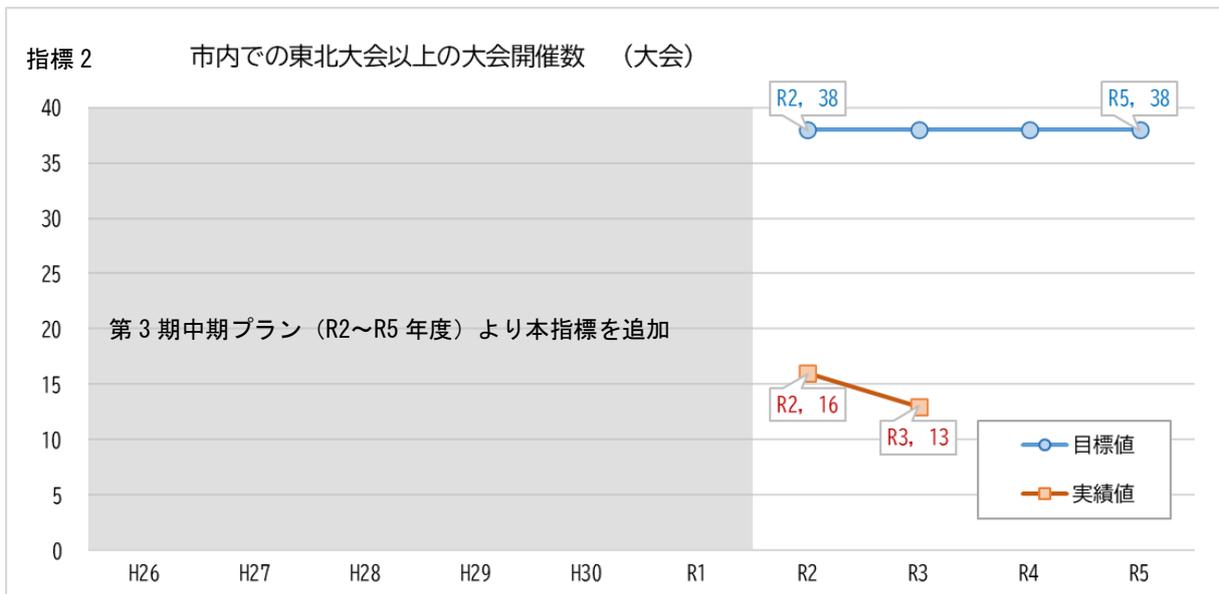
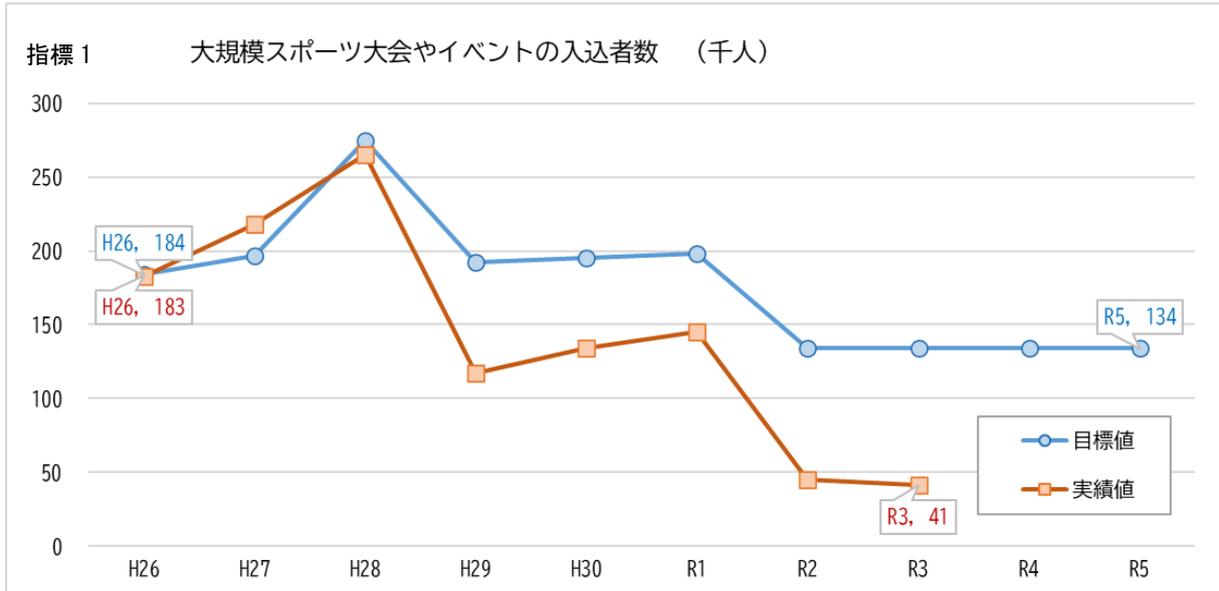
達成状況に関する背景・要因
<p>■ 成果指標「競技大会出場事業補助金を交付した岩手県大会以上の優勝件数」</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで開催が再開された大会が増えたことから前年度を上回る件数となったが、コロナ禍以前の状況には戻っておらず出場機会が減少していることによる。</p> <p>■ 成果指標「市民スポーツ大会参加延べ人数」</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで開催が再開された大会が増えたが、2競技（バスケットボール、ボクシング）については開催を中止したこと、また、コロナ禍の影響により参加を控える選手等が多かったことから昨年度を下回る参加者数となった。</p>

施策課題
<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ指導者の育成を図るため、効果的な方法を検討する必要がある。 ● 選手強化支援策について、効果的な方法を検討する必要がある。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● スポーツ指導者の育成については、スポーツの推進に寄与する人材の確保・養成のために講習会の参加料等の助成について引き続き検討するが、その際には、部活の地域移行の受皿となる団体の育成との関連もあることから教育委員会と協議を行うとともに、課題を整理しながら助成制度の構築を進める。 ● 選手強化支援策については、引き続き体育協会や各競技協会と相談しながら進めることとするが、全ての競技にとらわれず、競技を絞ったうえで意見交換の場を設け支援策の検討を進める。

施策3-4-3 大規模スポーツ大会の開催

目指す姿	スポーツ交流が拡大し、スポーツへの関心が高まっています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■



注：達成度は、令和元年度までは指標1について、令和2年度以降は指標1・2を合わせたものについて判定を行っている。

達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	A	B	D	C	D	D	D

達成状況に関する背景・要因

- 成果指標「大規模スポーツ大会・イベントの入込者数」
コロナ禍の影響により大会やイベントを開催することが難しかったことから目標達成できなかった。
- 成果指標「市内での東北大会以上の大会開催数」
コロナ禍の影響により大会を開催することが難しかったことから目標達成できなかった。

施策課題

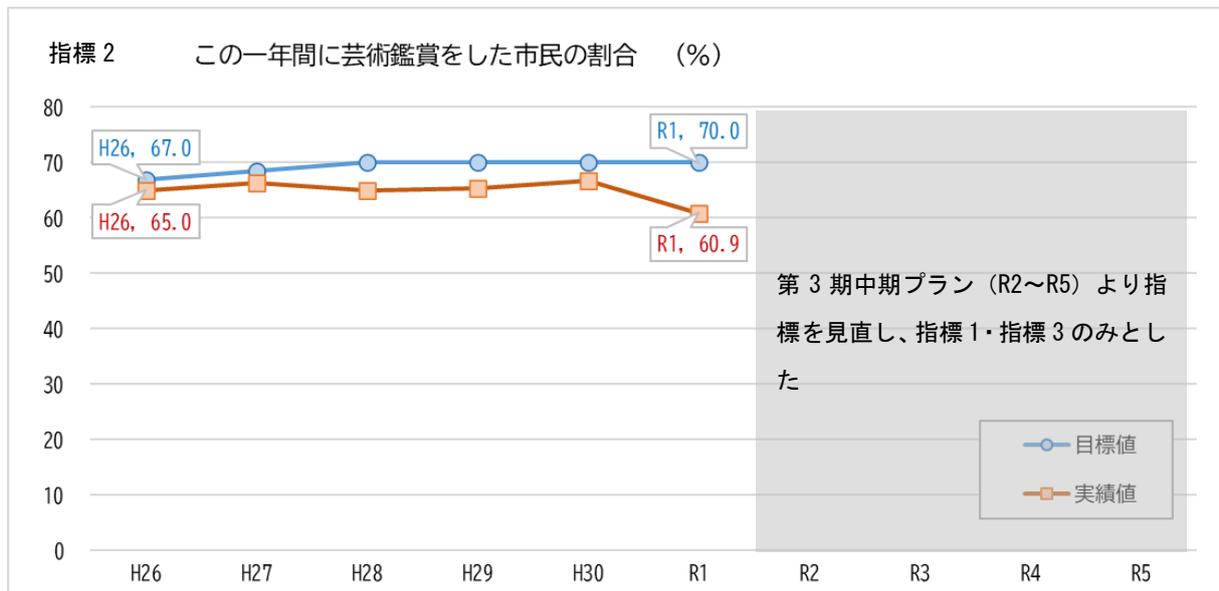
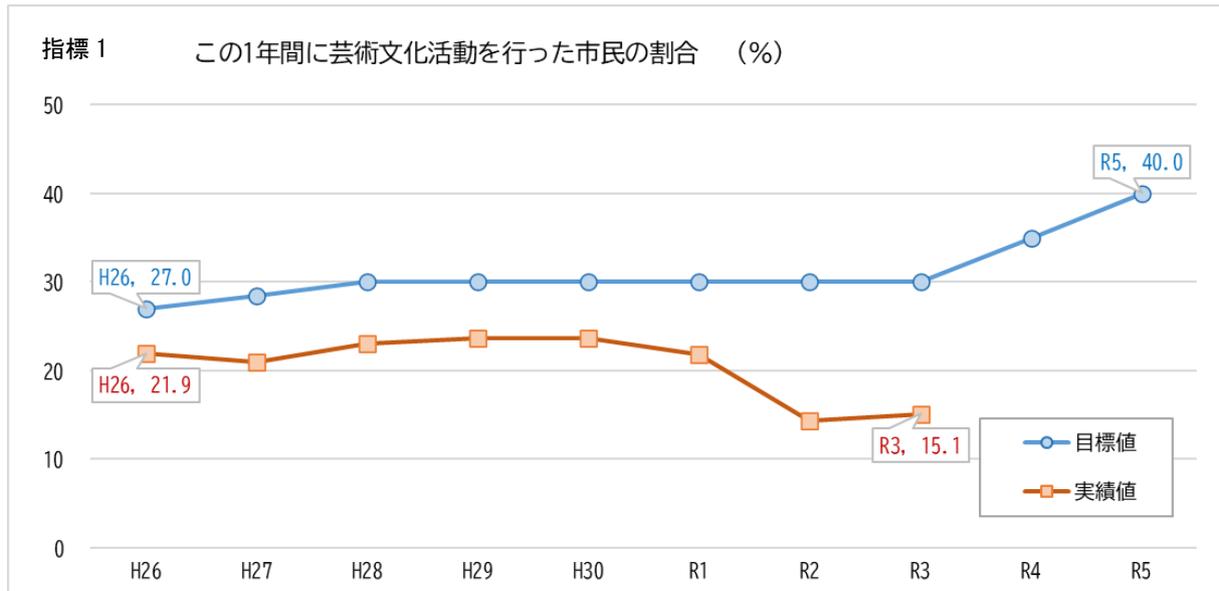
- コロナ禍の影響により、大規模なスポーツ大会開催や合宿の誘致の見通しが厳しい状況であるが、今後の感染状況を見ながら、旅行会社等との情報共有を図り、更なる誘致活動を進める必要がある。
- 施設の老朽化が進んでいることから、利便性や安全性を確保しつつ、大規模なスポーツ大会等にも対応した施設とするため、計画的な改修整備を行う必要がある。

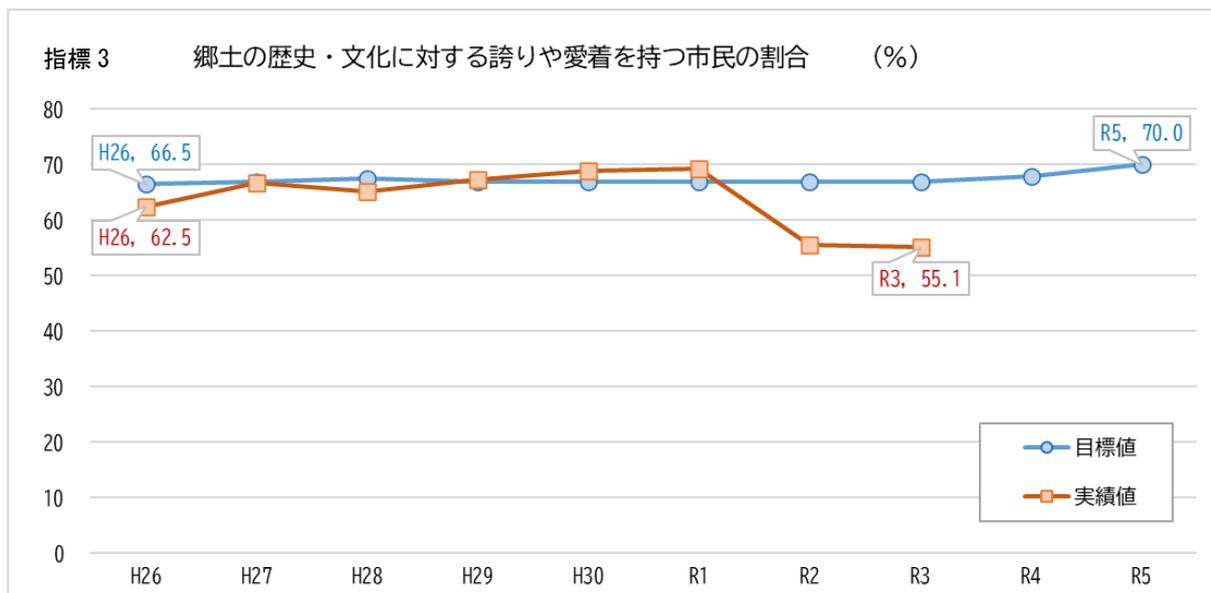
今後の方向性

- 大規模スポーツ大会や合宿誘致については、いわてスポーツコミッションや近隣市町村とも情報交換しながら検討を進めるとともに、スポーツコンベンションビューローを通じて旅行会社と連携を図りながら誘致を進めていく。
- スポーツ施設の環境整備については、優先度の高いものから順次計画的に整備を進め、利用環境の向上を図る。

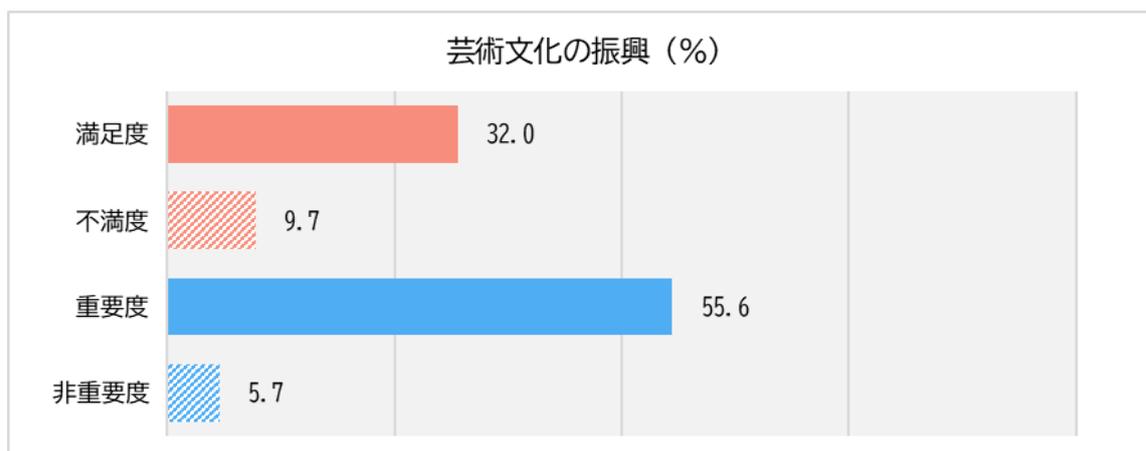
目指す姿	地域の歴史や文化、先人に誇りを持ち、芸術文化に親しんでいます
令和3年度の成果指標の達成度	D：各政策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■





■市民の意向～政策の満足度・重要度～■



資料：第2次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査報告書（令和4年10月）

成果指標の達成状況に関する背景・要因

- 各項目とも微増・微減を繰り返しているが、令和2年度より実績値が下降しており、コロナ禍の影響により文化活動全般が停滞していると思われる。
- 市民アンケートの対象となる年齢層においては、芸術文化活動や芸術鑑賞をした市民の割合は目標値より低い。芸術文化活動の導入期である児童期においては、興味を持っている児童は多く、小学生アートセミナーは定員を上回るほど受講希望者がおり、参加者アンケートでもその満足度は高くなっている。
- 郷土の歴史や文化に誇りや愛着を持つ市民の割合は、10代、20代は高いものの、30代～50代が低く、以降年齢が上がるにしたがって高くなる傾向にある。
- 30代～50代は、仕事や子育てが多忙化している時期であり、日々の生活中心となるが、60代以降は長年の居住から愛着を持つ市民が多くなることや、定年等により地域の歴史・文化活動への参加機会が増えることが要因と考える。

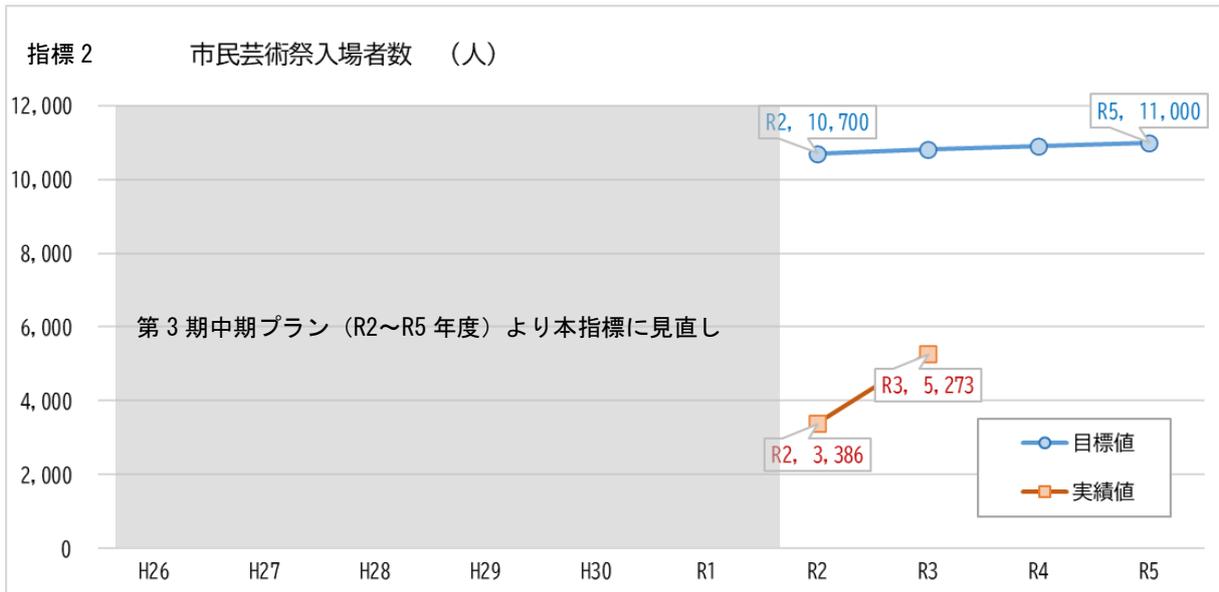
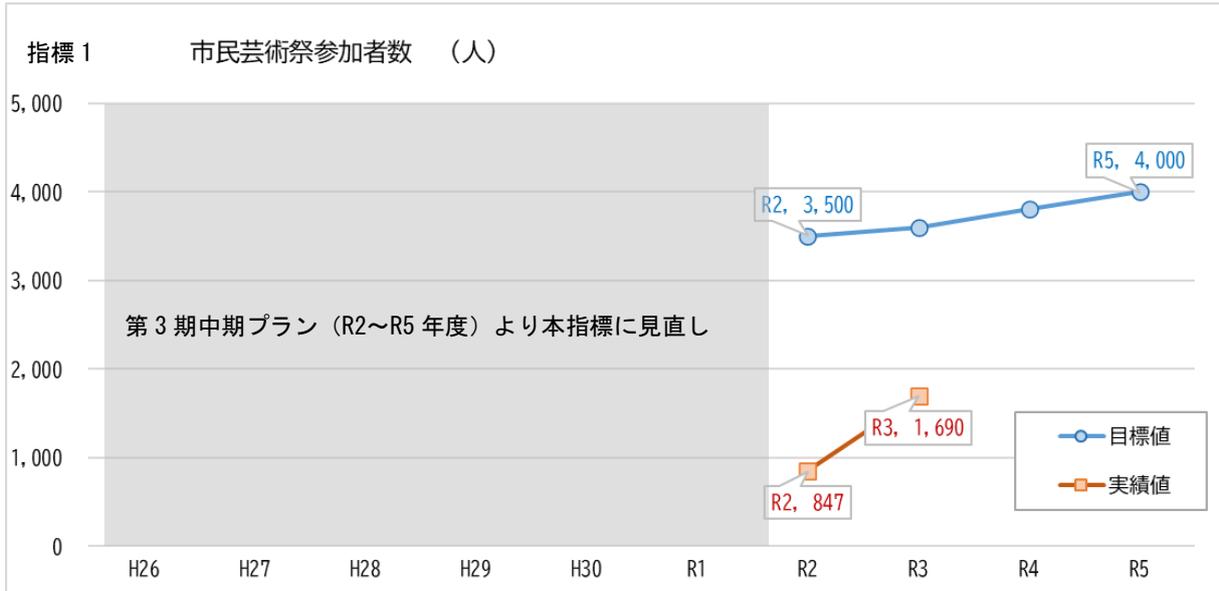
政策の課題と要因

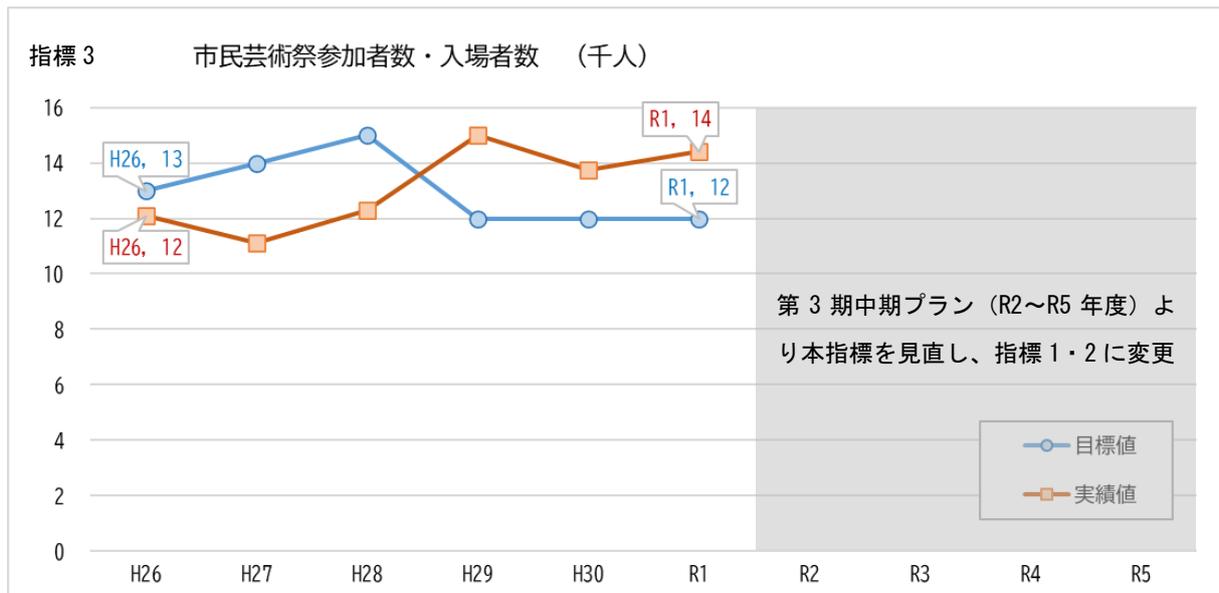
- 参加者や受講生が固定化／継続化している傾向があること、情報発信が不十分で知名度が劣っている施設があること等の理由で、成果指標の低下に繋がっていると分析がなされていることから、内容を吟味し事業を再構築すること及びSNS等を活用して広報誌以外のPR活動を積極的に行うことが必要である。
- 郷土の歴史や文化に誇りを持っている市民は、徐々に増えているが、令和2年より下降傾向である。コロナ禍の影響もあり、文化財関連施設を訪れる市民の割合は、低調のまま推移している。高めていくためには、文化財関連施設において話題性のある特別展・企画展を企画・開催するほか、調査研究による地域資源の掘り起こし、時流に乗った内容の講座メニューを開発するなど、市民に興味を持ってもらう取組が重要である。

施策 3-5-1 芸術文化活動の推進

目指す姿	身近な場所で芸術分野に触れ、芸術文化活動を行っています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■





達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	D	D	A	A	A	D	D

達成状況に関する背景・要因

- 成果指標「市民芸術祭参加者数」
 コロナ禍の影響で市民芸術祭関連事業のうち、特に舞台関連の事業が多く中止となったため、参加者数が目標値に届かなかったが、展示部門等一部事業は実施できたため、令和3年度実績については前年度を上回る参加者数となった。
- 成果指標「市民芸術祭入場者数」
 コロナ禍の影響で市民芸術祭関連事業のうち、特に舞台関連の事業が多く中止となったため、入場者数が目標値に届かなかったが、展示部門等一部事業は実施できたため、令和3年度実績については前年度を上回る入場者数となった。

施策課題

- 文化会館は長寿命化を図るため、今後施設全体の調査を実施し、その結果を踏まえ改修内容について検討する必要があるが、更新後を見据え、市民により親しまれる事業等を行い、さらなる利用促進を図る必要がある。
- 萬鉄五郎記念美術館の空調設備は開館以来設備更新が行われておらず、老朽化が進んでいるため、設備の更新が必要となっている。

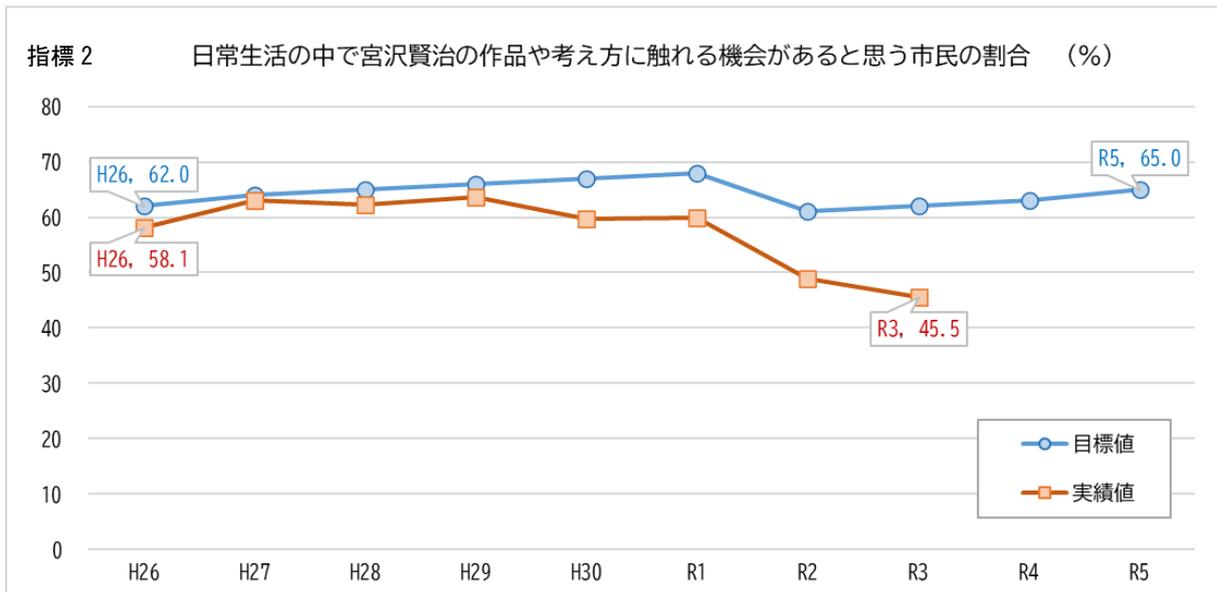
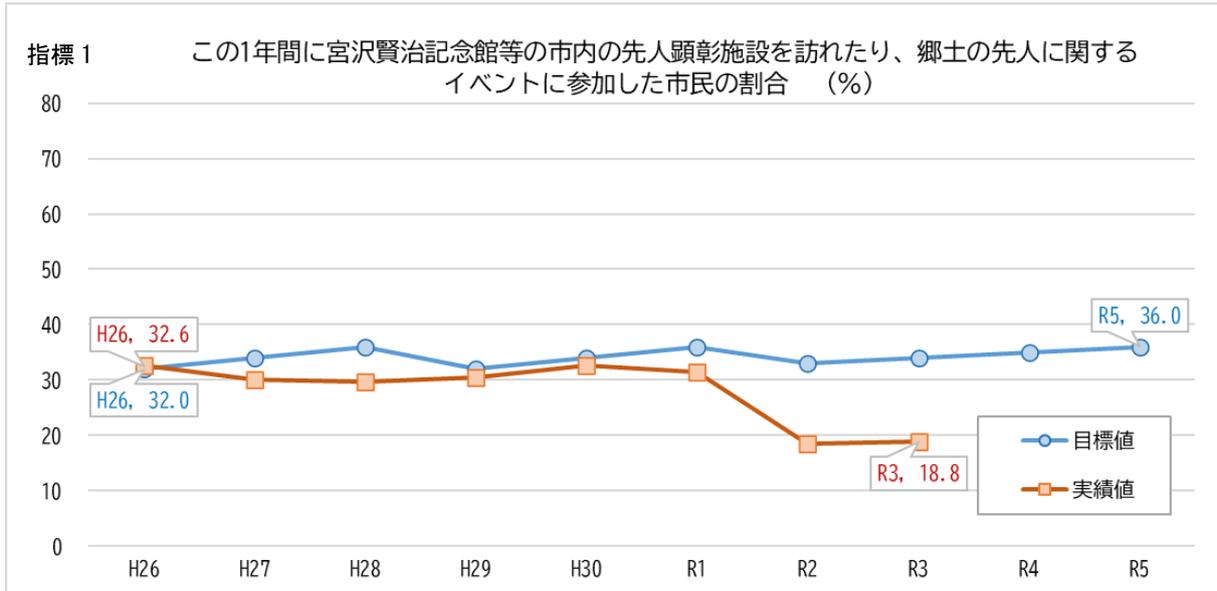
今後の方向性

- 文化会館の更なる利用促進を図るため、市民のニーズを的確にとらえ、地域活動に根差した事業を取り入れるなど主催事業の充実を図る。
- 文化会館の施設改修について調査を行い、その結果を踏まえ改修を検討する。
- 萬鉄五郎記念美術館の空調設備の整備を実施する。

施策 3-5-2 先人の顕彰

目指す姿	郷土の先人の功績を理解しています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	B	C	C	B	C	D	D	D

達成状況に関する背景・要因

- 成果指標「この1年間に宮沢賢治記念館等の市内の先人顕彰施設を訪れたり、郷土の先人に関するイベントに参加した市民の割合」

目標値に達しなかった要因として、各館それぞれ企画展や共同企画展等を開催したが、コロナ禍の影響により年度を通じて外出や人混みを避ける傾向が続き、イベント等の中止等もあったため、記念館等を訪れる市民や、イベント等に参加する市民が減少したためと思料される。

- 成果指標「日常生活の中で宮沢賢治の作品や考え方に触れる機会があると思う市民の割合」

賢治を学ぶ場づくりや関連催事等を実施したものの、新型コロナウイルス感染症拡大により、イベントの開催中止や、宮沢賢治関係施設の閉館や開催中イベントを一定期間中止したりするなどがあり、主にイベント関連の影響が目標値減少の要因と思料される。

施策課題

- コロナ禍収束後を見据えた各館のより一層のPRや企画展等の充実が課題となっている。
- 賢治を学ぶ場づくりやイベントを継続して開催するとともに、宮沢賢治に関係する多くの団体が存在し関連する事業を行っていることから、それらの活動状況等を把握し、広く情報発信することが必要である。
- 宮沢賢治童話村の利用者が減少した主な要因は、コロナ禍により大規模なイベント等を中止したことによるものであり、今後はコロナ禍の収束後を見据えたイベントを企画することが必要である。

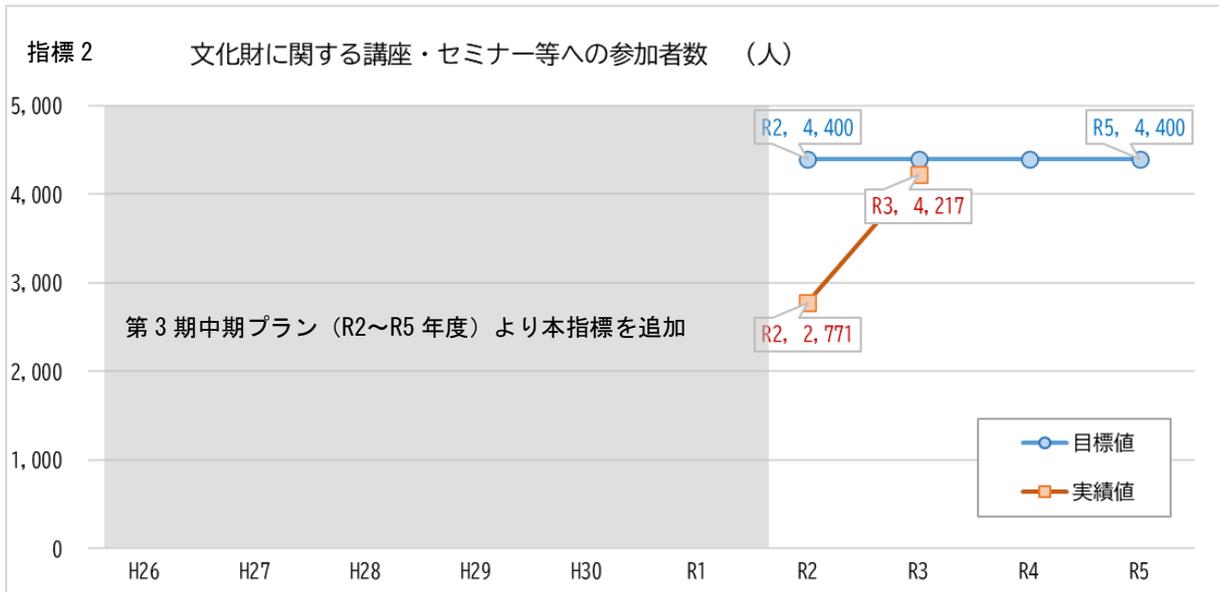
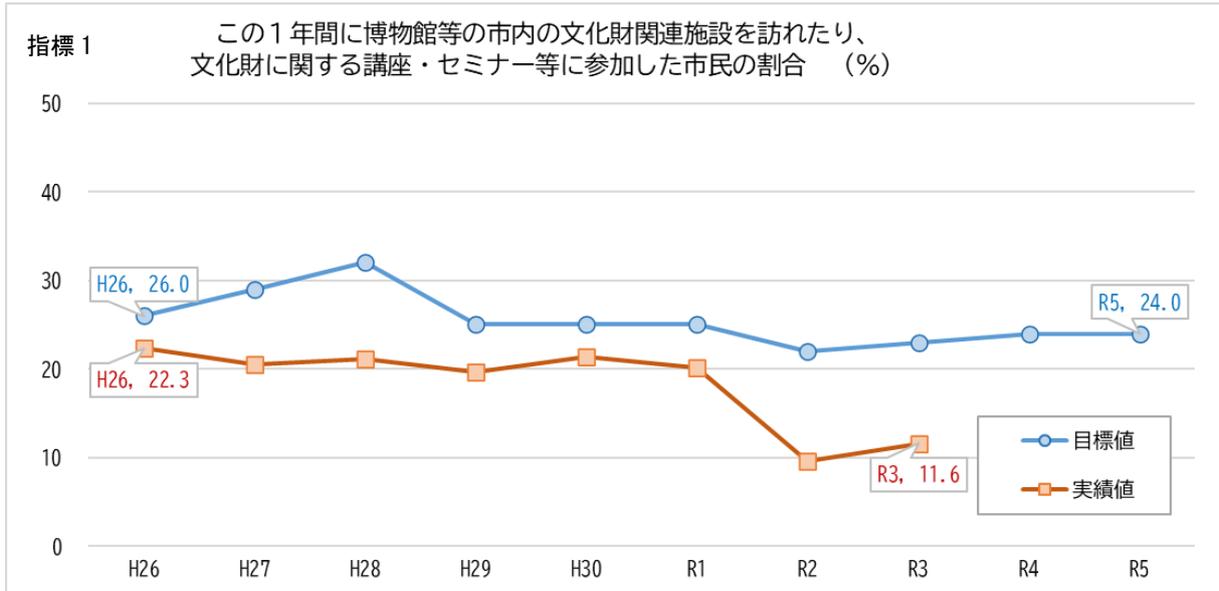
今後の方向性

- 各館とも関係団体等との連携による館のPRや企画展等の充実を図る。
- 賢治を学ぶ場づくりやイベントを開催し、賢治に触れる機会を提供するとともに、積極的に賢治情報の発信を継続して行う。
- 宮沢賢治童話村を会場とした、関係団体による新たなイベントの企画があることから、このような団体との協働により、市内外の多くの人に宮沢賢治やその作品に触れていただく場の創出を図る。

施策3-5-3 文化財の保護と活用

目指す姿	文化財を適切に保護・活用しています
令和3年度の成果指標の達成度	C：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	C	D	D	D	D	D	D	C

達成状況に関する背景・要因

- 成果指標「この1年間に博物館等市内の文化財関連施設を訪れたり、文化財に関する講座・セミナー等に参加した市民の割合」

文化財施設を訪れたり、セミナー・講話等に参加した市民の割合は、令和3年度実績については令和2年度実績と比較して伸びたが、市民の興味・関心がまだまだ薄いので、引き続きPRに努めていく。

- 成果指標「文化財に関する講座・セミナー等への参加者数」

総合文化財センターは、コロナ禍による休館や会期変更が生じたため、当初予定の企画展や講座の開催が変更となり入館者・参加者が伸びなかったものの、博物館は「鉄道と花巻」や「多田等観展」など地元馴染みのあるテーマ展の影響もあり客足が伸びた。

施策課題

- 身近にある文化財であっても市民の興味や関心とともに、認知と保護に対する理解について向上させる手立てが必要である。
- 市民が文化財に関心を持ち、制度や保護の方法等について知ってもらう必要がある。
- 展覧会の企画にあたっては、市民が花巻の歴史や文化に親しみ、興味を引く魅力ある内容とする必要がある。
- 講座や体験学習のメニューは、時流にタイムリーな内容を取り入れるなど、参加者のニーズを把握する必要がある。

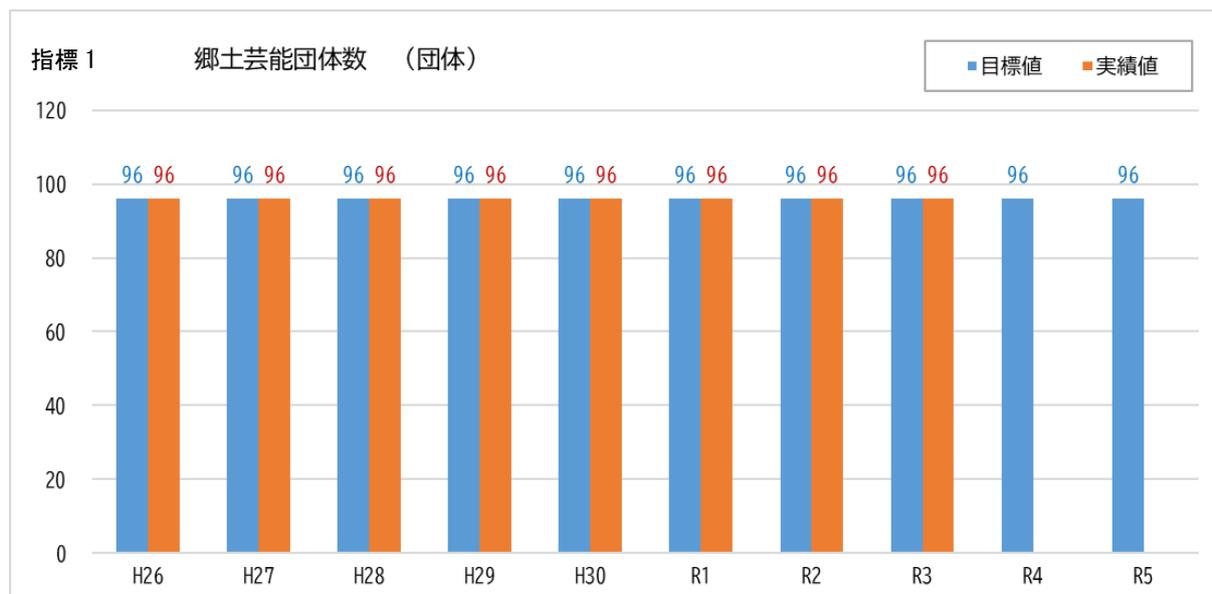
今後の方向性

- コミュニティ会議単位で実施したワークショップにより、市民に文化財への関心と保護の大切さを一定程度理解いただいた。今後それを生かして文化財保存活用計画策定を進める。
- 総合文化財センターと博物館は、文化財の収蔵・管理のほか、情報発信施設として企画展や体験学習を引き続き実施していく。
- 市民が花巻の歴史や文化に関心を持てるよう、知的好奇心に応える魅力ある展覧会を開催する。
- 各種講座や体験学習の参加者のアンケートを実施しながら、適宜、内容を見直して実施する。

施策3-5-4 民俗芸能の伝承

目指す姿	民俗芸能への理解が深まり、伝承活動を活発に行っています
令和3年度の成果指標の達成度	A：各施策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率100%以上

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	A	A	A	A	A	A	A	A

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「郷土芸能団体数」
 令和3年度もコロナ禍により、発表の機会がほとんどない中で、地域に伝わる郷土芸能への強い思いが団体数の維持につながっている。
 コミュニティ会議においても、用具修理費の補助や活動費を支援するなど地域ぐるみで大切にしていこうとしている。

施策課題

- 子どもたちに民俗芸能への興味や関心をもってもらうため、学校行事や授業の一環として、児童生徒が直接触れる機会を増やす必要がある。
- 発表の機会を増やすことで伝承者はそれに向けて練習を重ねることから、多くの人に鑑賞してもらい機会を増やす必要がある。
- 用具や衣装にかかる費用が負担となっている。
- 新規加入者（後継者）を増やす取り組みが必要である。

今後の方向性

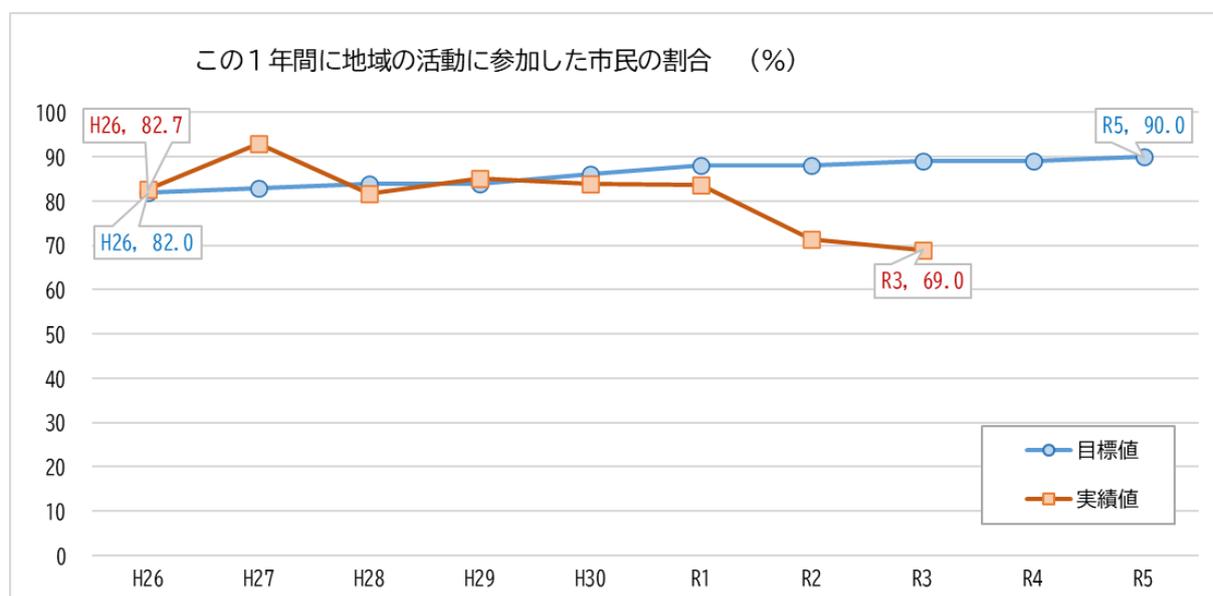
- 多くの小中学生に興味をもってもらうため、さらに小中学校への民俗芸能鑑賞会のPRに努める。
- 民俗芸能団体へ発表機会を提供し、民俗芸能の普及・保存伝承・後継者育成を図るため郷土芸能鑑賞会等を開催する。
- 活動に必要な用具の修理や新調に要する経費への補助制度の周知に努めていく。

第5章〔分野4〕地域づくり 達成状況（評価結果）

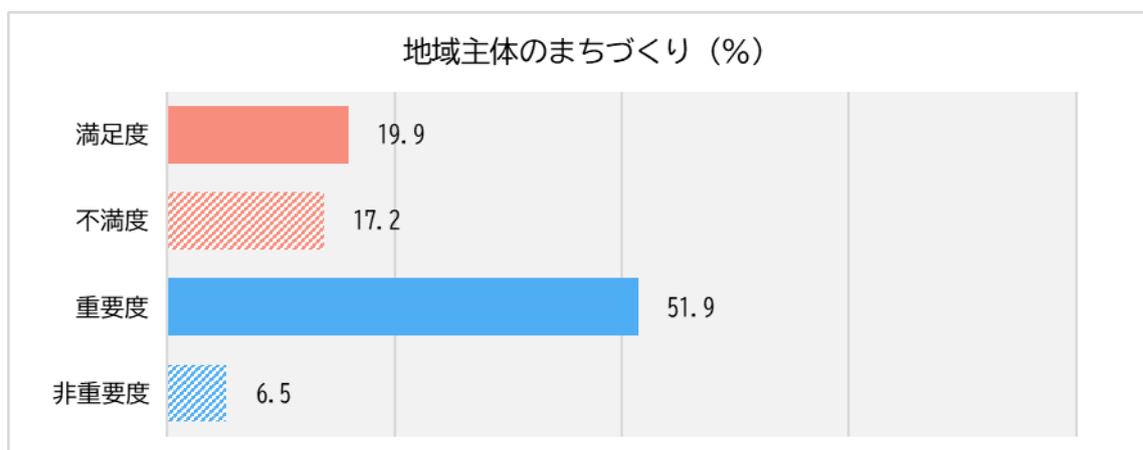
〔分野4〕地域づくり 政策4-1 地域主体のまちづくり

目指す姿	個性あふれる地域づくりが活発に行われています
令和3年度の成果指標の達成度	C：各政策で設定した成果指標の達成状況が達成率60%以上90%未満

■ 成果指標の推移 ■



■ 市民の意向～政策の満足度・重要度～ ■



資料：第2次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査報告書（令和4年10月）

成果指標の達成状況に関する背景・要因

- 令和元年度までの実績値は、目標値前後の値で推移しており、概ね目標を達成している状況であったが、令和2年度～3年度は目標値を大きく下回った。これは、コロナ禍の影響により地域活動の中止や延期、地域活動の拠点である市公共施設の利用制限が行われたことが一因と考えられる。
- 地域の活動に参加した市民の割合は低下しているが、その中でも市民が参加している地域の活動で最も多いのは、資源ごみ回収や市民一斉清掃、花いっぱいなどとなっており、コロナ禍にあっても、地域での環境美化活動等には積極的に参加していると言える。これらの活動や行事は、長年継続されてきたものであり、幅広い世代が気軽に参加しやすいという点で、高い割合になっているものと考えられる。

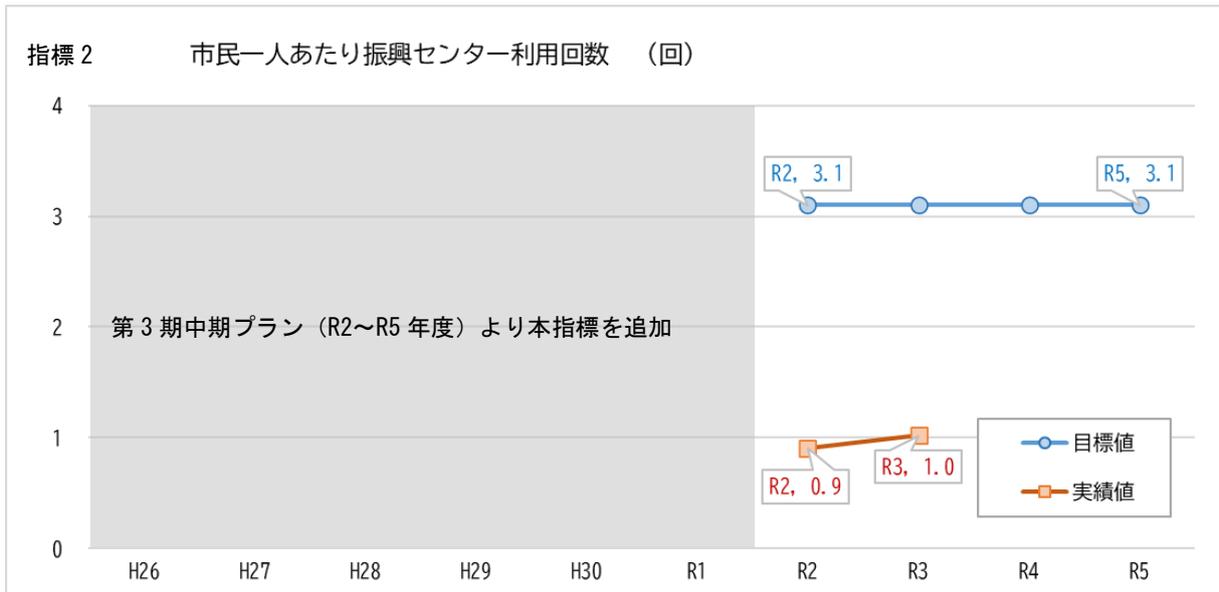
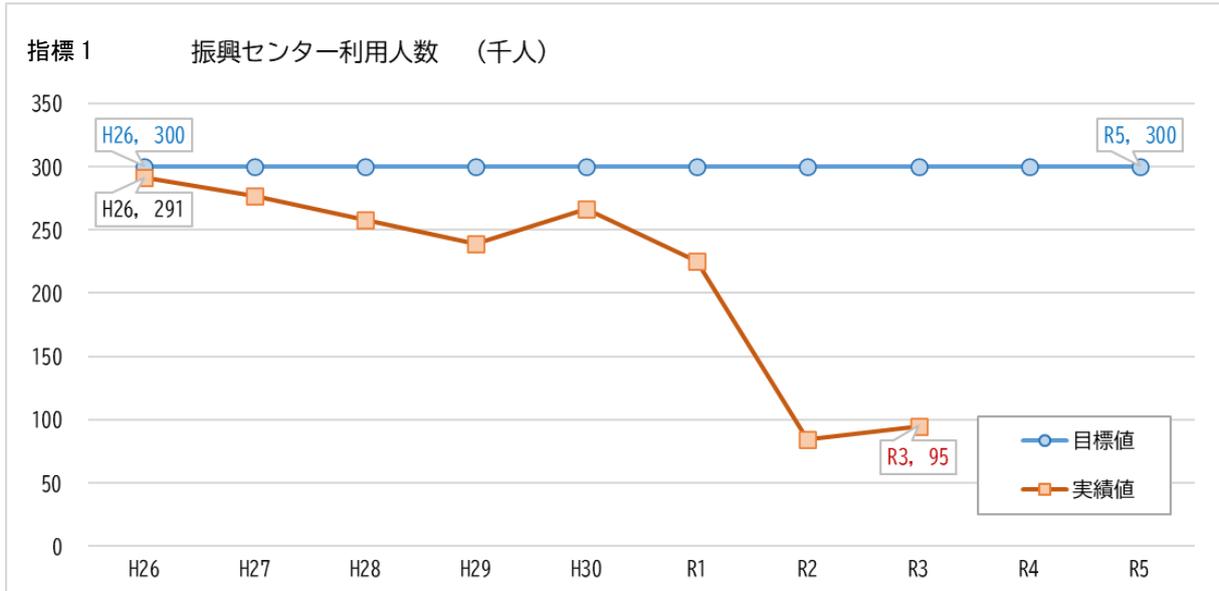
政策の課題と要因

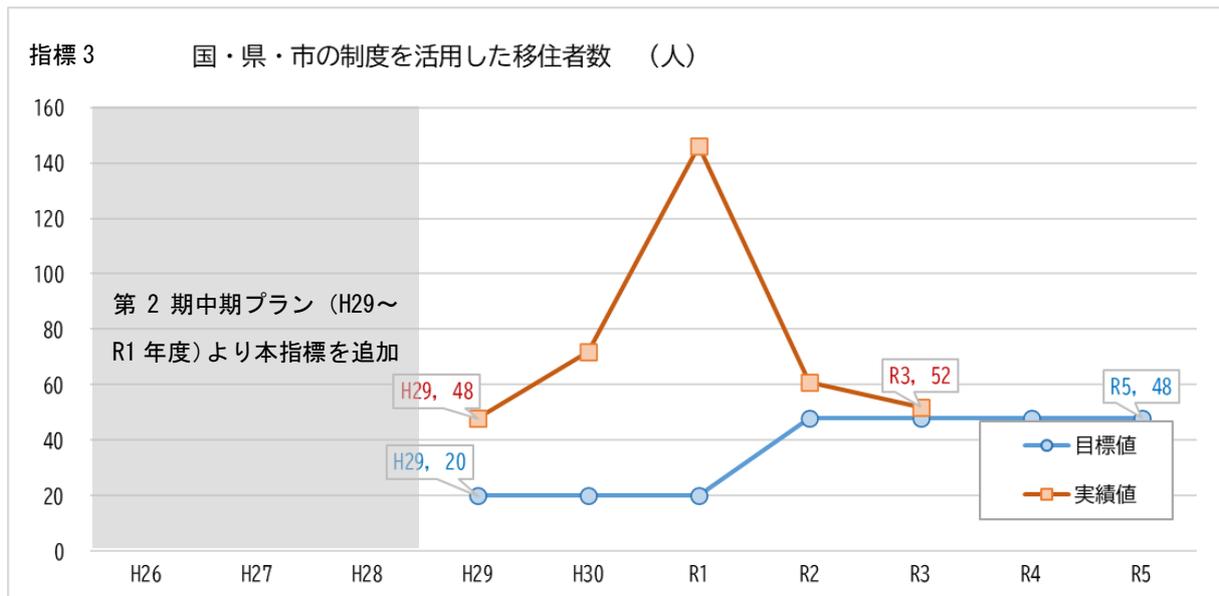
- 地域の特性を活かし進めてきた住民主体の地域づくりが、さらに活発に行われていくためには、地域活動の拠点である振興センター等について、必要な施設の長寿命化や機能改善を実施し、市民が利用しやすい施設となるよう整備を進めるとともに、地域活動の担い手として、若者や女性など幅広い世代の参画の促進が必要である。
- 地域の活動に参加している市民の割合は、コロナ禍前は8割以上で推移しており、おおむね目標を達成していたが、令和2年度から令和3年度にかけて低下し、コロナ禍による地域づくり活動の中止、延期、市公共施設の利用制限等の影響が出ている。
- また、人口減少が進む中で役員の負担の増加や組織の担い手不足などの課題は、市内全域での共通課題となっていることから、事業の整理と統合による負担軽減、コミュニティ会議と市との協議、中間支援組織によるコミュニティ会議へのサポート、次世代育成対策、コミュニティ会議の活動を積極的に情報発信するなど、持続可能な地域自治活動に向けた継続した取り組みが必要である。
- また、移住・定住の推進については、移住者が増加している傾向であり、引き続き支援を継続していく必要がある。

施策4-1-1 地域づくりへの参加促進

目指す姿	老若男女多くの住民が地域づくりに参加しています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■





注：達成度は、平成28年度までは指標1について、平成29年度から令和元年度までは指標1・3について、令和2年度以降は指標1・2・3を合わせたものについて判定を行っている。

達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
		B	B	D	C	C	C	D

達成状況に関する背景・要因

- 成果指標「振興センター利用人数」
- 成果指標「市民一人あたり振興センター利用回数」
 コロナ禍の影響から各行事、地域活動の多くが中止になったことや、市施設の利用制限により目標値を大幅に下回る結果となったが、令和3年度の利用人数は前年度より13%程度上回り1万1千人弱増加した。市施設の利用制限の変更等に伴って利用が増えたことが一因と考えられる。
- 成果指標「国・県・市の制度を活用した移住者数」
 近年、首都圏等における地方への移住ニーズが高まっており、当市の移住定住相談件数についても、コロナ禍前の約4倍以上となるなど増加傾向が続いているほか、子育て世帯、新規就農者等への移住・定住支援である「定住促進住宅取得等補助金」「子育て世帯住宅取得奨励金」等の支援制度に取り組んでいることや、令和3年度から新婚世帯や若者世代への支援として実施している「結婚新生活支援補助金」「若者世代空き家取得奨励金」に取り組んだことも増加の要因と考えられる。

施策課題

- 地域活動の拠点である振興センターの老朽化が進んでいることから、長寿命化を図るため、適切な改修を進めていく必要がある。
- 移住相談件数は、令和3年度実績がコロナ禍前の令和元年度と比較して4倍となったことから、移住に関心のある方が増加しているので、移住相談に対応する体制、地域の魅力発信や移住定住しやすい支援の充実に努める必要がある。
- 地域おこし協力隊の募集については、任期終了後も花巻市に定住できるよう、採用時における活動テーマの設定及び関係性の構築が必要である。
- 若者が婚姻に伴う新生活の開始にかかる経済的不安の軽減を図る必要がある。
- まちづくり活動の基本的理念である市民憲章の市民への浸透を図る必要がある。
- コミュニティ助成事業によるコミュニティ活動への効果は大きいことから、助成事業の周知・推奨が必要である。
- 移住者、子育て世代、若者の定住促進のための支援が必要である。

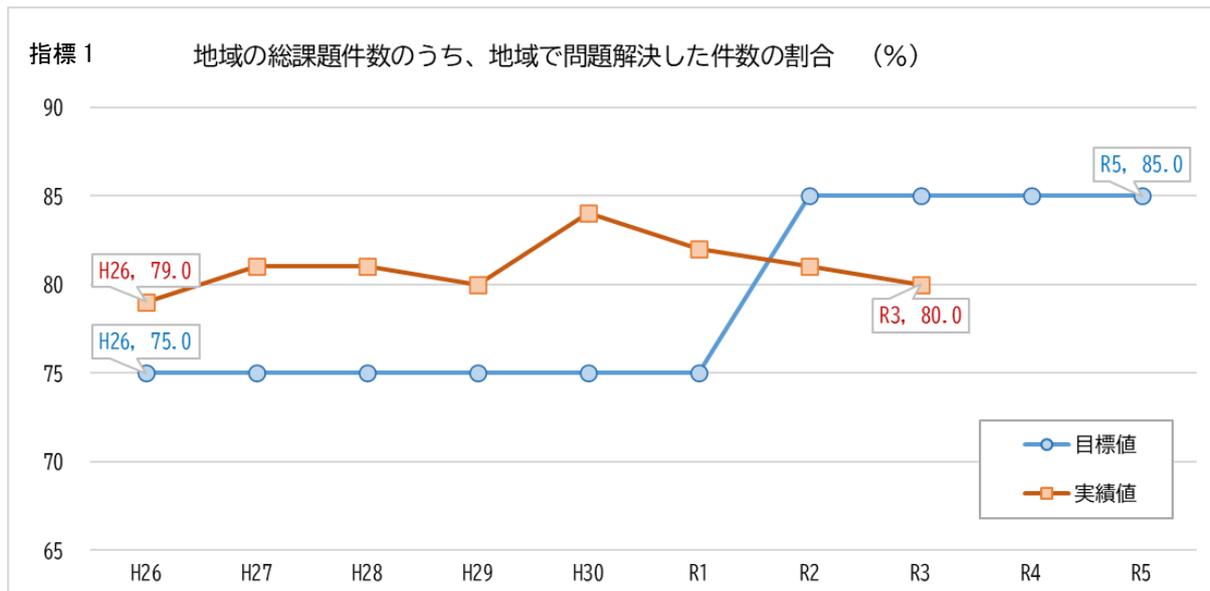
今後の方向性

- 地域活動の拠点である振興センターについて、公共施設マネジメント計画に基づき必要な長寿命化を実施し、市民が利用しやすい施設となるよう計画的に改修を行う。
- 移住支援相談員のスキルアップ、また移住コーディネーターを配置し、移住者目線や市民ライター目線による花巻市の魅力等の情報発信を行う。
- 地域おこし協力隊の募集については、事前に地元住民等の関係性を構築しながら募集へと繋げる採用方法を継続して行う。
- 結婚新生活支援事業を継続して行うことにより、若者の新生活への負担軽減を図る。
- 市民憲章の市民への浸透を図るため、市民憲章推進協議会の事業について広報はなまき等を通し情報提供を行い、広く市民に周知する。
- コミュニティ助成事業への申請を促すため、自治公民館整備事業補助金制度を周知する機会などを活用するほか、自治会等にコミュニティ助成事業の活用事例を紹介し、申請の推奨、申請支援を行う。
- 定住促進住宅取得等補助金、子育て世帯住宅取得奨励金等の支援制度を継続して行い、引き続き定住促進に向けた支援を行う。

施策4-1-2 コミュニティ会議の基盤強化

目指す姿	コミュニティ会議を中心に自主的な地域づくり活動を行っています
令和3年度の成果指標の達成度	B：各施策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率90%以上

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	A	A	A	A	A	A	B	B

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「地域の総課題件数のうち、地域で課題解決した件数の割合」
 令和元年度まで目標値を上回る実績値で推移してきたが、目標値を高くした令和2年度からは目標値を下回る実績値になっている。この理由としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため振興センター、地区社会体育館の利用が制限されたことや、コミュニティ会議による課題解決のための地域活動が大きく制限されたことなどにより課題を解決した割合が減少したと思われる。

施策課題

- 持続可能な地域自治を実現するために地域住民が関心を持つことや、若い世代や女性による地域づくり活動への参画と協働を促進することが必要である。
- コミュニティ会議を中心とした地域づくり活動がより効果的に行われるために、コミュニティ会議の地域課題の把握と解決する能力の向上が必要である。
- 地域づくりの担い手の不足や、地域づくり活動への負担感が増えているため、コミュニティ会議の組織や役、運営の合理化による効果的な地域運営の実現が必要である。

今後の方向性

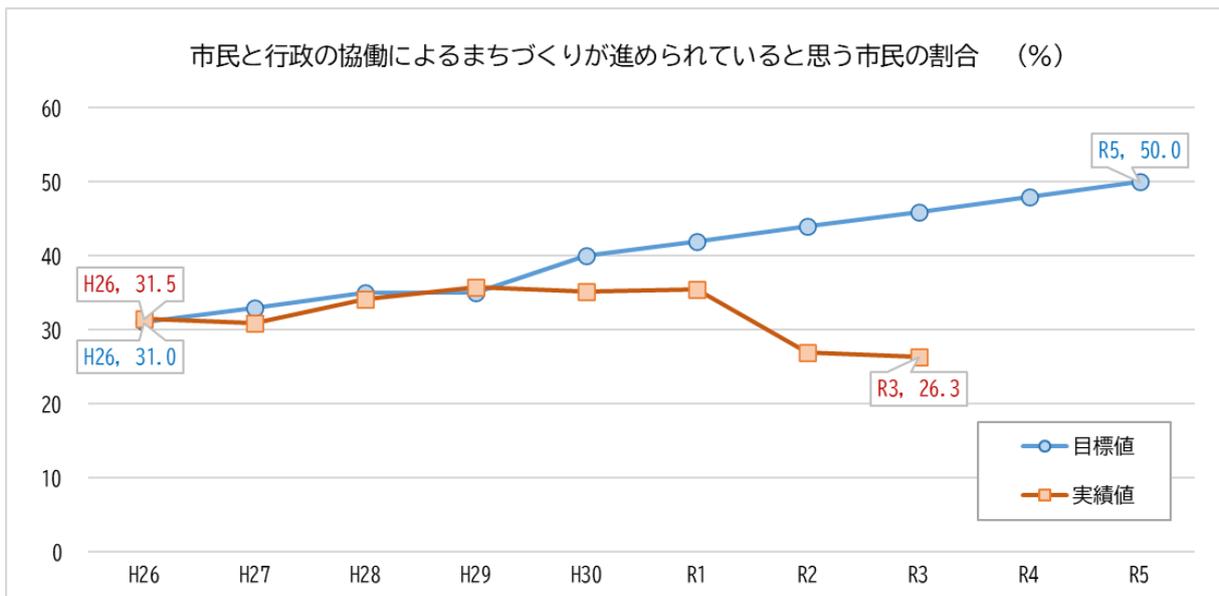
- 地域住民がコミュニティ会議の活動に関心を持つことができるよう地域住民への情報提供に努めるとともに、若い世代や女性による地域づくり活動への参画と協働を促進するため、中間支援組織等によるサポート事業を引き続き実施する。
- 地域づくり活動の効果的な実施のため、その手法の習得等のコミュニティ会議への支援や情報交流を行い、地域課題を解決する能力の向上を図る。
- 地域づくりの担い手の確保や地域づくり活動への負担感の軽減のため、コミュニティ会議と市との協議や中間支援組織等のサポートにより運営の合理化を図り、効果的な地域運営を支援する。

〔分野 4〕 地域づくり

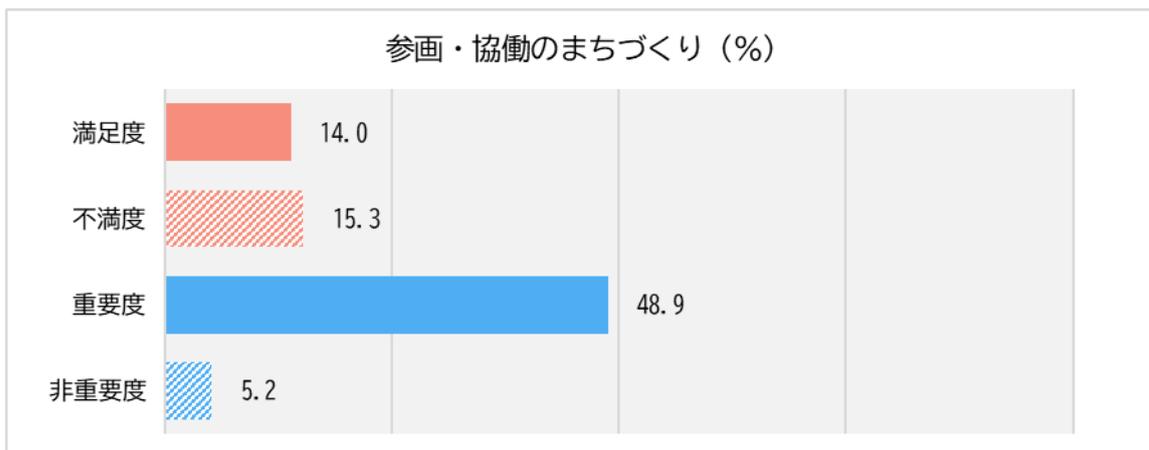
政策 4-2 参画・協働のまちづくり

目指す姿	お互いを尊重し、持っている特性と能力を活かし合い、まちづくりを行っています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各政策で設定した成果指標の達成状況が達成率60%未満

■ 成果指標の推移 ■



■ 市民の意向～政策の満足度・重要度～ ■



資料：第2次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査報告書（令和4年10月）

成果指標の達成状況に関する背景・要因

- 実績値が目標値を上回る年度もあったが、平成 30 年度、令和元年度は実績値が前年度程度で、目標値の 40%を上回ることはできなかった。令和 2 年度以降はコロナ禍により市政懇談会や市が策定する計画の説明会がほぼ中止となったほか、パブリックコメントの素案が配置される市公共施設が利用制限のため休館となるなど、市民が意見を述べる機会が減ったことが、割合が低下した一因と考えられる。
- 市民参画と協働のまちづくりを進めるため、コロナ禍の中にあっても、市政への参画や協働機会について周知・啓発に努めているが、市民への浸透が進んでいないものと考えられる。

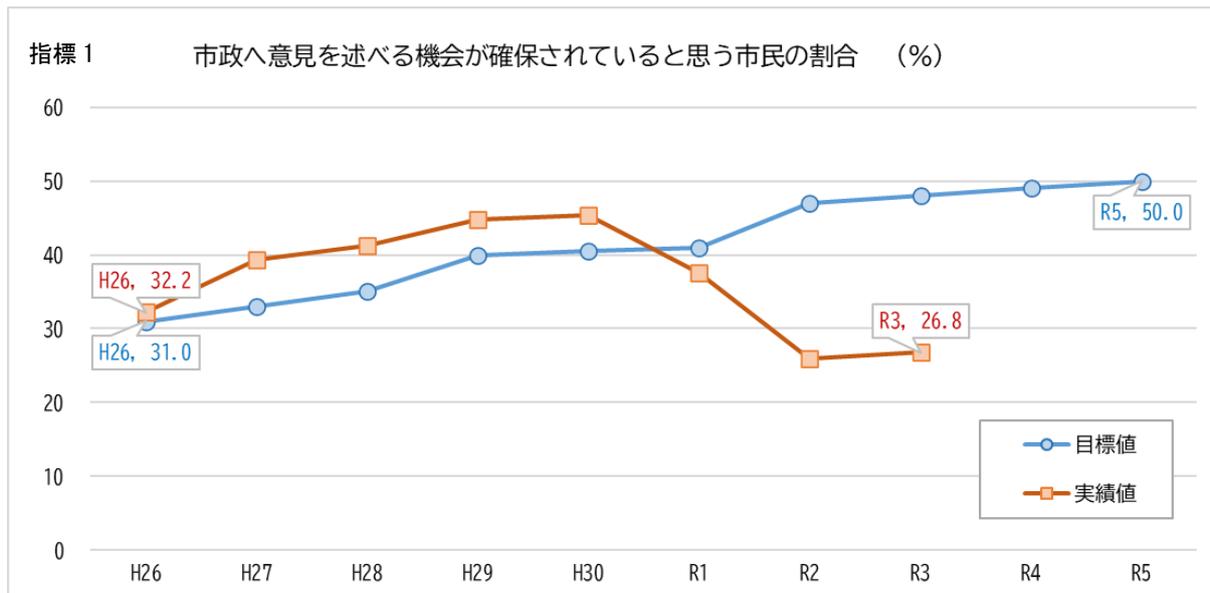
政策の課題と要因

- 市民と行政の協働によるまちづくりが進められていると思う市民の割合が目標値には達していない状況にあるが、令和 2 年度以降はコロナ禍により市民が意見を述べる機会が減ったことが要因の一つと思われる。その他、協働によるまちづくりを進めるために行っている意識啓発活動も効果的に進んでいないと考えられる。
- 施策「市政への参画・協働機会の拡充」においては、市政への意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合が目標値を大きく下回ってきている状況から、市民に対する参画機会についての情報提供等市政への関心を高め、参画しやすい工夫をすることが必要である。また、市民参画条例の制定を進め、さらに市民が市政に関心を持って積極的にかかわる仕組みづくりの推進が必要である。
- 施策「公益的活動への支援」においては、ボランティア活動や地域活動に参加している市民の割合は、新型コロナウイルス感染拡大の影響も受け、目標値を大きく下回っている。市民のボランティアなどへの関心は若い世代を中心に潜在的に高いと考えられるため、市民に向けて参画・協働の考え方の浸透を図る啓発や、活動団体の情報提供、参加機会の周知、活動意欲のある団体への支援を継続する。
- 施策「男女共同参画の浸透」においては、男女共同参画の推進に関して、「職場や学校・地域など社会全体において男女の平等が図られていると思う市民の割合」がこの 8 年間 40%台に留まっている。また、コミュニティ会議の会長職を含む役員や、行政区長における女性の割合は少しずつ増えているが、審議会等委員など意思決定の場に参画している女性は依然として少なく、女性の意思が十分に反映されているとは言えない。また、男女共同参画の推進は、社会活動全般に関わる大きな課題であるため、関係機関と連携した長期的な取り組みが求められている。
- こうしたことから花巻市男女共同参画推進員による地域での啓発活動、市民・事業者に対する更なる情報提供、意識啓発を継続的に行うことが重要である。

施策4-2-1 市政への参画・協働機会の拡充

目指す姿	市政に関心を持って積極的に関わっています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	A	A	A	A	A	B	D	D

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合」
 市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合が令和3年度は26.8%と目標値48.0%を大きく下回った。令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、振興センター等公共施設の利用制限があったため、市政懇談会、市が策定する計画等の説明会、パブリックコメントなど、施設を利用した意見聴取の実施が難しかったことから、市政に対する意見を述べる手段が減ったとの認識に繋がったと考えられる。（一方で、市長へのはがきは令和2年度53件に対し令和3年度78件、市長へのメールは令和2年度55件に対し令和3年度97件と倍増している。）

施策課題

- 市民参画に対する市民の関心を高めるため、情報発信の充実が必要である。
- 市民による参画を推進するため、市民参画の手法の選定について十分に検討し、適正に実施する必要がある。
- 市民参画の実施にあたり、市民が参画しやすい情報提供のあり方について検討し、適切に実施する必要がある。
- 花巻市まちづくり基本条例第12条に規定している市民参画条例について、制定に向けた準備を進める必要がある。

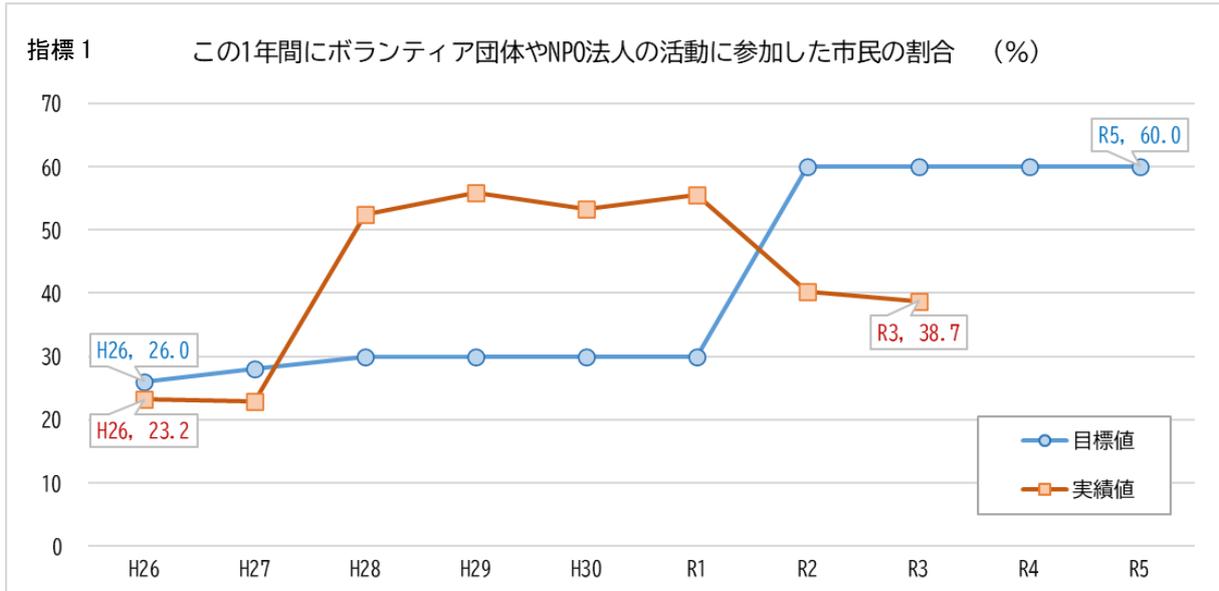
今後の方向性

- 市民参画に対する市民の関心を高めるため、市ホームページ、広報はなまきに市民による参画・市との協働の考え方や具体的仕組みについての特集記事を掲載するほか、SNS、コミュニティFM、有線放送等を活用し情報提供を行う。
- 市民参画の手法の選定について、市民参画・協働推進職員チームでの検討及び市民参画・協働推進委員会での評価を受け、市民が市政に参加できる有効な手法を選定し、適正に実施する。
- 市民参画の実施にあたっては、説明資料を分かりやすく作成する等、より市民が意見を述べやすい情報提供を行う。
- 市民参画条例の制定に向け、市民参画・協働推進委員会から意見を聴取し具体的な検討を進めるとともに、市民が市政に関心を持って積極的にかかわる仕組みづくりを推進する。

施策4-2-2 公益的活動への支援

目指す姿	公益的活動を活発に行っています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	C	D	A	A	A	A	D	D

達成状況に関する背景・要因

- 成果指標「この1年間にボランティア団体やNPO法人の活動に参加した市民の割合」
平成28年度から令和元年度までは、目標値を上回って推移していたが、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市や各種団体が開催する行事等の中止が多かったこと、併せて公共施設等の利用制限や高齢者施設、保育園等への入所制限が実施されたことにより、ボランティア団体やNPO法人の活動に参加した人数も減少したものと考えられる。

施策課題

- 市民が公益的活動、市民団体等の活動内容について知る機会が少なく、また活動する機会が少ないため、広く市民に周知する必要がある。

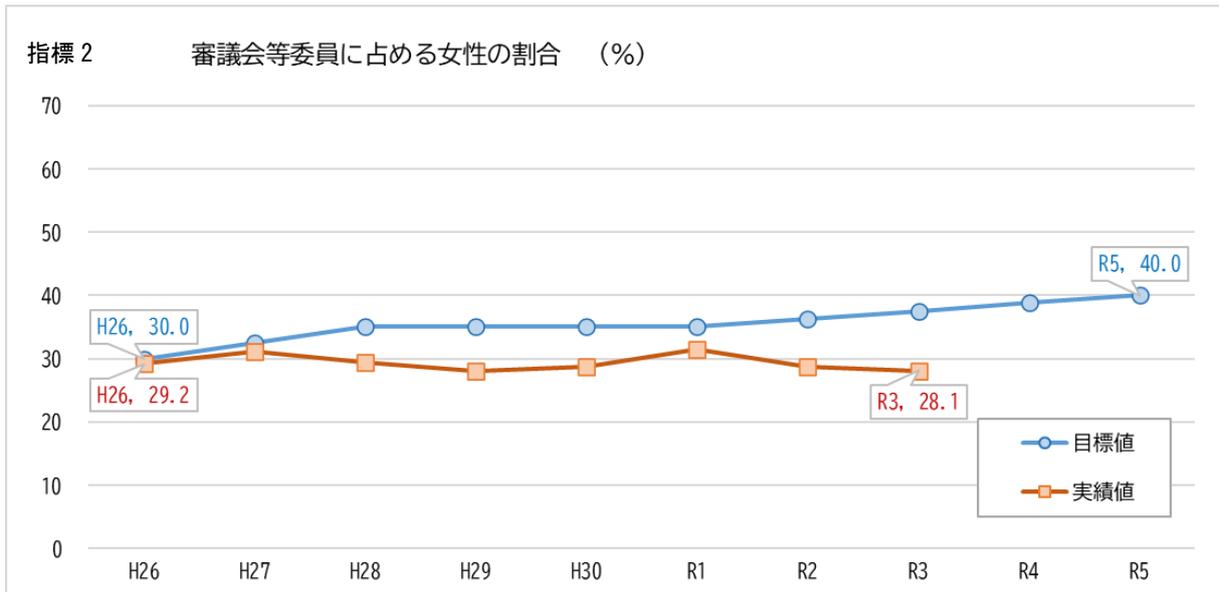
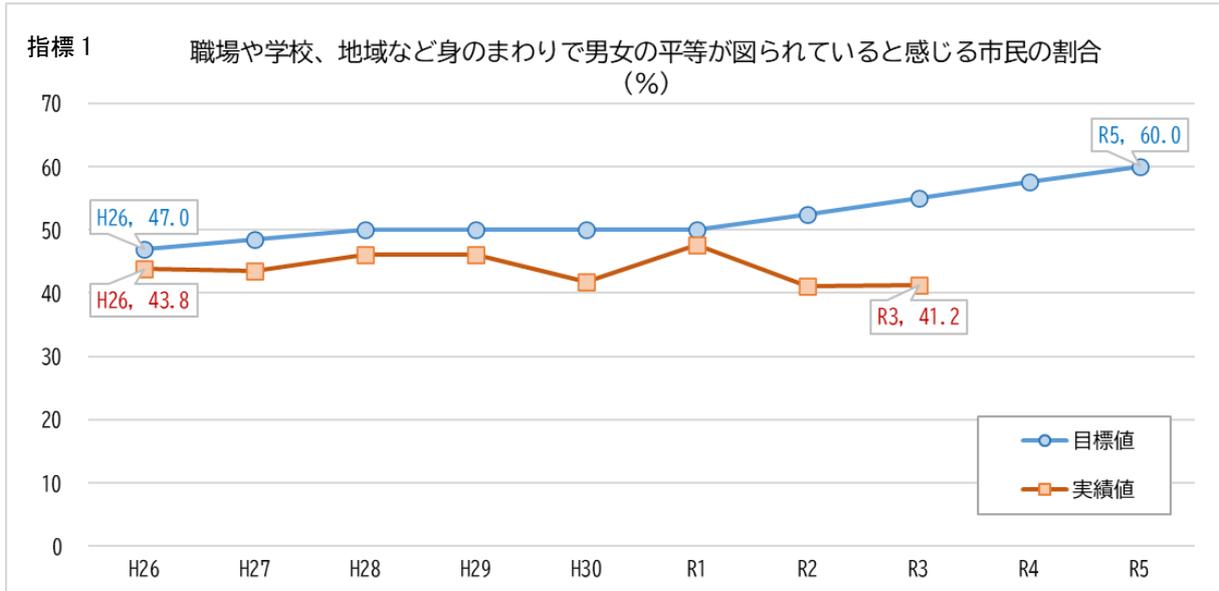
今後の方向性

- 市民団体等の活動内容を掲載した電子ブックの情報を毎年度更新するとともに、市ホームページ新着情報等に掲載してPRするなど市民に周知を図る。
- ガイドブックを市内各公共施設、花巻市情報発信センター、市内店舗等に配架するなど、市民に紹介する機会を増やす。
- 広報はなまきに市民団体等による公益的活動を掲載し、広く市民に紹介することにより活動の推進を図る。

施策4-2-3 男女共同参画の浸透

目指す姿	男女が社会の対等なパートナーとしてお互いを尊重しています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各施策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■



達成度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
	C	C	C	C	D	C	D	D

達成状況に関する背景・要因

■ 成果指標「職場や学校、地域など身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合」

指標1については、学校での男女混合名簿の使用等により、学童期からの男女平等に対する意識づけや啓発が広まってきているものの、令和2年度以降、職場等ではコロナ禍の影響により、全国的に女性の就業率が高い宿泊業、飲食業といったサービス業の業績が低下し、雇用にも影響があったことが一因と考えられるほか、地域等では固定的な性別役割分担や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消が進まないこと等が男女平等の意識に繋がらない要因と考えられる。

■ 成果指標「審議会等委員に占める女性の割合」

指標2については、審議会委員への就任を条例等で規定している職、登用する専門分野、団体のポストに就任している女性の割合が少ないことが要因と考えられる。

施策課題

- 講座やセミナー等の開催にあたり、より多くの市民・事業者が参加しやすい方法を工夫する必要がある。
- 行政と地域のパイプ役である男女共同参画推進員を中心に、地域における情報発信、意識啓発を促進する必要がある。
- 団体推薦の場合に団体が推薦しうるポストに女性が就任していない等の理由から、審議会等委員に占める女性の割合を直ちに上げることは難しいが、市職員に対する意識啓発や関係団体への協力依頼など、継続した取り組みが必要である。

今後の方向性

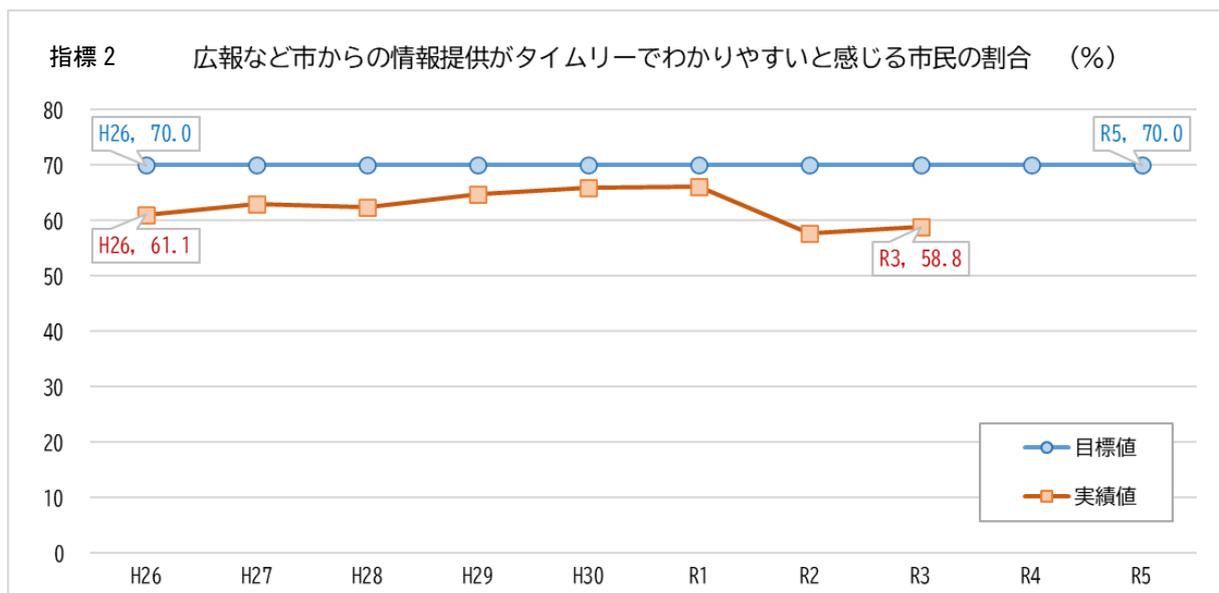
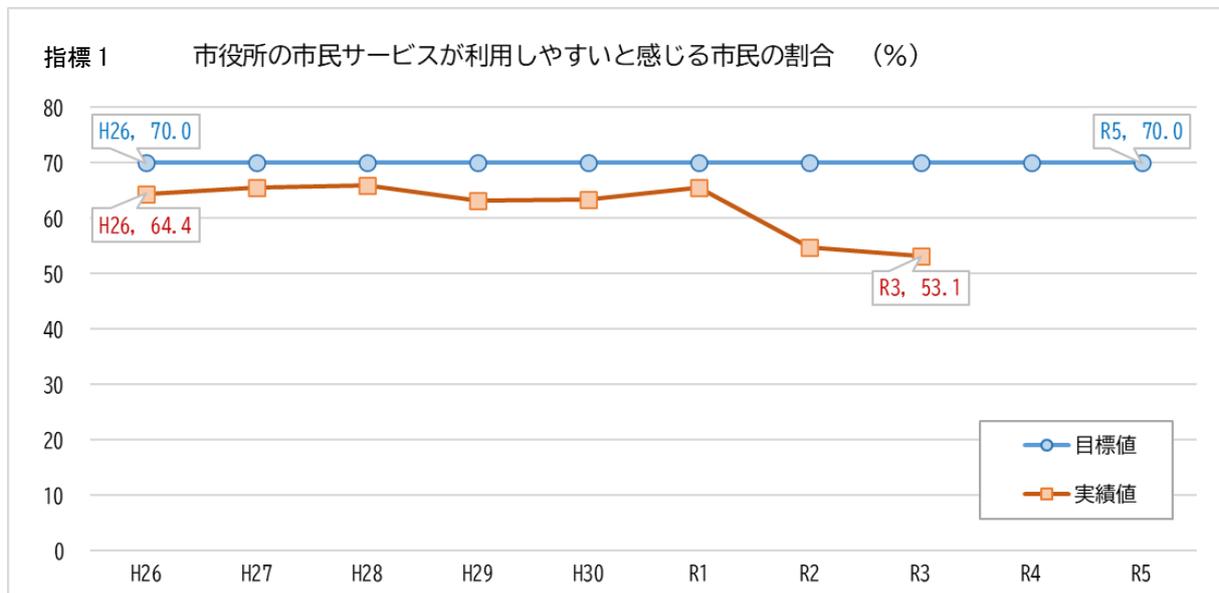
- 講座やセミナー等において、各団体と連携し広く周知を図るほか、より多くの市民・事業者が参加できるよう、対面開催とオンライン開催を組み合わせる等開催方法を工夫する。
- 男女共同参画推進員の活動を支援し、広報はなまき、市ホームページ、コミュニティFM等においてその活動を紹介、広く市民へ発信していく。出前講座等の啓発活動について、各コミュニティ会議等へ紹介し開催を呼びかけるなど、地域における情報発信、意識啓発を促進する。
- 審議会等の設置及び運営に関するガイドラインの周知や、男女共同参画推進幹事会での検討を通して、市職員の男女共同参画に対する意識啓発を図り、関係団体への協力依頼など、審議会等における女性の登用に継続して取り組む。

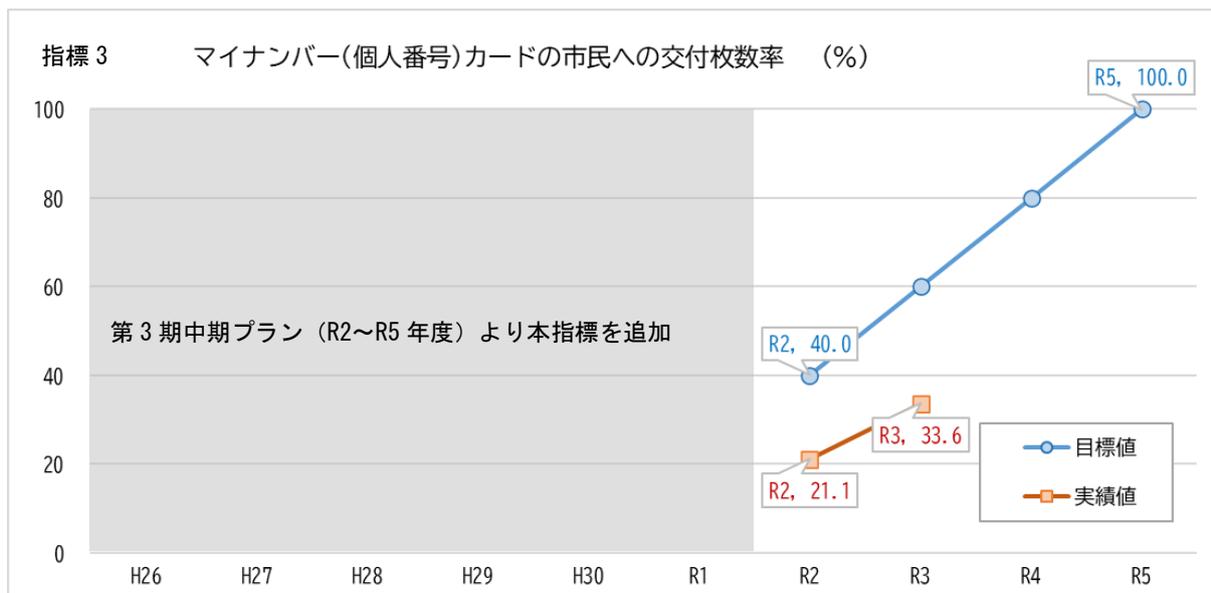
第6章 〔分野5〕行政経営 達成状況（評価結果）

〔分野5〕行政経営 政策5-1 効率的・効果的な行政運営

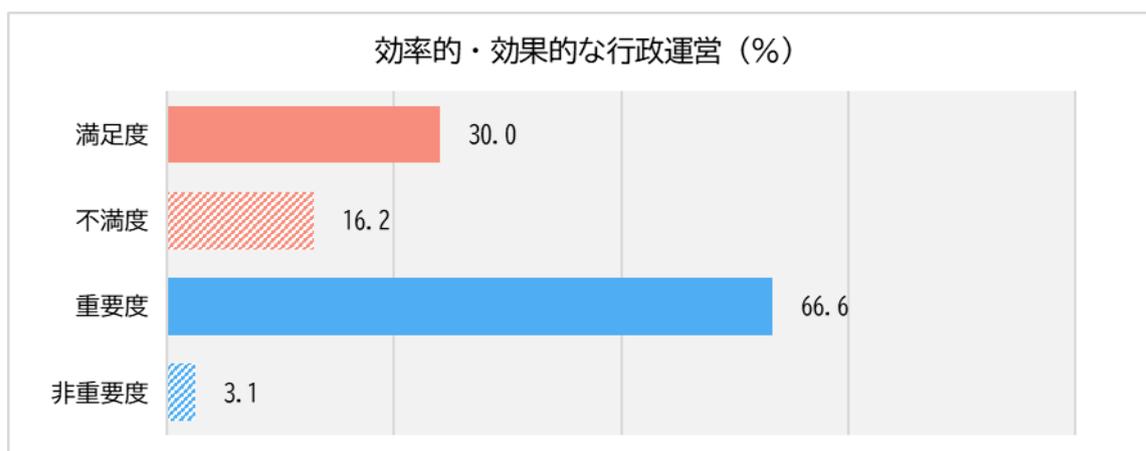
目指す姿	満足度の高い行政サービスを提供しています
令和3年度の成果指標の達成度	D：各政策で設定した成果指標のうち半数以上の達成状況が達成率90%未満

■ 成果指標の推移 ■





■市民の意向～政策の満足度・重要度～■



資料：第2次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査報告書（令和4年10月）

成果指標の達成状況に関する背景・要因

- 目標値設定の基準となる平成 25 年度の数値から、「市民サービスが利用しやすいと感じる市民の割合」は若干減少済み、「市からの情報提供がタイムリーでわかりやすいと感じる市民の割合」は徐々に上昇で推移しているが、ともに最高でも 60% 台の中盤に留まっており、目標値には届かなかった。
- マイナンバーカードについては、市が行う普及促進の広報活動のほか、国によるマイナポイント付与もあり交付枚数率は伸びているものの、目標値とのかい離が大きい。
- 新型コロナウイルス感染症の流行が全国規模で拡大した令和 2 年度以降、本市においても感染拡大予防の観点から行事の中止や公共施設の利用制限を行わざるを得ず、このことがまちづくり市民アンケート「市役所の市民サービスが利用しやすいと感じる市民の割合」、「広報など市から提供される情報がわかりやすいと思う市民の割合」の満足度が低調となった理由の一つと考えられる。
- コンビニエンスストアでの証明書交付や収納、SNS を活用した情報発信などの取組により、満足度の高い行政サービスの提供として、一定の成果にはつながっているものと思われるが、今後、更に市民の満足度を上げていくためには、常に時代に合った新たな手法を考え、取り入れていく必要がある。

政策の課題と要因

- マイナンバーカードは健康保険証の利用も開始されるとともに、コロナ禍の影響もあり、行政手続きのオンライン化も拡充方向にあることから、引き続き市民への普及促進について工夫する必要がある。
- 今後の政策課題に対応していくためには、研修などによる職員の資質向上とともに、AI や RPA の導入など効率性の向上につながる業務改善が必要である。
- 地方公務員法改正による段階的な定年延長をふまえた人事管理と組織運営が必要となる。
- 市民への市政情報の提供にあたっては、まちづくり市民アンケートのインターネット利用率や市政情報の取得ルーツの割合なども参考とし、常に「わかりやすく、タイムリーに」を心がけて発信する必要がある。
- 行政評価を活用していくためには、評価する職員のスキルを高めるとともに職員の負担を軽減するシステムの構築が必要である。

施策 5-1-1 窓口サービスの充実

目指す姿	窓口サービスが便利で利用しやすくなっています
令和3年度の成果指標の達成度	(一) : 成果指標設定対象外の施策

施策課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 国の方針では、令和4年度までにほぼ全ての住民がマイナンバーカードを取得することを目指しており、その実現は難しいところであるが、健康保険証の利用も開始され、行政手続きのオンライン化も拡充方向にあることから、市民への普及を促進していく必要がある。 ● コロナ禍の影響もあり、電子納付の普及などが進んでいることから、利便性向上のほか新たな生活様式への移行の観点からも電子行政サービスを推進する必要がある。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民へのマイナンバーカードの普及が進むよう、申請手続きについて、利便性を考慮した取組を行う。 ● 窓口サービスに係る市民の利用傾向を考慮しながら、利便性の向上につながる行政手続きのオンライン化等の拡充について検討を進める。

施策 5-1-2 機能的な組織運営と人材育成

目指す姿	政策課題に対応した組織運営が行われています
令和3年度の成果指標の達成度	(一) : 成果指標設定対象外の施策

施策課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の利便性向上や業務効率化に向けてICTを効果的に活用する必要がある。 ● 地方公務員法の改正により定年が段階的に65歳に引き上げられることから、これを踏まえた人事管理と行政課題に対応する組織運営が必要となってくる。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 政府の「デジタル・ガバメント実行計画」及び総務省の「自治体DX推進計画」をもとに「住民の利便性向上」「職員の業務効率化」を図ることを目的に推進体制をつくりデジタル化を推進する。また、このような変革に対応できる職員の育成を継続して進める。 ● 定年延長に伴う職員体制や組織体制について、必要な見直しを行う。

施策 5-1-3 わかりやすい市政情報の提供

目指す姿	タイムリーでわかりやすい市政情報を提供しています
令和3年度の成果指標の達成度	(一) : 成果指標設定対象外の施策

施策課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 市が所有する媒体の使用のほか、マスメディアを有効に活用して情報発信を行う必要がある。 ● 原則月2回発行している広報はなまきの世帯配布について、地域の労力負担の軽減を考慮し、発行回数等を見直す必要がある。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 情報の伝わり方を意識してわかりやすくタイムリーな情報発信となるよう利用する媒体の順番等を工夫する。 ● 広報はなまきの発行回数等について、地域の労力負担の軽減を念頭に置き、市民アンケート等の結果やインターネットの利用状況も考慮して、デジタル化も視野に入れ今後の方針を検討する。

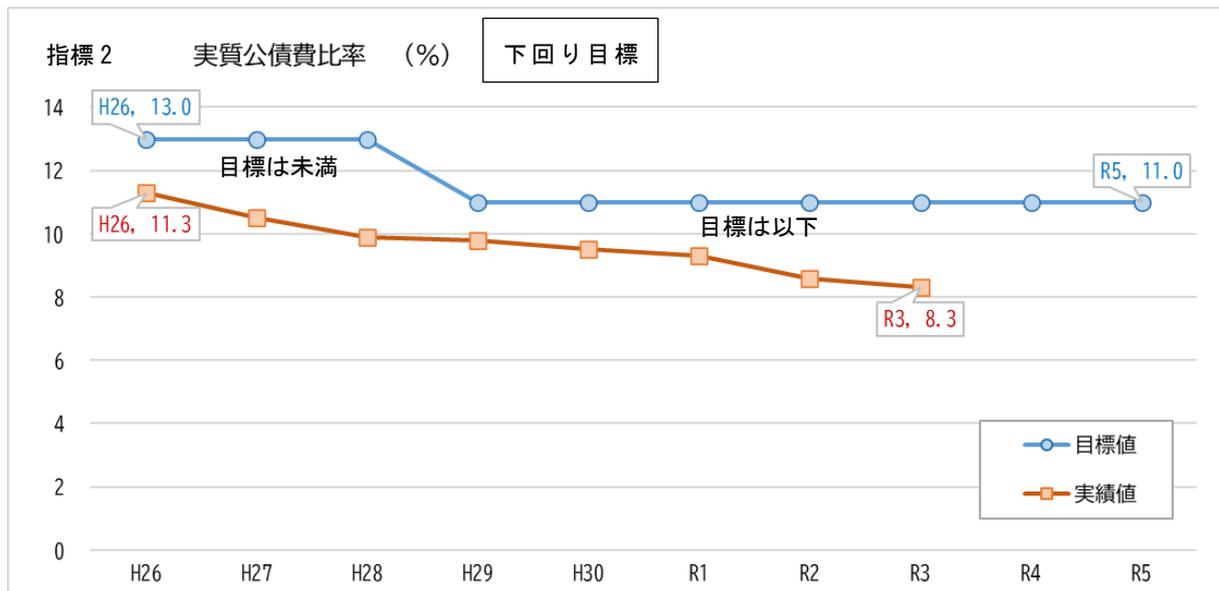
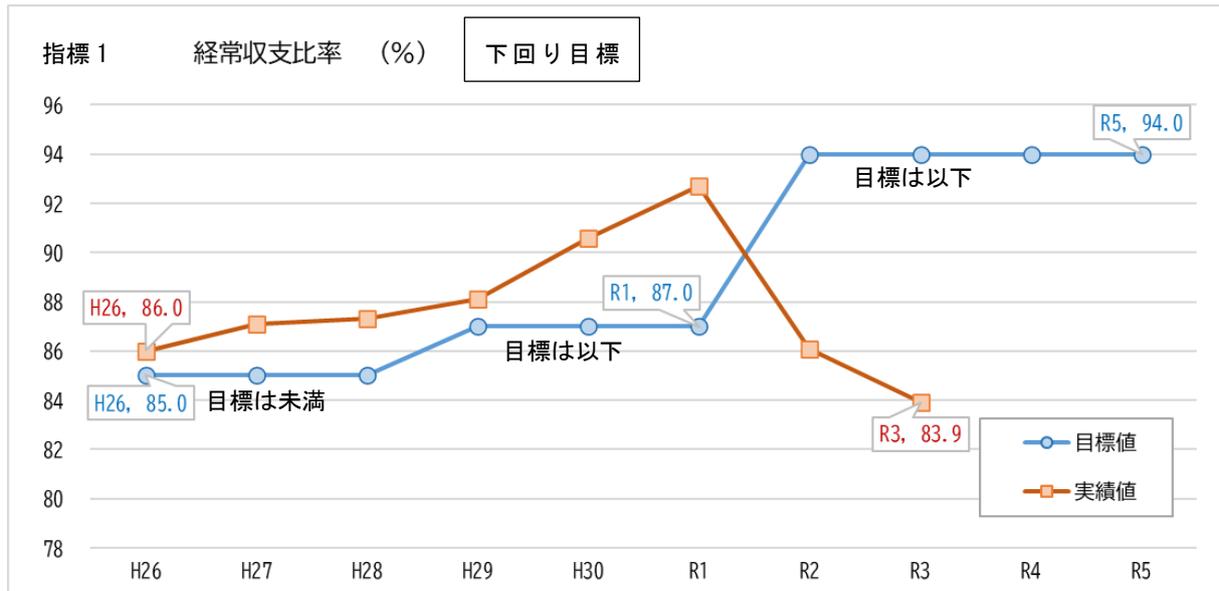
施策 5-1-4 行政評価の活用

目指す姿	常に適切な施策が講じられています
令和3年度の成果指標の達成度	(一) : 成果指標設定対象外の施策

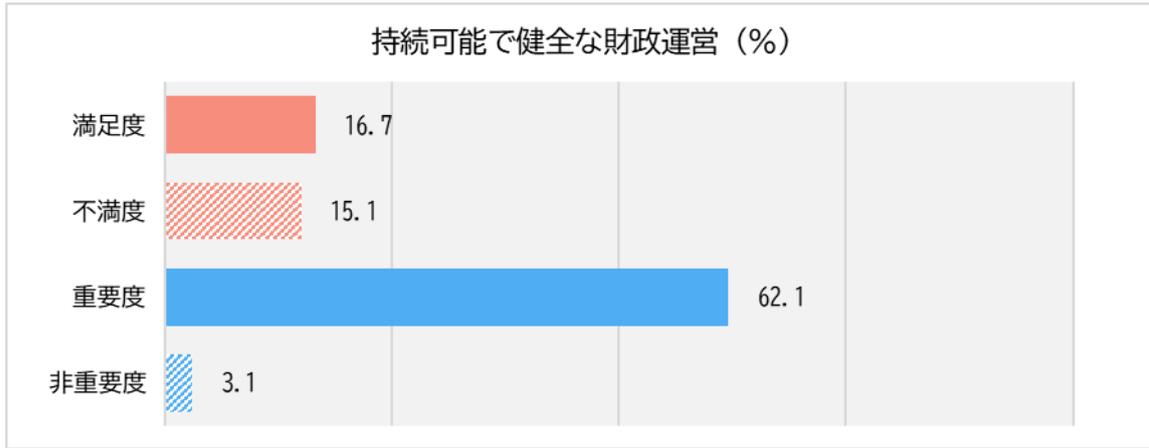
施策課題
<ul style="list-style-type: none"> 事務事業の成果の向上を図るため、目標値に対する達成度合いや評価結果を次年度事業計画に反映させる必要がある。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 総合計画中期プランのローリングやヒアリングなど、PDCAサイクルに基づく年間スケジュール等を考慮して効率的かつ効果的に実施して、評価結果を次年度事業に計画や予算措置に反映させるとともに、令和4年度から策定に着手する次期総合計画に生かす。

目指す姿	財政を健全に維持しています
令和 3 年度の成果指標の達成度	A : 各政策で設定した成果指標について、全ての達成状況が達成率 100%以上

■ 成果指標の推移 ■



■ 市民の意向～政策の満足度・重要度～ ■



資料：第2次花巻市まちづくり総合計画市民意識アンケート調査報告書（令和4年10月）

成果指標の達成状況に関する背景・要因
<ul style="list-style-type: none"> イーハトーブ花巻応援寄附金（ふるさと納税）の伸びにより、自主財源が増大し、多くの既存事業の財源として活用した。 その結果、財政調整基金からの繰入れがない財政運営を行うことができ、経常収支比率、実質公債費比率ともに令和2年度から目標値を達成している。
政策の課題と要因
<ul style="list-style-type: none"> 各種財政指標から健全な財政運営が行われていると捉えており、市税のほか寄附金（ふるさと納税）等の自主財源の確保に努める必要がある。 利活用予定のない市有財産について、適切な価格での売却及び土地の貸付けを行い、財産収入の増加と維持管理コストの縮減を図るとともに、施設の長寿命化など市有財産の適切な管理に継続して取り組む必要がある。

施策 5-2-1 適正な財政規模への移行

目指す姿	行政サービスを適切に実施できる財政構造になっています
令和3年度の成果指標の達成度	(一) : 成果指標設定対象外の施策

施策課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 当初予算編成時において、毎年度財政調整基金からの繰入金計上が発生している状況にあり、予算計上経費の精査に加え、全体の財源を補足する観点からも基金残高を確保する必要がある。 ● 今後整備を進めていく産業団地整備のほか、実現の可能性について検討中の大型事業（新花巻図書館整備、花巻駅東西自由通路など）を含む財政見通しを作成し、その実現に向け財源を確保する必要がある。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 当初及び補正予算の財源について、感染症の拡大や大規模災害が発生した場合に、国や県からの支援金が市に交付されるまでの間、市において、財政調整基金を利用して市民に対する支援を早期に行うことが想定されることから、基金残高を確保する必要がある。 ● 第3期中期プランや公共施設マネジメント計画（実施計画）と連動し、次年度の予算要求フレームの早期作成のほか、事業実施の際の財源については、交付税算入率の高い市債メニューの選択を引き続き行うなど、安定した財政運営とする必要がある。

施策 5-2-2 自主財源の確保

目指す姿	市税等の自主財源が確保されています
令和3年度の成果指標の達成度	(一) : 成果指標設定対象外の施策

施策課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 収納対策については、納期内納付の推進や着実な滞納整理を進めるとともに、納付しやすい環境を状況に応じて整備する必要がある。 ● ふるさと納税については、寄付者に選んで頂けるような返礼品のさらなる拡充が必要である。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 収納対策については、地方税分野においても進められているデジタル化を通じて、事務の簡素化・効率化や納付方法の多様化への対応により、市税収入の確保を目指していく。 ● ふるさと納税については、当市の返礼品を寄付者に選んで頂けるよう、寄付者の多様なニーズに対応した返礼品の提供、また魅力ある返礼品の発掘や効果的なプロモーションを行う。

施策 5-2-3 市有財産の適正な管理

目指す姿	市有財産が良好に維持管理されています
令和3年度の成果指標の達成度	(一) : 成果指標設定対象外の施策

施策課題
<ul style="list-style-type: none"> ● 未利用市有財産（土地）は、不整形地や狭小地などの公売による売払いに適さない土地もあり、隣接地と一体的な利活用等を検討する。過去に公売を見送った物件の見直しや売払い不適物件を解消するための調査・整備を行い、公売可能な物件とするための投資を行う必要がある。 ● 公共施設マネジメント計画を推進するため、施設管理の意識づけや庁内における推進体制の構築を図る必要がある。
今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ● 利活用予定のない市有財産について、適切な価格での売却及び土地の貸付けを行い、財産収入の増加と維持管理コストの縮減を図る。 ● 公共施設の最適な施設保有量、コスト縮減、平準化を図るため、公共施設マネジメント計画【基本方針編】へ効果額等を反映させるなど見直しを進めるほか、「総量縮減」に向け自治公民館系施設について、利用している自治会等との交渉を継続し、施設の譲渡・無償貸付の取組みを重点的に行う。